有 価 証 券 報 告 書

事 業 年 度　自　2024 年　4　月　1　日
（第　20　期）　至　2025 年　3　月 31　日

株式会社三菱ＵＦＪ銀行

Ｅ０３５３３

第20期（自2024年4月1日　至2025年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

1　本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

2　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社三菱ＵＦＪ銀行

目　　次

頁

第20期 有価証券報告書

【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【沿革】 …… 5
３ 【事業の内容】 …… 6
４ 【関係会社の状況】 …… 7
５ 【従業員の状況】 …… 11
第２ 【事業の状況】 …… 19
１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 …… 19
２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 …… 22
３ 【事業等のリスク】 …… 28
４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 38
５ 【重要な契約等】 …… 63
６ 【研究開発活動】 …… 67
第３ 【設備の状況】 …… 68
１ 【設備投資等の概要】 …… 68
２ 【主要な設備の状況】 …… 69
３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 71
第４ 【提出会社の状況】 …… 72
１ 【株式等の状況】 …… 72
(1) 【株式の総数等】 …… 72
(2) 【新株予約権等の状況】 …… 74
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 …… 74
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】 …… 74
(5) 【所有者別状況】 …… 75
(6) 【大株主の状況】 …… 76
(7) 【議決権の状況】 …… 77
２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 78
(1) 【株主総会決議による取得の状況】 …… 78
(2) 【取締役会決議による取得の状況】 …… 78
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 …… 78
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 …… 78
３ 【配当政策】 …… 79
４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 80
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】 …… 80
(2) 【役員の状況】 …… 90
(3) 【監査の状況】 …… 116
(4) 【役員の報酬等】 …… 120
(5) 【株式の保有状況】 …… 126

第５　【経理の状況】……127
１　【連結財務諸表等】……128
(1)　【連結財務諸表】……128
①　【連結貸借対照表】……128
②　【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】……130
③　【連結株主資本等変動計算書】……133
④　【連結キャッシュ・フロー計算書】……135
⑤　【連結附属明細表】……218
(2)　【その他】……219
２　【財務諸表等】……220
(1)　【財務諸表】……220
①　【貸借対照表】……220
②　【損益計算書】……223
③　【株主資本等変動計算書】……225
④　【附属明細表】……244
(2)　【主な資産及び負債の内容】……246
(3)　【その他】……246
第６　【提出会社の株式事務の概要】……247
第７　【提出会社の参考情報】……248
１　【提出会社の親会社等の情報】……248
２　【その他の参考情報】……248
第二部　【提出会社の保証会社等の情報】……249

監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第20期(自　2024年4月1日　至　2025年3月31日)
【会社名】	株式会社三菱ＵＦＪ銀行
【英訳名】	MUFG Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取執行役員　　半沢　淳一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【電話番号】	(03)3240-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部次長　　遠藤　俊直
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【電話番号】	(03)3240-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部次長　　遠藤　俊直
【縦覧に供する場所】	本店のほかに該当ありません

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日	自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日	自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日	自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日	自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日
連結経常収益	百万円	4,120,160	4,050,858	6,629,819	8,484,706	9,707,408
連結経常利益	百万円	430,887	824,838	286,969	1,350,277	1,756,511
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	307,761	503,001	602,034	944,728	1,231,880
連結包括利益	百万円	727,726	45,564	372,520	2,054,433	1,430,735
連結純資産額	百万円	12,571,975	12,242,901	12,258,588	13,804,238	14,235,938
連結総資産額	百万円	290,269,735	299,610,983	313,849,208	323,861,142	331,606,405
1株当たり純資産額	円	984.24	954.38	951.87	1,074.40	1,104.38
1株当たり当期純利益	円	24.91	40.72	48.74	76.49	99.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	24.91	40.72	48.74	76.49	99.74
自己資本比率	%	4.18	3.93	3.74	4.09	4.11
連結自己資本利益率	%	2.56	4.20	5.11	7.55	9.15
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	33,234,771	2,115,348	12,616,846	△8,198,624	3,708,841
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△9,680,070	△533,106	△12,252,351	4,845,927	△759,860
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△126,285	△178,550	1,524,960	△294,044	△2,741,490
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	86,975,271	89,394,022	92,016,699	90,142,381	90,453,900
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	106,023 [22,300]	102,767 [19,200]	94,631 [18,900]	112,410 [18,800]	117,355 [18,300]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分) を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3 連結株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
4 平均臨時従業員数は、派遣社員を含め、百人未満を四捨五入して記載しております。平均臨時従業員数に含まれる派遣社員は、2020年度は4,100人、2021年度は2,900人、2022年度は3,000人、2023年度は2,800人、2024年度は3,400人であります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
経常収益	百万円	2,635,402	2,557,193	4,799,567	6,807,405	7,364,065
経常利益	百万円	202,247	407,057	903,744	999,771	1,207,510
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	144,479	188,344	1,015,454	804,260	959,178
資本金	百万円	1,711,958	1,711,958	1,711,958	1,711,958	1,711,958
発行済株式総数	千株	普通株式 12,350,038 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第六種 優先株式 1,000 第一回第七種 優先株式 177,000	普通株式 12,350,038 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第六種 優先株式 1,000 第一回第七種 優先株式 177,000	普通株式 12,350,038 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第六種 優先株式 1,000 第一回第七種 優先株式 177,000	普通株式 12,350,038 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第六種 優先株式 1,000 第一回第七種 優先株式 177,000	普通株式 12,350,038 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第六種 優先株式 1,000 第一回第七種 優先株式 177,000
純資産額	百万円	9,897,602	8,890,653	8,798,272	9,428,937	9,139,679
総資産額	百万円	259,975,251	267,638,266	293,904,485	299,533,310	304,366,471
預金残高	百万円	182,239,930	183,356,877	192,272,289	200,064,588	202,712,799
貸出金残高	百万円	88,447,036	90,421,234	97,127,749	103,444,984	107,742,591
有価証券残高	百万円	61,787,561	61,212,185	72,253,876	69,957,384	69,147,025
1株当たり純資産額	円	801.42	719.88	712.40	763.47	740.05
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 18.44 (11.27)	普通株式 35.06 (12.18)	普通株式 20.21 (−)	普通株式 73.00 (9.05)	普通株式 58.84 (16.01)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	11.69	15.25	82.22	65.12	77.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	−	−	−	−	−
自己資本比率	%	3.80	3.32	2.99	3.14	3.00
自己資本利益率	%	1.46	2.00	11.48	8.82	10.33
配当性向	%	157.62	229.89	24.57	112.09	75.76
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	30,554 [9,973]	28,843 [9,280]	32,786 [8,561]	31,756 [7,635]	31,427 [7,144]

（注）１　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２　潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
３　1株当たり配当額のうち特別配当を第17期に10.21円、第18期に14.57円、第19期に24.11円、第20期に19.70円含めております。
４　自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
５　株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
６　配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しております。
７　従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者及び海外の現地採用者を含んでおります。
８　平均臨時従業員数は、派遣社員を含めて記載しております。平均臨時従業員数に含まれる派遣社員は、第16期は1,941人、第17期は1,778人、第18期は1,712人、第19期は1,490人、第20期は1,480人であります。
９　株主総利回りの推移につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
10　事業年度別最高・最低株価につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。

２ 【沿革】

1919年 8月	株式会社三菱銀行設立(資本金5,000万円(うち払込3,000万円)、三菱合資会社銀行部の業務を継承し同年10月1日営業開始)
1929年 5月	株式会社三菱銀行、株式会社森村銀行を買収
1933年12月	株式会社三和銀行設立(資本金10,720万円(うち払込7,220万円)、株式会社三十四銀行、株式会社山口銀行及び株式会社鴻池銀行の3行合併による)
1940年10月	株式会社三菱銀行、株式会社金原銀行を買収
1941年 6月	株式会社東海銀行設立(資本金3,760万円(うち払込2,725万円)、株式会社愛知銀行、株式会社名古屋銀行及び株式会社伊藤銀行の3行合併による)
1942年 4月	株式会社三菱銀行、株式会社東京中野銀行を買収
1943年 4月	株式会社三菱銀行、株式会社第百銀行を合併
1945年 5月	株式会社三和銀行、三和信託株式会社及び株式会社大同銀行を合併
1945年 9月	株式会社東海銀行、株式会社岡崎銀行、株式会社稲沢銀行及び株式会社大野銀行の3行を合併
1945年10月	株式会社三和銀行、株式会社大和田銀行を合併
1946年12月	株式会社東京銀行設立(資本金5,000万円(全額払込)、横浜正金銀行から営業譲渡を受け翌年1月4日営業開始)
1948年10月	株式会社三菱銀行、商号を株式会社千代田銀行に変更
1953年 7月	株式会社千代田銀行、株式会社三菱銀行の旧商号に復帰
1954年 8月	株式会社東京銀行、外国為替銀行法に基づく外国為替専門銀行として発足
1960年 4月	株式会社三和銀行、信託業務を東洋信託銀行株式会社(現三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社)に譲渡
1991年10月	株式会社東海銀行、三和信用金庫を合併
1992年10月	株式会社三和銀行、東洋信用金庫を合併
1993年 4月	株式会社三菱銀行、霞ヶ関信用組合を合併
1996年 4月	株式会社三菱銀行と株式会社東京銀行が合併し、株式会社東京三菱銀行となる The Bank of California, N.A.とUnion Bankが統合し、Union Bank of California, N.A.(現MUFG Union Bank, N.A.)及びその持株会社UnionBanCal Corporation(現MUFG Americas Holdings Corporation)として発足
2001年 4月	株式会社東京三菱銀行及び日本信託銀行株式会社が、三菱信託銀行株式会社と共同して、株式移転により完全親会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループを設立 株式会社三和銀行、株式会社東海銀行及び東洋信託銀行株式会社の3行が共同して、株式移転により完全親会社である株式会社ＵＦＪホールディングスを設立
2002年 1月	株式会社三和銀行と株式会社東海銀行が合併し、株式会社ＵＦＪ銀行となる
2005年 7月	三菱証券株式会社、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの直接子会社となる
2005年10月	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社ＵＦＪホールディングスが合併し、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループとなる 日本信販株式会社と株式会社ＵＦＪカードが合併し、ＵＦＪニコス株式会社となる
2006年 1月	株式会社東京三菱銀行と株式会社ＵＦＪ銀行が合併し、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行となる
2007年 4月	ＵＦＪニコス株式会社と株式会社ディーシーカードが合併し、三菱ＵＦＪニコス株式会社となる
2008年 8月	三菱ＵＦＪニコス株式会社、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの完全子会社となる
2008年11月	UnionBanCal Corporation、当行の完全子会社となる
2013年12月	Bank of Ayudhya Public Company Limited、当行の子会社となる
2016年 6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2018年 4月	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行、商号を株式会社三菱ＵＦＪ銀行に変更
2019年 4月	PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.、当行の子会社となる
2022年12月	MUFG Union Bank, N.A.を売却

３ 【事業の内容】

当行グループは、親会社である株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの下、当行、連結子会社117社及び持分法適用関連会社46社で構成され、銀行業務、その他(リース業務等)の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの、各報告セグメント(「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一)における主要な関係会社の位置づけ等は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 （１） 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「１ 報告セグメントの概要」をご参照ください。

(2025年3月31日現在)

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（親会社）	報告セグメント(＊1)						
○：連結子会社 ◇：持分法適用関連会社	リテール・デジタル	法人・ウェルスマネジメント	コーポレートバンキング	グローバルコマーシャルバンキング	グローバルＣＩＢ	市場	その他
株式会社三菱ＵＦＪ銀行							
○ ウェルスナビ株式会社（＊2）	◎						
○ 三菱ＵＦＪ ｅスマート証券株式会社	◎						
○ 株式会社カンム	◎						
◇ 株式会社ジャックス	◎						
◇ 東銀リース株式会社			◎				
○ MUFG Americas Holdings Corporation							◎
○ MUFG Bank Mexico, S.A.			◎		◎	◎	◎
○ Banco MUFG Brasil S.A.			◎		◎	◎	◎
○ AO MUFG Bank (Eurasia)			◎		◎	◎	◎
○ MUFG Bank (Europe) N.V.			◎		◎	◎	◎
○ MUFG Bank Turkey Anonim Sirketi			◎		◎	◎	◎
○ Bank of Ayudhya Public Company Limited				◎		◎	
○ MUFG Bank (China),Ltd.			◎		◎	◎	◎
○ PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.				◎			
○ PT Mandala Multifinance Tbk.				◎			
◇ Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade				◎			
◇ Security Bank Corporation				◎			
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（＊3）							
三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社（＊3）							
三菱ＵＦＪニコス株式会社（＊3）							
三菱ＨＣキャピタル株式会社（＊3）							

＊１ 各社の該当する主な報告セグメントに◎を記載

＊２ 2024年4月1日付で、ウェルスナビ株式会社の報告セグメントを、その他からリテール・デジタル部門に変更

＊３ 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社、三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社、三菱ＵＦＪニコス株式会社、三菱ＨＣキャピタル株式会社は、ＭＵＦＧグループの主な関係会社です。

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	当行との関係内容				
					役員の兼任等（人）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
（親会社） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513	銀行持株会社	100.00	14 (14)	—	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係	当行より建物の一部を賃借	—
（連結子会社） ウェルスナビ株式会社	東京都品川区	12,261	金融商品取引業	100.00	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	—	Fintech事業にかかる業務提携
三菱ＵＦＪ ｅスマート証券株式会社	東京都千代田区	7,196	金融商品取引業	100.00	—	—	預金取引関係	—	証券仲介
株式会社東京クレジットサービス	東京都千代田区	500	クレジットカード業 外貨両替業	49.50 (23.50)	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係 保証取引関係 業務委託関係	当行より建物の一部を賃借	—
株式会社カンム	東京都渋谷区	99	プリペイドカード業	68.85	1	—	経営管理 預金取引関係	—	顧客紹介
三菱ＵＦＪファクター株式会社	東京都千代田区	2,080	ファクタリング業	100.00	1	—	預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	当行より建物の一部を賃借	保証業務 顧客媒介 収納代行サービス 顧客媒介
三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング株式会社	東京都港区	2,060	調査研究受託業 コンサルティング業	47.04 (10.09)	4	—	預金取引関係 保証取引関係 業務委託関係	—	相談業務 顧客紹介
エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社	東京都中野区	1,500	債権管理回収業	96.47	1	—	預金取引関係 債権管理回収業務委託関係	—	—
三菱ＵＦＪウェルスアドバイザーズ株式会社	東京都中央区	600	財産形成相談業	47.33	1	—	預金取引関係 業務委託関係	当行より建物の一部を賃借	—
株式会社BusinessTech	埼玉県さいたま市浦和区	494	プラットフォーム企画・運営・販売業	100.00	2	—	預金取引関係 システム利用関係 金銭貸借取引	—	—
ＭＵＦＧトレーディング株式会社	東京都千代田区	500	物品の売買、輸出入等	100.00	5	—	預金取引関係 金銭貸借関係 保証取引関係 FIT非化石証書取引関係	—	顧客紹介
株式会社ＭＵＦＧサステナブルエナジー	東京都千代田区	500	再生可能エネルギー関連業務	100.00	4	—	預金取引関係	—	—
株式会社ＭＵＦＧストラテジック・インベストメント	東京都中央区	50	投資事業組合財産の運用及び管理	100.00	—	—	預金取引関係	—	—

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等（人）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
MUFG Americas Holdings Corporation	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	13,181 [千 USD 88,162]	銀行持株会社	95.33	4 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引	当行より建物の一部を賃借	—
MUFG Bank Mexico, S.A.	メキシコ合衆国 メキシコ市	25,171 [千 MXN 3,434,000]	銀行業	100.00 (0.10)	4	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係	—	—
Banco MUFG Brasil S.A.	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 サンパウロ市	22,137 [千 BRL 853,071]	銀行業	99.79	1	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係	—	—
AO MUFG Bank (Eurasia)	ロシア連邦 モスクワ市	19,215 [千 RUB 10,917,913]	銀行業	100.00	3	—	預金取引関係 コルレス関係 保証取引関係 業務委託関係	—	—
MUFG Bank (Europe)N.V.	オランダ王国 アムステルダム市	16,208 [千 EUR 100,002]	銀行業	100.00	3	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係 保証取引関係	—	—
MUFG Bank Turkey Anonim Sirketi	トルコ共和国 イスタンブール市	2,084 [千 TRY 527,700]	銀行業	99.99	3	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係 保証取引関係 業務委託関係	—	—
Bank of Ayudhya Public Company Limited	タイ王国 バンコク都	323,654 [千 THB 73,557,617]	銀行業	76.88	3	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係 保証取引関係 業務委託関係	—	—
MUFG Bank (China),Ltd.	中華人民共和国 上海市	205,900 [千 人民元 10,000,000]	銀行業	100.00	5 (1)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係 保証取引関係 業務委託関係	—	—
PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	54,560 [百万 IDR 5,995,576]	銀行業	92.47 (1.00)	4 (1)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係	—	—
MUFG Bank (Malaysia)Berhad	マレーシア クアラルンプール市	6,738 [千 MYR 200,000]	銀行業	100.00	1	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係 保証取引関係 業務委託関係	当行へ建物の一部を賃貸	—
PT Mandala Multifinance Tbk.	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	1,218 [百万 IDR 133,844]	貸金業務	99.26 (10.00)	1	—	—	—	—
MUFG Participation (Thailand)Co., Ltd.	タイ王国 バンコク都	264 [千 THB 60,000]	投資業	12.29 (2.29) [51.98]	—	—	—	—	—
その他93社									

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	当行との関係内容				
					役員の兼任等（人）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
（持分法適用関連会社） 株式会社ジャックス	北海道函館市	16,138	信用購入あっせん業	20.59 (0.01)	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係 保証取引関係	—	保証業務提携
株式会社Biz Forward	東京都港区	100	中小企業向けオンラインファクタリング事業及び請求代行事業	49.00 (10.00)	3 (1)	—	預金取引関係	—	顧客紹介
株式会社リクルートMUFGビジネス	東京都千代田区	100	資金移動業	49.00	1	—	預金取引関係 保証取引関係 業務委託関係	—	資金移動業務提携
株式会社グルーヴノーツ	福岡市中央区	100	クラウドプラットフォーム事業	18.23	1	—	業務委託関係	—	AI・量子技術の活用に関わる業務提携
東銀リース株式会社	東京都中央区	20,049	リース業	37.32 (3.83)	1	—	預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関係 業務委託関係	当行より建物の一部を賃借	金融サービスに関わる業務提携
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区	2,950	ベンチャー投資業	27.89 (5.29)	2	—	預金取引関係 金銭貸借関係	当行より建物の一部を賃借	—
株式会社ことら	東京都中央区	1,700	資金決済関連サービス提供	25.00	1	—	決済インフラの提供	—	—
三菱アセット・ブレインズ株式会社	東京都港区	480	投信等金融商品評価業 投信委託業	25.00	1	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
株式会社ジャルカード	東京都品川区	360	クレジットカード業	0.01 [49.36]	—	—	預金取引関係	—	クレジットカード業務提携
株式会社eClear	東京都港区	100	電力、ガス等エネルギー商品の卸売及び小売事業	48.99	2	—	預金取引関係	—	—
日本住宅無尽株式会社	東京都台東区	94	無尽業	4.96 [43.85]	1	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	当行との関係内容				
					役員の兼任等（人）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市	311,460 [百万 VND 53,699,917]	銀行業	19.72	2	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係 保証取引関係	—	金融サービスに関わる業務提携
Security Bank Corporation	フィリピン共和国 マカティ市	20,081 [千 PHP 7,635,389]	銀行業	20.00	2	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係 保証取引関係	—	金融サービスに関わる業務提携
Mars Growth Capital Pte. Ltd.	シンガポール共和国 シンガポール	1,644 [千 USD 11,000]	ベンチャー企業向け資金貸付業務	50.00	2	—	預金取引関係	—	—
Bangkok MUFG Limited	タイ王国 バンコク都	880 [千 THB 200,000]	投資業	20.00 (10.00) [25.00]	2	—	—	—	—
Mars Equity 1 GP Pte. Ltd.	シンガポール共和国 シンガポール	241 [千 USD 1,612]	ベンチャー企業向け出資業務	45.43	2	—	預金取引関係	—	—
Mars Equity M.C. Pte. Ltd.	シンガポール共和国 シンガポール	112 [千 USD 750]	ベンチャー企業向け出資業務	50.00	2	—	預金取引関係	—	—
MUFG Holding (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコク都	22 [千 THB 5,000]	投資業	20.00 (10.00)	—	—	—	—	—
その他28社									

（注）１　上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、Bank of Ayudhya Public Company Limited及びMUFG Bank(China), Ltd.であります。

２　上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ、株式会社ジャックスであります。

３　上記関係会社のうち、Bank of Ayudhya Public Company Limitedの経常収益(連結会社相互間の内部取引を除く)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。
Bank of Ayudhya Public Company Limitedの経常収益は1,082,215百万円、経常損失は218,276百万円、当期純損失は168,381百万円、純資産額は1,723,667百万円、総資産額は11,871,083百万円であります。
なお、主要な損益情報等は、単体の計数に代えて、同社の子会社を含めた連結計数を記載しております。

４　「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(　)内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[　]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

５　「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の(　)内は、当行の役員(内書き)であります。

５ 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2025年3月31日現在

	リテール・デジタル部門	法人・ウェルスマネジメント部門	コーポレートバンキング部門	グローバルコマーシャルバンキング部門	グローバルＣＩＢ部門	市場部門	その他部門	合計
従業員数（人）	6,648 ［5,000］	14,305 ［5,200］	4,186 ［300］	71,438 ［6,500］	2,994 ［100］	957 ［0］	16,827 ［1,100］	117,355 ［18,300］

（注）１ 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託3,288人、臨時従業員17,611人を含んでおりません。
２ ［ ］内に当連結会計年度における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。
３ 臨時従業員数は、派遣社員を含み、期末人数・平均人数ともに、百人未満を四捨五入して記載しております。
４ 臨時従業員数に含まれる派遣社員は、期末人数3,300人、平均人数3,400人であります。（百人未満を四捨五入して記載しております。）

(2) 当行の従業員数

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
31,427 ［7,144］	40.0	15.9	8,560

	リテール・デジタル部門	法人・ウェルスマネジメント部門	コーポレートバンキング部門	グローバルコマーシャルバンキング部門	グローバルＣＩＢ部門	市場部門	その他部門	合計
従業員数（人）	3,255 ［1,312］	12,179 ［4,781］	3,317 ［297］	5 ［1］	2,723 ［98］	957 ［26］	8,991 ［629］	31,427 ［7,144］

（注）１ 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。
また、海外の現地採用者を含み、嘱託1,491人、臨時従業員7,000人を含んでおりません。
２ 従業員数には、執行役員101人（うち、取締役兼務の執行役員16人）を含んでおりません。
３ ［ ］内に当事業年度における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。
４ 臨時従業員数は、派遣社員を含んでおります。派遣社員は、期末人数1,477人、平均人数1,480人であります。
５ 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、海外の現地採用者、他社から当行への出向者を含んでおりません。
６ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
７ 当行の従業員組合は、三菱ＵＦＪ銀行従業員組合と称し、組合員数は25,454人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び平均取得日数、並びに労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

	当事業年度(括弧内は前年度比)						
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%)(注１)	男性労働者の育児休業取得率(%)		男性労働者の育児休業平均取得日数	労働者の男女の賃金の差異(%)(注１)(注４)(注５)		
		法定開示(注２)	社内規程(注３)		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
㈱三菱ＵＦＪ銀行	29.2 (+1.3)	98.8 (+15.6)	88.3 (+6.6)	16 (±0)	51.7 (+1.6)	52.8 (▲0.5)	58.3 (+3.6)

上表のうち、正規雇用労働者の一部内訳は以下のとおりです。

当事業年度(括弧内は前年度比)					
	労働者の男女の賃金の差異(%)(注６)				
	コース別		資格別		
	総合職	BS職/地域職	経営職階	役付者	非役付者
㈱三菱ＵＦＪ銀行	66.2 (+1.0)	94.7 (▲2.5)	88.1 (+2.9)	82.6 (+0.5)	82.4 (▲2.2)

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下、「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したものであり、他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。管理職に占める女性労働者の割合については、当事業年度に発令等確定した人事異動を反映しています。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)(以下、「育児・介護休業法」という。)第71条の6第1号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。

3 「当事業年度に育児休業取得期限が到来した男性社員数のうち育児休業取得した男性社員数÷当事業年度に育児休業取得期限が到来した男性社員数×100」の算式で計算しており、より実態に即した取得割合を算出したものです。他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。

4 正規雇用労働者には他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。全労働者・正規雇用労働者・非正規雇用労働者の区分ごとに、(女性の平均年間賃金)÷(男性の平均年間賃金)により、割合を算出したものです。

5 非正規雇用労働者のうち、所定労働時間が正社員の所定労働時間に満たない従業員は、正社員の所定労働時間で換算した人員数を元に、平均年間賃金を算出しています。

6 コース別・資格別の区分ごとに(女性の平均年間賃金)÷(男性の平均年間賃金)により、割合を算出したものです。他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。

男女の賃金の差異についての補足説明

当行における男女の賃金差異は、①コースによる賃金と男女比率の差分、②上位職における女性の比率の低さ、③男女間の労働時間の差分が影響しています。当行は、多様な視点や価値観を経営や組織運営に取り入れ、新しい価値を創造し、全てのステークホルダーに貢献し続けるため、賃金差異への対応を進め、従業員一人ひとりが活き活きと活躍できる組織・職場環境づくりに取り組んでまいります。

① コースによる賃金と男女比率の差分の経緯と今後の取り組み

長らく金融業界においては、コース別に雇用してきた経緯があり、主に定型業務をいわゆる一般職が担ってきました。一般職への応募・採用は女性が大半を占め、女性の活躍を支えた時代もありましたが、総合職と比較し賃金水準が低いことから、男女の賃金差異の一因となっています。

当行は、性別によらず誰もが実力本位で成長・挑戦できる環境を整備するべく、かねてより様々な取り組みを行ってきました。その一環として、事業環境の変化や職業観・価値観の多様化に対応するべく、コースの見直しを行うとともに、より期待要件の高いコースや職責への挑戦を支援してきました。そして2025年4月には、総合職とビジネス・スペシャリスト（ＢＳ）職のコース区分を廃止し、全員がプロフェッショナル職となっています。

また、マネジメント職への登用だけでなく、専門分野におけるスキル・能力と貢献に応じた処遇を提供する資格Ｅｘ制度も導入しており、性別や年次、入行時のコースなどの属性やキャリアパスによらず、適正な処遇を得られる制度を整えています。今後も、誰もが実力本位で成長・挑戦できる環境を整備し、賃金差異を解消してまいります。

＜コースの変遷＞

明確なコース別雇用（総合職・一般職）

一般職の期待要件の見直し、総合職における勤務地制約の廃止

・2010 年　エリア・プロフェッショナル職を廃止し、総合職（特定）、アソシエイト職を新設
・2019 年　アソシエイト職をビジネス・スペシャリスト（BS）職に変更し、期待要件を見直し
　　総合職に勤務地区分選択制を導入し、総合職（特定）を統合

コース区分の廃止、専門スキルを適正に評価・処遇する制度の導入

・2024 年　資格 Ex 制度を導入し高い専門性を持つ人材を適正に処遇
・2025 年　コース区分を廃止

性別や入社時のコースなどの属性によらず、誰もが実力本位で適正な処遇を得られる環境へ

＜コース区分の廃止＞

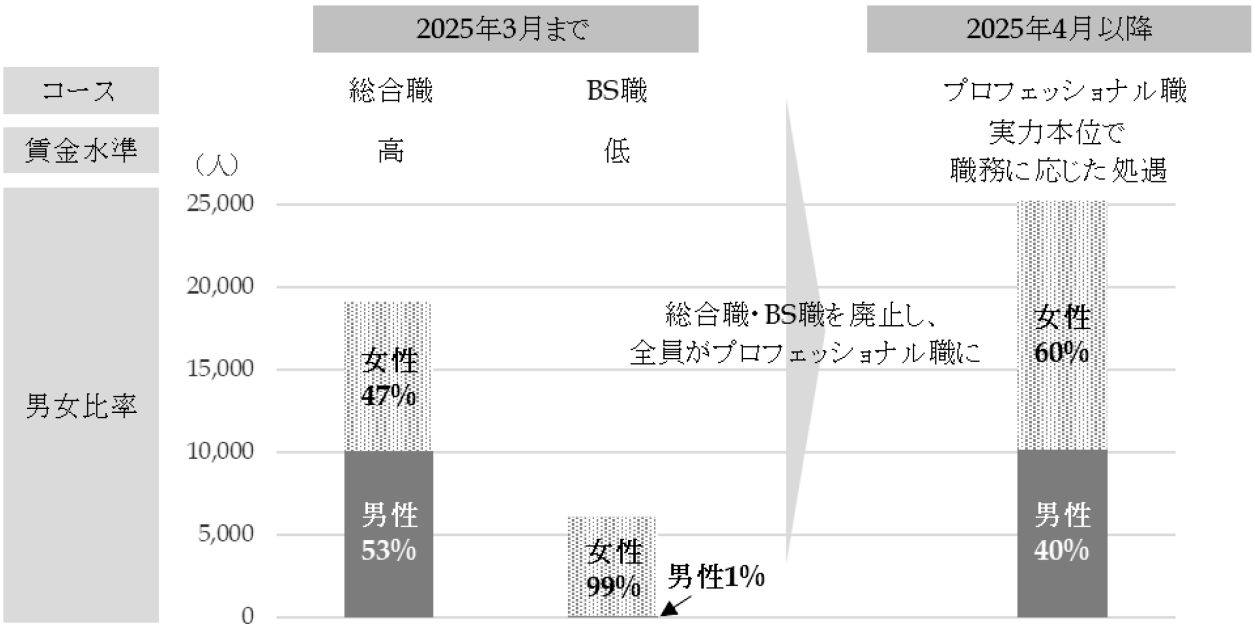

② 上位職層の女性比率の低さと今後の取り組み

相対的に賃金の高い上位職における女性比率が低いことが男女の賃金差異の一因になっています。当行の女性比率は約6割、非役付者における女性比率が約9割である一方で、役付者は約5割、経営職階は約1割と、職層が上位になるにつれて女性比率が低下しています。

＜職層別男女比率＞（当事業年度末時点、括弧内は前年度比）

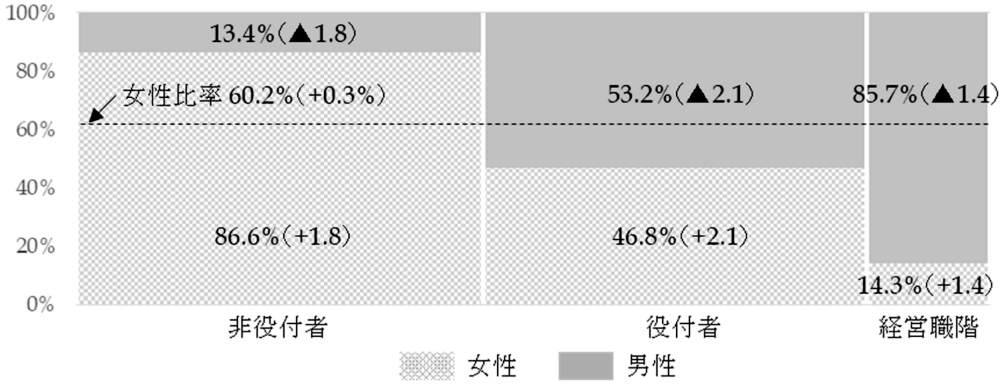

＜女性活躍支援を目的とした本人及び組織・職場向けの主な取り組み＞

		キャリア形成支援	ライフイベントなどとの両立支援
女性社員	経営幹部候補	• 役員メンタリング 役員による経営幹部候補へのアドバイス • 選抜研修「WILL研修」 戦略構築力・論理的思考力等の補完的な習得	• 育児との両立支援 • 女性特有の健康課題との両立支援
女性社員	次世代候補	• Give Back メンタリング 経営幹部候補による次世代へのアドバイス • 選抜研修「WISH研修」 マネジメントをめざすことを考えるプログラム	
組織・職場	上司の意識づけ	• MUFGダイバーシティ・マネジメントフォーラム 全部店長・次課長に女性育成・登用を啓発	• 共育て、男性の育児参画の推進
組織・職場	事業部門との連動	• 女性登用目標の設定 • サクセッションプランの策定・実行	• 働き方改革

性別によらず上位職に挑戦できる環境づくりを進めるべく、「女性社員本人」に加え「組織・職場」を対象に、「キャリア形成支援」と「ライフイベントなどとの両立支援」において多岐にわたる施策を実施するとともに、上位職を志向する女性社員の比率を計測しています。

次世代のマネジメント候補の女性社員を対象とする選抜研修「ＷＩＳＨ研修」では、参加者の管理職をめざすことへの肯定的な回答が、研修前後で77％から88％へ上昇しています。また、女性社員の成長・挑戦に大きな影響を与える部店長や次課長全員を対象に、経営トップから企業経営・組織運営におけるジェンダーギャップ解消の必要性を伝える「ＭＵＦＧダイバーシティ・マネジメントフォーラム」では、参加した部店長・次課長の96.6％が、「女性社員の育成・登用を実践するうえで参考になった」と回答しています。

加えて、「ライフイベントなどとの両立支援」の継続的な取り組みもあり、入社後10年後の社員の離職率は、2005年入社の女性は男性と比べて22.1％以上高かったものの、2015年入社の女性の離職率は男性を3.7％下回るなど、離職率の男女差は大きく改善しています。

当行国内の女性マネジメント比率を、2026年度末までに30％とすることを目標とし、さまざまな取り組みを通じて、上位職における女性比率の向上をめざします。

＜男女の入社10年後の離職率＞

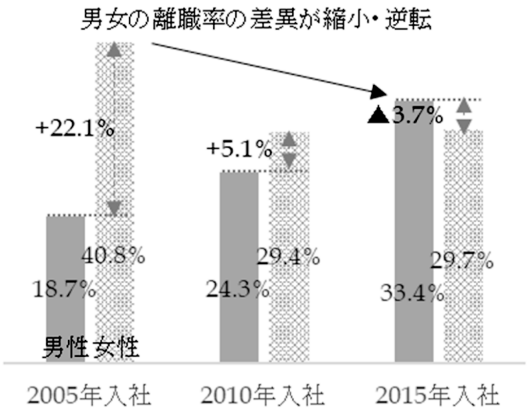

＜女性マネジメント比率(国内)の推移＞

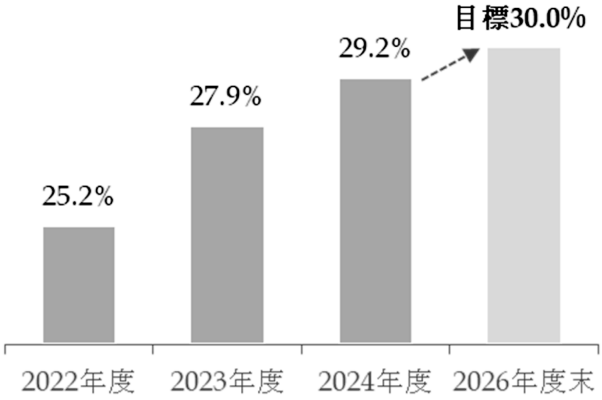

③　男女の労働時間の差分と今後の取り組み

時間外労働や短時間勤務制度の利用等、男女の労働時間の差分が賃金の差異の一因になっています。当行における全社平均の男性の平均時間外労働時間が女性の約2倍であるほか、短時間勤務制度利用者の殆どが女性です。時間外労働の水準が高いことや、性別による役割分担意識もあり、共働きの場合でも、男性よりも女性の方が家事や育児に時間を充てる傾向が強いことが理由の一つと認識しています。

当行では、世の中の変化をリードするために、「一人ひとりが主体的に考え、決断し、直ちに行動に移していく」カルチャーを醸成する「スピード改革」に取り組んでおり、時間外労働の削減にも繋げています。また、性別による役割分担意識の払拭と男性社員の恒常的な育児参画につなげるべく、男性社員の育児休業の取得を強く推奨しているほか、社員がパートナーとともに共育ての実践を学ぶことができるオンラインセミナー「ＭＵＦＧ共育て塾」を開催しています。

これらの取り組みをさらに加速させ、長時間労働の是正と持続的に活躍できる職場環境の実現をめざします。

当事業年度		男性	女性
1か月あたり平均時間外労働（単位：時間、30分未満切捨て30分以上切上げ）			
全行	平均	34	15
	経営職階	37	34
	役付者	34	21
	非役付者	30	11
短時間勤務制度の利用者比率			
全行	平均	0.1%	99.9%

② 連結子会社

連結子会社に係る多様性指標は、以下のとおりです。（注１）

男女間の賃金差異の主因は、総じて、女性管理職比率や上位職層の女性比率の低さ等にあります。今後も各社で女性管理職比率の引上げ、上位職層への女性登用拡大により、男女の賃金差異の解消をめざしてまいります。

名称	当事業年度					
	管理職に占める女性労働者の割合(%)（注２）(注５)	男性労働者の育児休業取得率(%)		労働者の男女の賃金の差異(%)（注２）(注４）(注６）		
		法定開示（注３）(注５）	社内規定（注５）(注７）	全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
三菱ＵＦＪファクター㈱	12.2	100.0	100.0	69.6	68.1	77.2
三菱ＵＦＪ人事サービス㈱	38.9	※	※	60.8	67.8	45.5
㈱東京クレジットサービス	33.3	※	※	56.2	75.0	63.9
エム・ユー・ビジネスサービス㈱	21.2	※	※	62.8	72.2	51.0
三菱ＵＦＪインフォメーションテクノロジー㈱	10.0	89.7	90.6	85.4	84.5	81.9
エム・ユー・センターサービス東京㈱	51.4	※	※	55.5	72.1	49.3
エム・ユー・センターサービス名古屋㈱	36.0	※	※	36.9	53.3	26.2
エム・ユー・センターサービス大阪㈱	57.8	※	※	51.2	60.7	43.3
三菱ＵＦＪビジネスパートナー㈱	24.6	※	※	87.0	88.9	73.0
エム・ユー不動産調査㈱	0.0	※	※	74.4	74.4	※
三菱ＵＦＪローンビジネス㈱	18.2	0.0	※	64.5	71.9	59.5
三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング㈱	14.6	46.6	55.5	65.0	65.1	63.5
エム・ユー・フロンティア債権回収㈱	10.0	※	※	66.1	62.0	64.9
エム・ユー融資事務サポート㈱	4.9	※	※	51.9	71.8	51.6
三菱ＵＦＪｅスマート証券株式会社	8.8	33.3	0.0	71.1	74.0	76.5
エム・ユー・コミュニケーションズ㈱	22.8	100.0	100.0	68.5	70.8	64.5
エム・ユー・ティ・ビジネスアウトソーシング㈱	0.0	※	※	31.6	69.5	19.9
三菱ＵＦＪウェルスアドバイザーズ㈱	10.0	※	※	65.6	67.2	56.0
ウェルスナビ㈱	9.0	50.0	0.0	70.9	76.2	180.8

※ 男性育児休業取得率については、対象会社において配偶者が出産した男性労働者又は当事業年度に育児休業取得期限が到来した男性労働者がいないこと、また非正規雇用労働者の賃金差異については男性又は女性の非正規雇用労働者がいないことを示しています。

（注）１　女性活躍推進法又は育児・介護休業法の規定に基づく各指標の公表をしない連結子会社は、連結子会社の記載を省略、あるいは「―」と記載しております。

２　女性活躍推進法の規定に基づき算出したものです。

３　育児・介護休業法第71条の6第1号（ただし、エム・ユー・コミュニケーションズ㈱については同第2号）の規定に基づき算出したものです。

４　正規雇用労働者には他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。全労働者・正規雇用労働者・非正規雇用労働者の区分ごとに、（女性の平均年間賃金）÷（男性の平均年間賃金）により、割合を算出したものです。

５　女性管理職比率・男性育児休業取得率：他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。

６　非正規雇用労働者における平均年間賃金の算出方法

次の対象会社においては、正社員の所定労働時間で換算した人員数を元に平均年間賃金を算出したものです。
（三菱ＵＦＪファクター㈱、エム・ユー・ビジネスサービス㈱、エム・ユー・センターサービス東京㈱、エム・ユー・センターサービス大阪㈱、三菱ＵＦＪローンビジネス㈱、三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング㈱、エム・ユー融資事務サポート㈱）

7　「当事業年度に育児休業取得期限が到来した男性社員数のうち育児休業取得した男性社員数÷当事業年度に育児休業取得期限が到来した男性社員数×100」の算式で計算しており、より実態に即した取得割合を算出したものです。

第２　【事業の状況】

１　【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当行が判断したものであります。

(1) 経営方針

わが国は少子高齢化や人口減少等の構造的課題を抱え、世界的にも低成長が常態化しつつあります。また、約3年間にわたるコロナ禍を経て、ＡＩを始めとしたデジタル技術の発展と日常への浸透、クリーンエネルギーを中心とした社会・経済構造への転換、人々の働き方や価値観の多様化といったメガトレンドは加速しています。加えて、地政学リスクやグローバル化の揺り戻しといった「分断」の顕在化、円金利の上昇等、当行を取り巻く経営環境は大きく変化しています。加えて、米国新政権がマクロ経済や金融市場に与える影響を見極める必要があります。

当行は、こうした状況を正しく読み解いたうえで、ＭＵＦＧの広範なネットワークや多様なソリューションが持つ「つなぐ」機能を最大限発揮し、新しい時代において社会をリードする存在でありたいと考えています。昨年度からの3年間を対象とした今中期経営計画を、当行を取り巻く経営環境が大きく変わる機会を捉えて「成長」を取りにいく3年間と位置付け、その結果として収益力向上やＲＯＥの改善、そしてＭＵＦＧのパーパスである「世界が進むチカラになる。」を実現することを通じて、お客さま・行員を始めとする全てのステークホルダーの期待に応えてまいります。

今中期経営計画では、前中期経営計画における取り組みを発展させ、成長戦略を進化させながら、社会課題解決への貢献にも取り組み、それらを支える企業変革を加速させてまいります。

地政学リスクやグローバル化の揺り戻しといった分断が顕在化する時代において、ＭＵＦＧの広範なネットワークや多様なソリューションが持つ「つなぐ」機能を最大限発揮することで、経済的価値のみならず社会的価値も追求し、パーパス(世界が進むチカラになる。)の実現をめざします。

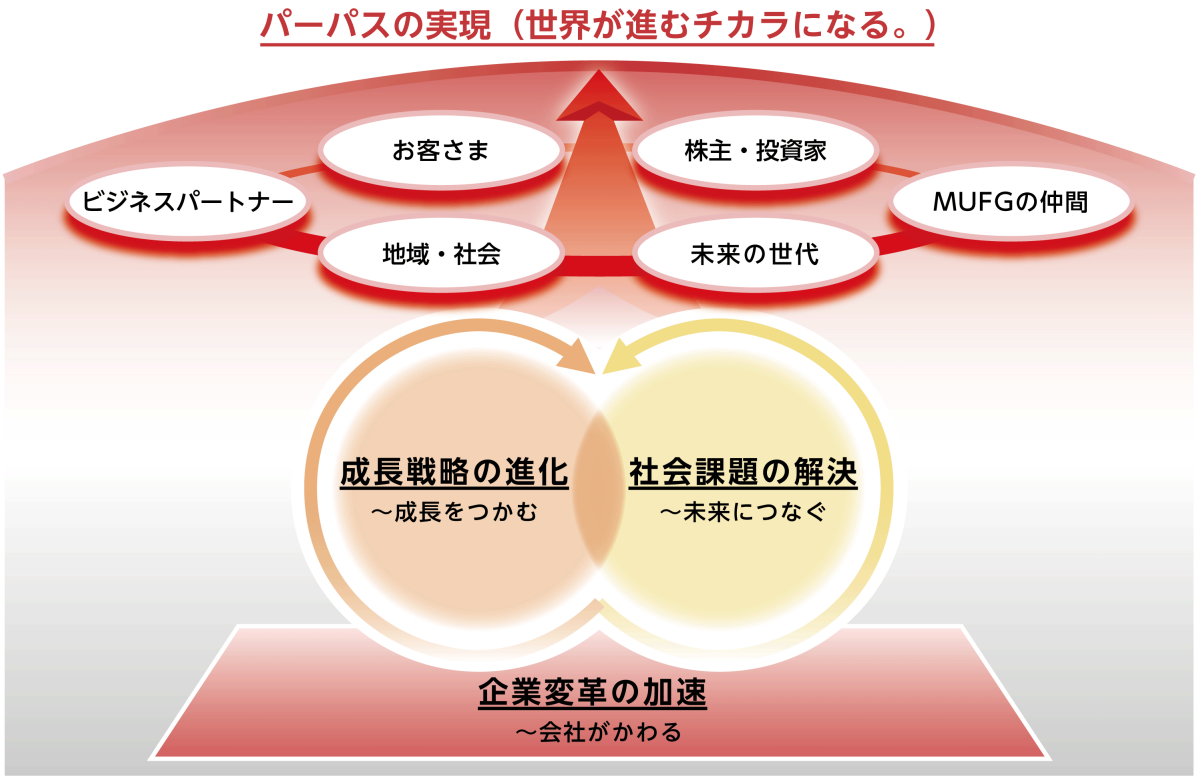

(2) 経営環境

当年度の金融経済環境でありますが、世界経済は、インフレ鎮静化と所得改善の流れが維持されたほか、欧米を中心とする各国の中央銀行がこれまでの金融引き締め局面から利下げ方向に転じ、慎重に金融緩和を進めてきたことにも支えられ、全体としては緩やかな成長を続けました。もっとも、米国政権による各種の政策運営に起因する不透明感が年度終盤にかけて高まったほか、長期化するウクライナ紛争や中東問題等の地政学情勢、主要国の拡張的な財政政策といった実体経済への影響を見定めることの難しい出来事も多く、不確実性の高い状況が続きました。わが国では、物価高が消費の重石となったものの、堅調な企業業績や人手不足等を背景に賃上げの機運が着実に高まったほか、脱炭素やデジタル化に向けた投資拡大にも支えられ、景気は緩やかな回復を続けました。

金融情勢に目を転じますと、株価は、全体としては底堅く推移しましたが、年度半ば頃の米国経済の下振れ懸念や、年度終盤にかけての米国政権の政策運営等に起因する不透明感の高まりを受けて調整する局面がみられました。金利については、欧米では、中央銀行の金融政策が利下げ方向に転じる中、年度前半に市中金利は低下しましたが、各国政府の拡張的な財政政策への思惑などから年度後半にかけて上昇基調で推移しました。わが国では、短期金利は、日本銀行による昨年7月と今年1月の利上げに伴い上昇しました。長期金利は、日本銀行による漸進的な利上げと国債買入額の段階的な減額の下で、上昇基調で推移しました。ドル円相場は、日米の金融政策の方向性の違い等が意識され、昨年9月には140円台まで円高が進行しました。その後は日米の中央銀行による慎重な金融政策運営や米国長期金利の上昇等により、年度後半にかけては振れを伴いながらも総じて円安基調で推移しました。

(3) 対処すべき課題

今中期経営計画を「成長」を取りにいく3年間とするために、中期経営計画の3本柱のうち、「成長戦略の進化」と「企業変革の加速」において、7+4の主要戦略を策定いたしました。

「成長戦略の進化」は、国内ではリテール顧客基盤の強化によりLife Time Valueの最大化を図るとともに、法人×WMビジネスモデルを通じて承継ビジネスを強化いたします。海外では、ＧＣＩＢ・市場一体ビジネスモデルの進化による収益力向上、Partner Bankとの連携強化によるアジア成長の取り込みに取り組んでまいります。加えて、資産運用立国実現への貢献に向けた取り組みやＧＸ起点でのバリューチェーン支援を通じて経済的価値・社会的価値の双方を追求するとともに、中長期的な成長に向けて新たな事業ポートフォリオ構築にも挑戦していきます。

「企業変革の加速」は、リスク管理やコンプライアンスの更なる向上に努めつつ、スピード改革を始めとするカルチャー改革の加速や、人的資本の拡充、システム開発リソースの増強、ＡＩ・データ基盤の強化といった経営基盤の強化に取り組んでまいります。

なお、中期経営計画の3本柱の残る「社会課題の解決」については、本有価証券報告書の「２　サステナビリティに関する考え方及び取組　(2)戦略」をご参照下さい 。

ＭＵＦＧグループは、お客さま、社員、株主等、ステークホルダーの安全確保を最優先とし、社会機能の維持に不可欠な金融インフラとして、事業者の資金繰り支援等の施策を通じ、お客さま・社員・株主をはじめとする全てのステークホルダーの皆さまの期待に応えてまいります。

(A) 成長戦略の進化

主要戦略	主な取組内容
国内リテール顧客基盤の強化	・ カスタマーエクスペリエンスの進化を通じて、お客さま満足度を改善。長きにわたる関係を構築し、Life Time Valueの最大化をめざす
法人×WMビジネス強化	・ 法人起点・個人起点の双方からのアプローチにより、多様なソリューションを提供していく
ＧＣＩＢ・市場一体ビジネスモデルの強化	・ プライマリー機能とセールス&トレーディング機能の相互連携、クロスセル、ディストリビューションの強化を通じて、ＧＣＩＢ・市場一体で資本効率の高いビジネスモデルを推進する
アジアプラットフォームの強靭化	・ Partner Bankとの連携強化、「アジア×デジタル」の取り組み拡大等を通じて、第2のマザーマーケットであるアジアに強靭なプラットフォームを構築する

資産運用立国実現への貢献	・　インベストメントチェーン全体でお客さまの資産形成支援に取り組み、資産運用立国の実現に貢献する
ＧＸ起点でのバリューチェーン支援	・　GXプロジェクトの共創やトランジション支援等、ファイナンスに留まらない経営課題解決型ソリューションを提供し、お客さまのGX投資を促進していく
新たな事業ポートへの挑戦	・　お客さま・社会の課題や新技術の進展を踏まえた新規ビジネス開発により、新事業セグメント、次世代ビジネスモデルに取り組み、高成長・高採算ポートフォリオを創出する

(B) 企業変革の加速

主要戦略	主な取組内容
スピード改革の加速	・　変化をリードするために自ら考え、決断し、直ちに行動に移していくカルチャーの浸透・定着をめざす
人的資本の拡充	・　事業戦略との同期を加速し、行員一人ひとりがプロ度を高め、活き活きと活躍し、お客さま・社会に貢献するグローバル金融グループをめざす
システム開発リソースの増強	・　システム投資額の引き上げに向けたリソース増強に取り組むとともに、戦略的な案件への投資金額・比率の上昇を図る
ＡＩ・データ基盤の強化	・　ＡＩ推進機能やBusiness Intelligenceの強化等を通じて、データ利活用を推進する ・　生成ＡＩ等の新技術活用やインテリジェンスの向上により、技術探索を強化していく

(4) 目標とする経営指標

財務目標は、2024年度に、中長期的にめざす水準である「ＲＯＥ：9～10%」に到達したことから、見直しを実施し、新たに中長期ＲＯＥ(東証定義)：12%程度の目標を設定しました。中期経営計画の最終年度である2026年度の財務目標については、足元で外部環境の不確実性が増していることから、水準の見直しについてあらためて精査しています。事業環境の見通しが現時点の想定程度であれば、2026年度は親会社株主純利益で2兆円以上、ＲＯＥ(東証定義)で10%以上と、これまで通り着実な成長を続けることを想定していますが、まずは2025年度に集中し、引き続きＲＯＥ重視の経営は継続した上で、各種取り組みを推進します。(2025年5月公表)。

２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当行が判断したものであります。

(1) ガバナンス

① サステナビリティ

サステナビリティに関する課題は、取締役会の監督のもと、経営会議がその傘下に様々な委員会を設置して管理しています。サステナビリティ委員会は、経営会議傘下の委員会で、Chief Sustainability Officerが委員長を務めています。サステナビリティ委員会ではサステナビリティに関するリスクや機会を含めたサステナビリティに関する課題への取り組み方針を定期的に審議するとともに、ＭＵＦＧグループの取り組みの進捗状況をモニタリングしています。サステナビリティ委員会は、経営会議へ報告を行い、必要に応じて取締役会へも報告を行っています。

業務執行の意思決定機関として経営会議を設置し、取締役会の決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的重要事項を協議決定しています。

取締役会は、事業戦略、リスク管理、財務監視に沿って、サステナビリティに関する事項の管理を監督します。監督は、ＰＤＣＡサイクルに基づいて行われます。取締役会は、気候変動を含むサステナビリティに関連する事項を最優先事項と位置づけ、年次計画に基づき定期的に、又は必要に応じて、議論・審議を行っています。

ＭＵＦＧグループのサステナビリティへの幅広い取り組みを客観的に評価する観点から、株式報酬の業績連動係数に「ＥＳＧ評価」の指標を設けています。主要ＥＳＧ評価機関5社(CDP、FTSE、MSCI、S&PDJ、Sustainalytics)による外部評価の改善度(相対評価)に加え、サステナビリティ経営のさらなる進化を後押しするため、グループ・グローバルＧＨＧ自社排出量の削減、従業員エンゲージメントサーベイスコアの改善並びに女性マネジメント比率の向上をＥＳＧ独自評価指標として設定しています。

② 気候変動

ＭＵＦＧグループでは、持続可能な社会の実現に貢献するため、優先的に取り組む課題の一つに「カーボンニュートラル社会の実現」を掲げています。

ＭＵＦＧグループは、ＧＦＡＮＺ(Glasgow Financial Alliance for Net Zero)をはじめとする、気候変動に対処するための様々なイニシアティブに参画しています。また、気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures ： ＴＣＦＤ)の提言を支持しています。

グループ・グローバルベースでのプロジェクトチームであるカーボンニュートラル推進ＰＴを設置し、各取り組みについては、グループＣＥＯをはじめとする主要なマネジメントが参加するステアリングコミッティで議論するほか、サステナビリティ委員会で審議しています。

ＭＵＦＧグループでは、気候変動に関するリスクをトップリスクと位置づけており、経営会議傘下の委員会である投融資委員会、与信委員会、リスク管理委員会において、それぞれの専門性を踏まえた検討を行っています。これらの各委員会の審議内容は、経営会議へ報告しています。

また、取締役会傘下委員会であるリスク委員会においても気候変動を含むグループ全体のリスク管理に関する事項及びトップリスクに関する事項について審議・報告を行っています。

③ 人的資本

人事に係る基本方針や重要戦略は、グループＣＥＯやグループＣＨＲＯをはじめとする主要なマネジメントが参加する人事運営会議やサステナビリティ委員会で審議しています。ＭＵＦＧグループ各社においては、ＭＵＦＧで決定された基本方針や重要戦略に基づき、各社の人事担当役員のもと、具体的な人事施策や取り組みの検討がなされています。

また、各取り組みの進捗状況等については、取締役会による監督に基づき、人事運営会議、サステナビリティ委員会や経営会議等を通じて報告・審議・決議を実施しております。人材の流出・喪失等や士気の低下等により損失を被るリスク及びこれに類するリスク(人材リスク)を管理するためのガバナンスについては、「(3) リスク管理③人的資本」を参照してください。

ガバナンス体制の詳細については、「第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照してください。

(2) 戦略

① サステナビリティ

ＭＵＦＧグループは、社会課題解決への貢献を経営戦略と一体化させ、これを中計の3本柱の1つと位置づけ、取り組みを一層強化していきます。持続可能な環境・社会の実現に向け、サステナビリティ経営において優先的に取り組む課題(以下優先課題)を特定しています。

優先課題の特定にあたっては、サステナビリティ開示基準、ＥＳＧ評価機関の評価項目、投資家の期待等、ステークホルダーにおける重要性と、機会とリスクを踏まえたＭＵＦＧの事業における重要性を考慮しています。これらの二つの重要性を踏まえて、社外アドバイザーや投資家、社員等の意見も取り入れ、優先課題の特定を行いました。

主な取り組みについては、経営計画委員会やサステナビリティ委員会でモニタリングを行います。

目指す社会	優先課題	主な取り組み
持続可能な社会	1. カーボンニュートラル社会の実現	エンゲージメント、トランジション支援の加速
	2. 自然資本・生物多様性の再生	自然依存・影響低減に向けたソリューション提供
	3. 循環型経済の促進	循環型経済への移行に向けた技術や投資の支援
活力溢れる社会	4. 産業育成、イノベーション支援	成長資金の供給と運用対象の拡大
	5. 少子高齢化への対応	資産・事業承継サポート、投資・資産形成促進
	6. 金融サービスへのアクセス拡大	生活に根ざすサービス提供、金融包摂への貢献
	7. 人的資本重視の経営	社員が活き活きと活躍できる環境の提供
強靭な社会	8. 人権尊重	サプライチェーン全体の人権デューデリジェンス強化
	9. 安心・安全なサービスの提供	サイバー対策、オペレーショナルレジリエンス強化
	10. 強固な企業ガバナンスの発揮	お客さまの最善の利益に資する業務運営の徹底

② 気候変動

「カーボンニュートラル社会の実現」への取り組みは経営の最重要課題の一つであり、リスク管理とビジネス機会の両面から対応しています。

ＭＵＦＧグループは、ＴＣＦＤの提言を踏まえ、金融機関としての気候変動関連のリスクを二つのカテゴリーに分類し、取り組みを進めています。一つは、異常な暴風雨や洪水などの悪天候事象の深刻化や頻度の増加、気温や海面水位の上昇、降水量や降水分布の変化などの気候パターンの長期的な変化などによる物理的損害から生じるリスクであり、「物理的リスク」と分類されます。もう一つは、脱炭素社会への移行に関連して生じるリスクで、これは規制、市場の選好、技術の変化などから発生するもので、「移行リスク」と分類されます。

ＭＵＦＧグループは、地球温暖化問題に取り組むグローバル金融機関としての責任を認識し、お客さまに提供する商品・サービスや、事業活動に伴う環境負荷を低減するための施策を通じて、脱炭素社会への移行に向けた取り組みを支援していきます。

③ 人的資本

人的資本経営のめざす姿と考えている「社員一人ひとりが活き活きと活躍し、社会・お客さまに貢献するグローバル金融グループ」の実現には、最重要資本の一つである人的資本の拡充が必要と考えています。価値創造の源泉である社員のウェルビーイング(幸せ)を高め、個人・組織の持続的な成長を促し、世界が進むチカラになるよう、人的資本経営に取り組んでいます。

（ｉ）人材育成方針

ＭＵＦＧでは、MUFG Wayに相応しい人的資本経営を実現するための基本的な考え方として「ＭＵＦＧ人事プリンシプル」を策定しています。

人材育成に関しては、「社員一人ひとりが知識や専門性のみならず、見識や倫理観を高められる教育機会を提供し、社員の自律的キャリア形成を支援すると同時に、MUFG Wayを体現できる多様なプロフェッショナル人材を育成すること」を基本理念としています。

社会やお客さまの期待を超える価値を提供するため、経営・事業戦略と人事戦略の同期を加速し、社員一人ひとりがスキル・専門性を高めることを促進していきます。

（ⅱ）社内環境整備方針

ＭＵＦＧのパーパスである「世界が進むチカラになる。」の実現に向けて、「人的資本重視の経営」をサステナビリティ経営において優先的に取り組む課題(優先課題)として取り組みを進めています。信頼のグローバル金融グループとして、その特徴を最大限活かし、社員一人ひとりが活き活きと活躍できる職場環境を提供します。また、健康経営とＤＥＩ(ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン)の浸透を通じて社員が最大限の能力を発揮することを支援するとともに、全世界の社員がプロフェッショナルとして成長、活躍できる職場環境を提供することで、社員のウェルビーイング、即ち中長期な人生の充実を実現します。

人材を惹きつけ、社員が持てる力を最大限発揮するための人事制度を構築するとともに、他社比競争力のある処遇を提供しています。三菱ＵＦＪ銀行、三菱ＵＦＪ信託銀行及び三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券の3社において一定の要件を満たす管理職に対してインセンティブプランとして株式交付制度を導入しています。また、社員の人権を尊重するとともに、事業を展開する各国・地域の法令遵守、労働環境、労働時間の定期的なモニタリング及び改善、財産形成貯蓄制度、企業年金、持株会等を通じた社員の安定的な資産形成、Financial Wellnessの向上を通じて、社員の心身の健康促進・私生活の充実に取り組んでいます。

(3) リスク管理

① サステナビリティ

ＭＵＦＧグループでは、「ＭＵＦＧ環境方針」、「ＭＵＦＧ人権方針」のもと、ファイナンス(※)において、環境・社会に係るリスクを管理する枠組みとして、「ＭＵＦＧ環境・社会ポリシーフレームワーク」を制定しています。環境・社会への影響が懸念される特定のセクターについては、ファイナンスにおけるポリシーを定めるとともに、ファイナンスの対象となる事業の環境・社会に対するリスク又は影響を特定し、評価するためのデューデリジェンスのプロセスを導入しています。

※ＭＵＦＧの主要子会社である銀行、信託及び三菱ＵＦＪ証券ホールディングスの法人のお客さま向けの与信及び債券・株式引受を指します。

ＭＵＦＧグループがファイナンスの対象とする事業の環境・社会に対するリスクの特定・評価は、お客さまと直接接点を持つ部署が「標準デューデリジェンス」を行います。これにより、対象事業が特に留意が必要と判断された場合、「強化デューデリジェンス」を実施し、ファイナンスの実行の可否を決定します。

対象事業の環境・社会に対するリスクが重大であり、ＭＵＦＧグループの企業価値の毀損に繋がりうる、評判リスクに発展する可能性がある事業については経営階層が参加する枠組みにおいて対応の協議を行っています。また、銀行では大規模なプロジェクトによる環境・社会に対するリスクと影響を特定、評価、管理するための枠組みである赤道原則を採択し、ガイドラインに沿ったリスクアセスメントを行っています。

環境・社会にかかる機会及びリスクへの対応方針・取り組み状況は、テーマに応じてリスク管理委員会や投融資委員会、与信委員会においても審議・報告を行っています。各委員会の審議内容は経営会議への報告後、取締役会において報告・審議され、取締役会が環境・社会課題に関するリスクを監督する態勢としています。

＜ファイナンス対象事業の環境・社会に対するリスク又は影響を特定・評価するプロセス＞

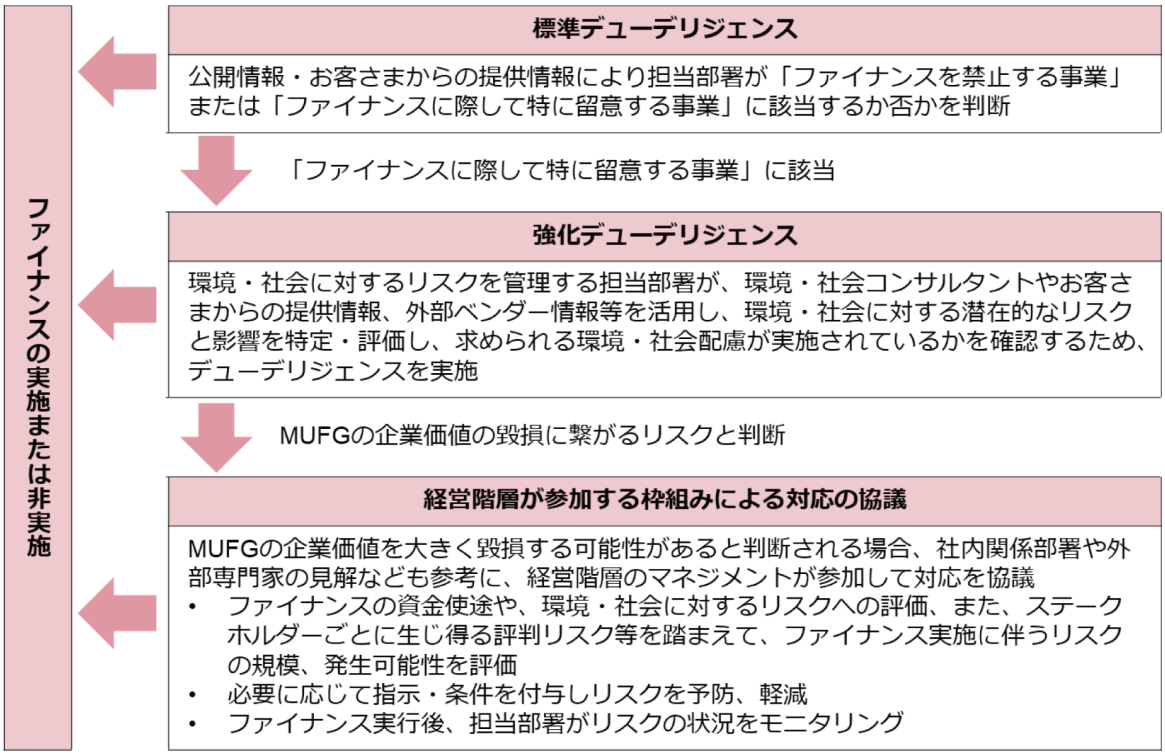

※本プロセスは、各地の法令遵守のもとで適用されます。

② 気候変動

気候変動に関するリスクへの対応の強化に向けて、グループ全体の視点で、気候変動に関するリスクとその潜在的なポートフォリオ、事業、財務への影響をより的確に把握、測定、低減することを目的として、リスク管理枠組みに統合しています。ＭＵＦＧグループのリスク管理フレームワークは、物理的リスクと移行リスクに対処することを意図しています。

前述の「ＭＵＦＧ環境・社会ポリシーフレームワーク」では、石炭火力発電や鉱業(石炭)、石油・ガス等、気候変動への影響が懸念される特定のセクターについては、ファイナンスにおけるポリシーを定めるとともに、ファイナンスの対象となる事業の環境・社会に対するリスク又は影響を特定し、評価するためのデューデリジェンスのプロセスを導入しています。

気候変動に関するリスクについては、「第２ 事業の状況 ３ 事業等のリスク」を、リスク管理フレームについては、「第４ 提出会社の状況 ４ コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照してください。

③ 人的資本

ＭＵＦＧでは、人材リスクをオペレーショナルリスクの一つとして定義の上、管理しております。人材リスクを含む各種オペレーショナルリスクについては、それぞれリスク評価を実施し、リスク委員会やリスク管理委員会、経営会議において、報告・審議を行っております。

リスク管理体制の詳細については、「第４ 提出会社の状況 ４ コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照してください。

(4) 指標と目標

① サステナビリティ

ＭＵＦＧグループは、環境・社会課題の解決に向けた具体的な指標・目標を設定し、モニタリングしています。サステナブルファイナンスについては、2019年度から2030年度までのサステナブルファイナンス累計実行額目標を100兆円に設定しており、2024年度までの累計実行額は43.5兆円(概算値)です。

② 気候変動

ＭＵＦＧグループでは、2021年5月に「ＭＵＦＧカーボンニュートラル宣言」を公表し、2050年末までに投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量をネットゼロに、2030年度末までにＭＵＦＧグループ自らの温室効果ガス排出量をネットゼロにするという目標を発表しました。これらの目標は、パリ協定の合意事項を支持するとともに、ＭＵＦＧグループにとって気候変動に関連するリスクと機会を最優先課題として認識していることを示しています。

投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量ネットゼロの実現のために、各セクターやＭＵＦＧのポートフォリオの特性も踏まえて、以下のように中間目標の設定を行っています。当連結会計年度より、債券・株式・シンジケートローンの引受からの排出(Facilitated Emission)の大部分を占める電力、石油・ガスセクターについては、目標の計測対象にFacilitated Emissionを追加しました。

＜各セクターの中間目標、実績＞

		単位等	基準(基準年)	2023年度実績	2030年度中間目標
電力(排出原単位)		gCO_2e/kWh	339*1(2019)	288*1	156-192
石油・ガス(排出量削減率)		$MtCO_2e$	92*1(2019)	72*1(▲22%)	▲15%-▲28%
鉄鋼(排出量削減率)		$MtCO_2e$	22(2019)	16(▲28%)	▲22%
不動産(排出原単位)	商業用	$kgCO_2e/m^2$	65(2020)	52*2	44-47
	居住用	$kgCO_2e/m^2$	27(2020)	25	23
自動車(排出原単位削減率)		gCO2/vkm	169(2021)	158(▲7%)	▲23%-▲46%
船舶		PCAスコア*3	Striving 28.9%(2022) Minimum 24.3%(2022)	Striving 22.7% Minimum 17.0%	PCA≦0%
航空(排出原単位)		gCO2/RPK*4	130(2021)	83	71
石炭(与信残高)*5		億円	約30(2022) (非OECD諸国は約120)	14 (56)	ゼロ (非OECD諸国は2040年度)

*1 目標の計測対象にFacilitated Emissionを含む

*2 不動産建物別・年度別係数のデータは、2022年度データを使用

*3 船舶に関する投融資ポートフォリオ全体での要求水準との差分を示す整合度指標。ファイナンス提供をしている個々の船舶の気候変動整合度(VCA)を融資ポートフォリオ上の割合で加重平均して算出。2022年度からポセイドン原則により要求水準が引き上げられ、MinimumとStrivingの二つの新基準に変更。両方とも2050年ネットゼロをめざす基準だが、2030年と2040年時点の削減目安が異なる。Minimum基準は2008年比で2030年までに排出量を最低20%削減、2040年までに最低70%削減。Striving基準は2008年比で2030年までに排出量を30%削減、2040年までに80%削減

*4 RPK：Revenue Passenger Kilometers(有償旅客キロ)のことで、有償旅客数に輸送距離を乗じて算出した航空会社の旅客輸送実績を示す指標

*5 発電事業用の一般炭採掘を主たる事業とする事業者への法人融資額(含むコミットメント未使用額)を対象。ただし、脱炭素社会への移行に向けた取り組みに資する案件は除外

③ 人的資本

ＭＵＦＧでは、めざす姿の実現に向けて重点課題を定め、それぞれに対応する人的資本ＫＰＩを設定、目標を開示し、各種施策に取り組んでいます。特に、ＤＥＩや社員のウェルビーイングについて設定している目標に対する進捗は以下のとおりです。

（ｉ）ＤＥＩ

ＭＵＦＧでは、多様な社員一人ひとりが持てる力を最大限に発揮できる職場づくりに取り組んでいます。特に、女性の管理職比率向上は喫緊の課題であるとの認識のもと、ＭＵＦＧでは、中長期的な数値目標を設定し、トップのコミットメントのもと女性の育成・登用を推進しています。主要な子会社である三菱ＵＦＪ銀行、三菱ＵＦＪ信託銀行及び三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券の3社は、2026年度末までに、女性の管理職比率を27.0%(3社合算ベース)とする目標を設定しており、2024年度末時点の実績(※)は24.0%となっています。

※当事業年度に発令等確定した人事異動を反映しています。

（ⅱ）社員のウェルビーイング

持続的な企業価値向上には、エンゲージメントの向上が必要不可欠という認識のもと、毎年「グループ意識調査」を通じて、社員エンゲージメントの状況(エンゲージメントスコア)を確認し、様々な施策の検討・実施に活用してきました。2024年度から始まった中期経営計画では、海外も含むＭＵＦＧグループのエンゲージメントスコア目標として「2023年度比改善(2023年度の実績(※)は73%)」を設定し、エンゲージメントの向上に、グループ一丸で取り組んでいます。社員が個人の信念・価値観とMUFG Wayの重なりについて対話する「MUFG Way共鳴セッション」や、有志社員がMUFG Wayを伝播する活動「MUFG Way Boostプロジェクト」、社員が自ら地域社会の課題解決に挑む社員参加型社会貢献プログラム「MUFG SOUL」や新規事業創出プログラム「Spark X」等、ＭＵＦＧのパーパスを自分事化し実践する様々な機会を継続的に提供し、また社員が自らのキャリアやウェルビーイングについて考えるきっかけになるような研修や、上司の部下育成力を強化する研修等、社員の力を最大限に引き出すための取り組みも行っています。これらの取り組みも2024年度の実績(※)76%に繋がっています。

※エンゲージメントに関する5つの設問に対する好意的回答割合の平均です。

３ 【事業等のリスク】

当行は、各種のリスクシナリオが顕在化した場合の影響度と蓋然性に基づき、その重要性を判定しており、今後約1年間で最も注意すべきリスク事象をトップリスクとして特定しています。2025年3月の当行リスク委員会において特定されたトップリスクのうち、主要なものは以下のとおりです。当行では、トップリスクを特定することで、それに対しあらかじめ必要な対策を講じて可能な範囲でリスクを制御するとともに、リスクが顕在化した場合にも機動的な対応が可能となるように管理を行っています。また、経営層を交えてトップリスクに関し議論することで、リスク認識を共有した上で実効的対策を講じるように努めています。

主要なトップリスク

リスク事象	リスクシナリオ(例)
資本余力低下／リスクアセット増加	・ グローバルに金利が上昇した場合の債券評価損の拡大等による資本運営への影響。
外貨流動性リスク	・ 市況悪化による外貨流動性の枯渇又はコストの大幅な増加。
与信費用増加	・ グローバルベースで実体経済が急速に失速することに伴う与信費用増加。 ・ 与信集中業種等における信用悪化に伴う与信費用増加。
ＩＴリスク	・ サイバー攻撃による顧客情報の流出、サービス停止及び評判悪化等。 ・ システム障害発生による補償費用支払及び評判悪化等。
気候変動に関するリスク	・ 気候変動に関するリスクへの対応や開示が不十分であると見做されることによる当行の企業価値の毀損。 ・ 取引先への影響を通じた当行の与信ポートフォリオ管理・運営への影響。

当行の事業その他に関するリスクについて、上記トップリスクに係る分析を踏まえ、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項は、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

外部環境等に関するリスク

１．本邦及び世界の経済の悪化のリスク

本邦及び世界の経済は、主要国における金融政策や財政政策の変更及び主要国の財政状態、主要な市場における産業や通商政策の変更、為替レートの急速かつ大幅な変動、世界的なインフレ、デフレやスタグフレーション、不動産市況の動向、金融機関に対する不安や懸念及び金融業界の動向、世界的な地政学リスク、国際的な商品供給や貿易活動の停滞や変化、市場環境、規制環境あるいは事業環境の急速かつ大幅な変化等の要因から先行き不透明な状況です。本邦及び世界経済が悪化した場合、当行には、保有する有価証券等の市場価格の下落による損失、取引先の業績悪化等による不良債権及び与信関係費用の増加、市場取引の相手先の信用力低下等による収益減少、外貨資金流動性の悪化、外貨資金調達コストの増加、リスクアセットの増加等が生じる可能性があります。また、各国の中央銀行の金融政策の変更によるグローバルな金利低下等に伴う資金収益力の低下等により、当行の収益力が低下する可能性があります。更に、経済活動の停滞による企業の新規投資や商取引の減少、個人消費の落ち込み、先行き不透明な金融市場での投資意欲減退、お客様の預かり資産減少などが生じる可能性があります。

また、債券・株式市場や外国為替相場の大幅な変動により金融市場の混乱・低迷、世界的な金融危機が生じた場合等には、当行が保有する金融商品の価値が下落し、適切な価格を参照できない状況が生じ、又は金融市場の機能不全が生じ、当行が保有する金融商品において減損若しくは評価損が生じる可能性があります。

これらにより、当行の事業、財政状態及び経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

２．外的要因(紛争・テロ・自然災害等)に関するリスク

紛争(深刻な政情不安を含みます。)、テロ、国家間対立やこれに起因する経済制裁、地震・風水害・感染症の流行等の自然災害等の外的要因により、社会インフラに障害が発生し、当行の店舗、ＡＴＭ、システムセンターその他の施設が被災し、又は業務の遂行に必要な人的資源の損失、又はその他正常な業務遂行を困難とする状況が発生することで、当行の業務の全部又は一部が停止又は遅延するおそれ、あるいは事業戦略上の施策や市場・規制環境の変化への対応が計画通り実施できないおそれがあります。また、これらの事象に対応するため、予防的なものも含めた追加の費用等が発生するおそれがあります。加えて、これらの事象により当行や取引先が事業を行っている市場に混乱が生じるおそれがあります。これらにより、当行の財政状態や経営成績に悪影響が生じる可能性があります。

また、当行は、自然災害のなかでも特に地震（津波を含みます。）による災害リスクにさらされており、首都圏等当行の事業基盤が集中している地域において大規模な地震が発生した場合には、当行の財政状態や経営成績に悪影響が生じる可能性があります。当行では、このような災害等のリスクに対し、各国当局の規制等を踏まえた業務継続態勢を整備し、訓練等を通じた検証を行うことにより、常にオペレーショナル・レジリエンス(紛争、テロ(含むサイバーテロ)、自然災害等の事象が発生しても、重要な業務を継続できる総合的な能力)の強化を図っておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限りません。

３．サステナビリティに関するリスク

昨今、環境・社会課題の顕在化や持続可能な環境・社会の実現に向けた取組みに対する認識の高まりに伴い、当行に対する社会的な期待は一層高まってきております。当行の法人のお客さま向け与信及び債券・株式引受において、「ＭＵＦＧ環境・社会ポリシーフレームワーク」に基づき、環境・社会への影響が懸念される特定のセクターに対するポリシーを制定し、取引の対象となる事業の環境・社会に対するリスク及び影響を特定、評価するためのデューデリジェンスのプロセスを導入しています。当行は、気候変動について、当行が採用した情報開示に関する基準や適用ある法令に沿ったリスクの把握・評価や情報開示の拡充、ガバナンスの強化に取り組んでおり、また、気候変動に関する取組み、持続可能な環境・社会の実現に向けた取組みを進めております。

サステナビリティに関する各取組みや情報開示は、関連する規制や市場等の動向を踏まえて進めていく必要がありますが、これらの変化のタイミングと影響は予測が困難であり、実施した各取組みや情報開示が不十分又は不適切であると見做された場合、各取組みや情報開示が当行の想定通り進捗しないあるいは批判の対象となった場合、規制の変更、政策の多様化や市場の変化に十分に対応できない場合、又はそのように見做され、社会に対する責任を十分に果たしていないと見做された場合などには、当行の企業価値の毀損に繋がるおそれがあり、当行の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。とりわけ、気候変動については、脱炭素社会への移行

に関する政策変更、技術革新、市場の嗜好変化等に起因する移行リスク、気候変動それ自体による資産に対する直接的な損傷や、サプライチェーンの寸断などに起因する物理的リスクが存在します。これらの気候変動に関するリスクにより、当行の事業活動が直接的に影響を受け、又は、当行のお客さまの事業や財務状況に影響を及ぼし、お客さまへの影響を通じて当行の与信ポートフォリオ管理・運営に影響を与える等により当行の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

戦略及び出資先に関するリスク

４．競争、ビジネス戦略等に関するリスク

金融業界では、新たな技術の進展や規制緩和等に伴い、電子決済領域など、他業種から金融業界への参入が加速しており、今後も競争環境は益々厳しさを増す可能性があります。

また、当行は、収益力増強のためにグローバルベースで様々なビジネス戦略を実施しておりますが、競合相手である他のグローバル金融機関による統合・買収・戦略的提携の進展等に伴い、競争が激化してきております。

そうした中、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しない、当初想定していた結果をもたらさない、又は変更を余儀なくされ、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- 取引先への貸出ボリュームの維持・増大が想定通りに進まないこと。
- 貸出についての利鞘拡大が想定通りに進まないこと。
- 当行の保有する金融資産の価値が予想以上に大きく変動すること。
- 当行が想定している手数料収入を維持できない、あるいは目指している手数料収入の増大が想定通りに進まないこと。
- デジタルトランスフォーメーション戦略や新技術の採用の遅れ等により次世代の金融サービス提供が想定通りに進まないこと。
- 顧客や市場の新たな商品やサービスに対する需要が想定より急速に増加することにより、当行の金融商品やサービスに対する需要が低下すること。
- 効率化を図る戦略が想定通りに進まないこと。
- 現在実施中又は今後実施する事業ポートフォリオの見直し、システム統合及び効率化戦略等が想定通り進捗せず、顧客やビジネスチャンスの逸失若しくは想定を上回る費用が生じること。
- 必要な人材を確保・育成できないこと。
- 必要な外貨流動性を確保できないこと。
- 本邦及び諸外国の法規制により、金融機関以外の事業者への投資の機動性や積極性が制限されること。
- 当行や、業界全体に対する信用不安の高まりによる預金流出で流動性が不足すること。

５．業務範囲拡大・海外事業展開に伴うリスク

当行は、業務範囲の拡大や海外事業の展開、経営戦略や業務運営に関する施策をグローバルに実施しており、これらに伴う新しくかつ複雑なリスクにさらされる場合があります。当行では、かかるリスクに対応するために内部統制システム及びリスク管理システムや法規制対応体制構築、必要な人材の確保・育成に努めておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限らず、当行の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当行は、世界に選ばれる、信頼のグローバル金融を目指し、その戦略的施策の一環として、グローバルベースで買収・出資・資本提携等を実施しており、今後も買収・出資・資本提携等を行う可能性があります。既存の重要な海外子会社としては、Bank of Ayudhya Public Company Limited及びPT Bank Danamon Indonesia, Tbk.があります。しかしながら、政治や社会情勢の不安定化、経済の停滞、金融市場の変動、監督当局の不承認、法令・会計基準の変更、当行の意図とは異なる相手先の戦略や財務状況の変化、相手先の属する地域特性・業界・経営環境の想定外の変化等により、買収・出資・資本提携等が当行の想定通り進展せず、若しくは変更・解消され、又は想定通りのシナジーその他の効果を得られない可能性や、買収・出資・資本提携等に際して取得した株式や買収・出資・資本提携等により生じたのれん等の無形固定資産の価値が毀損する可能性があります。これらの結果、当行の事業戦略、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。買収・出資に伴う当行ののれん等の無形固定資産の状況については、本有価証券報告書の「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り)」、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」及び「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等)」をご参照下さい。

更に業務範囲の拡大が予想通りに進展しない場合、当行の業務範囲拡大への取組みが奏功しないおそれがあります。

自己資本に関するリスク

６．自己資本比率等に関するリスク

(1) 自己資本比率等の規制及び悪化要因

当行には、バーゼルⅢに基づく自己資本比率及びレバレッジ比率に関する規制が適用されております。また、2022年4月28日に金融庁は、自己資本比率規制に関する告示の一部改正を公布し、当行には2024年3月末より最終化されたバーゼルⅢが適用されております。レバレッジ比率に関する規制について、2022年11月11日に金融庁は、日本銀行に対する預け金の額を総エクスポージャーの額から除外する現在の時限的措置を存置した上での要求水準の引き上げを公表し、2024年4月からその要求水準は引き上げられております。また、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ(以下、「三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ」という。)は、金融安定理事会(ＦＳＢ)によりグローバルなシステム上重要な金融機関(Ｇ－ＳＩＢ)に指定されており、2023年3月末より、三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループを含むＧ－ＳＩＢｓを対象に、レバレッジ比率の要求水準に対する上乗せ措置が導入されています。

当行の自己資本比率及びレバレッジ比率が各種資本バッファーを含め要求される水準を下回った場合、金融庁から社外流出額の制限、業務の停止等を含む様々な命令を受ける可能性があります。

また、当行には、米国を含む諸外国において、現地における自己資本比率等の規制が適用されており、要求される水準を下回った場合には、現地当局から様々な命令を受けることになります。

当行の自己資本比率及びレバレッジ比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- 債務者及び株式・債券の発行体の信用力の悪化に際して生じうるポートフォリオの変動
- 調達している資本調達手段の償還・満期等に際して、これらを同等の条件で借り換え又は発行することの困難性
- 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- 為替レートの不利益な変動
- 自己資本比率等の規制の不利益な改正
- 繰延税金資産計上額の減額
- その他の不利益な事象の発生

(2) グローバルなシステム上重要な金融機関(Ｇ－ＳＩＢｓ)に対する規制

三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループを含むＧ－ＳＩＢｓは、他の金融機関より高い資本水準が求められていますが、今後更に高い資本水準を求められる可能性があります。

(3) 破綻時における総損失吸収力(ＴＬＡＣ)規制

ＦＳＢが2015年11月に公表した「グローバルなシステム上重要な銀行の破綻時の損失吸収及び資本再構築に係る原則」及び2017年7月に公表した「グローバルなシステム上重要な銀行の内部総損失吸収力に係る指導原則」を踏まえ、本邦では2019年3月期より三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループを含むＧ－ＳＩＢｓに対して一定比率以上の損失吸収力等を有すると認められる資本・負債(以下、「外部ＴＬＡＣ」という。)を確保することが求められ、また、確保した外部ＴＬＡＣは内の主要な子会社に一定額以上を配賦すること(以下、「内部ＴＬＡＣ」という。)になっています。また、規制で要求される水準は2022年3月期から引き上げられており、2024年4月1日より総エクスポージャーベースの外部ＴＬＡＣ比率に係る水準も引き上げられました。三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ内では、当行、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社及び三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社（以下、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券」という。）が主要な子会社として指定されています。三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループは、外部ＴＬＡＣ比率又は本邦における主要な子会社に係る内部ＴＬＡＣ額として要求される水準を下回った場合、金融庁から社外流出額の制限を含め、様々な命令を受ける可能性があります。外部ＴＬＡＣ比率及び内部ＴＬＡＣ額は、自己資本比率等の規制に係る上記(1)～(2)に記載する様々な要因により影響を受けます。三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループは、要求されるＴＬＡＣの確保のため、適格な調達手段の発行を進めておりますが、ＴＬＡＣとして適格な調達手段の発行及び借り換えができない場合には、外部ＴＬＡＣ比率及び内部ＴＬＡＣ額として要求される水準を満たせない可能性があります。

７．為替リスク

当行はグローバルにビジネスを展開しており、外貨建ての金融資産及び負債を保有しています。為替レートの変動により、それらの資産及び負債の円貨換算額も変動します。当行では、通貨毎の資産と負債の額の調整やヘッジを行っておりますが、変動を相殺できない場合、当行の自己資本比率、財政状態及び経営成績は、為替レートの変動により、悪影響を受ける可能性があります。海外における保有資産及び負債の状況については、本有価証券報告書の「４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご覧下さい。

信用リスク(信用供与先の財務状況悪化等により損失を被るリスク)

８．貸出業務に関するリスク

貸出業務は当行の主要業務の一つとなっています。当行は、担保や保証、クレジットデリバティブ等を用いて信用リスクの削減に取り組んでおりますが、借り手が期待通りに返済できない場合、又は当行が借り手の返済能力の悪化に対して、又はその可能性を予測して講じた措置が不適切又は不十分である場合には、将来、追加的な与信関係費用が発生する可能性があります。その結果、当行の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼし、自己資本の減少につながる可能性があります。なお、与信関係費用、銀行法及び金融再生法に基づく開示債権の状況については、本有価証券報告書の「４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」、クレジットデリバティブ取引については、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（デリバティブ取引関係)」をご参照下さい。当行の与信関係費用及び不良債権は、主要な市場における産業や通商政策の変更、新興国を含む国内外の景気の悪化、資源価格等の物価の変動、不動産価格や株価の下落、新興国通貨安、金利上昇、貸出先の業界内の競争激化等による業績不振等により増加する可能性があります。

(1) 貸倒引当金の状況

当行は、貸出先の状況、担保の価値及び経済全体に関する前提及び見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、経済情勢全般の悪化や個別貸出先の業績悪化等により追加の貸倒引当金を計上せざるを得なくなったり、担保の価値又は流動性が低下したり、実際の貸倒れが貸倒引当金を上回ることにより、追加的な与信関係費用が発生したりする可能性があります。また、貸倒引当金の計上に関する規制や指針が変更され、貸倒引当金の計上の際に用いる評価方法に変更が生じた結果として、貸倒引当金を追加で計上しなければならなくなる可能性もありま

す。2025年3月末基準における当行の連結貸借対照表上の貸倒引当金額は10,645億円でした。貸倒引当金の計上については、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」をご参照下さい。

(2) 特定業種等への貸出その他の与信の集中

当行は、貸出その他の与信に際しては、特定の業種、特定の与信先への偏りを排除すべくポートフォリオ分散に努めておりますが、不動産業種向けの与信は、相対的に割合が高い状況にあり、これらの業種等の業績悪化の影響を受けやすい状況にあります。個々の与信先の状況や、業界特有の動向、新興国を含む各国の国情については継続的にモニタリング・管理を実施しておりますが、国内外の景気動向(気候変動や主要な市場における産業・通商政策の変更、地政学リスクによる影響を含みます。)や不動産・資源価格・外国為替の動向等によっては、想定を上回る信用力の悪化が生じる可能性があります。

(3) 貸出先への対応

当行は、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当行が債権者として有する法的な権利の全てを必ずしも実行しない場合がありえます。

また、当行は、それが合理的と判断される場合には、貸出先に対して債権放棄又は追加貸出や追加出資を行って支援をすることもありえます。かかる貸出先に対する支援を行った場合は、当行の貸出残高が大きく増加し、与信関係費用が増加する可能性や追加出資に係る株価下落リスクが発生する可能性もあります。

９．他の金融機関との取引

国内外の金融機関(銀行、ノンバンク、証券会社及び保険会社等を含みます。)の中には、資産内容の劣化及びその他の財務上の問題が存在している可能性があり、今後悪化する可能性やこれらの問題が新たに発生する可能性もあります。こうした金融機関の財政的困難が継続、悪化又は発生すると、それらの金融機関の流動性及び支払能力に問題が生じるだけでなく、金融システムに問題が生じ金融業や経済全般へ波及するおそれもあります。また、以下の理由により当行に悪影響を及ぼす可能性があります。

- 当行は、一部の金融機関へ信用を供与しております。
- 当行は、一部の金融機関の株式を保有しております。
- 問題の生じた金融機関が貸出先に対して財政支援を打ち切る又は減少させるかもしれません。その結果、当該貸出先の破綻や、当該貸出先に対して貸出をしている当行の不良債権の増加を招くかもしれません。
- 経営破綻に陥った金融機関に対する支援に当行が参加を要請されるおそれがあります。
- 政府が経営を支配する金融機関の資本増強や、収益拡大等のために、規制上、税務上、資金調達上又はその他の特典を当該金融機関に供与するような事態が生じた場合、当行は競争上の不利益を被るかもしれません。
- 預金保険の基金が不十分であることが判明した場合、当行の支払うべき預金保険の保険料が引き上げられるおそれがあります。
- 金融機関の破綻又は政府による金融機関の経営権取得により、金融機関に対する預金者及び投資家の信任が全般的に低下する、又は金融機関を取巻く全般的環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- 金融業及び金融システムに対する否定的・懐疑的なマスコミ報道(内容の真偽、当否を問いません。)により当行の評判、信任等が低下するおそれがあります。

政策投資株式リスク(保有する株式の株価下落により損失を被るリスク)

10．保有株式に係るリスク

当行は政策投資目的で保有するものを含め市場性のある株式を大量に保有しており、2025年3月末基準の保有時価合計は約2.9兆円、その簿価は約0.9兆円となっています。株価変動リスクの抑制の観点も踏まえ、「政策保有に関する方針」において、政策保有株式の削減を基本方針としており、計画的に売却を進めております。なお、政策保有株式に対しては、トータル・リターン・スワップ等をヘッジ手段として部分的にヘッジを行うことで、株価変動リスクの削減に努めております。

しかしながら、株価が下落した場合には、保有株式に減損又は評価損が発生若しくは拡大する可能性があります。また、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自

己資本比率等の低下を招くおそれがあります。その結果、当行の財政状態及び経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

市場リスク(金利、有価証券の価格、為替などの変動により損失を被るリスク)

11. 市場業務に伴うリスク

当行は、デリバティブを含む様々な金融商品を取り扱う広範な市場業務を行っており、大量の金融商品を保有しています。これにより、例えば、国内外の金融政策の変更等により内外金利が低下した場合、当行が保有する国債等の再投資利回りが低下する可能性があります。また、長短金利差が縮小する場合、資金利益が減少する可能性があります。一方、内外金利が上昇した場合、当行の保有する大量の国債等に売却損や評価損が発生したり、調達コストが増加したりする可能性があります。また、円高となった場合は、当行の外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。加えて、株価が下落した場合、当行が保有する株式等の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。当行では、このような内外金利、為替レート、有価証券等の様々な市場の変動により損失が発生するリスクを市場リスクとして管理しておりますが、計算された市場リスク量は、その性質上、実際のリスクを常に正確に反映できるわけではなく、またこのように示されたリスク量を上回る損失が実現する可能性もあります。

なお、当行が保有する有価証券残高の状況については、本有価証券報告書の「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(有価証券関係)」をご参照下さい。

資金流動性リスク(資金繰りがつかなくなる、又は通常より高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク)

12. 当行の格下げ、外部要因に伴うリスク

当行では、資金流動性リスク管理上の指標を設ける等、適正な資金流動性の確保に努めておりますが、格付機関による当行の格下げや金融システム不安、金融市場混乱等の外部要因により、調達コストの増加、調達余力の減少、担保の追加拠出、又は顧客からの信用低下等を起因に一定の取引を行うことができなくなる等の悪影響を受けるおそれがあり、その結果、当行の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

例えば、2025年3月末時点のデリバティブ取引及び信用格付に基づいて、当行の格付が1段階格下げされたと仮定した場合約629億円、2段階格下げされたと仮定した場合約1,083億円のデリバティブ取引に関する追加担保を当行が提供する必要があったと推定されます。

オペレーショナルリスク(内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク)

13. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスク

当行は、事業を行っている本邦及び海外における法令、規則、政策、自主規制等を遵守する必要があり、国内外の規制当局による検査、調査等の対象となっております。当行はコンプライアンス・リスク管理態勢及びプログラムの強化に継続して取り組んでおりますが、かかる取組みが全ての法令等に抵触することを完全に防止する効果を持たない可能性があります。

当行が、マネー・ローンダリング、経済制裁への対応、贈収賄・汚職防止、金融犯罪その他の不公正・不適切な取引に関するものを含む、適用ある法令及び規則を遵守できない場合、あるいは、社会規範・市場慣行・商習慣に反するものとされ、顧客視点の欠如等があったものとされる場合には、罰金、課徴金、懲戒、評価の低下、業務改善命令、業務停止命令、許認可の取消しを受ける可能性があります。また、当行が顧客やマーケット等の信頼を失い、当行の経営成績及び財政状況に悪影響が生じる可能性があります。将来、当行が戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際にも、悪影響を及ぼすおそれがあります。

また、当行は、当行を含むパネル行が各種銀行間指標金利の算出機関に呈示した内容等を調査している各国の政府当局から、情報提供命令等を受けておりました。また為替業務に関しても、当局から同様の情報提供要請を受けており、一部の当局との間では制裁金の支払いに合意しました。当行は、これらの調査に対して協力を行っております。上記に関連して、当行は、指標金利であれば他のパネル行、為替業務であればその他金融機関とともに、複数の民事訴訟の被告となっております。

今後、関係当局より更なる制裁金支払の処分等を受け、又は関係当局との間で新たな和解金の支払合意を行うなどの可能性を含め、新たな展開又は類似の事象により、当行に重大な財務上その他の悪影響が生じる可能性があります。

加えて、当行に対して、三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ傘下の三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券等との銀証連携ビジネス、法人関係情報の管理等において、不適切な顧客情報の共有や登録金融機関による有価証券関連業の禁止に反する不適切な勧誘等があったとして、2024年6月14日、証券取引等監視委員会は内閣総理大臣及び金融庁長官に対して行政処分の勧告・公表を行いました。これらに関し、同年6月24日、当行及び三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券等に対して、金融商品取引法第51条の2・第51条に基づく業務改善命令、当行に対して、銀行法第52条の31・第24条に基づく報告徴求が、金融庁より発せられました。同年7月19日、当行及び三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券等は、業務改善命令及び報告徴求に基づき、業務改善計画等を含む報告書を金融庁に提出しました。当行及び三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券等は、これらの行政処分等に基づく対応を継続中です。また、当行は、元行員による貸金庫からのお客さま資産の窃取事案に関し、2024年12月16日に金融庁より銀行法第24条に基づく報告徴求を受け、2025年1月16日に報告徴求に基づき、再発防止策等を含む報告書を金融庁に提出しました。今回策定した再発防止策等の徹底を継続しております。

14. 情報紛失・漏洩に係るリスク

当行は、国内外の法規制に基づき、顧客情報や個人情報を適切に取り扱うことが求められております。当行では、顧客情報や個人情報を多く保有しており、情報の保管・取扱いに関する規程類の整備、システム整備を実施し、管理態勢高度化に取組んでおりますが、不適切な管理、外部からのサイバー攻撃その他の不正なアクセス、若しくはコンピュータウイルスへの感染等により、顧客情報や個人情報等の紛失・漏洩を完全には防止できない可能性があります。その場合、罰則や行政処分の対象となるほか、顧客に対する損害賠償等、直接的な損失が発生する可能性があります。加えて、顧客の信頼を失う等により当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性、並びにこれらの事象に対応するための追加費用等が発生する可能性があります。

15. システム、サイバー攻撃等に関するリスク

当行のシステム(業務委託先等の第三者のシステムを含みます。)は、事業を行う上で非常に重要な要素の一つであり、リモートワークや非対面チャネルを通じた業務の拡大やデジタル戦略を推進している中で特に重要性が高まっており、適切な設計やテストの実施等によりシステム障害等を未然に防止し、セキュリティ面に配慮したシステムの導入に努めていますが、システム障害や日々高度化が進む種々のサイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス感染、人為的ミス、機器の故障、通信事業者やクラウドサービス事業者等の第三者の役務提供の瑕疵、ＡＩ等の新技術の進展、新たなシステムや手段又はそれらのアップグレードへの不十分な対応等を完全には防止できない可能性があります。また、すべてのビジネス要件や金融機関に対する規制強化の高まりからくる規制要件に対応するシステムの機能強化への要請を十分に満たせない可能性や、市場や規制の要請に応えるために又は当行のシステムに接続している第三者のシステムの変更に伴い、必要なシステム構築や更新がその作業自体の複雑性等から計画通りに完了しない可能性があります。そのほか、インシデント報告や第三者のサービスやシステムの使用に関連するリスク等を始めとする事象についての規制強化や市場の期待の高まりを受けて、当行のサイバーセキュリティリスクの管理に係るフレームワークやその実践が不十分であると見做される可能性もあります。これらの事由により、情報通信システムの不具合や不備が生じ、取引処理の誤りや遅延等の障害、情報の流出等が生じ、業務の停止及びそれに伴う損害賠償の負担その他の損失が発生する可能性、当行の信頼が損なわれ又は評判が低下する可能性、行政処分の対象となる可能性、並びにこれらの事象に対応するための追加費用等が発生する可能性があります。

16. テロ支援国家との取引に係るリスク

当行は、イラン・イスラム共和国(以下、「イラン」という。)等、米国国務省が「テロ支援国家」と指定している国における法主体又はこれらの国と関連する法主体との間の取引を実施しております。また、当行はイランに駐在員事務所を設置しております。

米国法は、米国人が当該国家と取引を行うことを、一般的に禁止又は制限しております。更に、米国政府及び年金基金をはじめとする米国の機関投資家が、イラン等のテロ支援国家と事業を実施する者との間で取引や投資を行

うことを規制する動きがあるものと認識しております。このような動きによって、当行が米国政府及び年金基金をはじめとする機関投資家、あるいは規制の対象となる者を、当行の顧客又は投資家として獲得、維持できない結果となる可能性があります。加えて、社会的・政治的な状況に照らして、上記国家との関係が存在することによって、当行の評判が低下することも考えられます。上記状況は、当行の財政状態、経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、米国政府による対イラン制裁措置により、米国人の関与するイランとの取引の禁止などが実施されています。更に、2018年5月の米国によるイランに関する包括的共同行動計画(Joint Comprehensive Plan of Action)からの離脱後に発令された大統領令により、広範なイラン関連取引や活動について、関与した非米国人に対して二次制裁を適用し得るものとされています。当行では、二次制裁を含む米国による措置が適用されるリスクの増加を受けて、今後とも当該リスクのモニタリングと対応策を実施してまいります。

更に、米国証券取引所に登録している企業(米国外企業を含みます。)には、特定のイラン関連の取引の開示が引き続き義務づけられています。本邦においても、イランの拡散上機微な核活動・核兵器運搬手段開発に関与する者に対する資産凍結等の措置が実施されています。当行では、これらの規制を遵守するための態勢の改善に努めています。しかしながら、かかる態勢が適用される規制に十分対応できていないと政府当局に判断された場合には、何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。なお、これに関連する処分等については、「13. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスク」をご参照下さい。

17. 規制変更のリスク

グローバルな金融サービス提供者として、当行の事業は国内外の法律、規則、政策、会計基準、実務慣行及び解釈、並びに国際的な金融規制等の継続的な変更のリスクにさらされております。主要な金融機関は、新技術、地政学上の変化、環境・社会・ガバナンス上の懸念、巧妙化する犯罪活動への対策の必要性、及び国際金融セクターに関するその他の懸念事項を背景とする、より厳しい法律、規制及び基準等への対応を迫られています。また、金融業界における不祥事やリスク管理の不備、金融機関の破綻に関する事案を受け、社内のコンプライアンス・リスク管理体制の強化を求める動きも強まっています。当行に適用される法律、規制及び基準等は複雑で、多くの場合、これらを当行のビジネスに適用するに際しては、解釈を伴う決定が必要となります。法律、規則、政策、会計基準、実務慣行、解釈の変更及びその影響は、より多くの経営資源の投入のみならず、経営にも影響を与え、場合によっては経営戦略を変更せざるを得なくなるおそれがあります。第三者への委託により実施するものを含むコンプライアンスのプログラムやシステムについては、必要な強化を計画通りに実施できなくなる可能性も出てきます。また、当行に適用される法律や規制への対応が不十分な場合、罰金、警告、レピュテーションの悪化、業務改善及びその他の行政命令、営業の強制的停止、将来の戦略的イニシアチブに規制当局から承認が得られないこと、深刻な場合としては営業認可の取消を受ける場合等、当行の財政状況及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

18. 消費者金融業務に係るリスク

当行は、消費者金融業に従事する子会社や関連会社を有すると同時に消費者金融業者に対する貸出金を保有しており、消費者金融業における事業環境や規制環境の変化により、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。消費者金融業に関しては、いわゆるみなし弁済を厳格に解するものを含め、過払利息の返還請求をより容易にする一連の判例が出され、これらに伴い過払利息の返還を求める訴訟が引き続き発生しております。当行では、消費者金融業に従事する子会社や関連会社における過払利息の返還による費用負担のほか、当行が貸出金を保有する消費者金融業者の業績悪化による追加的な与信費用が発生する可能性があり、消費者金融業に不利な新たな司法上の判断や規制強化がある場合には追加的な費用負担が発生する可能性もあります。

19. 評判に関するリスク

三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループは、本邦及び国際金融市場においてＧ－ＳＩＢに指定されており、世界に選ばれる、信頼のグローバル金融を目指しております。当行のビジネスはお客さまのみならず、地域社会、国際社会等からの信頼と信用の下に成り立っています。そのため、当行の評判は、お客さま、投資家、監督官庁、及び社会との関係を維持する上で極めて重要です。MUFG Wayや行動規範等を踏まえ、評判リスクの適切な管理に努めておりますが、特に、人権、環境、健康、安全等の社会的責任への懸念が生じる取引や各種法令等(アンチマネー・ローンダリング、経済制裁、競争法、暴力団排除条例等)の趣旨に反するおそれのある取引などを防止できず、又はこれ

らに適切に対処することができなかった場合で、大規模な報道に繋がり得るなど世論の注目が高いときや規制当局の関心が高いときなどにおいて、当行は、現在又は将来のお客さま及び投資家を失うこととなり、当行の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があり、企業価値を毀損する可能性があります。

４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

（財政状態及び経営成績の状況）

当連結会計年度の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

資産の部につきましては、当連結会計年度中77,452億円増加して、当連結会計年度末残高は3,316,064億円となりました。主な内訳は、貸出金1,192,211億円、現金預け金904,539億円、有価証券697,515億円となっております。負債の部につきましては、当連結会計年度中73,135億円増加して、当連結会計年度末残高は3,173,704億円となりました。主な内訳は、預金・譲渡性預金2,263,546億円となっております。

損益につきましては、経常収益は前連結会計年度比12,227億円増加して97,074億円となり、経常費用は前連結会計年度比8,164億円増加して79,508億円となりました。以上の結果、経常利益は前連結会計年度比4,062億円増加して17,565億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比2,871億円増加して12,318億円となりました。

なお、報告セグメントの業績は次のとおりであります。

１ リテール・デジタル部門

営業純益は前年同期比322億円増加して790億円となりました。

２ 法人・ウェルスマネジメント部門

営業純益は前年同期比642億円増加して2,080億円となりました。

３ コーポレートバンキング部門

営業純益は前年同期比208億円増加して5,595億円となりました。

４ グローバルコマーシャルバンキング部門

営業純益は前年同期比1,354億円増加して4,381億円となりました。

５ グローバルＣＩＢ部門

営業純益は前年同期比364億円増加して4,598億円となりました。

６ 市場部門

営業純益は前年同期比5,639億円減少して△5,835億円となりました。

７ その他部門

営業純益は前年同期比337億円増加して376億円となりました。

なお、当連結会計年度より、当行の親会社である株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの事業本部の再編に伴い、当行グループも部門を再編しております。

また、当連結会計年度より、部門間の収益・経費の配賦方法の変更に伴い報告セグメントの利益の算定方法を変更しており、変更後の算定方法に基づき作成した前連結会計年度のセグメント情報は「第５ 経理の状況」中、１「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」「注記事項」（セグメント情報等）に記載しております。

前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメントの区分方法に基づいております。

（キャッシュ・フローの状況）

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動においては、前連結会計年度比119,074億円収入が増加して、37,088億円の収入となる一方、投資活動においては、前連結会計年度比56,057億円支出が増加して7,598億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比24,474億円支出が増加して、27,414億円の支出となりました。

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比3,115億円増加して904,539億円となりました。

国際統一基準による連結総自己資本比率は19.63％となりました。

① 国内・海外別収支

国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度の資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は33,631億円で前年度比25億円の増益となりました。国内・海外の別では国内が10,598億円で前年度比3,242億円の減益、海外が24,932億円で前年度比2,669億円の増益となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	990,802	1,303,458	△149,211	2,145,049
	当連結会計年度	1,167,120	1,453,875	△92,320	2,528,676
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,749,513	4,577,082	△319,410	6,007,186
	当連結会計年度	2,259,683	4,677,554	△223,226	6,714,011
うち資金調達費用	前連結会計年度	758,710	3,273,624	△170,198	3,862,136
	当連結会計年度	1,092,562	3,223,678	△130,906	4,185,334
役務取引等収支	前連結会計年度	418,020	590,490	△94,220	914,290
	当連結会計年度	439,476	691,559	△92,873	1,038,161
うち役務取引等収益	前連結会計年度	574,408	684,453	△143,281	1,115,580
	当連結会計年度	612,522	811,976	△141,585	1,282,912
うち役務取引等費用	前連結会計年度	156,387	93,963	△49,061	201,289
	当連結会計年度	173,045	120,417	△48,711	244,751
特定取引収支	前連結会計年度	8,550	182,832	962	192,345
	当連結会計年度	18,588	143,284	2,342	164,215
うち特定取引収益	前連結会計年度	9,767	222,782	△40,204	192,345
	当連結会計年度	22,707	232,915	△91,407	164,215
うち特定取引費用	前連結会計年度	1,217	39,950	△41,167	—
	当連結会計年度	4,119	89,631	△93,750	—
その他業務収支	前連結会計年度	△33,268	149,516	△7,336	108,912
	当連結会計年度	△565,343	204,548	△7,115	△367,910
うちその他業務収益	前連結会計年度	421,022	236,828	△69,587	588,263
	当連結会計年度	331,543	260,496	△33,887	558,152
うちその他業務費用	前連結会計年度	454,290	87,312	△62,250	479,351
	当連結会計年度	896,887	55,948	△26,772	926,063

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

② 国内・海外別資金運用／調達の状況

（ｉ） 国内

国内における資金運用／調達の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は前年度比507,335億円増加して2,140,333億円となりました。利回りは0.01ポイント低下して1.05％となり、受取利息合計は22,596億円で前年度比5,101億円の増加となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比46,300億円増加して2,056,657億円となりました。利回りは0.15ポイント上昇して0.53％となり、支払利息合計は10,925億円で前年度比3,338億円の増加となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	163,299,880	1,749,513	1.07
	当連結会計年度	214,033,394	2,259,683	1.05
うち貸出金	前連結会計年度	68,924,982	892,743	1.29
	当連結会計年度	74,731,352	934,609	1.25
うち有価証券	前連結会計年度	60,767,897	721,111	1.18
	当連結会計年度	58,521,395	991,012	1.69
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	786,729	1,160	0.14
	当連結会計年度	890,539	3,703	0.41
うち買現先勘定	前連結会計年度	726,153	35,186	4.84
	当連結会計年度	747,807	35,524	4.75
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	3,070	39	1.28
	当連結会計年度	3,643	16	0.44
うち預け金	前連結会計年度	28,415,282	26,444	0.09
	当連結会計年度	75,241,615	183,483	0.24
資金調達勘定	前連結会計年度	201,035,772	758,710	0.37
	当連結会計年度	205,665,785	1,092,562	0.53
うち預金	前連結会計年度	164,929,704	238,944	0.14
	当連結会計年度	167,873,496	343,070	0.20
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,282,598	274	0.02
	当連結会計年度	1,237,581	1,844	0.14
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	24,870	229	0.92
	当連結会計年度	403,916	1,043	0.25
うち売現先勘定	前連結会計年度	12,183,081	307,653	2.52
	当連結会計年度	12,373,763	267,280	2.16
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	58,605	1,552	2.64
	当連結会計年度	28,061	118	0.42
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借用金	前連結会計年度	34,635,015	391,766	1.13
	当連結会計年度	33,256,301	413,158	1.24

（注） 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

（ⅱ） 海外

海外における資金運用／調達の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は前年度比19,056億円増加して818,276億円となりました。利回りは0.01ポイント低下して5.71％となり、受取利息合計は46,775億円で前年度比1,004億円の増加となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比28,421億円増加して850,229億円となりました。利回りは0.19ポイント低下して3.79％となり、支払利息合計は32,236億円で前年度比499億円の減少となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	79,922,010	4,577,082	5.72
	当連結会計年度	81,827,676	4,677,554	5.71
うち貸出金	前連結会計年度	46,279,535	2,850,125	6.15
	当連結会計年度	47,220,077	2,940,497	6.22
うち有価証券	前連結会計年度	8,475,458	274,247	3.23
	当連結会計年度	9,344,554	310,527	3.32
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	798,226	31,716	3.97
	当連結会計年度	771,792	29,629	3.83
うち買現先勘定	前連結会計年度	4,037,867	238,438	5.90
	当連結会計年度	4,878,530	262,589	5.38
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	1,154,241	51,620	4.47
	当連結会計年度	1,118,332	60,493	5.40
うち預け金	前連結会計年度	13,244,427	589,439	4.45
	当連結会計年度	12,011,127	469,989	3.91
資金調達勘定	前連結会計年度	82,180,819	3,273,624	3.98
	当連結会計年度	85,022,988	3,223,678	3.79
うち預金	前連結会計年度	46,818,192	1,654,331	3.53
	当連結会計年度	49,988,000	1,695,453	3.39
うち譲渡性預金	前連結会計年度	9,088,473	469,696	5.16
	当連結会計年度	10,402,013	501,784	4.82
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	38,220	1,870	4.89
	当連結会計年度	63,315	3,156	4.98
うち売現先勘定	前連結会計年度	4,319,313	256,790	5.94
	当連結会計年度	5,315,454	307,735	5.78
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	181,197	1,304	0.71
	当連結会計年度	30,969	3,107	10.03
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	2,631,692	145,698	5.53
	当連結会計年度	2,681,778	137,072	5.11
うち借用金	前連結会計年度	1,389,443	64,527	4.64
	当連結会計年度	1,404,682	69,701	4.96

（注） 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

（iii） 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	243,221,891	△7,572,363	235,649,527	6,326,596	△319,410	6,007,186	2.54
	当連結会計年度	295,861,071	△6,611,675	289,249,396	6,937,237	△223,226	6,714,011	2.32
うち貸出金	前連結会計年度	115,204,518	△1,041,301	114,163,217	3,742,869	△46,048	3,696,820	3.23
	当連結会計年度	121,951,430	△419,708	121,531,721	3,875,107	△15,705	3,859,401	3.17
うち有価証券	前連結会計年度	69,243,356	△3,255,286	65,988,069	995,359	△151,949	843,410	1.27
	当連結会計年度	67,865,949	△3,421,227	64,444,722	1,301,539	△95,986	1,205,553	1.87
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	1,584,956	△47,592	1,537,363	32,876	△1,356	31,519	2.05
	当連結会計年度	1,662,331	△40,648	1,621,683	33,332	△1,505	31,826	1.96
うち買現先勘定	前連結会計年度	4,764,021	—	4,764,021	273,625	—	273,625	5.74
	当連結会計年度	5,626,338	—	5,626,338	298,113	△0	298,113	5.29
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	1,157,311	—	1,157,311	51,659	—	51,659	4.46
	当連結会計年度	1,121,975	—	1,121,975	60,510	—	60,510	5.39
うち預け金	前連結会計年度	41,659,710	△2,927,285	38,732,424	615,884	△95,418	520,465	1.34
	当連結会計年度	87,252,743	△2,412,581	84,840,162	653,472	△88,099	565,373	0.66
資金調達勘定	前連結会計年度	283,216,591	△4,176,046	279,040,545	4,032,335	△170,198	3,862,136	1.38
	当連結会計年度	290,688,774	△3,323,286	287,365,487	4,316,241	△130,906	4,185,334	1.45
うち預金	前連結会計年度	211,747,897	△2,610,574	209,137,322	1,893,275	△84,155	1,809,120	0.86
	当連結会計年度	217,861,497	△2,347,572	215,513,924	2,038,523	△75,348	1,963,174	0.91
うち譲渡性預金	前連結会計年度	10,371,071	—	10,371,071	469,971	—	469,971	4.53
	当連結会計年度	11,639,595	—	11,639,595	503,628	—	503,628	4.32
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	63,091	△4,630	58,460	2,099	△82	2,017	3.45
	当連結会計年度	467,231	△8,121	459,109	4,199	△240	3,958	0.86
うち売現先勘定	前連結会計年度	16,502,395	—	16,502,395	564,443	—	564,443	3.42
	当連結会計年度	17,689,218	—	17,689,218	575,016	—	575,016	3.25
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	239,803	—	239,803	2,857	—	2,857	1.19
	当連結会計年度	59,031	—	59,031	3,226	—	3,226	5.46
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	2,631,692	—	2,631,692	145,698	—	145,698	5.53
	当連結会計年度	2,681,778	—	2,681,778	137,072	—	137,072	5.11
うち借用金	前連結会計年度	36,024,458	△1,055,908	34,968,550	456,293	△44,409	411,884	1.17
	当連結会計年度	34,660,983	△635,788	34,025,195	482,859	△28,314	454,545	1.33

（注） 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

③　国内・海外別役務取引の状況

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の役務取引は、役務取引等収益が6,125億円で前年度比381億円増収、役務取引等費用が1,730億円で前年度比166億円増加した結果、役務取引等収支では前年度比214億円増加して4,394億円となりました。海外の役務取引は、役務取引等収益が8,119億円で前年度比1,275億円増収、役務取引等費用が1,204億円で前年度比264億円増加した結果、役務取引等収支では前年度比1,010億円増加して6,915億円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では、前年度比1,238億円増加して10,381億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	574,408	684,453	△143,281	1,115,580
	当連結会計年度	612,522	811,976	△141,585	1,282,912
うち為替業務	前連結会計年度	155,318	15,704	△1,119	169,903
	当連結会計年度	163,515	18,443	△1,178	180,781
うちその他商業銀行業務	前連結会計年度	245,391	480,484	△6,734	719,142
	当連結会計年度	270,246	568,321	△5,253	833,315
うち保証業務	前連結会計年度	39,747	52,098	△15,149	76,696
	当連結会計年度	36,645	56,172	△13,210	79,607
うち証券関連業務	前連結会計年度	13,924	53,181	△42	67,064
	当連結会計年度	17,480	82,050	△11	99,518
役務取引等費用	前連結会計年度	156,387	93,963	△49,061	201,289
	当連結会計年度	173,045	120,417	△48,711	244,751
うち為替業務	前連結会計年度	22,011	15,336	△457	36,890
	当連結会計年度	24,106	21,278	△460	44,924

(注)　1　「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2　「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務、信託関連業務等を含んでおります。

3　「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

④　国内・海外別特定取引の状況

（ｉ）　特定取引収益・費用の内訳

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の特定取引収益は227億円で前年度比129億円増収、特定取引費用は41億円で前年度比29億円増加した結果、特定取引収支では前年度比100億円増加して185億円となりました。海外の特定取引収益は2,329億円で前年度比101億円増収、特定取引費用は896億円で前年度比496億円増加した結果、特定取引収支では前年度比395億円減少して1,432億円となりました。

この結果、特定取引収支合計では前年度比281億円減少して1,642億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	9,767	222,782	△40,204	192,345
	当連結会計年度	22,707	232,915	△91,407	164,215
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	—	78,095	△36,198	41,896
	当連結会計年度	797	110,782	△60,033	51,545
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	2,529	1,675	△69	4,135
	当連結会計年度	3,693	1,299	△217	4,775
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	6,233	143,004	△3,937	145,300
	当連結会計年度	7,170	120,833	△31,143	96,860
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	1,005	7	—	1,013
	当連結会計年度	11,047	—	△12	11,034
特定取引費用	前連結会計年度	1,217	39,950	△41,167	—
	当連結会計年度	4,119	89,631	△93,750	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	1,217	34,980	△36,198	—
	当連結会計年度	4,119	55,914	△60,033	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	69	△69	—
	当連結会計年度	—	217	△217	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	4,899	△4,899	—
	当連結会計年度	—	33,486	△33,486	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	12	△12	—

（注）１　「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

２　「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

（ⅱ） 特定取引資産・負債の内訳（末残）

国内及び海外の特定取引の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末の国内の特定取引資産は前年度比6,971億円減少して44,432億円、特定取引負債は前年度比2,281億円減少して15,477億円となりました。海外の特定取引資産は前年度比10,016億円増加して38,259億円、特定取引負債は前年度比104億円増加して22,107億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前連結会計年度	5,140,368	2,824,340	△99,567	7,865,141
	当連結会計年度	4,443,245	3,825,976	△114,885	8,154,337
うち商品有価証券	前連結会計年度	57,615	1,532,238	—	1,589,854
	当連結会計年度	99,049	2,485,220	—	2,584,270
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	9	5,787	—	5,796
	当連結会計年度	132	10,560	—	10,692
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	99,649	—	—	99,649
	当連結会計年度	107,746	2,715	—	110,462
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	11,564	0	—	11,564
	当連結会計年度	15,895	—	—	15,895
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,767,718	1,254,772	△99,567	2,922,923
	当連結会計年度	1,885,624	1,299,032	△84,896	3,099,760
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	3,203,810	31,542	—	3,235,352
	当連結会計年度	2,334,796	28,447	△29,989	2,333,255
特定取引負債	前連結会計年度	1,775,919	2,200,303	△104,691	3,871,531
	当連結会計年度	1,547,774	2,210,705	△84,772	3,673,707
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	507,088	—	507,088
	当連結会計年度	—	586,295	—	586,295
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	—	2,568	—	2,568
	当連結会計年度	—	3,472	—	3,472
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	21,893	—	—	21,893
	当連結会計年度	19,766	4	—	19,771
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,754,025	1,690,197	△104,691	3,339,531
	当連結会計年度	1,528,007	1,618,776	△84,772	3,062,011
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	449	—	449
	当連結会計年度	—	2,156	—	2,156

（注） 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

⑤　国内・海外別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	165,874,410	47,753,182	△2,543,687	211,083,905
	当連結会計年度	169,333,818	48,093,776	△2,720,767	214,706,827
うち流動性預金	前連結会計年度	133,742,064	23,079,854	△1,406,023	155,415,894
	当連結会計年度	131,685,756	23,728,147	△1,176,573	154,237,330
うち定期性預金	前連結会計年度	23,238,979	24,554,035	△1,125,307	46,667,707
	当連結会計年度	27,468,804	24,229,359	△1,530,134	50,168,029
うちその他	前連結会計年度	8,893,366	119,293	△12,356	9,000,303
	当連結会計年度	10,179,257	136,268	△14,059	10,301,467
譲渡性預金	前連結会計年度	1,399,083	9,785,196	—	11,184,279
	当連結会計年度	1,100,267	10,547,584	—	11,647,851
総合計	前連結会計年度	167,273,493	57,538,379	△2,543,687	222,268,185
	当連結会計年度	170,434,086	58,641,360	△2,720,767	226,354,679

(注)　1　「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2　「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4　定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑥　国内・海外別貸出金残高の状況

（ｉ）　業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	68,389,924	100.00	74,088,678	100.00
製造業	11,600,429	16.96	10,937,144	14.76
建設業	927,249	1.36	949,141	1.28
卸売業、小売業	6,540,953	9.56	6,146,190	8.30
金融業、保険業	8,062,708	11.79	7,803,173	10.53
不動産業、物品賃貸業	13,344,611	19.51	14,130,947	19.07
各種サービス業	2,749,182	4.02	3,529,248	4.77
その他	25,164,789	36.80	30,592,832	41.29
海外及び特別国際金融取引勘定分	45,921,279	100.00	45,132,466	100.00
政府等	422,595	0.92	436,675	0.97
金融機関	14,724,549	32.06	14,187,340	31.43
その他	30,774,134	67.02	30,508,450	67.60
合計	114,311,204	—	119,221,145	—

（注）　「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

（ⅱ）　特定海外債権等残高

期別	国別	金額（百万円）
前連結会計年度	ロシア	64,017
	ラオス	11,975
	エジプト	4,041
	ミャンマー	2,575
	エチオピア	1,072
	ケニア	158
	合計	83,841
	（資産の総額に対する割合）	（0.02%）
当連結会計年度	ロシア	30,416
	ラオス	6,287
	セネガル	4,034
	ミャンマー	2,780
	エジプト	1,485
	エチオピア	148
	ケニア	52
	合計	45,204
	（資産の総額に対する割合）	（0.01%）

（注）　特定海外債権等は、当行の特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権、並びに当該引当勘定の引当対象国に対する海外子会社の債権のうち、当該引当勘定の引当対象に準ずる債権であります。

⑦　国内・海外別有価証券の状況

○　有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	33,257,113	1,406,262	—	34,663,376
	当連結会計年度	30,641,937	1,441,153	—	32,083,091
地方債	前連結会計年度	2,852,289	—	—	2,852,289
	当連結会計年度	2,855,614	—	—	2,855,614
社債	前連結会計年度	3,112,758	—	—	3,112,758
	当連結会計年度	2,792,087	—	—	2,792,087
株式	前連結会計年度	4,665,282	1,731	△54,326	4,612,687
	当連結会計年度	3,568,371	2,301	△312,040	3,258,633
その他の証券	前連結会計年度	21,035,047	7,030,978	△3,154,157	24,911,869
	当連結会計年度	23,852,739	8,061,696	△3,152,347	28,762,088
合計	前連結会計年度	64,922,490	8,438,972	△3,208,483	70,152,979
	当連結会計年度	63,710,751	9,505,151	△3,464,387	69,751,514

(注)　1　「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2　「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3　「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

（自己資本比率等の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク相当額の算出においては標準的方式と簡易的方式を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

（単位：億円、％）

	2025年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4／7)	19.63
2. 連結Tier1比率(5／7)	17.68
3. 連結普通株式等Tier1比率(6／7)	15.10
4. 連結における総自己資本の額	164,776
5. 連結におけるTier1資本の額	148,432
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	126,751
7. リスク・アセットの額	839,294
8. 連結総所要自己資本額	67,143

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

（単位：％）

	2025年3月31日
連結レバレッジ比率	5.45

単体自己資本比率(国際統一基準)

（単位：億円、％）

	2025年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4／7)	17.07
2. 単体Tier1比率(5／7)	15.24
3. 単体普通株式等Tier1比率(6／7)	12.30
4. 単体における総自己資本の額	122,489
5. 単体におけるTier1資本の額	109,402
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	88,309
7. リスク・アセットの額	717,473
8. 単体総所要自己資本額	57,397

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2025年3月31日
単体レバレッジ比率	4.51

（資産の査定）

（参考）
資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権
要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2024年3月31日	2025年3月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	772	500
危険債権	9,027	4,473
要管理債権	4,783	3,653
正常債権	1,141,781	1,186,658

（生産、受注及び販売の実績）
「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性がありますので、ご留意ください。

当連結会計年度の連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、海外における買収案件の収益貢献に加えて、円金利上昇影響の取り込みや利ざや改善による資金利益の増加、国内外の融資関連手数料収入の増加により役務取引等利益が増加した一方で、一過性の収益を活用した債券ポートフォリオの組替えによる売却損を計上したほか、海外での買収影響に加えて、成長に向けた資源投入やインフレ影響等による営業費の増加もあり、前連結会計年度比2,351億円減益の12,302億円となりました。

与信関係費用総額は、海外での大口の貸倒引当金戻入の計上を主因に、前連結会計年度比4,042億円減少しました。また政策保有株式の売却進展に伴う株式等関係損益の増益などもあり、経常利益は同4,062億円の増益となり、結果、親会社株主に帰属する当期純利益は同2,871億円増益の12,318億円となりました。

当行の親会社である三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループは、総合金融グループの強みを発揮するため、グループ各社が緊密な連携のもと、一元的に戦略を定め事業を推進する事業本部制を導入しています。各事業本部は、お客さまの幅広いニーズにお応えするため、グループ各社それぞれの強みを融合させた戦略の立案や施策の運営を行っています。

当連結会計年度における事業本部別の事業の取組みは次のとおりです。

(リテール・デジタル事業本部)

円金利の上昇により資金収益が増加したことや、資金需要の拡大によりコンシューマーファイナンス領域の収益が増加したこと等により、営業純益は増益となりました。

(法人・ウェルスマネジメント事業本部)

円金利の上昇による資金収益や、好調な株式市況や事業・資産承継ニーズを捉えた資産運用収益に加え、デリバティブや不動産等の各収益も増加したことにより、営業純益は増益となりました。

(コーポレートバンキング事業本部)

内外の金利環境変化に合わせた預貸運営と適切なリターンを起点とするプライシングの推進により資金収益が伸長しました。また、グループ総合力の強化を通じたソリューション提供の拡充により、銀行・信託・証券の各領域において非資金収益が増加、営業純益は増益となりました

(グローバルコマーシャルバンキング事業本部)

マクロ環境悪化の影響を大きく受けましたが、Bank of Ayudhya Public Company Limited(以下、クルンシィ(アユタヤ銀行))の決算期変更や2023年度期中に買収した連結子会社の寄与、PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.(以下、ダナモン銀行)での貸出の増加・経費抑制等により、営業純益は増益となりました。

(受託財産事業本部)

資産運用事業では資金純流入や堅調な市況を背景に、国内投資信託の預かり残高が増加しました。資産管理事業では、国内外での高付加価値サービスの複合提供により収益が伸長したほか、年金でも確定拠出年金関連の収益が拡大し、営業純益は増益となりました。

（グローバルＣＩＢ事業本部）

ポートフォリオのリバランスを通じた利ざや改善の継続、世界水準で強みのあるストラクチャードファイナンス、ＧＣＩＢ・市場一体運営を活かしたテーラーメイド型のソリューション提供等を通じて手数料収益が伸長。市場変化に対する強靭なビジネスモデルの構築も進展し、営業純益は増益となりました。

（市場事業本部）

セールス＆トレーディング業務では、市場のボラティリティの拡大を捉えて、お客さまとの為替・債券等の取引を着実に積み上げ、高水準の収益を確保しましたが、トレジャリー業務では、有価証券ポートフォリオの将来の利回り向上を図るために、含み損を抱えた債券を計画的に売却したこと等から、事業本部の営業純益は減益となりました。

当連結会計年度における主な項目は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	前連結会計年度比 (億円) (B－A)
資金運用収益	①	60,071	67,140	7,068
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	②	38,621	41,853	3,231
信託報酬	③	—	—	—
うち信託勘定償却	④	—	—	—
役務取引等収益	⑤	11,155	12,829	1,673
役務取引等費用	⑥	2,012	2,447	434
特定取引収益	⑦	1,923	1,642	△281
特定取引費用	⑧	—	—	—
その他業務収益	⑨	5,882	5,581	△301
その他業務費用	⑩	4,793	9,260	4,467
連結業務粗利益 (＝①－②＋③＋⑤－⑥＋⑦－⑧＋⑨－⑩)	⑪	33,605	33,631	25
営業経費(臨時費用控除後)	⑫	18,951	21,329	2,377
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前 ＝⑪＋④－⑫)		14,654	12,302	△2,351
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額)	⑬	△12	—	12
連結業務純益(＝⑪－⑫－⑬)		14,667	12,302	△2,364
その他経常収益	⑭	5,813	9,881	4,067
うち貸倒引当金戻入益		—	1,072	1,072
うち償却債権取立益		758	853	95
うち株式等売却益		3,630	5,215	1,584
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用)	⑮	0	0	0
営業経費(臨時費用)	⑯	330	△458	△788
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後)	⑰	6,646	5,076	△1,570
うち与信関係費用		4,787	1,942	△2,845
うち株式等売却損		708	328	△380
うち株式等償却		68	485	417
臨時損益(＝⑭－⑮－⑯－⑰)		△1,164	5,262	6,427
経常利益		13,502	17,565	4,062
特別損益		△216	△111	105
うち減損損失		△240	△590	△349
税金等調整前当期純利益		13,285	17,453	4,167
法人税等合計		3,550	4,682	1,132
当期純利益		9,735	12,770	3,035
非支配株主に帰属する当期純利益		287	451	164
親会社株主に帰属する当期純利益		9,447	12,318	2,871

① 経営成績の分析

（ｉ）主な収支

連結業務粗利益は、前連結会計年度比25億円増加して33,631億円となりました。

資金運用収支は、円金利上昇影響の取り込みや利ざや改善、預貸金収益の増加により同3,836億円増加しました。役務取引等収支は、国内外の融資関連手数料の増加により、同1,238億円増加しました。一方、特定取引収支は同281億円減少し、その他業務収支は債券ポートフォリオの組替えに伴う売却損を計上した影響で、同4,768億円減少しました。

営業経費(臨時費用控除後)は、海外での買収影響に加えて、成長に向けた資源投入やインフレ影響等を主因に、同2,377億円増加しました。この結果、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、同2,351億円減少し、12,302億円となりました。

		前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	前連結会計年度比 (億円) (B－A)
資金運用収支		21,450	25,286	3,836
資金運用収益	①	60,071	67,140	7,068
資金調達費用 (金銭の信託運用見合費用控除後)	②	38,621	41,853	3,231
信託報酬	③	—	—	—
うち信託勘定償却	④	—	—	—
役務取引等収支		9,142	10,381	1,238
役務取引等収益	⑤	11,155	12,829	1,673
役務取引等費用	⑥	2,012	2,447	434
特定取引収支		1,923	1,642	△281
特定取引収益	⑦	1,923	1,642	△281
特定取引費用	⑧	—	—	—
その他業務収支		1,089	△3,679	△4,768
その他業務収益	⑨	5,882	5,581	△301
その他業務費用	⑩	4,793	9,260	4,467
連結業務粗利益 (＝①－②＋③＋⑤－⑥＋⑦－⑧＋⑨－⑩)	⑪	33,605	33,631	25
営業経費(臨時費用控除後)	⑫	18,951	21,329	2,377
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前 ＝⑪＋④－⑫)		14,654	12,302	△2,351

（ⅱ）与信関係費用総額

与信関係費用総額は、海外での大口の貸倒引当金の戻入を主因に、前連結会計年度比4,042億円減少し、26億円の戻りとなりました。

		前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	前連結会計年度比 (億円) (B－A)
信託報酬のうち信託勘定償却	①	—	—	—
その他経常収益のうち貸倒引当金戻入益	②	—	1,072	1,072
その他経常収益のうち偶発損失引当金戻入益	③	—	42	42
その他経常収益のうち償却債権取立益	④	758	853	95
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入	⑤	△12	—	12
その他経常費用のうち与信関係費用	⑥	4,787	1,942	△2,845
貸出金償却		968	1,816	847
個別貸倒引当金繰入額		3,694	—	△3,694
その他の与信関係費用		124	125	1
与信関係費用総額 (＝①－②－③－④＋⑤＋⑥)		4,015	△26	△4,042
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)		14,654	12,302	△2,351
連結業務純益(与信関係費用総額控除後)		10,638	12,328	1,690

（ⅲ）株式等関係損益

株式等関係損益は、保有株式の売却益増加を主因に、前連結会計年度比1,548億円増加し、4,401億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	前連結会計年度比 (億円) (B－A)
株式等関係損益	2,853	4,401	1,548
その他経常収益のうち株式等売却益	3,630	5,215	1,584
その他経常費用のうち株式等売却損	708	328	△380
その他経常費用のうち株式等償却	68	485	417

② 財政状態の分析

（ｉ）貸出金

貸出金は、国内店での増加を主因に、前連結会計年度末比49,099億円増加し、1,192,211億円となりました。

	前連結会計年度末 （億円） (A)	当連結会計年度末 （億円） (B)	前連結会計年度末比 （億円） (B－A)
貸出金残高（末残）	1,143,112	1,192,211	49,099
うち住宅ローン［単体］	135,973	137,114	1,140
うち海外支店［単体］	347,935	338,099	△9,835
うち海外子会社 〔クルンシィ(アユタヤ銀行)〕	63,362	64,303	940
うち海外子会社〔ダナモン銀行〕	14,166	16,140	1,974
うち海外子会社 〔ＭＵＦＧバンク(ヨーロッパ)〕	12,409	14,007	1,597

○銀行法及び再生法に基づく債権の状況

当行グループの銀行法及び再生法に基づく債権は、前連結会計年度末比4,866億円減少し、13,299億円となりました。

不良債権の比率は、同0.41ポイント低下し、1.00％となりました。

債権区分別では、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権が同602億円増加、危険債権が同4,482億円減少、要管理債権が987億円減少しました。

銀行法及び再生法に基づく債権の状況　部分直接償却後

［連結］

	前連結会計年度末 （億円） (A)	当連結会計年度末 （億円） (B)	前連結会計年度末比 （億円） (B－A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,313	2,915	602
危険債権	10,168	5,686	△4,482
要管理債権	5,684	4,697	△987
三月以上延滞債権額	190	91	△99
貸出条件緩和債権額	5,493	4,605	△888
小計	18,166	13,299	△4,866
正常債権	1,262,787	1,316,645	53,858
債権合計	1,280,954	1,329,945	48,991

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	前連結会計年度末比 (B－A)
不良債権比率	1.41％	1.00％	△0.41％

○銀行法及び再生法に基づく債権のセグメント情報（正常債権を除く）

地域別セグメント情報

［連結］

	前連結会計年度末 （億円） (A)	当連結会計年度末 （億円） (B)	前連結会計年度末比 （億円） (B－A)
国内	6,282	5,925	△356
海外	11,884	7,373	△4,510
アジア	4,152	4,855	702
インドネシア	501	511	9
シンガポール	127	6	△121
タイ	2,757	3,767	1,010
中国	0	－	△0
その他	766	569	△197
米州	6,015	1,240	△4,775
欧州、中近東他	1,715	1,278	△437
合計	18,166	13,299	△4,866

（注）　「国内」「海外」は債務者の所在地により区分しております。

業種別セグメント情報

［連結］

	前連結会計年度末 （億円） (A)	当連結会計年度末 （億円） (B)	前連結会計年度末比 （億円） (B－A)
国内	6,282	5,925	△356
製造業	2,837	2,977	139
建設業	82	62	△19
卸売業、小売業	877	842	△34
金融業、保険業	141	167	26
不動産業、物品賃貸業	373	274	△99
各種サービス業	807	659	△147
その他	486	389	△97
消費者	675	552	△123
海外	11,884	7,373	△4,510
金融機関	31	149	117
商工業	10,210	4,921	△5,289
その他	1,642	2,303	660
合計	18,166	13,299	△4,866

（注）　「国内」「海外」は債務者の所在地により区分しております。

（ⅱ）有価証券

有価証券は、前連結会計年度末比4,014億円減少して697,515億円となりました。国債が25,802億円、社債が3,206億円、株式が13,540億円減少し、地方債が33億円、その他の証券が38,502億円増加しました。

	前連結会計年度末 （億円） (A)	当連結会計年度末 （億円） (B)	前連結会計年度末比 （億円） (B－A)
有価証券	701,529	697,515	△4,014
国債	346,633	320,830	△25,802
地方債	28,522	28,556	33
社債	31,127	27,920	△3,206
株式	46,126	32,586	△13,540
その他の証券	249,118	287,620	38,502

（注）　「その他の証券」は、外国債券及び外国株式を含んでおります。

（ⅲ）繰延税金資産

繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比978億円減少し、1,189億円の負債となりました。

	前連結会計年度末 （億円） (A)	当連結会計年度末 （億円） (B)	前連結会計年度末比 （億円） (B－A)
繰延税金資産の純額	△210	△1,189	△978

（注）　連結財務諸表上の繰延税金資産から繰延税金負債を差し引いたものです。

発生原因別内訳（単体）

	前連結会計年度末 （億円） (A)	当連結会計年度末 （億円） (B)	前連結会計年度末比 （億円） (B－A)
繰延税金資産	12,216	10,419	△1,797
貸倒引当金	3,008	2,109	△899
有価証券有税償却	3,570	3,730	159
その他有価証券評価差額金	1,337	12	△1,325
退職給付引当金	751	680	△71
偶発損失引当金	223	193	△29
減価償却費及び減損損失	850	767	△82
土地合併減価調整	202	202	0
繰延ヘッジ損益	3,607	4,374	766
その他	2,503	2,297	△205
評価性引当額(△)	3,840	3,948	108
繰延税金負債	9,556	7,674	△1,881
その他有価証券評価差額金	7,479	5,467	△2,011
合併時有価証券時価引継	444	377	△67
退職給付信託設定益	426	418	△8
退職給付信託運用損益	539	624	85
その他	667	787	120
繰延税金資産の純額	2,659	2,744	84

（ⅳ）預金

預金は、国内の個人預金、法人預金が増加し、海外預金が減少した結果、前連結会計年度末比36,229億円増加して2,147,068億円となりました。

	前連結会計年度末 （億円） (A)	当連結会計年度末 （億円） (B)	前連結会計年度末比 （億円） (B－A)
預金	2,110,839	2,147,068	36,229
うち国内個人預金［単体］	867,626	875,781	8,154
うち国内法人預金その他［単体］	790,832	816,723	25,891
うち海外支店［単体］	341,901	333,789	△8,111

（注）「国内個人預金[単体]」及び「国内法人預金その他[単体]」は、特別国際金融取引勘定分を除いております。

（ⅴ）純資産の部

純資産の部合計は、資本剰余金が前連結会計年度末比780億円減少した一方、利益剰余金が3,357億円増加した結果、同4,316億円増加の142,359億円となりました。

	前連結会計年度末 （億円） (A)	当連結会計年度末 （億円） (B)	前連結会計年度末比 （億円） (B－A)
純資産の部合計	138,042	142,359	4,316
うち資本金	17,119	17,119	—
うち資本剰余金	36,609	35,829	△780
うち利益剰余金	58,752	62,109	3,357
うち自己株式	△6,457	△6,457	—
うちその他有価証券評価差額金	13,708	12,116	△1,591
うち非支配株主持分	5,352	5,966	614

③　連結自己資本比率(国際統一基準)

総自己資本比率は、前連結会計年度末比1.51ポイント上昇し19.63%となりました。また、Tier1比率は、同1.57ポイント上昇し17.68%、普通株式等Tier1比率は、同1.29ポイント上昇し15.10%となりました。

		前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B－A)
総自己資本の額	①	159,150	164,776	5,625
Tier1資本の額	②	141,536	148,432	6,895
普通株式等Tier1資本の額	③	121,264	126,751	5,487
リスク・アセットの額	④	878,330	839,294	△39,036
総自己資本比率	①／④	18.11%	19.63%	1.51%
Tier1比率	②／④	16.11%	17.68%	1.57%
普通株式等Tier1比率	③／④	13.80%	15.10%	1.29%

(注)　総自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ算出しております。

④　キャッシュ・フローの状況

「第２　事業の状況　４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1)経営成績等の状況の概要(キャッシュ・フローの状況)」に記載しております。

⑤　事業部門別収益

当連結会計年度の内部管理上の区分けを基準とした事業部門別収益状況は、次のとおりです。

［各事業部門の主な担当業務］

リテール・デジタル部門　：　リアル・リモート・デジタルを通じた、個人のお客さま(ウェルスマネジメントを除く)、法人に対する金融サービスの提供

法人・ウェルスマネジメント部門　：　法人とウェルスマネジメントのお客さまに対する金融サービスの提供

コーポレートバンキング部門　：　国内外の日系大企業に対する金融サービスの提供

グローバルコマーシャルバンキング部門　：　海外の出資先商業銀行等を通じた、個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供

グローバルＣＩＢ部門　：　非日系大企業に対する金融サービスの提供

市場部門　：　顧客に対する為替・資金・証券サービスの提供、市場取引及び流動性・資金繰り管理業務

その他部門　：　上記部門に属さない管理業務等

(億円)	リテール・デジタル部門	法人・ウェルスマネジメント部門	コーポレートバンキング部門	グローバルコマーシャルバンキング部門	グローバルＣＩＢ部門	顧客部門小計	市場部門	その他部門(注2)	合計
業務粗利益	3,871	4,804	8,645	9,693	8,749	35,764	△4,310	658	32,112
単体	3,580	4,473	7,564	269	8,118	24,006	△5,228	△56	18,721
金利収支	2,937	2,616	5,113	279	4,275	15,222	387	145	15,755
非金利収支	643	1,856	2,450	△9	3,842	8,784	△5,615	△202	2,965
子会社	291	331	1,080	9,423	631	11,758	917	715	13,390
経費	3,081	2,724	3,050	5,312	4,151	18,319	1,524	281	20,125
営業純益(注1)	790	2,080	5,595	4,381	4,598	17,445	△5,835	376	11,987

(注)　１．　連結業務純益の内部取引消去等連結調整前の計数(子会社からの配当収入のみ消去)です。
行内管理のために算出した損益であり、財務会計上の損益とは一致しません。

２．　その他部門の業務粗利益では、子会社からの配当収入、及び株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ宛貸出収益を控除しております。

（ⅰ）リテール・デジタル部門

円金利上昇を捉えた資金収益の増加により、粗利益は前年を上回りました。

（ⅱ）法人・ウェルスマネジメント部門

円金利上昇を捉えた資金収益の増加に加えて、相場変動を捉えたデリバティブ収益や好調な株式市況を背景とした資産運用収益の増加により、粗利益は前年を上回りました。

（ⅲ）コーポレートバンキング部門

円金利上昇や利ざや改善の継続による国内外の預貸金収益の増加や、大口案件を取り込んだソリューション収益の増加により、粗利益は前年を上回りました。

（ⅳ）グローバルコマーシャルバンキング部門

ダナモン銀行は金利収益・非金利収益ともに伸長、クルンシィ（アユタヤ銀行）では非金利収益の増加や買収影響に加え決算期変更影響もあり、粗利益は前年を上回りました。

（ⅴ）グローバルＣＩＢ部門

利ざや改善による資金収益の増加や、米州を中心とした全地域での手数料収益の増加により、粗利益は前年を上回りました。

（ⅵ）市場部門

顧客ビジネスは相場変動を捉えて着実にフロー取引を獲得も、トレジャリーにおける外貨調達コスト増や債券ポートフォリオ組替えに伴う売却損計上により、粗利益は前年を下回りました。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行が連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第５ 経理の状況　１ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

５ 【重要な契約等】

(1) ａｕカブコム証券株式会社及びａｕじぶん銀行株式会社に関する契約

当行は、三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社(以下、「三菱ＵＦＪ証券ホールディングス」という。）との間で吸収分割(以下、「本吸収分割」という。)契約を締結し、当該契約に基づき、三菱ＵＦＪ証券ホールディングスの子会社であるａｕカブコム証券株式会社(以下、「ａｕカブコム証券」という。)の株式51%を2025年1月24日に承継いたしました。

その後、当行は、2025年1月31日にａｕフィナンシャルホールディングス株式会社(以下、「ａｕフィナンシャルホールディングス」という。)との間で、ａｕカブコム証券及びａｕじぶん銀行株式会社(以下、「ａｕじぶん銀行」という。)の株式を各々譲渡する株式譲渡(以下、「本株式譲渡」という。)契約を締結し、本株式譲渡を実行いたしました。その結果、ａｕカブコム証券は当行の完全子会社*1となり、ａｕじぶん銀行はａｕフィナンシャルホールディングスの完全子会社*2となりました。

なお、ａｕカブコム証券は、2025年2月1日に三菱ＵＦＪ　ｅスマート証券株式会社に社名変更いたしました。

*1 ａｕフィナンシャルホールディングスが保有するａｕカブコム証券の株式49%を当行が譲受。当行の取得株数は833株、取得金額は917億円、取得後の出資比率は100%

*2 当行が保有するａｕじぶん銀行の株式22%をａｕフィナンシャルホールディングスに譲渡。当行の売却株数は800,000株、売却金額は896億円。売却後の出資比率は0%

① 本吸収分割及び本株式譲渡の目的

ＭＵＦＧにおけるネット証券戦略の強化及び経営資源の最適再配置を目的として行うものです。

② 本吸収分割及び本株式譲渡の日程

吸収分割契約*2	吸収分割の決定*1	2024年11月14日
	締結日	2024年11月14日
	効力発生日	2025年1月24日
株式譲渡契約	締結日	2025年1月31日

＊1 吸収分割の決定については2024年11月12日の三菱ＵＦＪ証券ホールディングスの取締役会、同月14日の当行の取締役会にて決議されました

＊2 吸収分割承継会社である当行は、会社法第796条第2項本文の規定により、本契約に関する同法第795条第1項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本吸収分割を行いました

③ 本吸収分割について

（ｉ）本吸収分割の方法

当行は、本吸収分割契約の定めるところに従い、三菱ＵＦＪ証券ホールディングスが営むａｕカブコム証券に係る経営管理事業に関して有する当該契約に記載の権利義務を、吸収分割の方法により承継いたします。

（ⅱ）本吸収分割に係る割当ての内容

当行は、本吸収分割に際して、三菱ＵＦＪ証券ホールディングスに対し、金銭等を交付しません。

（ⅲ）本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠等

該当事項はありません。

（ⅳ）承継会社が承継する権利義務

（イ）当行は、本吸収分割により、三菱ＵＦＪ証券ホールディングスが保有するａｕカブコム証券の発行済株式全てを承継いたします。

（ロ）当行は、前項に定めるほか、本吸収分割に際して、三菱ＵＦＪ証券ホールディングスから、資産、債務、雇用契約等の契約その他の権利義務を一切承継しないものといたします。

（ｖ）承継会社が承継する資産・負債の項目及び金額(2025年1月24日現在)

資産	
項目	帳簿価格
三菱ＵＦＪ証券ホールディングスが保有する ａｕカブコム証券の発行済株式全て	42,455,985,739円

（vi）本吸収分割後の承継会社の概要(2025年3月31日現在)

名称	株式会社三菱ＵＦＪ銀行
所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
代表者の役職・氏名	取締役頭取執行役員・半沢　淳一
事業内容	銀行業務
資本金	1,711,958百万円

④ 本株式譲渡について

（ｉ）本株式譲渡先の概要(2025年1月24日現在)

名称	株式会社三菱ＵＦＪ銀行	ａｕフィナンシャルホールディングス株式会社
事業内容	銀行業務	銀行法・保険業法により子会社とすることができる会社の経営管理、その他当該業務に付帯する業務等
資本金	1,711,958百万円	350億円

（ⅱ）本株式譲渡における対象先の概要(2025年3月31日現在)

名称	三菱ＵＦＪ　ｅスマート証券株式会社 (2025年2月1日付でａｕカブコム証券より社名変更いたしました。)	ａｕじぶん銀行株式会社
事業内容	金融商品取引業務	銀行業務
資本金	7,196百万円	1,065億円(2025年4月1日現在)

(2) 海外証券現地法人に関する契約

当行は、2025年1月31日、三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社との間で吸収分割(以下、「本吸収分割」という。)契約を締結し、三菱ＵＦＪ証券ホールディングスの子会社であるMUFG Securities EMEA plc、MUFG Securities Asia Limited及びMUFG Securities (Canada), Ltd.の3社それぞれの全株式を承継することといたしました。

本吸収分割契約に基づき、今後本邦及び海外当局の認可取得を含む法令上の必要な対応を進めたうえで、これらの対応事項に係る準備期間に鑑み、2025年7月1日付で、MUFG Securities EMEA plc及びMUFG Securities Asia Limited及びMUFG Securities (Canada), Ltd.を当行の完全子会社とする予定です。

① 本吸収分割の目的

海外ホールセール事業におけるお客さまの多様な課題やニーズに応えるために、銀行・証券といった業態の枠組みに捉われず、これまで以上にグループ一体的な視点でのスピーディーな意思決定、機動的なリソース配分、及びビジネスを支える基盤強化を行うことが重要と考えております。

そのため、本吸収分割を通じて、海外証券現地法人のグループ内再編、海外証券事業の経営管理を当行へ統合することで、海外ホールセール事業における銀行・証券の一体運営態勢を強化し、プロダクト競争力やバリューチェーンの強化を通じた、「ＧＣＩＢ・市場一体ビジネスモデルの進化」の実現を目指して行うものです。

② 本吸収分割の日程

吸収分割契約[*2、*3]	吸収分割の決定[*1]	2024年12月27日
	締結日	2025年1月31日
	効力発生予定日	2025年7月1日

＊1 吸収分割の決定については2024年12月20日の三菱ＵＦＪ証券ホールディングスの取締役会、同月27日の当行の取締役会にて決議されました

＊2 吸収分割会社である三菱ＵＦＪ証券ホールディングスは、2025年3月14日に、本契約の承認に関する株主総会の決議(会社法第319条第1項により、株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。以下同じ。)を実施しております

＊3 吸収分割承継会社である当行は、会社法第796条第2項本文の規定により、本契約に関する同法第795条第1項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本吸収分割を行います

③ 本吸収分割の方法

当行及び三菱ＵＦＪ証券ホールディングスは、本吸収分割契約の定めるところに従い、三菱ＵＦＪ証券ホールディングスが営む海外証券拠点管理事業に関して有する当該契約に記載の権利義務を、吸収分割の方法により当行に承継いたします。

④ 本吸収分割に係る割当ての内容

当行は、本吸収分割に際して、三菱ＵＦＪ証券ホールディングスに対し、金銭等を交付しません。

⑤ 本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠等

該当事項はありません。

⑥ 承継会社が承継する権利義務

当行は、本吸収分割により、三菱ＵＦＪ証券ホールディングスから継承する資産、負債及び契約その他の権利義務は、吸収分割契約書において定めるものを承継いたします。

⑦ 承継会社が承継する資産・負債の項目及び金額(2025年3月31日現在)

資産		
項目・契約書		帳簿価格
(ⅰ)	MUFG Securities EMEA plcの発行株式全て	238,435,826,651円
	MUFG Securities Asia Limitedの発行株式全て	2,399,583,120円
	MUFG Securities (Canada), Ltd.の発行株式全て	15,926,465,437円
(ⅱ)	2016年12月13日付Issue of ￡306,978,647 subordinated perpetual contingent conversion additional tier1 capital securities (the “Securities”) (MUFG Securities EMEA plcが発行した2016年12月15日付Certificate No.1を含む。)	306,978,647英国ポンド
	2019年11月27日付Issue of ￡156,873,930 subordinated perpetual contingent conversion additional tier1 capital securities (the “Securities”) (MUFG Securities EMEA plcが発行した2019年11月29日付Certificate No.1を含む。)	156,873,930英国ポンド
	2021年12月13日付SUBORDINATED LOAN AGREEMENT	44,000,000,000円
	2020年2月19日付LOAN AGREEMENT	220,000,000米国ドル
	2024年4月8日付LOAN AGREEMENT	250,000,000米国ドル
(ⅲ)	2016年12月19日付Re: Cross Currency Swap Transaction	―
	2017年1月13日付AMENDMENT AGREEMENT	―
	2019年11月27日付Re: Cross Currency Swap Transaction	―

負債		
項目・契約書		帳簿価格
(ⅳ)	2016年10月18日付永久劣後特約付金銭消費貸借契約(元本回復特約付)	45,000,000,000円
	2019年10月9日付永久劣後特約付金銭消費貸借契約(元本回復特約付)	22,000,000,000円
	2021年5月25日付劣後特約付金銭消費貸借契約	3,000,000,000円
	2021年7月16日付劣後特約付金銭消費貸借契約	22,000,000,000円
	2022年7月15日付劣後特約付金銭消費貸借契約	19,000,000,000円
	2020年2月18日付金銭消費貸借契約	220,000,000米国ドル
	2024年4月8日付金銭消費貸借契約	250,000,000米国ドル

(ⅰ) 海外証券現法の発行済株式全て

(ⅱ) 三菱ＵＦＪ証券ホールディングス及びMUFG Securities EMEA plcの間の上表に記載の契約に基づく一切の債権(未収利息債権その他当該債権に付随する債権を含む。)

(ⅲ) 三菱ＵＦＪ証券ホールディングス及び三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社の間の上表の契約(その後の変更及び修正を含む。)に係る甲の契約上の地位及びこれらの契約に基づく一切の権利義務

(ⅳ) 三菱ＵＦＪ証券ホールディングス及び株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの間の上表に記載の契約に基づく一切の債務(未払利息債務その他当該債務に付随する債務を含む。)

⑧ 本吸収分割後の承継会社の概要(2025年3月31日現在)

承継会社の概要については、前記(1)③(ⅵ)をご参照ください。

(3) U.S. Bancorp株式の一部売却

当行及び株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ(以下、「ＭＵＦＧ」という。)は、2023年8月に追加取得したU.S. Bancorp(以下、「ＵＳＢ」という。)の株式24百万株を、2024年4月以降市場で売却(以下、「本売却」という。)いたしました。本売却は、ＭＵＦＧの資本効率に鑑み実施したものです。

ＵＳＢは、資産規模で第5位を誇る米国金融機関です。ＭＵＦＧは、2022年12月に、米国子会社であるMUFG Americas Holdings Corporation(以下、「ＭＵＡＨ」という。)が保有していた、MUFG Union Bank, N.A.(以下、「ＭＵＢ」という。)株式の譲渡時にＵＳＢ株式約44百万株を三菱ＵＦＪ銀行が受領し、ＵＳＢとの間で業務提携契約を締結いたしました。また、当行は、2023年8月に第三者割当増資を通じてＵＳＢ株式24百万株を追加取得いたしました。ＵＳＢは、この追加取得により得た資金を、ＭＵＢ株式を譲り受けた際に負った35億米ドルの支払債務の一部返済に充てました。この返済資金については、ＭＵＡＨが受領しています 。

本売却後も当行及びＭＵＦＧは、当初出資分のＵＳＢ株式約44百万株を保有し、ＵＳＢと中長期的な提携関係を継続する方針は不変です。

① U.S. Bancorpの概要

(ⅰ) 事業内容　　銀行持株会社

(ⅱ) 資本金　　21百万米ドル(2024年9月30日現在)

(4) 日本アイ・ビー・エム株式会社及びキンドリルジャパン株式会社とのＩＴソーシング契約

当行及びＭＵＦＧは、日本アイ・ビー・エム株式会社(以下、「ＩＢＭ」という。)との間で2025年4月から適用されるハードウェア(HW)及びソフトウェア(ＳＷ)の調達・保守並びに技術支援に関するＩＴソーシング契約を締結いたしました。また、ＩＢＭは分社化し、2021年9月より一部のＳＷ保守及び技術支援サービスをキンドリルジャパン株式会社(以下、「キンドリル」という。)に移行いたしました。このため、キンドリルと2024年10月30日に同様のＩＴソーシング契約を締結し、提供サービスの利用を継続してまいります。これらの契約に係る総額は924億円です。

① ＩＴソーシング契約の概要

契約先	区分	契約内容		契約期間
ＩＢＭ	更改	預為・貸外等の勘定系システム	ＨＷ調達・保守	2025年4月から2027年3月
			ＳＷ調達・保守	2025年4月から2035年3月
			技術支援	
		BizSTATION等の分散基盤システム	ＨＷ調達・保守	2025年4月から2030年3月
			ＳＷ保守	
			技術支援	
キンドリル	新規	BizSTATION等の分散基盤システム	ＳＷ保守(一部)	2025年4月から2028年3月
			技術支援(一部)	

② 日本アイ・ビー・エム株式会社の概要

(ⅰ) 事業内容　　情報システムに関わる製品、サービスの提供

(ⅱ) 資本金　　1,053億円(2025年4月1日現在)

③ キンドリルジャパン株式会社の概要

(ⅰ) 事業内容　　ＩＴインフラストラクチャーのコンサルティング、構築、運用サービスの提供(アウトソーシングサービスを含む)

(ⅱ) 資本金　　276億円(2025年4月1日現在)

６ 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当行は、お客さまへのサービス向上と商品拡充及び内部事務の合理化・効率化を図ることを目的としたシステム投資のほか、本部ビル・センターの改修、店舗の移転・建替・改修のための投資等を実施いたしました。

このような施策を行ったことから、当連結会計年度の設備投資総額は、ソフトウェア等の無形固定資産への投資を含め261,227百万円となりました。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当行は固定資産をセグメントに配分しておりますが、子会社は固定資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2025年3月31日現在)

会社名		店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	その他の有形固定資産	合計	従業員数(人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
当　行		本店 ほか301店	東京都	店舗	75,366 (9,084)	116,413	20,446	7,283	144,143	12,425
		横浜駅前支店 ほか110店	関東地区 (除、東京都)	店舗	29,422 (2,874)	16,674	3,966	2,735	23,377	1,218
		札幌支店 ほか1店	北海道地区	店舗	—	—	397	175	572	80
		仙台支店 ほか1店	東北地区	店舗	974	1,224	67	42	1,333	68
		名古屋営業部 ほか105店	愛知県	店舗	85,018 (20,241)	28,851	17,952	3,623	50,427	2,340
		静岡支店 ほか16店	中部地区 (除、愛知県)	店舗	8,446 (3,314)	1,053	264	248	1,566	307
		大阪営業部 ほか117店	大阪府	店舗	34,597 (1,904)	19,370	29,712	3,534	52,617	2,913
		京都支店 ほか58店	近畿地区 (除、大阪府)	店舗	24,938 (2,595)	8,977	2,411	1,503	12,891	859
		広島支店 ほか7店	中国地区	店舗	1,235	73	487	172	733	149
		高松支店 ほか2店	四国地区	店舗	1,900	405	49	28	483	62
		福岡支店 ほか7店	九州地区	店舗	3,489	1,157	794	159	2,111	206
		ニューヨーク 支店ほか16店	北米地区	店舗	—	—	6,962	4,124	11,087	4,872
		サンチャゴ 出張所ほか3店	中南米地区	店舗	—	—	—	—	—	30
		ロンドン支店 ほか2店	欧州地区	店舗	—	—	446	3,700	4,147	1,613
		DIFC支店 ドバイほか3店	中近東・ アフリカ地区	店舗	—	—	10	133	144	95
		香港支店 ほか31店	アジア・オセ アニア地区	店舗	—	—	2,441	5,100	7,541	4,176
		駐在員事務所 7ヵ所	北米地区ほか	駐在員 事務所	—	—	—	1	1	14
		多摩ビジネス センターほか	東京都 多摩市ほか	センター	123,901	29,728	40,995	4,835	75,559	—
		社宅・寮・ 厚生施設(国内)	東京都 世田谷区ほか	厚生施設	145,217	36,567	15,774	242	52,584	—
		社宅・寮 (海外)	北米地区ほか	厚生施設	6,030 (2,400)	176	228	44	450	—
		その他の施設	東京都 中央区ほか	その他	108,154 (7,762)	174,624	16,855	10,908	202,389	—
海外連結子会社	MUFG Americas Holdings Corporation	本社・子会社 店舗ほか	北米地区	店舗等	0	0	5,896	41,140	47,036	1,144
	Bank of Ayudhya Public Company Limited	本社・子会社 店舗ほか	アジア・オセ アニア地区	店舗等	259,600 (7,060)	44,501	45,629	34,826	124,958	41,937
	PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.	本社・子会社 店舗ほか	アジア・オセ アニア地区	店舗等	192,123	36,768	6,596	6,335	49,699	23,266

(注) 1　上記は、貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じて記載しております。

上記のほか、当行の有形固定資産に含まれる「リース資産」の帳簿価額は4,181百万円であります。

2　MUFG Americas Holdings Corporation、Bank of Ayudhya Public Company Limited(以下、クルンシィ(アユタヤ銀行))及びPT Bank Danamon Indonesia, Tbk.については、同社の子会社を含めた連結計数を記載しております。
3　土地の面積の(　)内は、借地の面積(うち書き)であります。当行の年間賃借料は建物も含め、52,876百万円であります。
4　当行の「その他の有形固定資産」は、事務機械16,047百万円(国内記帳資産のみ)、その他32,552百万円であります。
5　当行の両替業務を主とした名古屋営業部中部国際空港第二出張所、名古屋営業部中部国際空港第三出張所、ローン業務を主としたダイレクトローン推進部・ネットデローン支店、貸金庫業務を行う三軒茶屋貸金庫取扱事務所、並びに店舗外現金自動設備1,242ヵ所に係る土地の面積及び帳簿価額、建物及びその他の有形固定資産の帳簿価額、並びに従業員数は、上記に含めて記載しております。
6　上記には、連結会社以外の者に貸与している土地、建物が含まれており、その内訳は次のとおりであります。

会社名	所在地		土地		建物
			面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	
当　行	店舗	東京都	6,985	15,342	296
	店舗	関東地区(除、東京都)	2,615	1,124	100
	店舗	東北地区	147	185	17
	店舗	愛知県	9,470	2,810	1,176
	店舗	中部地区(除、愛知県)	1,429	174	—
	店舗	大阪府	791	180	1,906
	店舗	近畿地区(除、大阪府)	1,506	285	7
	店舗	四国地区	310	41	—
	店舗	九州地区	30	9	—
	店舗	北米地区	—	—	231
	店舗	アジア・オセアニア地区	—	—	54
	センター	東京都多摩市ほか	—	—	1,453
	厚生施設	東京都世田谷区ほか	42	10	—
	その他	東京都中央区ほか	18	5	91

7　上記のほか、ソフトウェア資産を当行は312,765百万円、クルンシィ(アユタヤ銀行)は23,551百万円所有しております。
8　内部管理上、当行は固定資産をセグメントに配分しておりますが、子会社は固定資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

設備投資につきましては、本部ビル・店舗の建替及び商品・サービスの拡充を目的とした投資のほか、内部事務の合理化・効率化に資する投資等を行ってまいります。

また、資産売却につきましても、これまでと同様、有効活用すべきか処分すべきかを慎重に検討し、実施してまいります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

なお、当行は固定資産をセグメントに配分しておりますが、子会社は固定資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(1) 新設、改修等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 （百万円）		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	ＭＵＦＧ 本館	東京都 千代田区	建替	本部ビル建替(＊1)	205,511	4,194	自己資金及び 親会社からの 投融資資金 (＊2)	2021月4月	2030月10月
	―	―	拡充	グローバル決済HUBの 本邦導入	30,537	22,175	自己資金	2021年5月	2026月11月
	―	―	新設	次世代RD基盤構築	27,679	2,044	自己資金	2024年10月	2026年10月
	―	―	新設	新預為基盤構築	21,631	20,495	自己資金	2022年2月	2026年1月
	―	―	拡充	次世代WEBチャネル構築 Ph2(基盤更改・機能向上)	17,456	15,106	自己資金	2022年4月	2026年1月

（注） １ 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
２ 投資予定金額に外貨が含まれる場合、円貨に換算しております。

（＊） １ 完成後、土地・建物の一部を三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社へ売却予定であります。
２ グリーンファイナンスによる調達資金であります。

(2) 除却、売却等

記載すべき重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	33,000,000,000
第二種優先株式	100,000,000
第四種優先株式	79,700,000
第六種優先株式	1,000,000
第七種優先株式	177,000,000
第1回第八種優先株式	400,000,000（注)1
第2回第八種優先株式	400,000,000（注)1
第3回第八種優先株式	400,000,000（注)1
第4回第八種優先株式	400,000,000（注)1
第1回第九種優先株式	200,000,000（注)2
第2回第九種優先株式	200,000,000（注)2
第3回第九種優先株式	200,000,000（注)2
第4回第九種優先株式	200,000,000（注)2
第1回第十種優先株式	200,000,000（注)3
第2回第十種優先株式	200,000,000（注)3
第3回第十種優先株式	200,000,000（注)3
第4回第十種優先株式	200,000,000（注)3
計	34,157,700,000

（注）１　第1回ないし第4回第八種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて400,000,000株を超えないものとする。
２　第1回ないし第4回第九種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。
３　第1回ないし第4回第十種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,350,038,122	同左	―	(注)1、2、3
第一回第二種優先株式	100,000,000	同左	―	(注)1、2、4
第一回第四種優先株式	79,700,000	同左	―	(注)1、2、4
第一回第六種優先株式	1,000,000	同左	―	(注)1、2、4
第一回第七種優先株式	177,000,000	同左	―	(注)1、2、4
計	12,707,738,122	同左	―	―

(注) 1 普通株式、各優先株式いずれも、単元株式数は1,000株であり、定款において会社法第322条第2項に関する定めをしておりません。

2 普通株式と各優先株式では、財務政策上の柔軟性を確保するために議決権などの内容が異なっております。

3 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

4 各優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

①優先配当金

当行は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金の配当(以下かかる配当により支払われる金銭を「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記④に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

第二種優先株式　1株につき年60円
第四種優先株式　1株につき年18円60銭
第六種優先株式　1株につき年210円90銭
第七種優先株式　1株につき年115円

②非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

④優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金の配当(以下かかる配当により支払われる金銭を「優先中間配当金」という。)を行う。

第二種優先株式　1株につき30円
第四種優先株式　1株につき9円30銭
第六種優先株式　1株につき105円45銭
第七種優先株式　1株につき57円50銭

(2) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭を支払う。

第二種優先株式　1株につき2,500円
第四種優先株式　1株につき2,000円
第六種優先株式　1株につき5,700円
第七種優先株式　1株につき2,500円

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、上記の外、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき(ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の取締役会の決議がなされた場合を除く。)はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の取締役会の決議又は株主総会の決議がある時までは議決権を有する。

(4) 優先株式の併合又は分割、募集新株の割当てを受ける権利等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。

当行は、優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

当行は、優先株主には株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(5) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2009年12月28日　（注）	1,516,654	12,707,738	515,662	1,711,958	515,662	1,711,958

（注）有償第三者割当（普通株式1,516,654千株）によるものであり、発行価格680円、資本組入額340円であります。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	12,350,038	—	—	—	12,350,038	122
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

② 第一回第二種優先株式

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	1	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	—	—	—	100,000	100,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00	100.00	—

(注) 「個人その他」の100,000単元は自己株式100,000千株に係るものであります。

③ 第一回第四種優先株式

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	1	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	—	—	—	79,700	79,700	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00	100.00	—

(注) 「個人その他」の79,700単元は自己株式79,700千株に係るものであります。

④ 第一回第六種優先株式

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	1	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	—	—	—	1,000	1,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00	100.00	—

(注) 「個人その他」の1,000単元は自己株式1,000千株に係るものであります。

⑤　第一回第七種優先株式

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	―	―	―	―	―	1	1	―
所有株式数（単元）	―	―	―	―	―	―	177,000	177,000	―
所有株式数の割合（％）	―	―	―	―	―	―	100.00	100.00	―

（注）　「個人その他」の177,000単元は自己株式177,000千株に係るものであります。

(6)　【大株主の状況】

所有株式数別

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	12,350,038	100.00
計	―	12,350,038	100.00

（注）　当行は、第一回第二種優先株式100,000千株、第一回第四種優先株式79,700千株、第一回第六種優先株式1,000千株及び第一回第七種優先株式177,000千株の計357,700千株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

所有議決権数別

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数（個）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合（％）
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	12,350,038	100.00
計	―	12,350,038	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第二種優先株式	100,000,000	—	1[株式等の状況]の(1)[株式の総数等]に記載しております。
	第一回第四種優先株式	79,700,000	—	
	第一回第六種優先株式	1,000,000	—	
	第一回第七種優先株式	177,000,000	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—		—	—
議決権制限株式(その他)	—		—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—		—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式	12,350,038,000	12,350,038	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式	122	—	—
発行済株式総数		12,707,738,122	—	—
総株主の議決権	—		12,350,038	—

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 無議決権株式のうち、第一回第二種優先株式100,000,000株、第一回第四種優先株式79,700,000株、第一回第六種優先株式1,000,000株及び第一回第七種優先株式177,000,000株は自己株式であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

第一回第二種優先株式、第一回第四種優先株式、第一回第六種優先株式、第一回第七種優先株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

第一回第二種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(　—　)				
保有自己株式数	100,000,000	—	100,000,000	—

第一回第四種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(　—　)				
保有自己株式数	79,700,000	—	79,700,000	—

第一回第六種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(　—　)				
保有自己株式数	1,000,000	—	1,000,000	—

第一回第七種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(　—　)				
保有自己株式数	177,000,000	—	177,000,000	—

３ 【配当政策】

当行は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営の確保の観点から適正な内部留保の充実等財務体質の強化を図りつつ、また親会社の株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの資本基盤充実も考慮して、安定した配当を行う考えであります。

当行は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。また、当行は、毎年3月31日を基準日として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。よって剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。また、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議により、自己の株式の取得及び剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、その他の配当は株主総会又は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の考え方に基づき、普通株式の1株当たり年間配当は39円14銭（中間配当16円01銭及び期末配当23円13銭）といたしました。また、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの資本政策に従い、2024年8月2日付にて普通株式1株当たり3円57銭、2025年2月4日付にて普通株式1株当たり16円13銭の特別配当を実施しております。

内部留保資金につきましては、企業価値の持続的な向上と企業体質のさらなる強化をめざすべく、活用して参ります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当及びその他当事業年度に決議を行った剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たりの配当額	
2024年11月14日 取締役会決議	197,724百万円	普通株式	16円01銭
2025年5月15日 取締役会決議	285,656百万円	普通株式	23円13銭

決議年月日	配当金の総額	1株当たりの配当額	
2024年7月30日 取締役会決議	44,089百万円	普通株式	3円57銭
2025年1月31日 取締役会決議	199,206百万円	普通株式	16円13銭

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行の親会社である株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループは、「世界が進むチカラになる。」をパーパス(＝存在意義)として定め、それを包含した「MUFG Way」を制定しています。「MUFG Way」は、ＭＵＦＧグループの全役職員が経営活動を遂行するにあたっての基本的な姿勢であり、すべての活動の指針となるものです。

また、「MUFG Way」の下で、グループの役職員が日々いかに判断し行動すべきかの基準を示す行動規範を制定しています。

当行は、ＭＵＦＧグループの一員として「MUFG Way」や「行動規範」の考え方に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

② 企業統治の体制

(ｉ)概要及び当該体制を採用する理由

当行の親会社である株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループは、設立以来、「社外の視点」を重視し、安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築してきました。持株会社の執行と監督の分離による取締役会の監督機能の強化と、実効的・効率的で、Ｇ－ＳＩＢｓ(グローバルなシステム上重要な銀行)として海外のステークホルダーにとっても理解しやすいガバナンス態勢の構築を図るため、指名委員会等設置会社の形態を採用しております。会社法が定める「指名・ガバナンス委員会(会社法上の指名委員会)」、「報酬委員会」、「監査委員会」のほか、「リスク委員会」及びリスク委員会傘下の「米国リスク委員会」を設置しております。

当行は、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会による実効性のある経営監督態勢の構築などを通じたコーポレート・ガバナンス態勢のさらなる強化を図っているほか、重要な業務執行の決定を、取締役会から執行へ大幅に委任することで、迅速な意思決定が可能な体制を構築しております。社外取締役が過半を占める監査等委員会が監査・監督機能を行使することで、経営の透明性・客観性の向上を図るとともに、当行のコーポレート・ガバナンスの考え方や枠組みを示す、「三菱ＵＦＪ銀行コーポレートガバナンス方針」を制定し、公表しております。

また、部門毎に権限と責任を一致させた部門制並びに執行役員制度を導入しており、部門別・業務別の業務執行機能の充実・強化を図っております。

(イ)会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス態勢の状況

当行の経営意思決定、執行及び監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりです。

a) 取締役会

取締役会は、経営の基本方針を決定するとともに、経営監督機能を担います。業務執行の基本方針に関する事項、法令及び定款に定める事項、及びその他の重要事項以外の業務執行の決定を経営会議に委任し、経営の機動性を高めています。

2024年度も引続き、年間スケジュールを作成し、ＰＤＣＡを実施することで執行の進捗状況等をモニタリングしました。また、特に継続的な討議を要する重要事項(例：経営計画、リスク管理、コンプライアンス、サステナビリティなど)については、定例取締役会を通じ、社外の視点も踏まえ、取締役一人ひとりの知見・専門性や経験をベースとした充実した討議が行われました。中期経営計画の主要戦略を中心とした重要議案を討議するとともに、期中に生じた個別の事案に対しても重点的な審議を実施し、改善対応策を監督しました。

取締役会における審議の充実には、当行の経営戦略を深く理解した社外取締役の知見が不可欠です。当行では、取締役会に先立ち必要な情報を社外取締役に提供するよう、取締役会資料の事前配布や事前説明を行っています。また、非業務執行取締役向け説明会を毎回の取締役会後に開催し、各部門長からの業務執行レポートをはじめ、タイムリーな情報提供を実施し、社外取締役による当行ビジネスへの理解をサポートしています。

本有価証券報告書提出日現在における取締役会の構成員は以下の26名であり、うち監査等委員である取

締役は9名です。また、社外取締役6名は、全員、監査等委員である取締役です。

当事業年度において当行は取締役会を原則として1か月に1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
後藤　博(社外取締役)	18回	18回(100%)
北沢　利文(社外取締役)	18回	18回(100%)
小出　伸一(社外取締役)	18回	18回(100%)
松重　忠之(社外取締役)	18回	17回(94%)
根岸　秋男(社外取締役)	18回	17回(94%)
塩塚　啓一(社外取締役)	18回	18回(100%)
吉藤　茂(監査等委員)	18回	18回(100%)
豊川　由里亜(監査等委員)	14回(注1)	14回(100%)
田中　耕一郎(監査等委員)	14回(注1)	14回(100%)
亀澤　宏規	18回	17回(94%)
堀　直樹(取締役会長・取締役会議長)	18回	18回(100%)
半沢　淳一	18回	18回(100%)
板垣　靖士	18回	18回(100%)
高原　一郎	18回	15回(83%)
秋田　誠一郎	18回	16回(89%)
早乙女　実	18回	17回(94%)
関　浩之	18回	16回(89%)
宮下　裕	18回	16回(89%)
森　浩志	18回	18回(100%)
中濱　文貴	18回	15回(83%)
十川　潤	14回(注1)	13回(93%)
髙瀬　英明	18回	18回(100%)
築山　慶太郎	18回	18回(100%)
越智　俊城	18回	17回(94%)
山本　忠司	18回	17回(94%)
横幕　勝範	14回(注1)	13回(93%)

(注) 1．2024年6月の当行取締役就任以降に開催された取締役会への出席状況を記載

2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員以外の取締役19名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当行の取締役は以下の28名、うち監査等委員である取締役は9名、また、社外取締役5名は、全員、監査等委員である取締役となります。

後藤　博(社外取締役)
小出　伸一(社外取締役)
松重　忠之(社外取締役)
根岸　秋男(社外取締役)
柴原　節男(社外取締役)

吉藤　茂(監査等委員)
豊川　由里亜(監査等委員)
田中　耕一郎(監査等委員)
櫻井　貴之(監査等委員)
亀澤　宏規
堀　直樹(取締役会長)
半沢　淳一
板垣　靖士
高原　一郎
早乙女　実
関　浩之
宮下　裕
中濱　文貴
十川　潤
大澤　正和
髙瀬　英明
築山　慶太郎
越智　俊城
山本　忠司
横幕　勝範
上野　義明
南　宏
末岡　晶子

2024年度取締役会における具体的な検討内容については次のとおりです。

テーマ	検討内容
中期経営計画における主要戦略	・中期経営計画の進捗、2025年度経営計画策定 ・サステナビリティ優先課題への取り組み ・ＭＵＦＧの社会課題解決・MUFG Climate Report 2025 ・企業カルチャー改革の進捗 ・アジアビジネス ・国内リテールビジネス
財務関連	・決算関連
ガバナンス関連	・行政処分等への対応状況 ・足元のリスク認識、リスク領域の取り組み ・行動規範、コンプライアンス領域の取り組み ・取締役会実効性評価 ・内部監査・当局対応関連報告
非業務執行取締役向け説明会における具体的な検討内容	・2025年度経営計画策定状況(全体及び各部門) ・決算関連分析、MUFGの資本運営 ・各部門長からのレポート ・カーボンニュートラルに関する当行の取り組み ・システム戦略、サイバーセキュリティ ・デジタルトランスフォーメーション戦略

b) 監査等委員会

当行は監査等委員会設置会社です。提出日現在の監査等委員会は9名の監査等委員で構成されており、うち6名は社外監査等委員です。2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当行の監査等委員会は9名の監査等委員で構成され、うち5名は社外監査等委員となります。

監査等委員会は、監査等委員会が策定した監査方針及び監査計画に基づき、監査等委員会が選定した監査等委員による重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務遂行等を監査しております。

c）経営会議

取締役会の下に経営会議を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針等の重要事項を協議決定しております。経営会議は、原則毎週1回開催しております。

d）経営会議傘下の各種委員会等

経営会議の協議に資するために、経営会議の下に各種の委員会を設置し、リスク管理、業務運営、人事・労務等に関する重要事項を定期的に審議しております。具体的には、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、与信委員会、ＡＬＭ委員会、情報開示委員会、サステナビリティ委員会、フィデューシャリー・デューティー推進委員会、競争力強化委員会、サイバーセキュリティ委員会などを設置しております。

このほか、経営会議の協議に資するための会議体として、経営全般及び業務上の重要事項を随時審議する政策検討会や、年度・半期の施策・収益計画等を定期的に審議する計画会議などを設置しております。

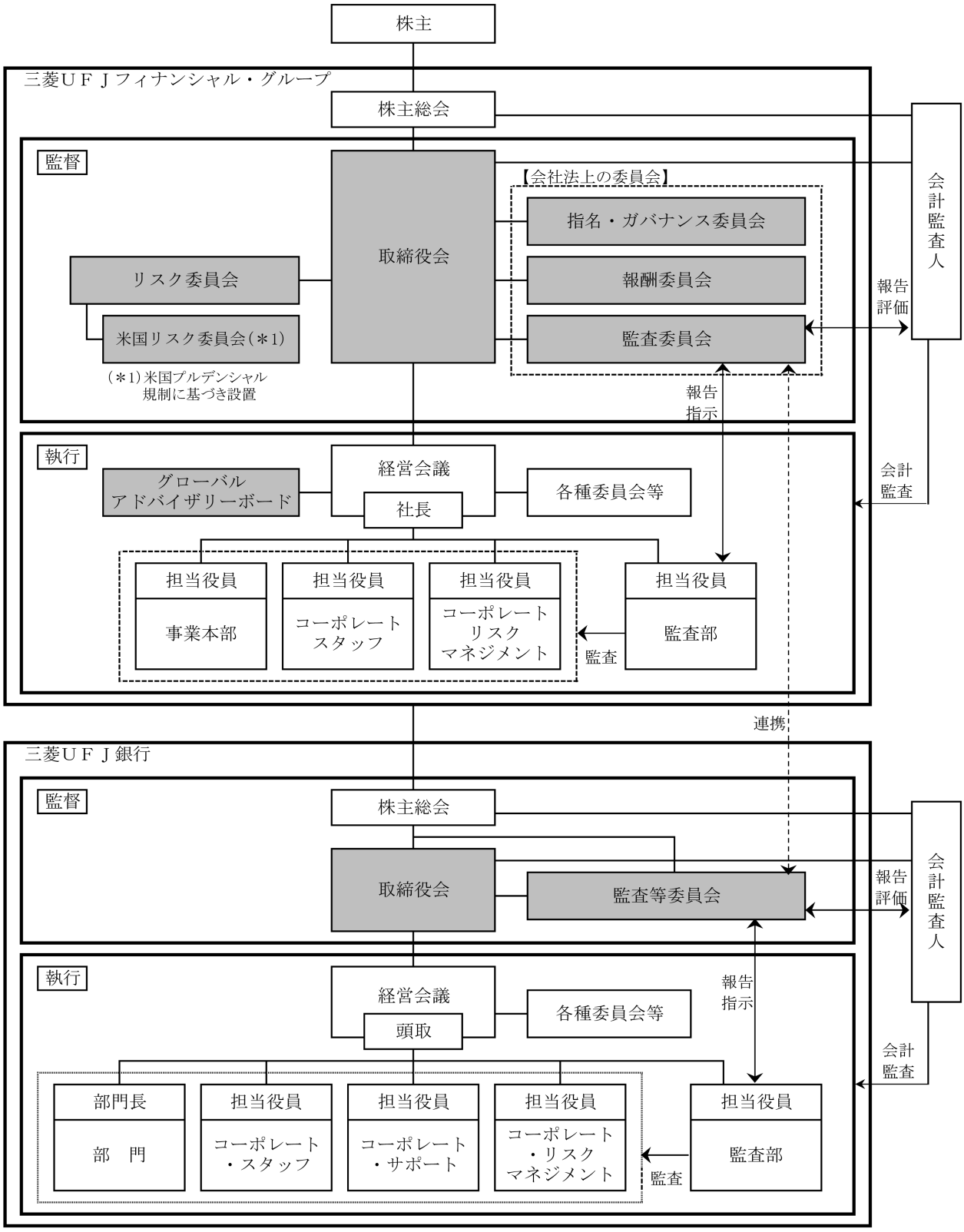
株主
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ
株主総会
監督
取締役会
【会社法上の委員会】
指名・ガバナンス委員会
報酬委員会
監査委員会
リスク委員会
米国リスク委員会（＊1）
（＊1）米国プルデンシャル規制に基づき設置
報告
評価
会計監査人
報告
指示
執行
グローバル
アドバイザリーボード
経営会議
社長
各種委員会等
会計
監査
担当役員
事業本部
担当役員
コーポレート
スタッフ
担当役員
コーポレート
リスク
マネジメント
担当役員
監査部
監査
連携
三菱ＵＦＪ銀行
監督
株主総会
取締役会
監査等委員会
報告
評価
会計監査人
執行
経営会議
頭取
各種委員会等
報告
指示
会計
監査
部門長
部　門
担当役員
コーポレート
・スタッフ
担当役員
コーポレート
・サポート
担当役員
コーポレート
・リスク
マネジメント
担当役員
監査部
監査
…社外のメンバーがいる機関

(ⅱ)その他の事項

(イ)会社のコーポレート・ガバナンス充実に向けた取組みの実施状況

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループでは、コンプライアンスに関する統括部署として、「コンプライアンス統括部」を設置するとともに、グループコンプライアンス委員会並びにグループＣＣＯ(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)会議を設置し、グループ各社のコンプライアンスに関する情報の共有化並びに予兆管理を強化し、問題事象等への能動的な対応につなげるとともに、グループ全体のコンプライアンス態勢の一層のレベルアップを図っています。更に、グローバル金融犯罪に関する課題の重要性に鑑み、グローバル金融犯罪対応、経済制裁対応等の知見が集約している米国ニューヨークに本部機能として「グローバル金融犯罪対策部」を設置し、グループで一貫性のあるグローバル金融犯罪コンプライアンス態勢の強化を図っております。また、通常の業務ラインによる報告ルートに加え、グループ各社の役職員も利用可能な内部通報制度を構築して、問題を早期に発見し、グループＣＣＯ会議などへの適時適切な報告を通じて、自浄力の発揮を図っています。

当行においても、コンプライアンスを統括する部署として、「コンプライアンス統括部」を設置するとともに、ＣＣＯを委員長とするコンプライアンス委員会をおき、コンプライアンス態勢の整備・強化のための重要な事項が審議される仕組みとすることで、コンプライアンスの実効性の確保を図っています。また、米国ニューヨークに本部機能として「グローバル金融犯罪対策部」を設置し、全行的なグローバル金融犯罪コンプライアンス態勢の強化を図っております。

(ロ)内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法及び同施行規則の規定にのっとり、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を以下のとおり決議し、この決議内容にのっとり、行則の制定、所管部署の設置、計画・方針の策定その他の体制の整備を行い健全かつ堅固な経営体制構築に努めております。

今後も内外諸法令の制定・改正への適切な対応等を通じて、引き続きコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

〔会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)〕

当行は、会社法(「法」)第399条の13第1項第1号ロ及びハ、同第2項、同施行規則(「施行規則」)第110条の4第1項および同第2項の規定に則り、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を以下の通り決議する。

１．法令等遵守体制

(1) 役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループが制定する全ての活動の指針としての「MUFG Way」、全役職員の判断及び行動の基準としての「行動規範」を採択する。

(2) 各種行則およびコンプライアンス・マニュアルの制定および周知を通じて、役職員が法令等を遵守することを確保するための体制を整備する。

(3) 経営会議の協議に資するために、コンプライアンス委員会を設置するとともに、必要に応じその傘下に検討部会を設置する。

(4) コンプライアンスを担当する役員(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)および統括部署を設置する。

(5) コンプライアンス・プログラム(役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画)を策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。

(6) コンプライアンス・ヘルプライン(広く行員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受付ける内部通報制度)を設置するとともに、(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループがグループ・コンプライアンス・ヘルプライン(広くグループ会社社員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受付ける内部通報制度)を設置する。

(7) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。

(8) 当行の提供する金融サービスが、各種の金融犯罪やマネー・ローンダリングおよびテロ活動への資金支援等に利用される可能性があることに留意し、金融犯罪の検知、防止に努める。

２．金融円滑化管理体制

(1) お客さまへの円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置付け、その実現に向け金融円滑化管理を行う。

(2) お客さまの経営実態や特性に応じた適切なリスクテイクによる円滑な資金供給の確保と、きめ細かいリスク管理による当行財務の健全性維持を両立させる。

(3) 金融円滑化に係る基本方針として、金融円滑化管理規則を定め、周知を通じて金融円滑化管理を行う。

(4) 金融円滑化管理を担当する役員、管理責任者および管理担当部署を設置する。

３．顧客保護等管理体制

(1) お客さまの保護および利便性向上を推進し、「お客さま本位の徹底」を実現するため、(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループが制定する「MUFG Way」、「行動規範」、およびお客さま本位の業務運営に関する基本方針を踏まえて、顧客保護等管理を行う。

(2) お客さまの保護および利便性向上に向けた基本方針として、顧客保護等管理の基本方針を策定する。

(3) 顧客保護等管理を基本的に次の項目としたうえで、各種行則の制定および周知を通じて、顧客保護等管理を行う。

① 顧客説明管理
② 顧客サポート等管理
③ 顧客情報管理
④ 外部委託管理
⑤ 利益相反管理

(4) 経営会議の協議に資するために、コンプライアンス委員会を設置する。

(5) 顧客保護等管理を担当する役員、管理責任者および統括部署、担当部署等を設置する。

４．情報保存管理体制

(1) 取締役会および経営会議等の会議の議事録および参考資料等、重要な文書について、行則の定めるところにより、保存・管理を行う。

(2) 経営会議の協議に資するために、コンプライアンス委員会およびサイバーセキュリティ委員会を設置する。

(3) 監査等委員会または監査等委員が求めたときは、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧または謄本に供する。

５．リスク管理体制

(1) 業務遂行から生じる様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握したうえで、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するため、統合リスク管理・運営を行う。

(2) リスクを次のように分類した上で、リスク管理・運営のための行則を制定する。

① 信用リスク
② 市場リスク
③ 資金流動性リスク
④ オペレーショナルリスク
⑤ 評判リスク
⑥ 決済リスク
⑦ モデルリスク

(3) 当行グループの統合リスク運営のための管理体制を整備するものとする。リスクの管理・運営に係わる委員会や、リスク管理を担当する役員および統括部署等を設置する。

(4) リスクの特定、計測、コントロールおよびモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理する。

(5) 割当資本制度(リスクを計量化し、当行グループ全体の経済資本(リスク量に見合う資本)を、当行部門ごとにリスクカテゴリー別にそれぞれ割当てる制度)を運営するための体制を整備する。

(6) 危機事象の発生に伴う経済的損失および信用失墜等を最小限に止めるとともに、業務継続および迅速な通常機能の回復を確保するために必要な態勢を整備する。

６．職務執行の効率性確保のための体制

(1) 経営目標を定めるとともに、当行グループの経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。

(2) 取締役会は法令で定められた専決事項以外の業務執行の決定を、原則として経営会議へ委任する。経営会議は、受任事項の決定の他、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置する。

(3) 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、行則に基づく職制、組織体制等の整備を行い、職務執行を分担する。

７．グループ管理体制

(1) 当行グループとしての業務の適正を確保するため、(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループが制定する「MUFG Way」、「行動規範」を採択する。

(2) (株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループが定める同社グループ経営管理の基本方針、ならびに顧客保護等管理、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等、項目ごとに、同社が制定する同社グループ経営管理のための社則を認識するとともに、同社と経営管理契約を締結する。ただし、当行が同社から違法または当行の業務の健全かつ適切な運営に支障をきたすような不当な要請を受けた場合は、当行取締役会において、これを拒絶する旨の決議を行う。

(3) 当行は、当行グループ経営管理のための各行則に則り、当行グループ会社の業務の執行に係る事項、リスク管理に係る事項、コンプライアンス管理に関する事項等について、当行グループ会社からの報告等を受けるとともに、当行グループ会社の業務が適切かつ効率的に行われるよう、指導・助言を行うことにより、当行グループの経営管理を行う。

(4) 財務報告に係る内部統制に関する行則を制定するとともに、その一環として(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループが会計監査ホットライン(同社グループにおける会計に係る事案について、同社グループ会社の役職員のみならず一般関係者からの通報を受付ける内部通報制度)を設置する。

(5) 当行は、(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループが定めるＭＵＦＧグループの情報開示に関する方針に基づき、公平・公正かつ適切な情報開示を行うための体制を整備する。

８．内部監査体制

(1) 当行および当行グループの価値の向上、「MUFG Way」の実現に向け、ガバナンス、リスク・マネジメントおよびコントロールの各プロセスの有効性の評価および改善を行う高い専門性と独立性を備えた内部監査体制を整備する。

(2) 当行および当行グループの内部監査の基本事項を定めるため行則を制定する。

(3) 当行および当行グループの内部監査部署として監査部を設置する。

(4) 当行内部監査部署は、(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ内部監査部署統括のもと、同社の直接出資先である他の子会社等との連携・協働により、(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ取締役会による同社グループ全体の業務監督機能をサポートする。

(5) 内部監査部署は、必要に応じ監査等委員会および会計監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。

（監査等委員会の監査の実効性を確保するための体制）

９．監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制

(1) 監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会の指揮の下におく。

(2) 監査等委員会の職務を補助する使用人の人事等、当該使用人の独立性に関する事項は、監査等委員会の意向を尊重する。

10. 監査等委員会への報告体制

(1) 役職員は、下記の事項を監査等委員会に報告する。

① 取締役会及び経営会議で決議又は報告された事項(所定の行則に則り、子会社等より協議、報告を受ける事項を含む)

② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項(所定の行則に則り、子会社等より協議、報告を受ける事項を含む)

③ 当行及び子会社等の内部監査の実施状況及びその結果

④ 当行及び子会社等の重大な法令違反等

⑤ その他監査等委員会が報告を求める事項

(2) 当行及び子会社等の役職員は、内部通報制度を利用して監査等委員会に報告をすることができるものとする。

(3) 前項の報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

11. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務に係る方針

(1) 監査等委員の職務の執行に必要な費用又は債務については、監査等委員の請求に従い支払その他の処理を行う。

12. その他監査等委員会の監査の実効性確保のための体制

(1) 代表取締役および内部監査部署は、監査等委員会と定期的に意見交換を行う。

(2) 内部監査部署の重要な人事については、監査等委員会の同意を要するものとする。

(3) 監査等委員会は、内部監査部署から内部監査計画と内部監査結果の報告を受ける他、必要に応じて内部監査部署に対して具体的な指示を行うことができるものとする。

(4) 監査等委員は取締役会に出席する他、経営会議その他の重要な委員会等にも出席できるものとする。

(5) 役職員は、監査等委員会からの調査またはヒアリング依頼に対し、協力するものとする。

(6) その他、役職員は、監査等委員会規則および監査等委員会監査等基準に定めのある事項を尊重する。

(ⅲ)取締役又は会計監査人との間で会社法第427条第1項に規定する契約(いわゆる責任限定契約)を締結した場合の当該契約の内容の概要

当行は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、10百万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

③ 定款で取締役の定数又は取締役の資格制限について定め、また、取締役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合には、その内容

当行は定款で以下の事項を定めております。

・当行の取締役は30名以内とする。

・前項の取締役のうち、監査等委員である取締役は10名以内とする。

・取締役の選任については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要し、累積投票によらないものとする。

④ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合には、その事項及びその理由

当行は取締役(取締役であった者を含む。)が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任について、当該取締役が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において、免除することができる旨、定款に定めております。

当行は株主総会を開催することなく株主への中間配当を行うことが可能となるよう、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による金銭による剰余金の配当を行うことができる旨、定款で定めております。

当行は資本政策の機動性を確保することを目的に、会社法第459条第1項各号に規定される株主との合意による自己の株式の取得及び剰余金の配当等については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨、定款で定めております。

⑤ 株主総会の特別決議要件を変更した場合には、その内容及びその理由

当行は株主総会を円滑に運営することを目的に、会社法第309条第2項の定めによる決議及び会社法その他法令において同項の決議方法が準用される決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。

また、当該規定を会社法第324条第2項の規定による種類株主総会の決議に準用する旨、定款で定めております。

⑥ 会社が種類株式発行会社であって、議決権の有無若しくはその内容に差異がある場合には、その旨及びその理由

当行は、財務政策上の柔軟性を確保するため、会社法第108条第1項第3号に定める内容(いわゆる議決権制限)について普通株式と異なる定めをした議決権のない優先株式を発行しております。

⑦ 役員報酬の内容

役員報酬の内容は、「(4) 役員の報酬等」に記載のとおりであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

(i) 2025年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は以下のとおりです。

男性25名　女性1名　(役員のうち女性の比率3.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 監査等委員	後　藤　　博	1958年 4月18日生	1983年 4月　東京地裁判事補 1998年 4月　法務省民事局参事官 2005年 1月　同　民事局総務課長 2007年 1月　同　大臣官房審議官(民事局担当) 2008年 1月　同　大臣官房会計課長 2010年 7月　同　大臣官房司法法制部長 2012年 1月　東京高裁　5民判事 2012年 9月　東京地裁　50民部総括 2014年 7月　津地家裁所長 2015年 6月　名古屋家裁所長 2016年 6月　東京高裁　14民部総括 2021年 1月　東京地裁所長 2021年10月　福岡高裁長官 2022年 7月　大阪高裁長官 2023年 4月　定年退官 2023年 7月　三菱ＵＦＪ銀行　顧問 2023年10月　同　取締役 2023年11月　Ｔ＆Ｋ法律事務所　シニアカウンセル(現職) 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2024年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役　監査等委員(現職)	2024年 6月から 2年	―
取締役 監査等委員	北　沢　利　文	1953年 11月18日生	1977年 4月　東京海上火災保険株式会社入社 2002年 7月　同　個人商品業務部部長 2003年 7月　東京海上メディカルサービス株式会社　取締役経営企画部長 2005年 6月　東京海上日動火災保険株式会社　個人商品業務部長 2006年 7月　同　理事個人商品業務部長 2008年 6月　東京海上日動あんしん生命保険株式会社　常務取締役 2009年 6月　同　専務取締役 2010年 6月　同　取締役社長 東京海上ホールディングス株式会社　取締役 2014年 4月　東京海上日動火災保険株式会社　取締役副社長 2014年 6月　東京海上ホールディングス株式会社　副社長執行役員 2016年 4月　東京海上日動火災保険株式会社　取締役社長 2016年 6月　東京海上ホールディングス株式会社　取締役 2019年 4月　東京海上日動火災保険株式会社　取締役副会長 2019年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役　監査等委員(現職) 2022年 4月　東京海上日動火災保険株式会社　相談役(現職)	2023年 6月から 2年	―
取締役 監査等委員	小　出　伸　一	1958年 10月1日生	1981年 4月　日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1994年 1月　同　金融機関　第二営業本部・第一営業部長 1998年 1月　同　日本アイ・ビー・エム社長補佐 1999年 2月　同　米国ＩＢＭ出向　コーポレートストラテジー 1999年12月　同　経営企画・社長室担当 2001年 1月　同　理事・システム製品事業担当 2002年 3月　同　取締役　ＩＴＳ・アウトソーシング事業担当 2003年 1月　同　取締役　金融システム事業部長 2005年 4月　日本テレコム株式会社　常務執行役　営業統括オペレーション担当 2006年 6月　同　取締役副社長営業統括担当 2006年10月　ソフトバンクテレコム株式会社　代表取締役副社長ＣＯＯ事業統括 2007年12月　日本ヒューレット・パッカード株式会社　代表取締役　社長執行役員 2014年 4月　株式会社セールスフォース・ドットコム　代表取締役会長 兼 ＣＥＯ 2016年11月　同　代表取締役会長 兼 社長 2018年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役 2019年 6月　同　取締役　監査等委員(現職) 2022年 2月　株式会社セールスフォース・ジャパン　代表取締役会長 兼 社長(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社セールスフォース・ジャパン　代表取締役会長 兼　社長	2023年 6月から 2年	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 監査等委員	松　重　忠　之	1956年 6月5日生	1983年 1月　昭和監査法人入所 1997年 7月　太田昭和監査法人　パートナー 2003年 7月　新日本監査法人　シニアパートナー 2014年 7月　新日本有限責任監査法人　常務理事・金融事業部長 ＥＹフィナンシャル・サービス・アドバイザリー株式会社　代表取締役会長 2017年 6月　三菱東京ＵＦＪ銀行　取締役　監査等委員 2018年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役　監査等委員(現職)	2023年 6月から 2年	—
取締役 監査等委員	根　岸　秋　男	1958年 10月31日生	1981年 4月　明治生命保険相互会社入社 2003年 4月　同　滋賀支社長 2004年 1月　明治安田生命保険相互会社　滋賀支社長 2005年 4月　同　企画部長 2007年 4月　同　営業企画部長 2009年 7月　同　執行役　営業企画部長 2011年 4月　同　執行役 2012年 4月　同　常務執行役 2013年 7月　同　取締役代表執行役社長 2019年 4月　同　取締役代表執行役社長　グループＣＥＯ 2020年 7月　一般社団法人生命保険協会　会長 2021年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役　監査等委員(現職) 2021年 7月　明治安田生命保険相互会社　取締役会長(現職)	2023年 6月から 2年	—
取締役 監査等委員	塩　塚　啓　一	1954年 5月8日生	1977年 4月　株式会社日立製作所入社 2012年 4月　同　理事　情報・通信システムグループ　情報・通信システム社　システムソリューション部門ＣＯＯ 2013年 4月　同　執行役常務　情報・通信システムグループ 情報・通信システム社　サービス部門ＣＥＯ 2014年 4月　同　執行役常務　情報・通信システムグループ 情報・通信システム社　システム＆サービス部門 ＣＥＯ 兼 システムソリューション事業本部長 2015年 4月　同　執行役専務　情報・通信システムグループ 情報・通信システム社　システム＆サービス部門 ＣＥＯ 2016年 4月　同　執行役専務　システム＆サービスビジネス統括責任者 兼 ＩＣＴ 事業統括本部長 2017年 4月　同　代表執行役　執行役副社長　社長補佐、システム＆サービスビジネス統括責任者 兼 システム＆サービスビジネス統括本部長 2018年 4月　同　代表執行役　執行役副社長　社長補佐、システム＆サービスビジネス統括責任者 兼 システム＆サービスビジネス統括本部長 兼 社会イノベーション事業統括責任者 2021年 4月　同　シニアエグゼクティブ(社長特命担当)(現職) 2023年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役　監査等委員(現職)	2023年 6月から 2年	—
取締役 常勤監査等委員	吉　藤　　茂	1962年 6月29日生	1987年 4月　三菱銀行入行 2012年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　総合リスク管理部長 2012年 6月　同　執行役員　総合リスク管理部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　リスク統括部長 2015年 7月　三菱東京ＵＦＪ銀行　執行役員　リスク統括部長 2016年 5月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務　監査部長 2019年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　常務執行役員　市場部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員　市場事業本部副本部長 2019年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役常務執行役員　市場部門長 2020年 4月　同　取締役専務執行役員　市場部門長 2021年 4月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役専務　市場事業本部長 2022年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役専務執行役員 2022年 6月　同　取締役　常勤監査等委員(現職)	2024年 6月から 2年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 常勤監査等委員	豊川　由里亜	1967年 6月13日生	1991年 4月　東京銀行入行 2018年 7月　三菱ＵＦＪ銀行　国際審査部長 兼 グローバルコマーシャルバンキング企画部部長(特命担当) 2019年 6月　同　執行役員　国際審査部長 兼 グローバルコマーシャルバンキング企画部部長(特命担当) 2019年 7月　同　執行役員　国際審査部長 2020年 8月　同　執行役員　国際審査部長 兼 融資企画部部長(特命担当) 2021年 4月　同　常務執行役員 2023年 3月　同　常務執行役員　国際審査部長 兼 融資企画部部長(特命担当) 2024年 4月　同　常務執行役員 2024年 6月　同　取締役　常勤監査等委員(現職)	2024年 6月から 2年	—
取締役 常勤監査等委員	田中　耕一郎	1970年 10月15日生	1994年 4月　東海銀行入行 2020年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　営業第三本部営業第十二部長 2020年 6月　同　執行役員　営業第三本部営業第十二部長 2022年 4月　同　執行役員　地区本部長(中部担当) 2024年 4月　同　執行役員 2024年 6月　同　取締役　常勤監査等委員(現職)	2024年 6月から 2年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	亀　澤　宏　規	1961年 11月18日生	1986年 4月　三菱銀行入行 2010年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　融資企画部長 2010年 6月　同　執行役員　融資企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　投融資企画部長 兼 リスク統括部部長（特命担当） 2011年 6月　同　執行役員　投融資企画部長 2012年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　執行役員　市場企画部長 兼 本店東京ビル出張所長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　経営企画部部長（特命担当）兼 ＣＩＢ企画部部長（特命担当） 2012年 7月　同　執行役員　市場企画部長 2014年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　常務執行役員　米州本部副本部長（ユニオンバンク出向兼務） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2014年 7月　三菱東京ＵＦＪ銀行　常務執行役員　米州本部副本部長 兼 ニューヨーク支店副支店長（ＭＵＦＧユニオンバンク出向兼務） 2015年 3月　同　常務執行役員　米州本部副本部長 兼 ニューヨーク支店長 兼 ケイマン支店長（ＭＵＦＧユニオンバンク出向兼務） 2015年 4月　同　常務執行役員　米州本部副本部長 兼 ニューヨーク支店長 兼 ケイマン支店長 兼 米州統括部部長（特命担当）（ＭＵＦＧユニオンバンク出向兼務） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員　米州統括部部長（特命担当）　兼 米州統括部米州リスク統括室長 2015年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　常務執行役員　米州本部副本部長 兼 米州統括部部長（特命担当）（ＭＵＦＧユニオンバンク出向兼務） 2015年12月　同　常務執行役員　米州本部副本部長（ＭＵＦＧユニオンバンク出向兼務） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2016年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　常務執行役員　副コーポレートサービス長 2017年 5月　同　常務執行役員　コーポレートサービス長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務 2017年 6月　三菱東京ＵＦＪ銀行　取締役常務執行役員　コーポレートサービス長 2018年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役常務執行役員　コーポレートサービス長 2018年 5月　同　取締役専務執行役員　コーポレートサービス長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役専務 2019年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役副頭取執行役員　コーポレートサービス長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 代表執行役副社長 2019年 5月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役副頭取執行役員 2019年 6月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役副社長 2020年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役（現職） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役社長（現職） （他の会社の代表状況） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役社長	2024年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長 (代表取締役) ＣＡＯ (監査部担当)	堀　　直　樹	1961年 1月27日生	1983年 4月　三和銀行入行 2010年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　法人企画部長 2010年 6月　同　執行役員　法人企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　法人企画部長 兼 信託企画部部長(特命担当) 2012年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　執行役員　法人業務部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　法人部長 2013年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　常務執行役員 2016年 5月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2016年 6月　三菱東京ＵＦＪ銀行　常務取締役 2017年 5月　同　専務取締役 2017年 6月　同　取締役専務執行役員 2018年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役専務執行役員 2018年 5月　同　取締役専務執行役員　リテール部門長 兼 法人部門副部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役専務　リテール事業本部長 2018年 7月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役専務執行役員　法人・リテール部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役専務　法人・リテール事業本部長 2019年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役副頭取執行役員　法人・リテール部門長 2021年 4月　同　取締役会長(現職) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員(現職)	2024年 6月から 1年	—
取締役 頭取執行役員 (代表取締役)	半　沢　淳　一	1965年 1月19日生	1988年 4月　三菱銀行入行 2012年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ出向 兼 企画部部長(特命担当) 2014年 6月　同　執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ出向 兼 企画部部長(特命担当) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　経営企画部長 兼 財務企画部副部長 2015年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　執行役員　企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　経営企画部部付部長 2015年 7月　三菱東京ＵＦＪ銀行　執行役員　経営企画部部長(特命担当) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　経営企画部部長(特命担当) 2017年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　執行役員　経営企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　経営企画部長 2018年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員　経営企画部長 同　執行役員　名古屋営業本部長 2018年 5月　同　常務執行役員　名古屋営業本部長 2019年 4月　同　常務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務 2019年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役常務執行役員 2021年 4月　同　取締役頭取執行役員(現職) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 代表執行役副会長 2021年 6月　同　取締役　代表執行役副会長 2022年 4月　同　取締役(現職)	2024年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役) グローバルコマーシャルバンキング部門長 兼 ＣＯＯ－Ｉ (経営企画部 (海外事業)・ 国際事務企画部担当)	板　垣　靖　士	1964年 5月24日生	1987年 4月　東京銀行入行 2013年 6月　三菱東京ＵＦＪ銀行　アジア・オセアニア本部アジア・オセアニア企画部長 同　執行役員　アジア・オセアニア本部アジア・オセアニア企画部長 2013年 7月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ　執行役員　アジア・オセアニア統括部長 2015年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　執行役員　国際企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ　執行役員　国際企画部長 2017年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　常務執行役員　国際部門副部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ　執行役員 2018年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　常務執行役員　国際部門副部門長 2018年 7月　同　常務執行役員　グローバルコマーシャルバンキング部門副部門長 2018年10月　同　常務執行役員　バンクダナモン派遣 2020年 4月　同　常務執行役員　バンクダナモン出向 2021年 4月　同　専務執行役員　バンクダナモン出向 2022年 4月　同　副頭取執行役員　バンクダナモン出向 2023年 4月　同　副頭取執行役員　グローバルコマーシャルバンキング部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ　執行役専務　グローバルコマーシャルバンキング事業本部長(現職) 2023年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役副頭取執行役員　グローバルコマーシャルバンキング部門長(現職)	2024年 6月から 1年	—
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役) 中部駐在	高　原　一　郎	1964年 5月11日生	1988年 4月　東海銀行入行 2014年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　名古屋営業本部名古屋営業第二部長 2014年 6月　同　執行役員　名古屋営業本部名古屋営業第二部長 2017年 5月　同　執行役員 2017年 6月　三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社 執行役員 2019年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　常務執行役員　名古屋営業本部長 2022年 4月　同　副頭取執行役員 2022年 6月　同　取締役副頭取執行役員(現職)	2024年 6月から 1年	—
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役)	秋田　誠一郎	1966年 11月11日生	1989年 4月　三菱銀行入行 2015年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　営業第一本部営業第三部長 2015年 6月　同　執行役員　営業第一本部営業第三部長 2017年 5月　同　執行役員　米州ＭＵＦＧホールディングスコーポレーション出向 兼 ＭＵＦＧユニオンバンク出向 兼 米州統括部部長(特命担当) 兼 ニューヨーク支店副支店長(特命担当) 2018年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員　米州ＭＵＦＧホールディングスコーポレーション出向 兼 ＭＵＦＧユニオンバンク出向 兼 米州統括部部長(特命担当) 兼 ニューヨーク支店副支店長(特命担当) 2018年 7月　同　執行役員　ＭＵＡＨ出向 兼 ＭＵＦＧユニオンバンク出向 兼 米州法人営業統括部長 兼 米州総合管理部部長(特命担当) 2019年 4月　同　常務執行役員　ＭＵＡＨ出向 兼 ＭＵＦＧユニオンバンク出向 兼 米州法人営業統括部長 兼 米州総合管理部部長(特命担当) 同　常務執行役員　グローバルコマーシャルバンキング部門長補佐 2019年 5月　同　常務執行役員　Krungsri本部長(アユタヤ銀行出向兼務) 2023年 5月　同　副頭取執行役員　コーポレートバンキング部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ　代表執行役専務　コーポレートバンキング事業本部長 2023年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役副頭取執行役員　コーポレートバンキング部門長 2025年 4月　同　取締役副頭取執行役員(現職)	2024年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役) 西日本駐在	早乙女　実	1965年 10月2日生	1989年 4月　三和銀行入行 2015年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　融資部長 2015年 6月　同　執行役員　融資部長 2016年 5月　同　執行役員　法人企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ　執行役員　法人企画部長 兼 信託企画部部長(特命担当) 2018年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員　法人企画部長 2018年 5月　同　執行役員　法人業務部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ　執行役員　法人企画部部長(特命担当) 2018年 7月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員　拠点部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ　執行役員　拠点部長 2019年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　常務執行役員　法人・リテール部門副部門長 兼 拠点部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ　常務執行役員　拠点部長 三菱ＵＦＪ銀行　常務執行役員　法人・リテール部門副部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ　常務執行役員 2021年 4月　同　常務執行役員　法人・リテール事業本部長補佐 2022年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　常務執行役員　法人・リテール部門副部門長 兼 東日本拠点統括 兼 ウェルスマネジメント本部長補佐 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ　常務執行役員　法人・リテール事業本部長補佐 兼 受託財産事業本部副本部長 兼 ウェルスマネジメントユニット長補佐 2023年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　副頭取執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ　常務執行役員(現職) 2023年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役副頭取執行役員(現職)	2024年 6月から 1年	—
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役) 市場部門長	関　浩之	1968年 3月10日生	1990年 4月　三菱銀行入行 2016年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　市場企画部長 兼 本店東京ビル出張所長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 市場企画部長 2016年 6月　三菱東京ＵＦＪ銀行　執行役員　市場企画部長 兼 本店東京ビル出張所長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　市場企画部長 2017年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　執行役員　資金証券部長 2018年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員　資金証券部長 2018年 5月　同　執行役員　人事部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　人事部部長(特命担当) 2021年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　常務執行役員 法人・リテール部門副部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員　法人・リテール事業本部長補佐 兼 受託財産事業本部副本部長 2022年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　常務執行役員　市場部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務　市場事業本部長 2022年 6月　三菱ＵＦJ銀行 取締役常務執行役員 市場部門長 2024年 4月　同　取締役専務執行役員　市場部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役専務　市場事業本部長(現職) 2025年 4月　三菱ＵＦJ銀行 取締役副頭取執行役員 市場部門長(現職)	2024年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 専務執行役員 (代表取締役) 法人・ ウェルスマネジメント 部門長	宮　下　　裕	1967年 10月11日生	1990年 4月　三和銀行入行 2016年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　融資企画部長 2016年 6月　同　執行役員　融資企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　融資企画部長 2018年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員　融資企画部長 同　執行役員　経営企画部長 兼 融資企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　経営企画部長 兼 融資企画部長 2018年 5月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員　経営企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　経営企画部長 2019年 5月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員　経営企画部長 兼 経営企画部渉外室長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　経営企画部長 兼 経営企画部渉外室長 2020年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　常務執行役員　経営企画部長 兼 経営企画部渉外室長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員　経営企画部長 兼 経営企画部渉外室長 2020年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役常務執行役員　経営企画部長 兼 経営企画部渉外室長 2021年 4月　同　取締役常務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務 2022年 4月　同　代表執行役常務 2023年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役常務執行役員　法人・リテール部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 代表執行役常務　法人・リテール事業本部長 2024年4月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役専務執行役員　法人・ウェルスマネジメント部門長(現職) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 代表執行役専務　法人・ウェルスマネジメント事業本部長(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 代表執行役専務	2024年 6月から 1年	—
取締役 専務執行役員 (代表取締役) ＣＬＯ (法務部担当)	森　　浩　志	1965年 2月21日生	1989年 4月　日本開発銀行入行 1993年 4月　自治省財務局出向 2003年 6月　更生会社株式会社デザック出向　管財人代理 兼 経営企画室長 2006年10月　弁護士登録 西村あさひ法律事務所入所 2010年11月　株式会社USEN　取締役 2012年 1月　西村あさひ法律事務所　パートナー 2016年 3月　カゴメ株式会社　取締役　監査等委員 2016年 6月　三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社　取締役監査等委員 2019年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役常務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務 2024年4月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役専務執行役員(現職) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役専務(現職)	2024年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 専務執行役員 (代表取締役) グローバルＣＩＢ 部門長	中 濱 文 貴	1966年 7月28日生	2009年12月　三菱東京ＵＦＪ銀行入行 2016年 4月　同 ＭＵＦＧユニオンバンク出向 兼 米州本部米州投資銀行部部長(特命担当) 兼 ソリューション本部米州投資銀行部部長(特命担当) 兼 ニューヨーク支店上席支店長代理 兼 ＢＴＭＵセキュリティーズ出向 2018年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　ＭＵＦＧユニオンバンク出向 兼 米州本部米州投資銀行部部長(特命担当) 兼 ソリューション本部米州投資銀行部部長(特命担当) 兼 ニューヨーク支店上席支店長代理 2018年 5月　同　国際法人部長　ソリューション本部シンジケーション・プロダクツ統括部部長(特命担当) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ国際法人部長 兼 ソリューション企画部部長(特命担当) 2018年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員 国際法人部長 兼 ソリューション本部シンジケーション・プロダクツ統括部部長(特命担当) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員　国際法人部長 兼 ソリューション企画部部長(特命担当) 2018年 7月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員 グローバルＣＩＢ企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員　グローバルＣＩＢ企画部長 兼 ソリューション企画部部長(特命担当) 2021年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　常務執行役員 グローバルＣＩＢ部門副部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員 2022年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　常務執行役員 グローバルＣＩＢ部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役常務　グローバルＣＩＢ事業本部長 2022年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役常務執行役員 グローバルＣＩＢ部門長 2024年 4月　同　取締役専務執行役員 グローバルＣＩＢ部門長(現職) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役専務　グローバルＣＩＢ事業本部長(現職)	2024年 6月から 1年	—
取締役 専務執行役員 (代表取締役) ＣＦＯ (経営企画部 (財務・資源運営)・ 財務企画部担当)	十 川　　潤	1967年 7月3日生	1990年 4月　三菱信託銀行株式会社入社 2015年 4月　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　法人統括部副部長 2016年 6月　同　執行役員　役員付部長 兼 三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員　財務企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員　財務企画部長 2018年 4月　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　執行役員　役員付部長 兼 三菱ＵＦＪ銀行　執行役員　財務企画部長 2019年 4月　同　執行役員　法人マーケット統括部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員　信託企画部長 兼 法人・リテール企画部部長(特命担当) 兼 コーポレートバンキング企画部部長(特命担当) 兼 ソリューション企画部部長(特命担当) 2020年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　常務執行役員　営業第三本部長 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　常務執行役員 2022年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　常務執行役員　営業本部長 2023年 4月　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　取締役専務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員 2024年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　専務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ代表執行役専務(現職) 2024年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役専務執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ代表執行役専務	2024年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役 専務執行役員 （代表取締役） ＣＳＯ （経営企画部 （除く財務・資源運営 兼海外事業兼会長行室） 担当） 兼 ＣＳｕＯ 兼 総務部担当	髙 瀬 英 明	1968年 12月14日生	1991年 4月　三菱銀行入行 2017年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　国際企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 国際企画部長 2017年 6月　三菱東京ＵＦＪ銀行　執行役員　国際企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　国際企画部長 2018年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員　国際企画部長 2018年 5月　同　執行役員　国際企画部長 兼 東アジア企画部部長（特命担当） 2018年 7月　同　執行役員　グローバルコマーシャルバンキング企画部長 兼 経営企画部部長（特命担当） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　グローバルコマーシャルバンキング企画部長 兼 経営企画部部長（特命担当） 2019年 5月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員　経営企画部部長（特命担当） 2019年 8月　同　執行役員　ＭＵＦＧバンク（ヨーロッパ）派遣（頭取）（ＭＵＦＧファンディング（ＵＫ）出向兼務） 2021年 4月　同　常務執行役員 ＭＵＦＧバンク（ヨーロッパ）派遣（頭取）（ＭＵＦＧファンディング（ＵＫ）出向兼務） 2022年 4月　同　常務執行役員　グローバルコマーシャルバンキング部門副部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務　グローバルコマーシャルバンキング事業本部副本部長 2022年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役常務執行役員　グローバルコマーシャルバンキング部門副部門長 2023年 4月　同　取締役常務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 代表執行役常務 2025年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役専務執行役員（現職） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 代表執行役専務（現職） （他の会社の代表状況） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 代表執行役専務	2024年 6月から 1年	—
取締役 常務執行役員 （代表取締役） ＣＣＯ （コンプライアンス統括部・グローバル金融犯罪対策部担当）	築山　慶太郎	1967年 12月7日生	1991年 4月　三菱銀行入行 2017年11月　三菱東京ＵＦＪ銀行　ＭＵＦＧユニオンバンク出向 兼 グローバル金融犯罪対策部部長（特命担当） 2018年 6月　三菱ＵＦＪ銀行 執行役員 ＭＵＦＧユニオンバンク出向 兼 グローバル金融犯罪対策部部長（特命担当） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　米州統括部部長（特命担当） 兼 米州コンプライアンス部部長（特命担当） 2018年 8月　同　執行役員　米州統括部部長（特命担当） 2019年 5月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員 2021年 4月　同　常務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務（現職） 2021年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役常務執行役員（現職）	2024年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 常務執行役員 (代表取締役) ＣＩＯ (システム企画部・グローバルＩＴ部・サイバーセキュリティ推進部担当)	越 智 俊 城	1968年 6月23日生	1991年 4月　三和銀行入行 2017年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　システム本部システム企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 事務・システム企画部部長(特命担当) 2018年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　システム本部システム企画部長 2018年 5月　同　システム本部システム企画部長 兼 システム本部システム企画部事務・システムリスク統括室長 兼 事務企画部部長(特命担当) 兼 事務企画部事務・システムリスク統括室長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 事務・システム企画部長 2018年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員　システム本部システム企画部長 兼 事務企画部部長(特命担当) 兼 事務・システムリスク統括室長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　事務・システム企画部長 2018年 7月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員　システム本部システム企画部長 2019年 4月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 2022年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　常務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務(現職) 2022年 6月　三菱ＵＦＪ 銀行　取締役常務執行役員(現職)	2024年 6月から 1年	—
取締役 常務執行役員 (代表取締役) リテール・ デジタル 部門長 兼 ＣＤＴＯ (デジタル戦略統括部担当)	山 本 忠 司	1969年 5月23日生	1992年 4月　東京銀行入行 2017年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　東アジア本部東アジア企画部副部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 東アジア統括部次長(特命担当) 2018年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　東アジア本部東アジア企画部副部長 2018年 5月　同　融資企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 融資企画部長 2018年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員　融資企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　融資企画部長 2021年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員　経営企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　経営企画部長 2022年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　常務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2022年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役常務執行役員 2023年 4月　同　取締役常務執行役員　デジタルサービス部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務　デジタルサービス事業本部長 2024 年4月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役常務執行役員 リテール・デジタル部門長(現職) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務　リテール・デジタル事業本部長(現職)	2024年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 常務執行役員 (代表取締役) ＣＲＯ(リスク統括部・融資企画部担当) 兼 主たる審査所管役員	横 幕 勝 範	1967年 12月23日生	1992年 4月　三和銀行入行 2018年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　監査部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 監査部部付部長 2018年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員　監査部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　監査部部付部長 2021年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 2022年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　常務執行役員　営業本部長 2024年 4月　同　常務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務(現職) 2024年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役常務執行役員(現職)	2024年 6月から 1年	―
計	26名				―

(注) 1　取締役後藤博、北沢利文、小出伸一、松重忠之、根岸秋男及び塩塚啓一は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

2　当行は執行役員制度を採用しており、提出日現在の執行役員の数は97名であります。上記役員のうち、亀澤宏規、堀直樹、後藤博、北沢利文、小出伸一、松重忠之、根岸秋男、塩塚啓一、吉藤茂、豊川由里亜及び田中耕一郎を除くすべての取締役は執行役員を兼務しております。

3　監査等委員会の体制は、以下のとおりであります。
監査等委員会：後藤博(委員長)、北沢利文、小出伸一、松重忠之、根岸秋男、塩塚啓一、吉藤茂、豊川由里亜、田中耕一郎。

（ⅱ）当行は2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員以外の取締役19名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当行の役員の状況は以下のとおりになる予定であります。

男性26名　女性2名　（役員のうち女性の比率7.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 監査等委員	後　藤　　博	1958年 4月18日生	1983年 4月　東京地裁判事補 1998年 4月　法務省民事局参事官 2005年 1月　同　民事局総務課長 2007年 1月　同　大臣官房審議官(民事局担当) 2008年 1月　同　大臣官房会計課長 2010年 7月　同　大臣官房司法法制部長 2012年 1月　東京高裁　5民判事 2012年 9月　東京地裁　50民部総括 2014年 7月　津地家裁所長 2015年 6月　名古屋家裁所長 2016年 6月　東京高裁　14民部総括 2021年 1月　東京地裁所長 2021年10月　福岡高裁長官 2022年 7月　大阪高裁長官 2023年 4月　定年退官 2023年 7月　三菱ＵＦＪ銀行　顧問 2023年10月　同　取締役 2023年11月　Ｔ＆Ｋ法律事務所　シニアカウンセル(現職) 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2024年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役　監査等委員(現職)	2024年 6月から 2年	—
取締役 監査等委員	小　出　伸　一	1958年 10月1日生	1981年 4月　日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1994年 1月　同　金融機関　第二営業本部・第一営業部長 1998年 1月　同　日本アイ・ビー・エム社長補佐 1999年 2月　同　米国ＩＢＭ出向　コーポレートストラテジー 1999年12月　同　経営企画・社長室担当 2001年 1月　同　理事・システム製品事業担当 2002年 3月　同　取締役　ＩＴＳ・アウトソーシング事業担当 2003年 1月　同　取締役　金融システム事業部長 2005年 4月　日本テレコム株式会社　常務執行役　営業統括オペレーション担当 2006年 6月　同　取締役副社長営業統括担当 2006年10月　ソフトバンクテレコム株式会社　代表取締役副社長ＣＯＯ事業統括 2007年12月　日本ヒューレット・パッカード株式会社　代表取締役　社長執行役員 2014年 4月　株式会社セールスフォース・ドットコム　代表取締役会長 兼 ＣＥＯ 2016年11月　同　代表取締役会長 兼 社長 2018年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役 2019年 6月　同　取締役　監査等委員(現職) 2022年 2月　株式会社セールスフォース・ジャパン　代表取締役会長 兼 社長(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社セールスフォース・ジャパン　代表取締役会長 兼　社長	2025年 6月から 2年	—
取締役 監査等委員	松　重　忠　之	1956年 6月5日生	1983年 1月　昭和監査法人入所 1997年 7月　太田昭和監査法人　パートナー 2003年 7月　新日本監査法人　シニアパートナー 2014年 7月　新日本有限責任監査法人　常務理事・金融事業部長 ＥＹフィナンシャル・サービス・アドバイザリー株式会社　代表取締役会長 2017年 6月　三菱東京ＵＦＪ銀行　取締役　監査等委員 2018年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役　監査等委員(現職)	2025年 6月から 2年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 監査等委員	根　岸　秋　男	1958年 10月31日生	1981年 4月　明治生命保険相互会社入社 2003年 4月　同　滋賀支社長 2004年 1月　明治安田生命保険相互会社　滋賀支社長 2005年 4月　同　企画部長 2007年 4月　同　営業企画部長 2009年 7月　同　執行役　営業企画部長 2011年 4月　同　執行役 2012年 4月　同　常務執行役 2013年 7月　同　取締役代表執行役社長 2019年 4月　同　取締役代表執行役社長　グループＣＥＯ 2020年 7月　一般社団法人生命保険協会　会長 2021年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役　監査等委員(現職) 2021年 7月　明治安田生命保険相互会社　取締役会長(現職)	2025年 6月から 2年	—
取締役 監査等委員	柴　原　節　男	1958年 2月3日生	1982年 4月　株式会社日立製作所入社 2000年　2月　同　公共システムグループ　公共システム事業部官公システム第四部長 2003年 4月　同　情報・通信グループ　公共システム事業部公共ソリューション本部長 2006年　4月　同 情報・通信グループ 公共システム事業部副事業部長 2007年　4月　同 情報・通信グループ 公共システム事業部長 2010年　4月　日立インフォメーション アンド テレコミュニケーションシステムズ グローバルホールディング社 エグゼクティブバイスプレジデント 2012年　4月　株式会社日立製作所 情報・通信システムグループ 情報・通信システム社 スマート情報システム統括本部 統括本部長 2013年　4月　同 理事 情報・通信システムグループ 情報・通信システム社 スマート情報システム統括本部 統括本部長 2014年　4月　同 理事 兼 情報・通信システム社 執行役員 システム＆サービス部門ＣＯＯ 兼 サービス事業本部長 2015年　4月　同 理事 兼 情報・通信システム社 執行役員 ＣＳＯ 兼 システム＆サービス部門ＣＯＯ 2016年　4月　同 執行役常務 兼 ＩＣＴ事業統括本部 ＣＴｒＯ 兼 株式会社日立ソリューションズ 代表取締役 取締役社長 2017年　4月　同 執行役常務 兼 システム＆サービスビジネス統括本部 ＣＴｒＯ 兼 株式会社日立ソリューションズ 代表取締役 取締役社長 2018年　4月　同 執行役専務 兼 サービス＆プラットフォームビジネスユニット ＣＥＯ 兼 システム＆サービスビジネス統括本部 ＣＴｒＯ 兼 日立ヴァンタラ社 取締役会長 2019年　4月　同 執行役専務 兼 サービス＆プラットフォームビジネスユニット ＣＥＯ 兼 システム＆サービスビジネス統括本部 ＣＴｒＯ 2020年　4月　株式会社日立システムズ 代表取締役 取締役社長 2025年　4月　同 相談役(現職) 2025年　6月　三菱ＵＦＪ銀行 取締役 監査等委員(予定)	2025年 6月から 2年	—
取締役 常勤監査等委員	吉　藤　　茂	1962年 6月29日生	1987年 4月　三菱銀行入行 2012年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　総合リスク管理部長 2012年 6月　同　執行役員　総合リスク管理部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　リスク統括部長 2015年 7月　三菱東京ＵＦＪ銀行　執行役員　リスク統括部長 2016年 5月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務　監査部長 2019年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　常務執行役員　市場部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員　市場事業本部副本部長 2019年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役常務執行役員　市場部門長 2020年 4月　同　取締役専務執行役員　市場部門長 2021年 4月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役専務　市場事業本部長 2022年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役専務執行役員 2022年 6月　同　取締役　常勤監査等委員(現職)	2024年 6月から 2年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 常勤監査等委員	豊川　由里亜	1967年 6月13日生	1991年 4月　東京銀行入行 2018年 7月　三菱ＵＦＪ銀行　国際審査部長 兼 グローバルコマーシャルバンキング企画部部長(特命担当) 2019年 6月　同　執行役員　国際審査部長 兼 グローバルコマーシャルバンキング企画部部長(特命担当) 2019年 7月　同　執行役員　国際審査部長 2020年 8月　同　執行役員　国際審査部長 兼 融資企画部部長(特命担当) 2021年 4月　同　常務執行役員 2023年 3月　同　常務執行役員　国際審査部長 兼 融資企画部部長(特命担当) 2024年 4月　同　常務執行役員 2024年 6月　同　取締役　常勤監査等委員(現職)	2024年 6月から 2年	—
取締役 常勤監査等委員	田中　耕一郎	1970年 10月15日生	1994年 4月　東海銀行入行 2020年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　営業第三本部営業第十二部長 2020年 6月　同　執行役員　営業第三本部営業第十二部長 2022年 4月　同　執行役員　地区本部長(中部担当) 2024年 4月　同　執行役員 2024年 6月　同　取締役　常勤監査等委員(現職)	2024年 6月から 2年	—
取締役 常勤監査等委員	櫻　井　貴　之	1971年 5月12日生	1994年 4月　三菱銀行入行 2019年 5月　三菱ＵＦＪ銀行 経営企画部 副部長（特命担当）兼 グローバルコマーシャルバンキング企画部 副部長（特命担当） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 経営企画部 副部長（特命担当） 兼 グローバルコマーシャルバンキング企画部副部長（特命担当） 2020年 4月　三菱ＵＦＪ銀行 執行役員 経営情報統括部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 経営情報統括部長 2022年 4月　三菱ＵＦＪ銀行 執行役員 リスク統括部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 リスク統括部長 2024年 4月　三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社 執行役員 コンプライアンス統括部長 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社 執行役員 コンプライアンス統括部特命部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 コンプライアンス統括部部長（特命担当）兼 グローバル金融犯罪対策部部長（特命担当） 2025年 4月　三菱ＵＦＪ銀行 執行役員(現職) 2025年 6月　同 取締役　常勤監査等委員(予定)	2025年 6月から 2年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	亀　澤　宏　規	1961年 11月18日生	1986年 4月　三菱銀行入行 2010年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　融資企画部長 2010年 6月　同　執行役員　融資企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　投融資企画部長 兼 リスク統括部部長（特命担当） 2011年 6月　同　執行役員　投融資企画部長 2012年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　執行役員　市場企画部長 兼 本店東京ビル出張所長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　経営企画部部長（特命担当）兼 ＣＩＢ企画部部長（特命担当） 2012年 7月　同　執行役員　市場企画部長 2014年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　常務執行役員　米州本部副本部長（ユニオンバンク出向兼務） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2014年 7月　三菱東京ＵＦＪ銀行　常務執行役員　米州本部副本部長 兼 ニューヨーク支店副支店長（ＭＵＦＧユニオンバンク出向兼務） 2015年 3月　同　常務執行役員　米州本部副本部長 兼 ニューヨーク支店長 兼 ケイマン支店長（ＭＵＦＧユニオンバンク出向兼務） 2015年 4月　同　常務執行役員　米州本部副本部長 兼 ニューヨーク支店長 兼 ケイマン支店長 兼 米州統括部部長（特命担当）（ＭＵＦＧユニオンバンク出向兼務） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員　米州統括部部長（特命担当）　兼 米州統括部米州リスク統括室長 2015年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　常務執行役員　米州本部副本部長 兼 米州統括部部長（特命担当）（ＭＵＦＧユニオンバンク出向兼務） 2015年12月　同　常務執行役員　米州本部副本部長（ＭＵＦＧユニオンバンク出向兼務） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2016年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　常務執行役員　副コーポレートサービス長 2017年 5月　同　常務執行役員　コーポレートサービス長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務 2017年 6月　三菱東京ＵＦＪ銀行　取締役常務執行役員　コーポレートサービス長 2018年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役常務執行役員　コーポレートサービス長 2018年 5月　同　取締役専務執行役員　コーポレートサービス長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役専務 2019年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役副頭取執行役員　コーポレートサービス長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 代表執行役副社長 2019年 5月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役副頭取執行役員 2019年 6月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役副社長 2020年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役（現職） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役社長（現職） （他の会社の代表状況） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役社長	2025年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長 (代表取締役) ＣＡＯ (監査部担当)	堀　　直　樹	1961年 1月27日生	1983年 4月　三和銀行入行 2010年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　法人企画部長 2010年 6月　同　執行役員　法人企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　法人企画部長 兼 信託企画部部長(特命担当) 2012年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　執行役員　法人業務部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　法人部長 2013年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　常務執行役員 2016年 5月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2016年 6月　三菱東京ＵＦＪ銀行　常務取締役 2017年 5月　同　専務取締役 2017年 6月　同　取締役専務執行役員 2018年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役専務執行役員 2018年 5月　同　取締役専務執行役員　リテール部門長 兼 法人部門副部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役専務　リテール事業本部長 2018年 7月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役専務執行役員　法人・リテール部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役専務　法人・リテール事業本部長 2019年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役副頭取執行役員　法人・リテール部門長 2021年 4月　同　取締役会長(現職) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員(現職)	2025年 6月から 1年	―
取締役 頭取執行役員 (代表取締役)	半　沢　淳　一	1965年 1月19日生	1988年 4月　三菱銀行入行 2012年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ出向 兼 企画部部長(特命担当) 2014年 6月　同　執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ出向 兼 企画部部長(特命担当) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　経営企画部長 兼 財務企画部副部長 2015年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　執行役員　企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　経営企画部部付部長 2015年 7月　三菱東京ＵＦＪ銀行　執行役員　経営企画部部長(特命担当) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　経営企画部部長(特命担当) 2017年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　執行役員　経営企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　経営企画部長 2018年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員　経営企画部長 同　執行役員　名古屋営業本部長 2018年 5月　同　常務執行役員　名古屋営業本部長 2019年 4月　同　常務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務 2019年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役常務執行役員 2021年 4月　同　取締役頭取執行役員(現職) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 代表執行役副会長 2021年 6月　同　取締役　代表執行役副会長 2022年 4月　同　取締役(現職)	2025年 6月から 1年	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役) グローバルコマーシャルバンキング部門長 兼 ＣＯＯ－Ｉ (経営企画部 (海外事業)・ 国際事務企画部担当)	板　垣　靖　士	1964年 5月24日生	1987年 4月　東京銀行入行 2013年 6月　三菱東京ＵＦＪ銀行　アジア・オセアニア本部アジア・オセアニア企画部長 同　執行役員　アジア・オセアニア本部アジア・オセアニア企画部長 2013年 7月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ　執行役員　アジア・オセアニア統括部長 2015年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　執行役員　国際企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ　執行役員　国際企画部長 2017年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　常務執行役員　国際部門副部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ　執行役員 2018年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　常務執行役員　国際部門副部門長 2018年 7月　同　常務執行役員　グローバルコマーシャルバンキング部門副部門長 2018年10月　同　常務執行役員　バンクダナモン派遣 2020年 4月　同　常務執行役員　バンクダナモン出向 2021年 4月　同　専務執行役員　バンクダナモン出向 2022年 4月　同　副頭取執行役員　バンクダナモン出向 2023年 4月　同　副頭取執行役員　グローバルコマーシャルバンキング部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ　執行役専務　グローバルコマーシャルバンキング事業本部長(現職) 2023年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役副頭取執行役員　グローバルコマーシャルバンキング部門長(現職)	2025年 6月から 1年	―
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役) 中部駐在	高　原　一　郎	1964年 5月11日生	1988年 4月　東海銀行入行 2014年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　名古屋営業本部名古屋営業第二部長 2014年 6月　同　執行役員　名古屋営業本部名古屋営業第二部長 2017年 5月　同　執行役員 2017年 6月　三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社 執行役員 2019年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　常務執行役員　名古屋営業本部長 2022年 4月　同　副頭取執行役員 2022年 6月　同　取締役副頭取執行役員(現職)	2025年 6月から 1年	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役) 西日本駐在	早乙女　実	1965年 10月2日生	1989年 4月　三和銀行入行 2015年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　融資部長 2015年 6月　同　執行役員　融資部長 2016年 5月　同　執行役員　法人企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ　執行役員　法人企画部長 兼 信託企画部部長(特命担当) 2018年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員　法人企画部長 2018年 5月　同　執行役員　法人業務部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ　執行役員　法人企画部部長(特命担当) 2018年 7月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員　拠点部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ　執行役員　拠点部長 2019年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　常務執行役員　法人・リテール部門副部門長 兼 拠点部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ　常務執行役員　拠点部長 三菱ＵＦＪ銀行　常務執行役員　法人・リテール部門副部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ　常務執行役員 2021年 4月　同　常務執行役員　法人・リテール事業本部長補佐 2022年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　常務執行役員　法人・リテール部門副部門長 兼 東日本拠点統括 兼 ウェルスマネジメント本部長補佐 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ　常務執行役員　法人・リテール事業本部長補佐 兼 受託財産事業本部副本部長 兼 ウェルスマネジメントユニット長補佐 2023年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　副頭取執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ　常務執行役員(現職) 2023年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役副頭取執行役員(現職)	2025年 6月から 1年	—
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役) 市場部門長	関　浩之	1968年 3月10日生	1990年 4月　三菱銀行入行 2016年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　市場企画部長 兼 本店東京ビル出張所長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 市場企画部長 2016年 6月　三菱東京ＵＦＪ銀行 執行役員 市場企画部長 兼 本店東京ビル出張所長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　市場企画部長 2017年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　執行役員　資金証券部長 2018年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員　資金証券部長 2018年 5月　同　執行役員　人事部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　人事部部長(特命担当) 2021年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　常務執行役員 法人・リテール部門副部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員　法人・リテール事業本部長補佐 兼 受託財産事業本部副本部長 2022年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　常務執行役員　市場部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務　市場事業本部長 2022年 6月　三菱ＵＦJ銀行 取締役常務執行役員 市場部門長 2024年 4月　同　取締役専務執行役員　市場部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役専務　市場事業本部長(現職) 2025年 4月　三菱ＵＦJ銀行 取締役副頭取執行役員 市場部門長(現職)	2025年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 専務執行役員 (代表取締役) 法人・ ウェルスマネジメント 部門長	宮　下　　裕	1967年 10月11日生	1990年 4月　三和銀行入行 2016年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　融資企画部長 2016年 6月　同　執行役員　融資企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　融資企画部長 2018年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員　融資企画部長 同　執行役員　経営企画部長 兼 融資企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　経営企画部長 兼 融資企画部長 2018年 5月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員　経営企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　経営企画部長 2019年 5月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員　経営企画部長 兼 経営企画部渉外室長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　経営企画部長 兼 経営企画部渉外室長 2020年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　常務執行役員　経営企画部長 兼 経営企画部渉外室長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員　経営企画部長 兼 経営企画部渉外室長 2020年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役常務執行役員　経営企画部長 兼 経営企画部渉外室長 2021年 4月　同　取締役常務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務 2022年 4月　同　代表執行役常務 2023年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役常務執行役員　法人・リテール部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 代表執行役常務　法人・リテール事業本部長 2024年4月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役専務執行役員　法人・ウェルスマネジメント部門長(現職) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 代表執行役専務　法人・ウェルスマネジメント事業本部長(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 代表執行役専務	2025年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 専務執行役員 (代表取締役) グローバルＣＩＢ 部門長	中 濱 文 貴	1966年 7月28日生	2009年12月　三菱東京ＵＦＪ銀行入行 2016年 4月　同 ＭＵＦＧユニオンバンク出向 兼 米州本部米州投資銀行部部長(特命担当) 兼 ソリューション本部米州投資銀行部部長(特命担当) 兼 ニューヨーク支店上席支店長代理 兼 ＢＴＭＵセキュリティーズ出向 2018年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　ＭＵＦＧユニオンバンク出向 兼 米州本部米州投資銀行部部長(特命担当) 兼 ソリューション本部米州投資銀行部部長(特命担当) 兼 ニューヨーク支店上席支店長代理 2018年 5月　同　国際法人部長　ソリューション本部シンジケーション・プロダクツ統括部部長(特命担当) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ国際法人部長 兼 ソリューション企画部部長(特命担当) 2018年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員 国際法人部長 兼 ソリューション本部シンジケーション・プロダクツ統括部部長(特命担当) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員　国際法人部長 兼 ソリューション企画部部長(特命担当) 2018年 7月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員 グローバルＣＩＢ企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員　グローバルＣＩＢ企画部長 兼 ソリューション企画部部長(特命担当) 2021年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　常務執行役員 グローバルＣＩＢ部門副部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員 2022年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　常務執行役員 グローバルＣＩＢ部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役常務　グローバルＣＩＢ事業本部長 2022年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役常務執行役員 グローバルＣＩＢ部門長 2024年 4月　同　取締役専務執行役員 グローバルＣＩＢ部門長(現職) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役専務　グローバルＣＩＢ事業本部長(現職)	2025年 6月から 1年	—
取締役 専務執行役員 (代表取締役) ＣＦＯ (経営企画部 (財務・資源運営)・ 財務企画部担当)	十 川　　潤	1967年 7月3日生	1990年 4月　三菱信託銀行株式会社入社 2015年 4月　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　法人統括部副部長 2016年 6月　同　執行役員　役員付部長 兼 三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員　財務企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員　財務企画部長 2018年 4月　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　執行役員　役員付部長 兼 三菱ＵＦＪ銀行　執行役員　財務企画部長 2019年 4月　同　執行役員　法人マーケット統括部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員　信託企画部長 兼 法人・リテール企画部部長(特命担当) 兼 コーポレートバンキング企画部部長(特命担当) 兼 ソリューション企画部部長(特命担当) 2020年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　常務執行役員　営業第三本部長 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　常務執行役員 2022年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　常務執行役員　営業本部長 2023年 4月　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　取締役専務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員 2024年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　専務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ代表執行役専務(現職) 2024年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役専務執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 代表執行役専務	2025年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 専務執行役員 (代表取締役) コーポレート バンキング部門長	大 澤 正 和	1968年 6月20日生	1991年 4月　三菱銀行入行 2015年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行 欧州本部欧州企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 欧州統括部長 2017年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行 経営企画部部長(特命担当) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 経営企画部部長(特命担当) 2017年 6月　三菱東京ＵＦＪ銀行 執行役員 経営企画部部長(特命担当) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部部長(特命担当) 2017年11月　三菱東京ＵＦＪ銀行　執行役員　経営企画部部長(特命担当) 兼 デジタル企画部部長(特命担当) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　経営企画部部長(特命担当) 兼 デジタル企画部部長(特命担当) 2018年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員　経営企画部部長(特命担当) 兼 デジタル企画部部長(特命担当) 2018年 5月　同　執行役員　デジタル企画部長 兼 経営企画部部長(特命担当) 兼 財務企画部部長(特命担当) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　デジタル企画部長 兼 経営企画部部長(特命担当) 兼 財務企画部部長(特命担当) 2020年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　常務執行役員　デジタル企画部長 兼 経営企画部部長（特命担当）兼 財務企画部部長（特命担当） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務 デジタル企画部長 兼 経営企画部部長（特命担当） 兼 財務企画部部長（特命担当） 三菱ＵＦＪ銀行 常務執行役員 デジタル企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務 デジタル企画部長 2020年 6月　三菱ＵＦＪ銀行 取締役常務執役員 デジタル企画部長 2021年 4月　同 取締役常務執行役員 デジタルサービス部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務 デジタルサービス事業本部長 2023年 4月　三菱ＵＦＪ銀行 常務執行役員 グローバルＣＩＢ部門副部門長 兼 グローバルコマーシャルバンキング部門副部門長 兼 営業本部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員 グローバルコマーシャルバンキング事業本部副本部長 2025年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　専務執行役員 コーポレートバンキング部門長(現職) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 代表執行役専務 コーポレートバンキング事業本部長(現職) 2025年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役専務執行役員 コーポレートバンキング部門長(予定) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 代表執行役専務	2025年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役 専務執行役員 （代表取締役） ＣＳＯ （経営企画部 （除く財務・資源運営 兼海外事業兼会長行室） 担当） 兼 ＣＳｕＯ 兼 総務部担当	髙 瀬 英 明	1968年 12月14日生	1991年 4月　三菱銀行入行 2017年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　国際企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 国際企画部長 2017年 6月　三菱東京ＵＦＪ銀行　執行役員　国際企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　国際企画部長 2018年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員　国際企画部長 2018年 5月　同　執行役員　国際企画部長 兼 東アジア企画部部長（特命担当） 2018年 7月　同　執行役員　グローバルコマーシャルバンキング企画部長 兼 経営企画部部長（特命担当） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　グローバルコマーシャルバンキング企画部長 兼 経営企画部部長（特命担当） 2019年 5月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員　経営企画部部長（特命担当） 2019年 8月　同　執行役員　ＭＵＦＧバンク（ヨーロッパ）派遣（頭取）（ＭＵＦＧファンディング（ＵＫ）出向兼務） 2021年 4月　同　常務執行役員 ＭＵＦＧバンク（ヨーロッパ）派遣（頭取）（ＭＵＦＧファンディング（ＵＫ）出向兼務） 2022年 4月　同　常務執行役員　グローバルコマーシャルバンキング部門副部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務　グローバルコマーシャルバンキング事業本部副本部長 2022年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役常務執行役員　グローバルコマーシャルバンキング部門副部門長 2023年 4月　同　取締役常務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 代表執行役常務 2025年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役専務執行役員（現職） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 代表執行役専務（現職） （他の会社の代表状況） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 代表執行役専務	2025年 6月から 1年	—
取締役 常務執行役員 （代表取締役） ＣＣＯ （コンプライアンス統括部・グローバル金融犯罪対策部担当）	築山　慶太郎	1967年 12月7日生	1991年 4月　三菱銀行入行 2017年11月　三菱東京ＵＦＪ銀行　ＭＵＦＧユニオンバンク出向 兼 グローバル金融犯罪対策部部長（特命担当） 2018年 6月　三菱ＵＦＪ銀行 執行役員 ＭＵＦＧユニオンバンク出向 兼 グローバル金融犯罪対策部部長（特命担当） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　米州統括部部長（特命担当） 兼 米州コンプライアンス部部長（特命担当） 2018年 8月　同　執行役員　米州統括部部長（特命担当） 2019年 5月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員 2021年 4月　同　常務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務（現職） 2021年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役常務執行役員（現職）	2025年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 常務執行役員 (代表取締役) ＣＩＯ (システム企画部・グローバルＩＴ部・サイバーセキュリティ推進部担当)	越 智 俊 城	1968年 6月23日生	1991年 4月　三和銀行入行 2017年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　システム本部システム企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 事務・システム企画部部長(特命担当) 2018年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　システム本部システム企画部長 2018年 5月　同　システム本部システム企画部長 兼 システム本部システム企画部事務・システムリスク統括室長 兼 事務企画部部長(特命担当) 兼 事務企画部事務・システムリスク統括室長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 事務・システム企画部長 2018年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員　システム本部システム企画部長 兼 事務企画部部長(特命担当) 兼 事務・システムリスク統括室長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　事務・システム企画部長 2018年 7月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員　システム本部システム企画部長 2019年 4月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 2022年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　常務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務(現職) 2022年 6月　三菱ＵＦＪ 銀行　取締役常務執行役員(現職)	2025年 6月から 1年	—
取締役 常務執行役員 (代表取締役) リテール・ デジタル 部門長 兼 ＣＤＴＯ (デジタル戦略統括部担当)	山 本 忠 司	1969年 5月23日生	1992年 4月　東京銀行入行 2017年 5月　三菱東京ＵＦＪ銀行　東アジア本部東アジア企画部副部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 東アジア統括部次長(特命担当) 2018年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　東アジア本部東アジア企画部副部長 2018年 5月　同　融資企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 融資企画部長 2018年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員　融資企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　融資企画部長 2021年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員　経営企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　経営企画部長 2022年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　常務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2022年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役常務執行役員 2023年 4月　同　取締役常務執行役員　デジタルサービス部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務　デジタルサービス事業本部長 2024 年4月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役常務執行役員 リテール・デジタル部門長(現職) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務　リテール・デジタル事業本部長(現職)	2025年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 常務執行役員 (代表取締役) ＣＲＯ(リスク統括部・融資企画部担当) 兼 主たる審査所管役員	横 幕 勝 範	1967年 12月23日生	1992年 4月　三和銀行入行 2018年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　監査部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 監査部部付部長 2018年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員　監査部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　監査部部付部長 2021年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 2022年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　常務執行役員　営業本部長 2024年 4月　同　常務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務(現職) 2024年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役常務執行役員(現職)	2025年 6月から 1年	―
取締役 常務執行役員 (代表取締役) ＤｅｐｕｔｙＣＳＯ (経営企画部(除く財務・資源運営 兼 海外事業)担当) 兼 会長行室担当 兼 ＣＰＭ担当	上 野 義 明	1974年 2月26日生	1996年 4月　東京三菱銀行入行 2019年12月　三菱ＵＦＪ銀行 経営企画部副部長(特命担当) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 経営企画部副部長(特命担当) 2022年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　経営企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 経営企画部長 2022年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　執行役員　経営企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　経営企画部長 2025年 2月　三菱ＵＦＪ銀行　常務執行役員　経営企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員　経営企画部長 2025年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　常務執行役員(現職) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員(現職) 2025年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役常務執行役員(予定)	2025年 6月から 1年	―
取締役 常務執行役員 (代表取締役) ＣＨＲＯ (人事部担当)	南　　宏	1971年 12月12日生	1996年 4月　三和銀行入行 2020年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　人事部副部長(特命担当) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 人事部副部長(特命担当) 2022年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　コーポレート情報営業部長 2022年 6月　同　執行役員　コーポレート情報営業部長 2024年 4月　同　執行役員　法人・ウェルスマネジメント企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員　法人・ウェルスマネジメント企画部長 2025年 4月　三菱ＵＦＪ銀行　常務執行役員(現職) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員(現職) 2025年 6月　三菱ＵＦＪ銀行　取締役常務執行役員(予定)	2025年 6月から 1年	―
取締役 常務執行役員 (代表取締役) ＣＬＯ (法務部担当)	末 岡 晶 子	1971年 10月31日生	1994年 4月　厚生省入省 1995年 6月　大蔵省 財政金融研究所 1998年 4月　最高裁判所司法研修所入所 2000年 4月　森綜合法律事務所入所 2003年 9月　Simpson Thacher & Bartlett法律事務所 (ニューヨークオフィス) 2004年10月　Pavia e Ansaldo法律事務所(ローマオフィス) 2005年 7月　経済産業省 経済産業政策局産業組織課 出向 2009年 1月　森・濱田松本法律事務所 (現・森・濱田松本法律事務所外国法共同事業) パートナー 2025年 6月　三菱ＵＦＪ銀行 取締役常務執行役員(予定) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務(予定)	2025年 6月から 1年	―
計	28名				―

(注) 1　取締役後藤博、小出伸一、松重忠之、根岸秋男及び柴原節男は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

2　当行は執行役員制度を採用しており、2025年6月26日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後の執行役員の数は109名であります。上記役員のうち、亀澤宏規、堀直樹、後藤博、小出伸一、松重忠之、根岸秋男、柴原節男、吉藤茂、豊川由里亜、田中耕一郎及び櫻井貴之を除くすべての取締役は執行役員を兼務しております。

3　監査等委員会の体制は、以下のとおりであります。
監査等委員会：後藤博(委員長)、小出伸一、松重忠之、根岸秋男、柴原節男、吉藤茂、豊川由里亜、田中耕一郎、櫻井 貴之。

② 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役と当行との間には特別な利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会による監査の状況

イ．組織構成、人員

本有価証券報告書提出日現在、監査等委員9名(うち常勤監査等委員3名)、2025年6月26日開催予定の定時株主総会終了後の監査等委員会決議後、監査等委員9名(うち常勤監査等委員4名)

監査等委員会業務をサポートするため、専属のスタッフ組織として監査等委員会事務局を設置しております。

ロ．監査に係る手続き

各監査等委員は監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、重要な会議に出席する他、取締役等からその業務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から事業の報告を求めております。また、計算書類及び附属明細書につき検討を加えるにあたり、会計監査人から報告及び説明を受けているほか、定期的に会計監査人と情報交換を行い密接な連携を保つよう努めております。更に、内部監査部門から定期的に監査の状況及び結果の説明を受け、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

ハ．監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において、当行は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	役職	開催回数	出席回数
後藤　博(委員長)(注)1	監査等委員(社外)	14回	14回
北沢　利文	監査等委員(社外)	20回	20回
小出　伸一	監査等委員(社外)	20回	20回
松重　忠之(注)2	監査等委員(社外)	20回	18回
根岸　秋男	監査等委員(社外)	20回	19回
塩塚　啓一	監査等委員(社外)	20回	20回
加藤　昌彦	常勤監査等委員	20回	20回
吉藤　茂	常勤監査等委員	20回	20回
豊川　由里亜(注)1	常勤監査等委員	14回	14回
田中　耕一郎(注)1	常勤監査等委員	14回	14回

(注) 1．後藤博氏、豊川由里亜氏及び田中耕一郎氏は、2024年6月26日付で当行監査等委員に就任した後の監査等委員会を対象としております。

2．松重忠之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会における具体的な検討内容として、重点監査項目を以下のとおり設定したうえで、期初に監査計画を決議し取締役会に報告しております。

・経営戦略・ガバナンス・企業カルチャー
・顧客部門と市場部門の成長戦略
・グローバル事業の成長戦略
・ＩＴ・サイバー / オペレーショナルリスク
・コンプライアンス / グローバル金融犯罪対策
・トレジャリー運営、資本・市場・ALMのリスク管理態勢
・信用リスク
・財務報告・会計監査
・内部監査

なお、事業報告に記載のとおり、当行及び三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社は、銀証連携ビジ

ネス等における一連の事案に関し、金融庁より業務改善命令を受け、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ及び当行は報告徴求を受けました。また、貸金庫からのお客さま資産の窃取事案に関し、金融庁より報告徴求を受けました。監査等委員会としては、これら事案発生の真因分析に基づき策定した改善対応策の実行状況等について、引き続き注視してまいります。

監査等委員は上記監査等計画に基づき、主に以下の活動を行っております。なお、内外拠点往査など常勤監査等委員を中心に活動している事項については、監査等委員会での報告等により、非常勤監査等委員と情報共有並びに意見交換を行っております。

- 経営会議その他重要会議への出席及び議事録の閲覧
- 国内外の子会社社長、監査役(監査委員)との対話
- 関係部署(業務執行部署、コンプライアンス・リスク管理部署、財務報告統制部署等)との対話
- 内部監査担当部署、外部監査人(有限責任監査法人トーマツ)との対話
- 代表取締役等との対話
- 親会社監査委員との対話
- 国内拠点、海外拠点、本社各部等への往査
- 内部通報事案の調査等

② 内部監査の状況

当行では内部監査の目的を「リスク・ベースで客観的なアシュアランス、助言、インサイト及びフォーサイトを提供することにより、「MUFG Way」の実現に向け、ＭＵＦＧグループの価値を創造、保全、維持する能力を高めること」とし、具体的には以下の事項や機能を強化することとしております。

・目標の成功裏な達成
・ガバナンス、リスク・マネジメント及びコントロールの各プロセス
・意思決定及び監督
・ステークホルダーからの評判と信頼性
・公共の利益に資する能力

内部監査の目的、役割、組織上の位置づけ等に係る基本事項は、内部監査関連規則に定められており、当行グループの内部監査部門を統括する部署として監査部を設置しております。2025年3月末現在の人員は532名(海外拠点含む。ただし現地法人所属の人員を除く)で構成されており、当行グループ全体の内部監査に係る企画・立案の主導、子会社等の内部監査の状況をモニタリングし必要な指導・助言、管理を行うほか、当行各部署に対する内部監査の実施等の機能を担っております。

内部監査計画や実施した内部監査結果などの重要事項は、監査部から監査等委員会及び取締役会に報告されます。内部監査の実施にあたっては、内部監査人協会(※)の基準に従うとともに、法令及び規制上の要件を遵守しております。限られた監査資源を有効かつ効率的に活用するため、内部監査の対象となる部署や業務に内在するリスクの種類や程度を評価し、それに応じて内部監査実施の頻度や深度などを決める「リスク・ベースの内部監査」に努めております。

当行及び当行の直接出資会社の内部監査部署は、必要に応じ監査等委員会及び会計監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努めています。また、当行監査部の統括のもと、連携・協働により、当行の取締役会による当行グループ全体の監督機能を補佐します。更に当行は、内部監査部署と監査等委員会委員、内部監査部署と会計監査人との意見交換会を開催し、必要に応じて監査施策や監査結果に係る情報を共有しております。

また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と内部統制所管部署との関係は、監査部、監査等委員会、会計監査人が内部統制所管部署に対して独立した立場で監査を実施し、内部統制所管部署はそれらの監査が効率的かつ適切に実施されるよう、協力する関係にあります。

※内部監査人協会（ＩＩＡ: The Institute of Internal Auditors）。内部監査に関する世界的な指導的役割を担う機関）。

③ 会計監査の状況

（ⅰ）監査公認会計士の概要

当行の2025年3月期（第20期事業年度）における会計監査業務を執行した公認会計士は下津屋恒一郎氏、内田彰彦氏、水島健太郎氏、大塚嵩之氏の計4名で、有限責任監査法人トーマツに所属しております。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士70名、会計士試験合格者等62名、その他111名であります。

（注）株式会社三菱銀行は有限責任監査法人トーマツ（当時は監査法人西方会計士事務所）と1976年に監査契約を締結。以後、株式会社三菱銀行と株式会社東京銀行との合併により設立された株式会社東京三菱銀行、株式会社東京三菱銀行と株式会社ＵＦＪ銀行との合併により設立された当行は、継続して有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

（ⅱ）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、当行監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

（ⅲ）会計監査人の評価

監査等委員会は、会計監査人の評価にあたって以下の基準項目を確認しております。

（イ）適格性
（ロ）独立性
（ハ）品質管理
（ニ）サービス提供力
（ホ）監査報酬適切性
（ヘ）効率性
（ト）コミュニケーション力
（チ）社会的評価

上記基準に基づき会計監査人の評価を行い、第21期事業年度（自　2025年4月1日　至　2026年3月31日）の会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを再任いたしました。

④ 監査報酬の内容等

（ⅰ）監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	2,571	34	2,650	36
連結子会社	140	－	147	－
計	2,711	34	2,797	36

当行における非監査業務の内容は、主に内部統制検証業務となります。

また、連結子会社における非監査業務の該当はございません。

（ⅱ）監査公認会計士等と同一のネットワークに属するＤＴＴのメンバーファームに対する報酬（（ⅰ）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	1,452	315	1,466	192
連結子会社	948	35	1,016	60
計	2,401	351	2,483	253

当行における非監査業務の内容は、主に海外支店における現地当局の要求に基づく保証業務及び従業員給付監査となります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に海外拠点における現地規制に基づく保証業務及び内部統制検証業務となります。

(ⅲ)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ⅳ)監査報酬の決定方針

監査報酬については、会計監査人より監査の体制・手続・日程等の監査計画、監査見積時間等の提示を受け、その妥当性を検証のうえ、監査等委員会の同意を得て決定しております。

(ⅴ)監査等委員会による監査報酬の同意理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、当該事業年度に係る報酬等につき、妥当と判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

1．本方針の位置付け

・ 本方針は、親会社である株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ(以下、「ＭＵＦＧ」という。)の報酬委員会が定める「役員等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」(以下、「ＭＵＦＧ方針」という。)を踏まえ、当行の取締役会で決定しております。

2．理念・目的

・ ＭＵＦＧグループは、「世界が進むチカラになる。」をパーパス(存在意義)と定め、役職員全員が共有すべき価値観(バリュー)として「信頼・信用/プロフェッショナリズムとチームワーク/挑戦とスピード」を、中長期的に目指す姿(ビジョン)として「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を掲げております。また、中期経営計画(2024～2026年度)では、この3年間を攻めの姿勢で「成長」を取りにいく期間と位置付け、「成長戦略の進化」「社会課題の解決」「企業変革の加速」の3本柱を推進し、「つなぐ」存在となって経済的価値のみならず社会的価値も追求することで、パーパスの実現を目指しております。
・ 当行は、ＭＵＦＧグループの中核をなす銀行として、激しい環境変化のなか、ますます多様化・高度化するお客さまの金融ニーズに対応し、邦銀随一の国内・海外拠点ネットワークを活かしつつ、グループ各社との協働をさらに進め、グループ総合力を発揮することで、これまで以上にハイクオリティのサービスを的確かつ迅速に提供してまいります。
・ 本方針は、上記のパーパス及び経営方針の実現に向けた役員等の取組みを後押しすること、事業の強靭性・競争力を強化し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上並びにサステナビリティ経営のさらなる進化を促すこと、金融業として過度なリスクテイクを抑制しつつ、短期のみならず中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲を高め、各役員等が担う役割・責務等に応じた適切なインセンティブとして機能することを目的としております。
・ また、経済及び社会の情勢、当行の業績の状況及び財務の健全性、並びに国内外の役員報酬に係る規制・ガイドライン等を踏まえ、適時適切に役員報酬制度の見直しを行うとともに、役員報酬決定プロセスに係る高い客観性及び透明性を確保し、適切な開示を行ってまいります。

3．報酬水準

・ 役員報酬の水準に関しては、経済及び社会の情勢、業界動向、当行の経営環境及び業績の状況、並びに取締役及び執行役員・シニアフェロー(以下、「役員等」という。)の採用国における人材マーケットの状況等を踏まえ、外部専門機関による客観的な調査データも参考のうえ、当行として競争力のある適切な水準を決定することとしております。
・ 役職別の報酬水準(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)は、頭取の報酬額を最上位とし、以下、役位を基本として会長、副会長、副頭取、専務、常務、非役付役員の順に、報酬種類別に報酬額が逓減する報酬体系としています。また、各役員等が担う役割・責務等に応じて、「取締役手当」「委員(長)手当」等の加算を行っております。

4．決定等の機関及び権限等

・ 本方針は、当行の取締役会が決定しています。
・ 当行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等は、株主総会において報酬種類別の総額をそれぞれ決定し、その範囲内において取締役会から委任を受けた頭取が、親会社であるＭＵＦＧの報酬委員会の審議内容を踏まえ、個人別の報酬等の額を決定(賞与については評価コミッティを開催のうえ決定)することとしております。また、決定された内容については、監査等委員会へ報告を行っております。

・ ＭＵＦＧは、独立社外取締役及び代表執行役社長である取締役を委員とし、独立社外取締役を委員長とする報酬委員会を設けて、「ＭＵＦＧ方針」に従って取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容、並びに同社子会社の役職員を兼務する場合は、当行等子会社が決定した子会社役職員としての報酬等（ただし、賞与は標準額）を合算した総額について決定しております。
・ さらに、ＭＵＦＧの報酬委員会は、同社の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容を決定するとともに、当行の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容、並びに当行を含む同社の主な子会社の会長、副会長、社長及び頭取の報酬等も審議し、同社取締役会に提言しております。
・ 当行の監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会において年額報酬の総額を決定し、その範囲内において監査等委員である取締役の協議により、監査等委員である取締役が受ける個人別の報酬等の額を決定しております。

５．報酬等の構成・体系及び内容

（1）構成・体系

・ 当行の役員等が受ける報酬等は、原則として、「基本報酬」（固定）、「株式報酬」（株価及び中長期業績連動）及び「役員賞与」（短期業績連動）の3種類により構成し、それぞれの種類ごとに分けて支払うこととしております。また、その構成割合は、前述の理念・目的並びに各役員等の職務内容を踏まえ適切に設定しております。
・ 頭取の報酬構成割合は、これら3種類の報酬のバランス型とし、「基本報酬：株式報酬：役員賞与＝1：1：1」としております。（株式報酬及び役員賞与が標準額支給の場合）
・ 役職別の報酬構成割合は、頭取の業績等連動報酬割合（ここでは「株式報酬＋役員賞与」の割合をいう、約67%）を最上位とし、以下、役位を基本として会長・副会長・副頭取（同約60%）、専務（同約57.5%）、常務（同約55%）、非役付役員（同約50%）の順に業績等連動報酬割合が逓減する報酬体系としています。
・ なお、経営の監督・モニタリング機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役は、その職務内容を勘案し、株式報酬及び役員賞与の支給対象外としております。

報酬種類	業績連動の有無	業績連動幅	支給基準	評価ウエイト	支給時期	支給方法
基本報酬	固定	—	・役位等に応じて支給 ・「取締役手当」「委員（長）手当」「住宅手当」「海外駐在手当」等を含む		毎月	現金
株式報酬	業績非連動	—	役位別の基準額		各役員の退任時	株式50% 現金50%
株式報酬	中長期業績連動	0～150%	役位別の基準額 × 業績連動係数［中計達成度等評価］	＜55%＞	MUFG中期経営計画終了時	株式50% 現金50%
			以下指標のMUFG中期経営計画における目標比達成率等			
			(1) MUFG連結ROE	30%		
			(2) MUFG連結経費率	10%		
			(3) ESG評価* ・GHG自社排出量削減 ・従業員エンゲージメントサーベイスコア ・女性マネジメント比率 ・ESG外部評価機関評価	10%（各2.5%）		
			(4) TSR* ＊MUFGグループベース	5%		
			業績連動係数［競合比較評価］	＜45%＞		
			以下指標の前年度比伸び率の競合他社比較			
			(1) MUFG連結業務純益	25%		
			(2) MUFG親会社株主に帰属する当期純利益	20%		
役員賞与	短期業績連動	0～150%	役位別の基準額 × 業績連動係数（定量評価）※頭取の例	＜60%＞	年1回	現金
			以下指標の前年度比増減率及び目標比達成率			
			(1) 当行連結営業純益	20%		
			(2) 当行親会社株主に帰属する当期純利益	10%		
			(3) 当行連結ROE	20%		
			(4) 当行連結経費率	10%		
			個人の職務遂行状況（定性評価）※頭取の例 ・成長戦略の進化 ・社会課題の解決 ・企業変革の加速 ・メリハリの効いた資源・ポートフォリオ運営 ・ステークホルダーへの提供価値向上 等	＜40%＞		

マルス（没収）・クローバック（返還請求）の対象

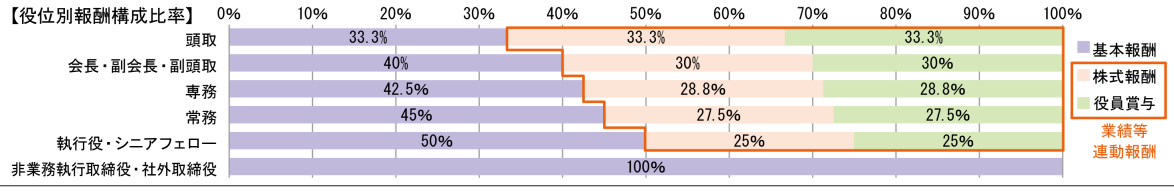

(2) 各報酬等の内容

① 基本報酬

・「基本報酬」は、原則として、各役員等の役位や各役員等が担う役割・責務、駐在地等に応じて決定し、毎月現金で支払っております。

・役位別の報酬額を基本として、「取締役手当」「委員(長)手当」「住宅手当」「海外駐在手当」等の加算を行っております。

② 株式報酬

・「株式報酬」は、2016年度よりＭＵＦＧグループ共通の新たな中長期インセンティブプランとして導入したもので、これまで以上に、グループの中長期的な企業価値向上への役員等の貢献意欲を高めるとともに、ＭＵＦＧ株主の皆さまとの利益意識の共有を図ること等を目的としております。

・本株式報酬は、信託の仕組みを利用して、以下のとおり各役員等にＭＵＦＧ株式等が交付される制度となっております。

（ａ）業績連動部分

・「役位に応じて定められた基準額×ＭＵＦＧ中期経営計画の達成度等に応じた業績連動係数(業績達成度に応じて0～150%の範囲で変動)」に相当するＭＵＦＧ株式等(注1)が、原則として3年ごとのＭＵＦＧ中期経営計画の終了後に交付されます。

(注1) 信託によるＭＵＦＧ株式の平均取得単価により計算されます。

・業績達成度を評価するうえでの指標及び方法は、ＭＵＦＧ中期経営計画等を踏まえ以下のとおりとしております。

（ｉ）競合比較評価部分(評価ウエイト45%)

以下の指標の前年度比伸び率の競合他社比較

・ＭＵＦＧ連結業務純益(同25%)

・ＭＵＦＧ親会社株主に帰属する当期純利益(同20%)

・グループの本業の収益力を示す「連結業務純益」、並びに経営の最終結果である「親会社株主に帰属する当期純利益」の伸び率について、ＭＵＦＧの主要競合他社((株)みずほフィナンシャルグループ及び(株)三井住友フィナンシャルグループ)との相対比較を行うことで、マーケット等の外部環境要因を除いた経営陣の貢献度を毎年度マイルストーンとして評価します。

・業績連動係数の上限は150%とし、競合他社を一定程度下回った場合、株式交付ポイントは付与されません。

（ⅱ）中計達成度等評価部分(同55%)

以下の指標のＭＵＦＧ中期経営計画における目標比達成率若しくはベンチマーク等との相対比較(3年間)

・ＭＵＦＧ連結ＲＯＥ(ＭＵＦＧ基準)(同30%)

・ＭＵＦＧ連結経費率(同10%)

・ＥＳＧ評価(同10%)

［内訳］・ ＧＨＧ(注2)自社排出量削減

・ 従業員エンゲージメントサーベイスコア

・ 女性マネジメント比率

・ ＥＳＧ外部評価機関評価

・ＴＳＲ(注3)(同5%)

(注2) Greenhouse Gas (CO2等の温室効果ガス)

(注3) Total Shareholder Return (株主総利回り)

業績連動イメージ図(MUFG連結ROE・同経費率)

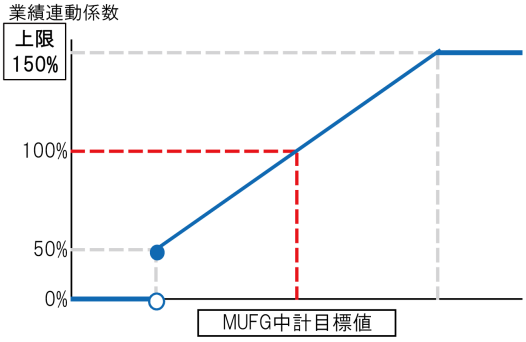

・グループの最重要経営課題の一つである収益力・資本効率の向上や収益体質の改善を後押しするため、連結ＲＯＥ及び連結経費率の両指標について、ＭＵＦＧ中期経営計画に掲げる水準に対する達成度の絶対評価を行います。
・サステナビリティ経営のさらなる進化を後押しするため、2026年度グループ・グローバルＧＨＧ自社排出量の2020年度比50%削減、2026年度ＭＵＦＧ従業員エンゲージメントサーベイスコアの2023年度(73点)比改善並びに2026年度末ＭＵＦＧ女性マネジメント比率27.0%(2023年度末22.0%)をＥＳＧ独自評価指標として設定します。また、ＭＵＦＧのＥＳＧへの幅広い取組みを客観的に評価する観点から、主要ＥＳＧ評価機関5社(注4)による外部評価の改善度(3年間)について相対評価を行います。
(注4) ＣＤＰ、ＦＴＳＥ、ＭＳＣＩ、S&ＰＤＪ、Sustainalyticsの5社
・中長期的な企業価値の向上並びに株主の皆さまとの利益意識の共有の観点から、ＭＵＦＧのＴＳＲ(3年間)について、ＴＯＰＩＸ(配当込み)及びＭＵＦＧの主要競合他社との相対評価を行います。
・業績連動係数の上限は150%とし、目標を一定程度下回った場合、株式交付ポイントは付与されません。

（ｂ）業績非連動部分

・「役位に応じて定められた基準額」に相当するＭＵＦＧ株式等が、原則として各役員等の退任時に交付されます。

（ｃ）マルス・クローバック

・株式報酬において、役員等の職務に関し、当行と役員等との間の委任契約等に反する重大な違反があった場合、当行の意思に反して在任期間中に自己都合により退任した場合並びに重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合等については、付与済みの株式交付ポイントの没収若しくは交付等済みの株式等相当額の返還を請求できることとしております。

（ｄ）株式保有方針

・役員の在任期間中に取得したＭＵＦＧ株式は、保有株式数の多寡にかかわらず、原則、退任時までその全量を継続保有することとしております。

③ 役員賞与

・「役員賞与」は、役員等の毎年度の企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とし、短期業績連動報酬として、「総合評価シート」等を用いて前年度の当行グループの業績及び役員等個人の職務遂行状況に応じて決定し(役位別の基準額に対して0～150%の範囲で変動)、原則として年1回、業績評価確定後速やかに現金で支払うこととしております。
・頭取・会長・副会長(以下、「頭取等」という。)の評価項目別のウエイトは、定量評価60%、定性評価40%とし、定量評価指標及び評価方法は以下のとおりです。
  ・当行連結営業純益(評価ウエイト20%)
  ・当行親会社株主に帰属する当期純利益(同10%)
  ・当行連結ＲＯＥ(同20%)
  ・当行連結経費率(同10%)

グループの最重要経営課題の一つである本業の収益力・資本効率の向上や収益体質の改善を後押しするため、1年間の経営成績として、上記4指標を「前年度比増減率」及び「目標比達成率」(前年度比と目標比の割合は1:1)で評価しています。

・頭取等の定性評価方法は、例えば「成長戦略の進化」「社会課題の解決」「企業変革の加速」「メリハリの効いた資源・ポートフォリオ運営」「ステークホルダーへの提供価値向上」等5項目程度を設定し、各々のＫＰＩ(Key Performance Indicator)を踏まえ項目ごとに評価を行った後、定性評価全体について8段階評価を行っています。また、各取締役の賞与評価においても、担当業務の事業戦略等に応じ、社会課題解決の要素を組み込むこととしております。
・定量評価と定性評価を合わせた頭取等の総合評価は、9段階評価を行っています。
・頭取等の各評価は、ＭＵＦＧ報酬委員会において同社独立社外取締役のみにより審議しております。

・ 役員賞与において、役員等の職務に関し、当行と役員等との間の委任契約等に反する重大な違反があった場合、当行の意思に反して在任期間中に自己都合により退任した場合並びに重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合等については、未支給部分の没収（繰延べ支給の場合）若しくは支給済みの額の返還を請求できることとしております。

(3) その他

・ 上記にかかわらず、日本以外の現地採用役員等の報酬等については、職務内容や業務特性に加え、採用国の報酬規制・報酬慣行、現地でのマーケット水準等を勘案し、過度なリスクテイクを招かないよう個人別に設計しております。

＜役員の報酬等に係る株主総会決議一覧＞

<table>
<tr><th colspan="2">報酬種類</th><th>決議年月日</th><th>対象者</th><th>金額</th><th>決議時の対象取締役の員数</th></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基本報酬</td><td>2016年6月28日</td><td>監査等委員以外の取締役</td><td>年額980百万円以内</td><td>16名</td></tr>
<tr><td rowspan="4">2024年5月15日</td><td>監査等委員である取締役</td><td>年額600百万円以内</td><td>10名</td></tr>
<tr><td rowspan="3">株式報酬</td><td>信託Ⅰ
（業績非連動部分）</td><td rowspan="3">監査等委員以外の取締役（社外取締役を除く）、
執行役員及び
シニアフェロー</td><td>信託金の上限金額：
32億円
付与されるポイント（ＭＵＦＧ株式）の上限：
4.6百万ポイント
（3事業年度ごと）</td><td rowspan="2">16名</td></tr>
<tr><td>信託Ⅱ
（業績連動部分）</td><td>信託金の上限金額：
46億円
付与されるポイント（ＭＵＦＧ株式）の上限：
6.6百万ポイント
（3事業年度ごと）</td></tr>
<tr><td>信託Ⅲ
（未行使ストックオプション移行分）</td><td>2017年5月15日</td><td>信託金の上限金額：
51億円</td><td>16名</td></tr>
<tr><td colspan="2">役員賞与</td><td>2024年5月15日</td><td>監査等委員以外の取締役</td><td>年額700百万円以内</td><td>17名</td></tr>
</table>

＜当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が本方針に沿うものであると取締役会が判断した理由＞

当行は、ＭＵＦＧ報酬委員会の審議内容を踏まえ、取締役会において本方針を決定するとともに、経済及び社会の情勢、当行の業績の状況並びに過度なリスクテイクを抑制した適切なインセンティブ付け等本方針との整合性を含め、役員報酬制度について多角的かつ継続的に見直しを行っており、取締役会は、本制度に従って決定された取締役の個人別の報酬等の内容は本方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

（名）　　（百万円）

役員区分	対象となる役員の員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			
			基本報酬等	役員賞与	株式報酬	
			金銭 業績非連動	金銭 業績連動	非金銭 業績非連動	非金銭 業績連動
監査等委員以外の取締役 （社外取締役を除く）	18	1,575	503	343	375	352
監査等委員である取締役 （社外取締役を除く）	6	289	256	—	30	2
社外役員	8	141	141	—	—	—

（注）１．当行は、2016年7月1日付けで、非金銭報酬として役員報酬ＢＩＰ信託の仕組みを用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。（株式報酬制度の内容は「①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」をご参照ください。）
上記表中の株式報酬の額には、当該制度に基づき付与された株式交付ポイントに係る当事業年度中の費用計上額及び配当給付額を記載しております。また、監査等委員である取締役に対する株式報酬の金額には、当該制度に基づき過去に付与された株式交付ポイントに係る当事業年度中の費用計上額及び配当給付額が含まれております。（前中期経営計画（2021～2023年度）に係る業績目標達成率に基づく支給を含みます。）

２．上記のほか、当事業年度又はそれ以前に退任した役員に対し、当事業年度において役員年金を次のとおり支払っております。
退任取締役　36百万円
退任監査役　0百万円

３．現中期経営計画（2024～2026年度）に係る業績連動型株式報酬制度における各指標の目標及び達成率は、以下のとおりです。

評価種類	業績連動指標	評価ウエイト	目標等	達成率					
				2024年度		2025年度		2026年度	
				指標毎	合計	指標毎	合計	指標毎	合計
競合比較評価	・ＭＵＦＧ連結業務純益	25%	競合他社との相対比較による	60%	77%	—	—	—	—
	・ＭＵＦＧ親会社株主に帰属する当期純利益	20%		100%		—		—	
中計達成度等評価	・ＭＵＦＧ連結ＲＯＥ（ＭＵＦＧ基準）	30%	［2026年度］ＭＵＦＧ中計目標値	—					
	・ＭＵＦＧ連結経費率	10%		—					
	・ＥＳＧ評価	10%	改善度（3年間）の絶対・相対評価	—					
	・ＴＳＲ	5%	ＴＯＰＩＸ・競合他社との相対評価による	—					

４．2022～2024年度中に支給された、頭取の役員賞与における各前年度業績の評価内容は、以下のとおりです。なお、2024年度の評価方法は原則同様です。

業績連動指標	評価ウエイト	2022年度支給		2023年度支給		2024年度支給	
		2021年度達成率	支給率	2022年度達成率	支給率	2023年度達成率	支給率
＜総合評価＞	100%	106.7%	125.0%	107.3%	112.5%	104.5%	112.5%
・定量評価（当行連結ＲＯＥ等4指標の組合せ）	60%	117.8%	—	118.8%	—	124.1%	—
・定性評価	40%	90.0%	—	90.0%	—	75.0%	—

③　方針の決定権限者等並びに委員会等の活動内容

・ 当行の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役会が決定しており、その権限の内容及び裁量の範囲は「①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針　４．決定等の機関及び権限等」に記載のとおりです。

・ また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容は、決定の機動性確保並びに各取締役の担当領域を俯瞰したうえで適切な賞与評価を実施する観点から、取締役会から委任を受けた頭取(2024年度は半沢淳一)が、親会社であるＭＵＦＧの報酬委員会の審議内容を踏まえ決定しております。さらに、決定された内容については、監査等委員会へ報告を行っております。

・ 2024年度に取締役会において以下を決議しております。

・ 役員報酬制度及び「役員報酬決定方針」の見直し
・ 役員等の個人別報酬(賞与を含む)の決定に係る頭取への委任
・ 役員処分・報酬減額

・ なお、ＭＵＦＧ報酬委員会の活動内容は、ＭＵＦＧ有価証券報告書をご参照下さい。

(5)　【株式の保有状況】

当行は未上場会社のため、記載しておりません。

第５　【経理の状況】

1　当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しております。

2　当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しております。

3　金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2024年4月1日　至2025年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2024年4月1日　至2025年3月31日）の財務諸表は、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

4　当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構等に加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しており、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制の整備をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※4 90,142,381	※4 90,453,900
コールローン及び買入手形	1,500,879	1,860,949
買現先勘定	※2 5,494,478	※2 6,764,269
債券貸借取引支払保証金	※2 1,094,957	※2 796,134
買入金銭債権	※2 5,053,642	※2 4,578,766
特定取引資産	※4 7,865,141	※2, ※4 8,154,337
金銭の信託	39,021	624,178
有価証券	※1, ※2, ※3, ※4, ※12 70,152,979	※1, ※2, ※3, ※4, ※12 69,751,514
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6 114,311,204	※2, ※3, ※4, ※5, ※6 119,221,145
外国為替	※2, ※3 2,218,116	※2, ※3 1,738,797
その他資産	※3, ※4 13,602,034	※3, ※4 14,261,951
有形固定資産	※4, ※8, ※9 904,799	※4, ※8, ※9 926,087
建物	223,369	225,837
土地	※7 532,973	※7 520,710
リース資産	9,429	4,409
建設仮勘定	28,758	32,080
その他の有形固定資産	110,268	143,049
無形固定資産	863,887	918,559
ソフトウエア	331,734	384,354
のれん	145,562	173,851
リース資産	1	0
その他の無形固定資産	386,588	360,353
退職給付に係る資産	1,280,486	1,477,710
繰延税金資産	129,495	73,538
支払承諾見返	※3 10,608,663	※3 11,069,146
貸倒引当金	△1,401,027	△1,064,582
資産の部合計	323,861,142	331,606,405

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
負債の部		
預金	211,083,905	214,706,827
譲渡性預金	11,184,279	11,647,851
コールマネー及び売渡手形	693,411	※4 784,502
売現先勘定	※4 19,024,100	※4 26,153,500
債券貸借取引受入担保金	83,784	※4 136,199
コマーシャル・ペーパー	2,807,589	3,062,422
特定取引負債	3,871,531	3,673,707
借用金	※4, ※5, ※10 35,561,966	※4, ※5, ※10 30,505,881
外国為替	※2 3,429,677	※2 2,423,534
短期社債	—	144,000
社債	※4, ※11 1,863,371	※4, ※11 1,705,304
その他負債	9,278,666	10,766,953
賞与引当金	134,418	134,348
役員賞与引当金	1,903	1,772
株式給付引当金	4,597	4,423
退職給付に係る負債	93,352	95,432
役員退職慰労引当金	507	577
ポイント引当金	11,522	682
偶発損失引当金	※13 86,213	※13 76,429
特別法上の引当金	—	3,378
繰延税金負債	150,498	192,440
再評価に係る繰延税金負債	※7 82,942	※7 81,148
支払承諾	10,608,663	11,069,146
負債の部合計	310,056,904	317,370,466
純資産の部		
資本金	1,711,958	1,711,958
資本剰余金	3,660,984	3,582,916
利益剰余金	5,875,223	6,210,975
自己株式	△645,700	△645,700
株主資本合計	10,602,466	10,860,150
その他有価証券評価差額金	1,370,832	1,211,686
繰延ヘッジ損益	△767,470	△916,759
土地再評価差額金	※7 162,441	※7 156,189
為替換算調整勘定	1,524,323	1,883,608
退職給付に係る調整累計額	376,402	440,903
在外関係会社における貸出金の評価差額金	—	3,457
その他の包括利益累計額合計	2,666,528	2,779,086
新株予約権	0	11
非支配株主持分	535,243	596,689
純資産の部合計	13,804,238	14,235,938
負債及び純資産の部合計	323,861,142	331,606,405

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
経常収益	8,484,706	9,707,408
資金運用収益	6,007,186	6,714,011
貸出金利息	3,696,820	3,859,401
有価証券利息配当金	843,410	1,205,553
コールローン利息及び買入手形利息	31,519	31,826
買現先利息	273,625	298,113
債券貸借取引受入利息	51,659	60,510
預け金利息	520,465	565,373
その他の受入利息	589,684	693,232
役務取引等収益	1,115,580	1,282,912
特定取引収益	192,345	164,215
その他業務収益	588,263	558,152
その他経常収益	581,329	988,116
貸倒引当金戻入益	—	107,208
償却債権取立益	75,872	85,399
その他の経常収益	※1 505,457	※1 795,507
経常費用	7,134,428	7,950,896
資金調達費用	3,862,170	4,185,392
預金利息	1,809,120	1,963,174
譲渡性預金利息	469,971	503,628
コールマネー利息及び売渡手形利息	2,017	3,958
売現先利息	564,443	575,016
債券貸借取引支払利息	2,857	3,226
コマーシャル・ペーパー利息	145,698	137,072
借用金利息	411,884	454,545
短期社債利息	—	187
社債利息	93,629	93,142
その他の支払利息	362,547	451,440
役務取引等費用	201,289	244,751
その他業務費用	479,351	926,063
営業経費	※2 1,928,214	※2 2,087,060
その他経常費用	663,402	507,629
貸倒引当金繰入額	352,057	—
その他の経常費用	※3 311,344	※3 507,629
経常利益	1,350,277	1,756,511

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
特別利益	14,359	63,029
固定資産処分益	14,359	15,253
金融商品取引責任準備金取崩額	―	16
関連会社株式売却益	―	47,759
特別損失	36,046	74,171
固定資産処分損	11,986	9,262
減損損失	24,059	59,055
商品取引責任準備金繰入額	―	0
段階取得に係る差損	―	5,854
税金等調整前当期純利益	1,328,591	1,745,369
法人税、住民税及び事業税	328,101	270,983
法人税等調整額	26,974	197,309
法人税等合計	355,075	468,292
当期純利益	973,515	1,277,077
非支配株主に帰属する当期純利益	28,787	45,197
親会社株主に帰属する当期純利益	944,728	1,231,880

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
当期純利益	973,515	1,277,077
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	623,613	△156,017
繰延ヘッジ損益	△294,324	△148,775
土地再評価差額金	－	△2,317
為替換算調整勘定	489,428	372,867
退職給付に係る調整額	247,302	64,872
在外関係会社における貸出金の評価差額金	－	4,279
持分法適用会社に対する持分相当額	14,897	18,747
その他の包括利益合計	※1 1,080,917	※1 153,658
包括利益	2,054,433	1,430,735
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	1,993,768	1,348,374
非支配株主に係る包括利益	60,664	82,361

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日　至 2024年3月31日)

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金
当期首残高	1,711,958	3,662,223	5,403,610	△645,700	10,132,092	743,636	△473,280	168,507
当期変動額								
剰余金の配当			△479,181		△479,181			
親会社株主に帰属する当期純利益			944,728		944,728			
土地再評価差額金の取崩			6,066		6,066			
連結子会社持分の増減		△1,239			△1,239			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						627,195	△294,190	△6,066
当期変動額合計	－	△1,239	471,613	－	470,373	627,195	△294,190	△6,066
当期末残高	1,711,958	3,660,984	5,875,223	△645,700	10,602,466	1,370,832	△767,470	162,441

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,055,848	128,840	1,623,554	－	502,941	12,258,588
当期変動額						
剰余金の配当						△479,181
親会社株主に帰属する当期純利益						944,728
土地再評価差額金の取崩						6,066
連結子会社持分の増減						△1,239
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	468,474	247,561	1,042,974	0	32,301	1,075,276
当期変動額合計	468,474	247,561	1,042,974	0	32,301	1,545,650
当期末残高	1,524,323	376,402	2,666,528	0	535,243	13,804,238

当連結会計年度(自 2024年4月1日　至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金
当期首残高	1,711,958	3,660,984	5,875,223	△645,700	10,602,466	1,370,832	△767,470	162,441
当期変動額								
剰余金の配当			△933,045		△933,045			
親会社株主に帰属する当期純利益			1,231,880		1,231,880			
土地再評価差額金の取崩			3,935		3,935			
会社分割による増加			32,981		32,981			
連結子会社持分の増減		△78,067			△78,067			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△159,145	△149,288	△6,252
当期変動額合計	－	△78,067	335,751	－	257,684	△159,145	△149,288	△6,252
当期末残高	1,711,958	3,582,916	6,210,975	△645,700	10,860,150	1,211,686	△916,759	156,189

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外関係会社における貸出金の評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,524,323	376,402	－	2,666,528	0	535,243	13,804,238
当期変動額							
剰余金の配当							△933,045
親会社株主に帰属する当期純利益							1,231,880
土地再評価差額金の取崩							3,935
会社分割による増加							32,981
連結子会社持分の増減							△78,067
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	359,285	64,501	3,457	112,558	10	61,446	174,015
当期変動額合計	359,285	64,501	3,457	112,558	10	61,446	431,699
当期末残高	1,883,608	440,903	3,457	2,779,086	11	596,689	14,235,938

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,328,591	1,745,369
減価償却費	214,057	240,989
減損損失	24,059	59,055
のれん償却額	8,479	15,487
持分法による投資損益（△は益）	△39,203	△50,465
貸倒引当金の増減（△）	213,372	△372,431
賞与引当金の増減額（△は減少）	21,112	△3,295
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△1,263	△255
株式給付引当金の増減額（△は減少）	891	△173
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△444,742	△34,476
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	7,562	1,228
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	44	49
ポイント引当金の増減額（△は減少）	△1,333	△11,585
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	3,049	△9,729
資金運用収益	△6,007,186	△6,714,011
資金調達費用	3,862,170	4,185,392
有価証券関係損益（△）	90,635	403,113
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	8,016	3,901
為替差損益（△は益）	△2,688,689	120,875
固定資産処分損益（△は益）	△2,373	△5,991
特定取引資産の純増（△）減	△389,370	△132,427
特定取引負債の純増減（△）	578,077	△265,439
約定済未決済特定取引調整額	△339,295	△116,838
貸出金の純増（△）減	△6,933,234	△4,169,840
預金の純増減（△）	7,772,804	2,964,654
譲渡性預金の純増減（△）	2,192,913	437,874
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	602,333	△3,430,269
コールローン等の純増（△）減	△1,666,352	△750,005
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	△138,189	451,595
コールマネー等の純増減（△）	△8,561,411	6,681,132
コマーシャル・ペーパーの純増減（△）	972,620	254,833
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△138,395	△64,931
外国為替（資産）の純増（△）減	△140,396	494,118
外国為替（負債）の純増減（△）	797,769	△1,008,694
短期社債（負債）の純増減（△）	－	43,000
普通社債発行及び償還による増減（△）	△321,572	△134,777
資金運用による収入	5,801,158	6,606,354
資金調達による支出	△3,720,402	△4,173,487
その他	△647,023	721,005
小計	△7,680,718	3,980,903
法人税等の支払額	△573,972	△373,013
法人税等の還付額	56,066	100,951
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,198,624	3,708,841

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△77,387,814	△92,573,547
有価証券の売却による収入	53,875,134	43,910,073
有価証券の償還による収入	28,724,294	48,156,302
金銭の信託の増加による支出	△10,069	△175,304
金銭の信託の減少による収入	9,928	214,028
有形固定資産の取得による支出	△71,749	△71,359
無形固定資産の取得による支出	△173,207	△181,289
有形固定資産の売却による収入	44,225	31,513
無形固定資産の売却による収入	28	4
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △163,662	△69,486
その他	△1,180	△794
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,845,927	△759,860
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	1,688,702	1,310,920
劣後特約付借入金の返済による支出	△1,494,989	△2,946,576
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	－	44,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△290	△104,357
非支配株主からの払込みによる収入	2,064	6,045
配当金の支払額	△479,181	△933,045
非支配株主への配当金の支払額	△8,757	△11,392
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,592	△107,085
財務活動によるキャッシュ・フロー	△294,044	△2,741,490
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,767,827	91,076
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,878,913	298,567
現金及び現金同等物の期首残高	92,016,699	90,142,381
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	4,595	12,951
現金及び現金同等物の期末残高	※1 90,142,381	※1 90,453,900

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　117社

主要な会社名

Bank of Ayudhya Public Company Limited

PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.

(連結の範囲の変更)

三菱ＵＦＪｅスマート証券株式会社他4社は、株式取得等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

三菱ＵＦＪフィナンシャルパートナーズ株式会社は、合併に伴う消滅により、子会社でなくなったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず連結子会社としなかった当該他の会社等の名称

HISHOH Biopharma株式会社

(連結子会社としなかった理由)

ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、連結子会社として取り扱っておりません。

(4) 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社　　46社

主要な会社名

Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade

Security Bank Corporation

(持分法適用の範囲の変更)

株式会社eClear他3社は、株式取得等により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

auじぶん銀行株式会社他1社は、株式売却等により、関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除いております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

カムイファーマ株式会社　　株式会社アークメディスン

(関連会社としなかった理由)

ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

10月末日	1　社
12月末日	81　社
3月末日	35　社

(2) 10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

「(追加情報)(重要な連結子会社の仮決算実施)」に記載のとおり、当連結会計年度の期首より、一部の12月末日を決算日とする連結子会社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた連結会社間の重要な取引については、必要な調整を行っております。

4　会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

なお、特定取引目的のデリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

②　金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物 ： 15年～50年

その他 ： 2年～20年

また、連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年～10年)に対応して定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております(キャッシュ・フロー見積法)。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は貸出金の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は貸出金の平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な調整を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は172,611百万円(前連結会計年度末は192,692百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

（ＩＦＲＳ会計基準を適用する一部の在外子会社における貸倒引当金の計上基準)

ＩＦＲＳ会計基準を適用する一部の在外子会社は、ＩＦＲＳ第9号「金融商品」に従い、貸倒引当金を計上しております。各決算日において、各金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価し、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヵ月の予想信用損失に等しい金額で計上しております。一方、各金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で計上しております。

予想信用損失は、リスクの特性が類似するポートフォリオ毎に、過去の貸倒実績又は倒産実績に基づく損失率を基にマクロ経済変数等の将来予測情報を倒産確率等に織り込む定量モデルを用いて集合的に算定しております。一部の信用減損金融資産に係る予想信用損失は、個別債権毎に固有のリスクを勘案して算定しております。

また、当該モデルで捕捉が困難であるものの見積りに勘案すべき足元の状況や将来予測に関する定性的要因がある場合等、調整が必要と認められる場合には、これらを追加的に反映し、予想信用損失を算定しております。経済・物価情勢と金融・通商政策、地政学的な状況の変化等による将来の不確実性は、マクロ経済変数又は定性的要因に基づく調整あるいはその両方によって予想信用損失の見積りに織り込んでおります。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度に基づく報酬支払い及び対象従業員への株式交付制度に基づく株式の交付等に備えるため、取締役等に対する報酬の支給及び対象従業員に対する株式の交付等の見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当行の連結子会社が、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行の連結子会社が、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

① 金融商品取引責任準備金

受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

② 商品取引責任準備金

受託等をした商品先物取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき同法施行規則第111条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の当行海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(15)収益の認識基準

① 収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約毎に識別した履行義務の充足状況に基づき連結損益計算書に認識しております。

② 主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益は、収益認識の時期の決定に重要な影響を与える項目である履行義務の充足時期を以下のとおり判定しており、それぞれの経済実態を忠実に表現する収益認識方法となっております。

取引の対価は取引時点で現金決済するものが大宗であり、それ以外の取引から認識した債権についても、1年以内の回収を原則としております。

役務取引等収益のうち為替業務収益は、主として送金・振込手数料から構成され、決済時点で認識しております。

役務取引等収益のうち預金業務収益は、主としてＡＴＭ利用料、定期的な口座管理サービス手数料から構成され、ＡＴＭ利用料は取引実行時点で認識、定期的な口座管理サービス手数料はサービス提供期間にわたって収益計上しております。

役務取引等収益のうち貸出業務収益は、主としてシンジケートローンにおける貸付期間中の事務管理の対価や、取引先に対する金融・財務に関するアドバイスの対価から構成され、サービス提供期間にわたって収益計上しております。

役務取引等収益のうち証券関連業務収益は、主として証券会社に対する当行顧客紹介や取引仲介の対価から構成され、証券会社が当行顧客にサービスを提供した時点で認識しております。

役務取引等収益のうちカード関連業務収益は、主として加盟店手数料、フランチャイズからのロイヤルティ収益から構成され、加盟店手数料はクレジット売上データが到着した時点で収益を計上し、フランチャイズからのロイヤルティ収益等は、サービス提供期間にわたって収益計上しております。

(16)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(17) リース取引の処理方法

（借手側）

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引は、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（貸手側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を「その他の経常収益」に含めて計上せずに、利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(18) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2022年3月17日　日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）及び移管指針第9号「金融商品会計に関する実務指針」（2025年3月11日　企業会計基準委員会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別委員会実務指針第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日　日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、ヘッジ会計の方法は、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資についてはヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法、外貨建その他有価証券（債券以外）については時価ヘッジによっております。

③　株価変動リスク・ヘッジ

当行のその他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっております。

④　連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(19)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、主として発生年度以降10年間から20年間で均等償却しております。なお、金額に重要性が乏しいのれんについては、発生年度に全額償却しております。

(20)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(21)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(22)グループ通算制度の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

(23)手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。

(24)在外子会社の会計処理基準

在外子会社の財務諸表が、ＩＦＲＳ会計基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。また、連結決算上必要な修正を実施しております。

（重要な会計上の見積り）

1　貸倒引当金の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当行グループは、中核的な事業の一つとして貸出業務を行っております。貸出金を含む信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク（このリスクを当行グループでは「信用リスク」と定義しております。）に備えて、内部規程にて予め定めている算定プロセスに従って、貸倒引当金を計上しております。当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上した貸倒引当金額は1,064,582百万円（前連結会計年度末は1,401,027百万円）であります。

貸倒引当金は、予め定めている内部規程等に則して算定され、経営会議傘下の与信委員会等の審議を経て決定されております。また、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）　4　会計方針に関する事項　(6)貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、貸倒引当金の算定における見積り及び主要な仮定には不確実性があり、特に、取引先の経営状況及び経済環境に影響を及ぼすロシア・ウクライナ情勢及び各国の通商政策の動向等の今後の見通しは高い不確実性を伴うことから、現在のロシア・ウクライナ情勢が当面継続する、各国の通商政策は、一時的な制度変更等が生じる可能性はあるが総じて景気・物価動向に配慮した運営がなされる等、一定の仮定を置いた上で、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

（当行及び国内連結子会社における貸倒引当金）

①　当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当行及び国内連結子会社における貸倒引当金の算定プロセスには、取引先の債務償還能力を評価・分類した内部信用格付の決定、取引先から差し入れられた担保の価値の評価、キャッシュ・フロー見積法を適用する場合における将来キャッシュ・フローの見積り、及び、過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整といった種々の見積りが含まれております。当該引当方法の詳細は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）　4　会計方針に関する事項　(6)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。なお、当行における当事業年度末の貸借対照表における貸倒引当金及び貸出金の計上額は、それぞれ530,929百万円、107,742,591百万円（前事業年度末は、それぞれ841,518百万円、103,444,984百万円）であります。

②　当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当行及び国内連結子会社では、適切な債務者区分の決定が行われるよう、信用リスクを評価するための統一的な基準として債務者区分と整合した信用格付制度を導入しており、原則として信用を供与している全ての取引先及びその取引を対象に内部信用格付を付与しております。内部信用格付のうち、一般事業法人等を対象とする債務者格付は、取引先の今後3～5年間における債務償還能力を15段階で評価し分類したものです。当行及び国内連結子会社では、取引先の決算情報に基づく財務定量評価に加え、現時点及び将来の取引先が属する業界環境や、経営リスク、資金調達リスク等の定性要因を基に、内部信用格付を決定しております。この点、内部信用格付は、取引先が業績不振や財務的な困難に直面しており、将来の業績回復見込みや事業の継続可能性の判断に高度に依存して決定される場合があります。このような特定の取引先の将来の業績回復見込みや事業の継続可能性は、各国の経済・物価情勢と金融・通商政策、地政学的な状況の変化等、取引先企業内外の経営環境の変化による影響を受けるため、見積りの不確実性が高いものとなります。

当行では、破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法に基づいて貸倒引当金を計上しております。

当該将来キャッシュ・フローの見積りは、過去の回収実績、取引先の再建計画等の評価、財政状態・経営成績、取引先の属する業界の経済環境等を含む、債権の回収可能性に係る個別判断に基づき算定しております。この点、将来キャッシュ・フローの見積りは、取引先の将来の業績回復見込みや事業の継続可能性の判断に高度に依存して決定される場合があり、特に、破綻懸念先に対する債権の回収可能性の判断において、客観的な情報を入手することが困難である場合には、見積りの不確実性が高いものとなります。

また、当行では、主として貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な調整を加えて、損失率を算定しております。

この過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整は、特に、ロシア・ウクライナ情勢及び各国の通商政策の動向に起因する不透明な事業環境を踏まえ、過去実績を基に算定した損失率では捕捉されない追加予想損失額を考慮する等により、必要と認められる場合に実施しております。当該調整による影響額は、33,610百万円(前事業年度末は42,492百万円)であります。

このような期末日現在に保有する貸出金等の資産の信用リスクを捉えるための、過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整は、客観的な情報を入手することが困難なロシア・ウクライナ情勢及び各国の通商政策の動向による将来の経済環境への影響度合に係る見積りに基づいているため、見積りの不確実性が高いものとなります。

③　翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

内部信用格付及びキャッシュ・フロー見積法を適用する場合における将来キャッシュ・フローの見積りは、年１回以上の頻度で見直しを行っており、取引先の財政状態や業界環境の変化等による信用力変化を踏まえ、主要な仮定である取引先の将来の業績回復見込みや事業の継続可能性、及び、債権の回収可能性に対する判断が見直される場合があります。これらの結果、信用リスクが全体として増減していると判断した場合には、翌連結会計年度に貸倒引当金が増減する可能性があります。

また、主要な仮定である過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整は、客観的な情報を入手することが困難なロシア・ウクライナ情勢及び各国の通商政策の動向に係る見積りに基づいております。当該仮定は、ロシア・ウクライナ情勢及び各国の通商政策の動向の進展や経済環境等の実勢を踏まえて変動するものであり、当該仮定の変化を受けて、翌連結会計年度に貸倒引当金が増減する可能性があります。

（ＩＦＲＳ会計基準を適用する一部の在外子会社における貸倒引当金）

①　当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

ＩＦＲＳ会計基準を適用する一部の在外子会社については、ＩＦＲＳ第9号に従い、貸倒引当金を計上しております。各決算日において、各金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価し、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヵ月の予想信用損失に等しい金額で計上しております。一方、各金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で計上しております。

当該引当方法の詳細は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)　４　会計方針に関する事項(6)貸倒引当金の計上基準」の追加情報に記載しております。なお、ＩＦＲＳ会計基準を適用する主要な在外子会社における貸倒引当金及び貸出金の計上額は、それぞれ387,207百万円、6,430,302百万円(前連結会計年度末は、それぞれ418,919百万円、6,336,261百万円)であります。

なお、ＩＦＲＳ会計基準を適用する主要な在外子会社であるBank of Ayudhya Public Company Limited(以下、「クルンシィ(アユタヤ銀行)」という。)は、従前は米国会計基準を適用しておりましたが、当連結会計年度の期首より、ＩＦＲＳ会計基準を適用しております。詳細は、「(会計方針の変更)　(在外子会社におけるＩＦＲＳ会計基準に基づく会計処理の適用)」に記載しております。

②　当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

ＩＦＲＳ会計基準を適用する主要な在外子会社における予想信用損失は、リスクの特性が類似するポートフォリオ毎に、マクロ経済変数を用いて経済予測シナリオを反映する定量モデルにより算定されております。マクロ経済変数には、過去の貸倒実績等の発生と相関する変数として、失業率、ＧＤＰ等が含まれております。経済予測シナリオの不確実性に鑑み、複数の経済予測シナリオを利用しており、それらを一定のウエイト比率で考慮しております。複数の経済予測シナリオに係るマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに付与されるウエイト比率の決定には、直近の経済環境、会社内外のエコノミストの見解といった種々の要素が考慮されております。この点、複数の経済予測シナリオに係る特定のマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに付与されるウエイト比率の決定は、経済・物価情勢と金融・通商政策、地政学的な状況の変化等により、将来の経済環境に係る高い変動性と不確実性を伴うため、見積りの不確実性が高いものとなります。

また、予想信用損失の算定結果には、定量モデルには反映されていない予想される信用損失を捕捉するために定性的な要因による調整が加えられております。特定のＩＦＲＳ会計基準を適用する在外子会社においては、物価情勢や政府支援の動向等が定量モデルによる予想信用損失に与える影響を予測し、定性的な要因による調整が反映されております。当該定性的な要因による調整は、客観的な情報を入手することが困難な見積りであるため、同様に見積りの不確実性が高いものとなります。

③　翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

複数の経済予測シナリオに係るマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに付与されるウエイト比率の決定、並びに、定性的な要因による調整は、客観的な情報を入手することが困難な経済環境等に係る見積りに基づいております。当該仮定は経済環境等の実勢を踏まえて変動するものであり、当該仮定の変化を受けて、翌連結会計年度に貸倒引当金が増減する可能性があります。

２　デリバティブ取引の時価評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当行グループは、顧客に対して為替・資金・証券サービスを提供する業務、並びに市場取引及び流動性・資金繰り管理を行う業務において、多種多量のデリバティブ取引を保有しております。当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上したデリバティブ取引の種類毎の時価の内訳は、「(金融商品関係)　２　金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」に記載しております。

デリバティブ取引の時価は、内部規程として予め定めている時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルの使用に係る手続等に則して算定されております。デリバティブ取引の時価を算定するにあたっての見積り及び主要な仮定には不確実性がありますが、有効な内部統制に基づき、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。デリバティブ取引の時価の算定プロセスの詳細は、「(金融商品関係)　１　金融商品の状況に関する事項」及び「(金融商品関係)　２　金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項　(注１) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」に記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①　当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

デリバティブ取引の時価は、取引所取引は取引所等における最終の価格、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等の評価モデルにより算出した価額によっております。評価モデルは市場適合性の観点から検証を実施しておりますが、その性質上見積りや仮定には、複雑性、不確実性及び判断が伴います。算出方法の詳細は、「(金融商品関係)　２　金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項　(注１) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」に記載しております。

②　当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

評価モデルに用いるインプットには為替レート、イールドカーブ、ボラティリティ、クレジットカーブ、株価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合もあります。当行グループでは、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、デリバティブ取引の時価を3つのレベルに分類しております。特に、算定した時価等について市場で観察できないインプットが重要な構成要素であることからレベル3に分類されるデリバティブ取引については、時価評価に用いる見積り及び仮定の複雑性、不確実性が高いものとなります。インプットに関する情報の詳細は、「(金融商品関係)　２　金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項　(注２) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報　(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報」に記載しております。

③　翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

適切な検証を実施した上でデリバティブ取引に関する時価が合理的であると判断しております。ただし、これらの時価の算定に使用された主要な仮定には不確実性があります。特に、レベル3に分類されるデリバティブ取引については、時価評価に用いる見積り及び仮定の複雑性、不確実性が高いものであり、評価に用いるインプットが市場環境の変化等を受けて変化することにより、結果的に当行グループにおけるデリバティブ取引の時価が増減する可能性があります。インプットを変化させた場合の時価に対する影響の詳細は、「（金融商品関係）　２　金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項　（注２）時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報　(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明」に記載しております。

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

企業会計基準第27号「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（2022年10月28日　企業会計基準委員会）を当連結会計年度の期首より適用しております。当該会計基準の適用が当行の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（在外子会社におけるＩＦＲＳ会計基準に基づく会計処理の適用）

当行の連結決算において利用するクルンシィ（アユタヤ銀行）の連結財務諸表について、従前は米国会計基準を適用しておりましたが、当連結会計年度の期首より、ＩＦＲＳ会計基準を適用しております。

当該変更は、当行グループのＩＦＲＳ会計基準適用に向けたグループ内のインフラ・体制整備に関する検討を行っている中で、「（追加情報）（重要な連結子会社の仮決算実施）」に記載の当行の連結決算日における仮決算実施によるＩＦＲＳ会計基準を適用したクルンシィ（アユタヤ銀行）の連結財務諸表を作成する体制が整ったため、先行してこれを当行の連結決算に利用することが従前よりも適時性の高い当行の連結財務諸表の提供に資すると判断したためであります。

当該会計方針の変更が、当行の前連結会計年度の連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

（未適用の会計基準等）

企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」（2024年9月13日　企業会計基準委員会）及び企業会計基準適用指針第33号「リースに関する会計基準の適用指針」（2024年9月13日　企業会計基準委員会）等

(1) 概要

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、ＩＦＲＳ第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

当行は、当該会計基準等を2027年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

（追加情報）

（重要な連結子会社の仮決算実施）

当行の重要な連結子会社であるクルンシィ（アユタヤ銀行）は12月31日が決算日であり、従前は同社の決算日の連結財務諸表により連結しておりましたが、当連結会計年度の期首より、適時性の高い財務情報提供の観点から、当行の連結決算日に仮決算を実施して連結する方法に変更いたしました。

これに伴い、当連結会計年度においては、クルンシィ（アユタヤ銀行）の2024年1月1日から2025年3月31日までの15ヵ月間の仮決算に基づく連結財務諸表により連結しており、仮決算実施に伴う影響額は連結損益計算書を通じて調整しております。

なお、当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれるクルンシィ（アユタヤ銀行）の2024年1月1日から2024年3月31日までの経常収益は226,537百万円、経常利益は37,575百万円、税金等調整前当期純利益は37,372百万円であります。

（共通支配下の取引等）

当行は、2024年12月27日開催の取締役会において、現在三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社（以下、「三菱ＵＦＪ証券ホールディングス」という。）が保有する海外証券現地法人の持分100%を吸収分割により承継（以下、「本吸収分割」という。）することを決議し、2025年1月31日付で三菱ＵＦＪ証券ホールディングスとの間で吸収分割契約を締結いたしました。

１．取引の概要

(1) 被承継企業の名称及びその事業の内容

被譲渡企業の名称	事業の内容
MUFG Securities EMEA plc (*)	証券業
MUFG Securities (Canada), Ltd.	証券業
MUFG Securities Asia Limited	証券業

(*) MUFG Securities EMEA plcが当行に承継されることに伴い、MUFG Securities EMEA plcの連結子会社であるMUFG Securities (Europe) N.V.についても、企業結合日に当行の連結の範囲に含める予定です。

(2) 企業結合日

2025年7月1日（予定）

(3) 企業結合の法的形式

三菱ＵＦＪ証券ホールディングスを吸収分割会社とし、当行を吸収分割承継会社とする吸収分割。

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) 企業結合に係る割当ての内容

本吸収分割は株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（以下、「ＭＵＦＧ」という。）の完全子会社である三菱ＵＦＪ証券ホールディングスと当行による無対価の会社分割であることから、分割会社への株式の割り当て、金銭その他財産の交付はありません。

(6) その他取引の概要に関する事項

ＭＵＦＧは海外業務運営基盤の最適化を図る観点から、三菱ＵＦＪ証券ホールディングスを吸収分割会社、当行を吸収分割承継会社とし、三菱ＵＦＪ証券ホールディングスが営む海外証券拠点管理事業に関して有する権利義務を対象とする本吸収分割を実施することとしました。

２．実施予定の会計処理の概要

企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」（2019年1月16日　企業会計基準委員会）及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（2024年11月1日　企業会計基準委員会）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行う予定です。

（連結貸借対照表関係）

※１　関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
株　式	441,172百万円	453,287百万円
出資金	47,660百万円	115,724百万円

なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
6,900百万円	11,096百万円

※２　無担保及び有担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「特定取引資産」、「有価証券」及び「買入金銭債権」に含まれておりますが、その合計金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
274,772百万円	395,196百万円

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
再担保に差し入れている有価証券	4,813,858百万円	7,332,891百万円
再貸付けに供している有価証券	945,727百万円	569,276百万円
当該連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	8,017,536百万円	8,300,490百万円

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
1,506,038百万円	891,819百万円

上記のうち、手形の再割引により引き渡した買入外国為替の額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
5,086百万円	1,162百万円

※３　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	231,327百万円	291,593百万円
危険債権額	1,016,863百万円	568,659百万円
要管理債権額	568,443百万円	469,730百万円
三月以上延滞債権額	19,083百万円	9,177百万円
貸出条件緩和債権額	549,359百万円	460,552百万円
小計額	1,816,634百万円	1,329,983百万円
正常債権額	126,278,777百万円	131,664,594百万円
合計額	128,095,411百万円	132,994,578百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	4,292百万円	4,583百万円
有価証券	8,874,316百万円	884,916百万円
貸出金	12,960,188百万円	18,115,643百万円
その他資産	601百万円	170百万円
有形固定資産	92百万円	98百万円
計	21,839,491百万円	19,005,413百万円
担保資産に対応する債務		
コールマネー及び売渡手形	－百万円	88,200百万円
借用金	21,788,305百万円	18,888,440百万円
社債	21,787百万円	3,885百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
特定取引資産	870,942百万円	586,728百万円
有価証券	15,663,373百万円	17,319,510百万円
貸出金	2,106,136百万円	1,978,273百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却を行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
特定取引資産	1,320,749百万円	2,152,856百万円
有価証券	12,541,758百万円	16,752,840百万円
計	13,862,507百万円	18,905,697百万円
対応する債務		
売現先勘定	13,496,680百万円	18,439,809百万円
債券貸借取引受入担保金	―百万円	46百万円

なお、国債の銘柄後決め方式ＧＣレポ取引による差し入れを行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
特定取引資産	10,879百万円	14,227百万円
有価証券	1,100,570百万円	2,104,014百万円

※５　連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
ノンリコース債務		
借用金	2,100百万円	1,407百万円
当該ノンリコース債務に対応する資産		
貸出金	20,000百万円	14,500百万円

なお、上記には※４「担保に供している資産」に記載の金額の一部が含まれております。

※６　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
融資未実行残高	95,224,424百万円	97,989,798百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※７　土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日　法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日　政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。

※８　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
減価償却累計額	844,350百万円	859,735百万円

※９　有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
圧縮記帳額	47,452百万円	42,062百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（―百万円）	（―百万円）

※10　借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
劣後特約付借入金	12,369,045百万円	10,633,497百万円

※11　社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
劣後特約付社債	480,087百万円	436,626百万円

※12　「有価証券」中の社債及びその他の証券のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
334,872百万円	299,223百万円

※13　偶発債務

（訴訟等）

当行及び連結子会社は、各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に対応しておりますが、これらの中には、現時点において、将来の損失発生の可能性が高くはないものの、一定程度あると合理的に見込まれるものもあります。これらについては引当金を計上しておりませんが、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

なお、損失が将来発生する可能性が高く、損失額を合理的に見積もることができるものについては、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、偶発損失引当金の計上基準に基づいて引当金を計上しており、損失が実現した場合でも、当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

（連結損益計算書関係）

※１　その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 （自　2023年4月 1日 至　2024年3月31日）	当連結会計年度 （自　2024年4月 1日 至　2025年3月31日）
株式等売却益	363,056百万円	521,536百万円
貿易金融サービスを提供する連結子会社に係る業務収益	642百万円	120,788百万円

※２　営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 （自　2023年4月 1日 至　2024年3月31日）	当連結会計年度 （自　2024年4月 1日 至　2025年3月31日）
人件費	939,247百万円	1,004,108百万円
減価償却費	214,057百万円	240,989百万円

※３　その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 （自　2023年4月 1日 至　2024年3月31日）	当連結会計年度 （自　2024年4月 1日 至　2025年3月31日）
貸出金償却	96,866百万円	181,624百万円
株式等売却損	70,881百万円	32,800百万円
貿易金融サービスを提供する連結子会社に係る業務費用	623百万円	115,569百万円

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2023年4月 1日 至　2024年3月31日）	当連結会計年度 （自　2024年4月 1日 至　2025年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	902,512 百万円	△514,303 百万円
組替調整額	54,560 百万円	289,947 百万円
法人税等及び税効果調整前	957,072 百万円	△224,355 百万円
法人税等及び税効果額	△333,459 百万円	68,338 百万円
その他有価証券評価差額金	623,613 百万円	△156,017 百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△669,042 百万円	△619,275 百万円
組替調整額	247,768 百万円	385,667 百万円
法人税等及び税効果調整前	△421,274 百万円	△233,607 百万円
法人税等及び税効果額	126,949 百万円	84,832 百万円
繰延ヘッジ損益	△294,324 百万円	△148,775 百万円
土地再評価差額金：		
当期発生額	－ 百万円	－ 百万円
組替調整額	－ 百万円	－ 百万円
法人税等及び税効果調整前	－ 百万円	－ 百万円
法人税等及び税効果額	－ 百万円	△2,317 百万円
土地再評価差額金	－ 百万円	△2,317 百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	489,240 百万円	373,892 百万円
組替調整額	188 百万円	△8 百万円
法人税等及び税効果調整前	489,428 百万円	373,884 百万円
法人税等及び税効果額	△0 百万円	△1,017 百万円
為替換算調整勘定	489,428 百万円	372,867 百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	394,875 百万円	169,930 百万円
組替調整額	△37,663 百万円	△67,641 百万円
法人税等及び税効果調整前	357,212 百万円	102,288 百万円
法人税等及び税効果額	△109,909 百万円	△37,416 百万円
退職給付に係る調整額	247,302 百万円	64,872 百万円
在外関係会社における貸出金の評価差額金：		
当期発生額	－ 百万円	6,132 百万円
組替調整額	－ 百万円	－ 百万円
法人税等及び税効果調整前	－ 百万円	6,132 百万円
法人税等及び税効果額	－ 百万円	△1,852 百万円
在外関係会社における貸出金の評価差額金	－ 百万円	4,279 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	15,235 百万円	16,038 百万円
組替調整額	△338 百万円	2,709 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	14,897 百万円	18,747 百万円
その他の包括利益合計	1,080,917 百万円	153,658 百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2023年4月1日　至　2024年3月31日）

1　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	12,350,038	—	—	12,350,038	
第一回第二種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	12,707,738	—	—	12,707,738	
自己株式					
第一回第二種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	357,700	—	—	357,700	

2　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社	—	—	—	—	—	—	0
合計			—	—	—	—	0

3　配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月15日取締役会	普通株式	69,654	5.64	2023年3月31日	2023年5月16日
2023年11月14日取締役会	普通株式	111,767	9.05	2023年9月30日	2023年11月15日
2024年1月30日取締役会	普通株式	297,759	24.11	—	2024年2月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月15日取締役会	普通株式	492,025	利益剰余金	39.84	2024年3月31日	2024年5月16日

当連結会計年度(自　2024年4月1日　至　2025年3月31日)

1　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	12,350,038	—	—	12,350,038	
第一回第二種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	12,707,738	—	—	12,707,738	
自己株式					
第一回第二種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	357,700	—	—	357,700	

2　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社	—	—	—	—	—	—	11
合計			—	—	—	—	11

3　配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日取締役会	普通株式	492,025	39.84	2024年3月31日	2024年5月16日
2024年7月30日取締役会	普通株式	44,089	3.57	—	2024年8月2日
2024年11月14日取締役会	普通株式	197,724	16.01	2024年9月30日	2024年11月15日
2025年1月31日取締役会	普通株式	199,206	16.13	—	2025年2月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日取締役会	普通株式	285,656	利益剰余金	23.13	2025年3月31日	2025年5月16日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び現金同等物の期末残高」と連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自　2023年4月1日　至　2024年3月31日)

株式の取得により新たに HC Consumer Finance Philippines, Inc.(以下、「ＨＣフィリピン」という。)及び PT Home Credit Indonesia(以下、「ＨＣインドネシア」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

ＨＣフィリピン	
資産の額	137,576百万円
負債の額	△96,151百万円
為替換算調整勘定	220百万円
のれん	28,195百万円
株式の取得価額	69,841百万円
ＨＣフィリピンの現金及び現金同等物	△5,736百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	64,104百万円

ＨＣインドネシア	
資産の額	44,177百万円
負債の額	△30,493百万円
為替換算調整勘定	93百万円
のれん	18,034百万円
株式の取得価額	31,811百万円
ＨＣインドネシアの現金及び現金同等物	△2,894百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	28,917百万円

３　重要な非資金取引の内容

2024年11月14日付で締結した吸収分割契約に基づき、2025年１月24日付で三菱ＵＦＪ証券ホールディングスから、同社の子会社である金融商品取引業を展開するauカブコム証券株式会社（以下、「auカブコム証券」という。）の株式を吸収分割により承継し、同社は当行の連結子会社となりました。吸収分割により増加した資産及び負債の内訳は、（企業結合等関係）に記載しております。

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（借手側）

	前連結会計年度 （2024年3月31日） （百万円）	当連結会計年度 （2025年3月31日） （百万円）
1年内	25,155	26,125
1年超	75,181	80,026
合計	100,336	106,152

（注）　オンバランス処理している在外子会社におけるものは含まれておりません。

（貸手側）

	前連結会計年度 （2024年3月31日） （百万円）	当連結会計年度 （2025年3月31日） （百万円）
1年内	3,611	4,378
1年超	41,577	56,224
合計	45,188	60,603

（金融商品関係）

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務をはじめ有価証券投資、その他の証券業務、為替業務等の総合金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場からの資金調達やデリバティブ取引でのリスク・ヘッジを行う等、市場の状況や長短のバランスを調整して、金利・為替等の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行は、貸出金をはじめ有価証券やデリバティブ取引等の様々な金融商品を保有しているため、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金等の債権について、債務者の財務状況の悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては特に、内外金利、為替レート、及び株価・債券価格の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合には、当行の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少し、円高となった場合には、当行の外貨建有価証券等の円換算価値が減少します。また、当行は市場性のある株式を保有しており、株価が下落した場合には、保有株式の時価が減少します。なお、当行は、トレーディングやＡＬＭの一環で、金利スワップ等のデリバティブを保有しており、為替や金利が大きく変動した場合には、保有しているデリバティブの時価が大きく変動する可能性があります。デリバティブのヘッジ目的の取引において、金利リスク・ヘッジについては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金・債券等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、為替変動リスク・ヘッジについては、外貨建の金銭債権債務等をヘッジ対象としており、通貨スワップ取引及び為替予約をヘッジ手段として指定しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当行では、与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、信用格付制度、資産自己査定制度を評価基準として、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めております。

当行では、信用リスク管理規則に基づいて銀行全体の信用リスク管理体制を整備しております。また、各グループ会社の信用リスク管理体制への指導等を通じて、グループ全体の信用リスクを管理しております。

当行では、個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による投融資委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

② 市場リスクの管理

(イ)リスク管理体制

当行では、フロントオフィス(市場部門)から独立した、バックオフィス(事務管理部署)及びミドルオフィス(リスク管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。経営陣による管理体制につきましては、経営会議等において市場リスク管理体制の枠組みを定めるとともに、市場性業務に係る権限を設定しております。また、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当て、経済資本をベースに市場リスク量の限度額を設けるとともに、損失限度額を設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように運営しております。

(ロ)市場リスクマネジメント

当行では、市場リスクの状況やリスク限度額、損失限度額の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステスト等を用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的にＡＬＭ委員会やリスク管理委員会等へ報告しております。

当行の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスクヘッジを適宜実施する等、適切なリスク運営を行っております。また、特定取引勘定の対象取引及びその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法及びその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査により定期的に確認しております。

(ハ)市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいため、当行では主にＶａＲを用いた市場リスク量を日次で把握・管理しております。

市場リスク量は、トレーディング業務、バンキング業務(除く政策投資株式・クルンシィ(アユタヤ銀行)・PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.(以下、「ダナモン銀行」という。))ともに同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法(トレーディング業務は保有期間1営業日、信頼水準95%、観測期間250営業日、バンキング業務は保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日)を採用しております。

※ヒストリカル・シミュレーション法とは、過去一定の観測期間の相場変動を現在保有するポートフォリオにあてはめ、一定の保有期間で発生する可能性のある損益をシミュレーションしてＶａＲを算出する手法です。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること等が特徴です。一方で、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

※クルンシィ(アユタヤ銀行)及びダナモン銀行のバンキング業務については、ＥａＲ(アーニングス・アット・リスク)を用いた市場リスク量を把握しております。

※ＥａＲとは、金利変化に伴うＮＩＩ（ネット・インタレスト・インカム）の変動性を示す指標で、基準シナリオのＮＩＩからの増減率(%)で示されます。クルンシィ(アユタヤ銀行)においては、ＥａＲを試算するにあたって金利変化を＋100ベーシス・ポイント(＋1.00%)、－100ベーシス・ポイント(－1.00%)の2通りのシナリオ、ダナモン銀行においては、＋400ベーシス・ポイント(＋4.00%)、－400ベーシス・ポイント(－4.00%)の2通りのシナリオを設定しております。

※ＮＩＩとは受取利息と支払利息の差額で総資金収益額を表します。

(ニ)市場リスクに係る定量的情報

(ⅰ)トレーディング業務の市場リスク量

当行の2025年3月末のトレーディング業務における連結ベースの市場リスク量は全体で1,157百万円(前連結会計年度は1,197百万円)となります。

(ⅱ)バンキング業務の市場リスク量

当行の2025年3月末のバンキング業務(除く政策投資株式・クルンシィ(アユタヤ銀行)・ダナモン銀行)における連結ベースの市場リスク量は全体で504,572百万円(前連結会計年度は511,777百万円)となります。

なお、バンキング業務(除く政策投資株式・クルンシィ(アユタヤ銀行)・ダナモン銀行)においては、金利リスクの適切な捕捉が重要であるため、コア預金、貸出・預金のプリペイメントを適切に計測するための仮定を以下のように定めて管理を行っております。

契約上満期の定めのない預金については、商品毎の残高推移データを用いた統計的な分析結果、預金金利見通しや経営判断等を考慮し、その一部(いわゆるコア預金)について預金特性に応じて最長10年に満期を振り分け、金利リスクを認識しております。コア預金額や満期の振り分け方法については定期的に見直しを行っております。

一方、契約上満期の定めのある預金や貸出は、満期以前に返済若しくは解約されることがありますが、こうしたリスクについては、金利状況や返済・解約実績等を踏まえた統計的な分析から中途解約率を推計する等、金利リスクへの反映を図っております。

クルンシィ(アユタヤ銀行)の2025年3月末(同社決算期)のバンキング業務におけるＥａＲは、＋100ベーシス・ポイント(＋1.00%)の金利変化時においては－0.57%(前連結会計年度は－0.92%)、－100ベーシス・ポイント(－1.00%)の金利変化時においては－6.15%(前連結会計年度は－4.43%)となります。

ダナモン銀行の2024年12月末(同社決算期)のバンキング業務におけるＥａＲは、＋400ベーシス・ポイント(＋4.00%)の金利変化時においては－6.24%(前連結会計年度は－6.93%)、－400ベーシス・ポイント(－4.00%)の金利変化時においては －1.57%(前連結会計年度は－1.81%)となります。

(ⅲ)政策投資株式リスク

当行の2025年3月末の政策投資株式(公開銘柄)において、ＴＯＰＩＸが1ポイント変化した場合、時価総額の変化額は1,154百万円(前連結会計年度は1,638百万円)となります。

(ホ)市場リスク計測モデルの限界とその対応策

市場リスク計測モデルで計測するＶａＲは、過去一定の観測期間の相場変動を現在保有するポートフォリオにあてはめ、一定の保有期間で発生する可能性のある損失を算出する手法(ヒストリカル・シミュレーション法)を採用しております。

このため、観測する期間以前の市場変動が生じた場合や金利、為替など各リスクファクターが過去の相関とは異なった変動をした場合などにはＶａＲを超えた損失が生じる可能性があります。このような現状のリスク計測モデルでは捉えきれない損失を見積もる方策として、将来の予測も踏まえた多様なシナリオを用いた損失の計測(ストレステスト)を実施し、リスクの所在の把握に努めています。

また、十分な精度による市場リスク計測モデルの運用をめざし、モデルの適切性を検証するため、バック・テスティングを活用しています。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金繰りギャップの管理、コミットメントライン等の資金流動性を供給する商品の管理及び資金流動性維持のための準備資産の管理等を行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

具体的には、取締役会等は、流動性リスク管理の枠組みを定めるとともに、資金繰りの逼迫度に応じたステージ運営及び各ステージにおける管理を実施しております。リスク管理部署は、他部門から独立して牽制機能が発揮できる体制とし、資金繰り逼迫度合いの判定、限度枠遵守状況のモニタリング等を行い、ＡＬＭ委員会やリスク管理委員会等に報告しております。資金繰り管理部署は、適切な資金繰り運営・管理を行い、リスク管理部署に対し、定期的に資金繰り状況及び予測、流動性リスクの状況を報告するとともに、ＡＬＭ委員会等にも定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２　金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2024年7月1日　企業会計基準委員会。以下、「時価算定適用指針」という。)第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託、市場価格のない株式等、及び、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した組合出資金等は、次表には含めておりません((1)＊２、(注３)、(注４)参照)。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権(＊１)	—	536,565	832,837	1,369,403
特定取引資産	476,279	4,374,518	74,058	4,924,856
金銭の信託(運用目的・その他)	—	39,021	—	39,021
有価証券(その他有価証券)	34,101,686	12,131,698	603,416	46,836,801
うち株式	4,295,967	22,752	2,694	4,321,414
国債	20,020,320	—	—	20,020,320
地方債	—	853,107	—	853,107
社債	—	2,444,583	—	2,444,583
外国株式	627,511	44,382	36,460	708,354
外国債券	8,912,739	4,467,751	2,285	13,382,777
投資信託(＊２)	240,566	4,243,017	2,218	4,485,802
その他	4,580	56,104	559,756	620,442
資産計	34,577,965	17,081,805	1,510,312	53,170,083
特定取引負債	405,611	101,926	—	507,538
負債計	405,611	101,926	—	507,538
デリバティブ取引(＊３)(＊４)(＊５)	9,788	△557,054	△4,482	△551,748
うち金利関連取引	135	△579,496	4,260	△575,100
通貨関連取引	9,518	69,898	2,409	81,826
株式関連取引	31	△27,002	—	△26,971
債券関連取引	102	△13,074	1,057	△11,914
商品関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	△7,381	△12,118	△19,499
その他	—	2	△92	△89

(＊１) 買入金銭債権は、その他有価証券と同様に会計処理をしている証券化商品等1,369,403百万円となります。

(＊２) 時価算定適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託は本計表残高には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は、463,822百万円となります。

(＊３) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(＊４) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△1,091,435百万円となります。

(＊５) ヘッジ会計を適用している取引は、ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ取引等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係のうち実務対応報告第40号「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2022年3月17日　企業会計基準委員会)の適用対象になる全てのヘッジ関係については、これを適用しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権(＊１)	—	492,976	1,068,524	1,561,500
特定取引資産	1,177,326	3,788,865	61,796	5,027,988
金銭の信託(運用目的・その他)	—	582,161	—	582,161
有価証券(その他有価証券)	32,999,734	12,664,502	845,423	46,509,659
うち株式	3,001,741	18,186	3,264	3,023,191
国債	19,017,678	—	—	19,017,678
地方債	—	309,987	—	309,987
社債	—	1,522,245	1,383	1,523,628
外国株式	496,204	136,495	28,411	661,111
外国債券	10,278,256	6,835,430	172,869	17,286,556
投資信託(＊２)	202,249	3,817,391	150	4,019,791
その他	3,603	24,764	639,345	667,713
貸出金	—	—	90,936	90,936
資産計	34,177,060	17,528,505	2,066,680	53,772,246
特定取引負債	452,040	136,411	—	588,452
負債計	452,040	136,411	—	588,452
デリバティブ取引(＊３)(＊４)	6,313	△231,232	119,248	△105,670
うち金利関連取引	2,994	△498,515	128,516	△367,005
通貨関連取引	△782	262,562	3,047	264,828
株式関連取引	3,896	17,198	—	21,094
債券関連取引	205	△7,119	719	△6,194
商品関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	△5,359	△13,361	△18,720
その他	—	0	326	327

(＊１) 買入金銭債権は、その他有価証券と同様に会計処理をしている証券化商品等1,561,500百万円となります。

(＊２) 時価算定適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託は本計表残高には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は、798,300百万円となります。

(＊３) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(＊４) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△454,458百万円となります。

(2) 時価をもって連結貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、コマーシャル・ペーパーは、短期間(1年以内)のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(＊１)	—	—	3,681,251	3,681,251	3,684,239	△2,988
有価証券(満期保有目的の債券)	14,522,296	7,050,271	—	21,572,567	21,830,556	△257,989
うち国債	14,522,296	30,000	—	14,552,296	14,643,055	△90,759
地方債	—	1,984,901	—	1,984,901	1,999,181	△14,279
社債	—	665,990	—	665,990	668,174	△2,184
外国債券	—	4,369,378	—	4,369,378	4,520,144	△150,765
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金(＊２)	—	42	112,956,122	112,956,165	113,122,503	△166,338
資産計	14,522,296	7,050,314	116,637,374	138,209,984	138,637,300	△427,315
預金	—	211,302,574	—	211,302,574	211,083,905	218,668
譲渡性預金	—	11,253,818	—	11,253,818	11,184,279	69,538
借用金	—	35,011,844	—	35,011,844	35,561,966	△550,121
社債	—	1,869,147	—	1,869,147	1,863,371	5,776
負債計	—	259,437,385	—	259,437,385	259,693,523	△256,138

(＊１) 買入金銭債権には、満期保有目的の債券と同様に会計処理をしている証券化商品等が378,580百万円含まれております。

(＊２) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を1,188,700百万円控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

（単位：百万円）

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(＊１)	—	—	3,017,104	3,017,104	3,017,266	△162
金銭の信託（満期保有目的）	—	41,519	—	41,519	42,016	△497
有価証券(満期保有目的の債券)	12,697,695	7,883,999	—	20,581,695	21,189,297	△607,602
うち国債	12,697,695	—	—	12,697,695	13,065,413	△367,717
地方債	—	2,452,486	—	2,452,486	2,545,626	△93,140
社債	—	1,238,681	—	1,238,681	1,268,459	△29,777
外国債券	—	4,192,831	—	4,192,831	4,309,798	△116,966
その他	—	—	—	—	—	—
ＩＦＲＳ第９号に準拠して償却原価で測定する外国債券	—	148,085	2,239	150,324	147,697	2,626
貸出金(＊２)	—	301	117,598,103	117,598,404	118,243,276	△644,871
資産計	12,697,695	8,073,906	120,617,446	141,389,049	142,639,555	△1,250,506
預金	—	214,870,734	—	214,870,734	214,706,827	163,907
譲渡性預金	—	11,700,607	—	11,700,607	11,647,851	52,755
借用金	—	30,105,829	—	30,105,829	30,505,881	△400,052
社債	—	1,717,053	—	1,717,053	1,705,304	11,749
負債計	—	258,394,224	—	258,394,224	258,565,865	△171,640

（＊１） 買入金銭債権には、満期保有目的の債券と同様に会計処理をしている証券化商品等が106,017百万円含まれております。

（＊２） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を886,932百万円控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

（注１）　時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

買入金銭債権

買入金銭債権については、外部業者(ブローカー等)より入手した価格、あるいはモデルに基づき算定された価格を用いて評価しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出資産を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、第三者から入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としており、レベル3に分類しております。その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル2又は3に分類しております。

これらに該当しない買入金銭債権については、債権の性質上短期のもの等であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格、取引金融機関から提示された価格又は将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値によっており、主にレベル2に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、主にレベル2に分類しております。なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。債券は市場価格、取引金融機関から提示された価格又はモデルに基づき算定された価格によっており、国債等は主にレベル1、それ以外の債券は主にレベル2、償還期限のある外国株式やその他に含まれる優先出資証券等は主にレベル3に分類しております。自行保証付私募債は、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、債務不履行リスク等に基づき主にレベル2に分類しております。投資信託は、取引所終値若しくは公表等されている基準価額によっており、取引所終値がある上場投資信託及び上場不動産投資信託は主にレベル1、それ以外の投資信託は主にレベル2に分類しております。また、時価算定適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用し、基準価額を時価とみなした投資信託はレベルを付しておりません。なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、主にレベル3に分類しております。なお、一部の変動金利による貸出金は、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、主にレベル3に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、主にレベル3に分類しております。

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものの大半は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借用金の将来キャッシュ・フローを市場金利に当行あるいは連結子会社のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

社　債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。一部の社債は、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。市場価格がない社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該社債の将来キャッシュ・フローを市場金利に当行あるいは連結子会社のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)等であり、取引所取引は取引所等における最終の価格、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であります。店頭取引については、取引相手方の信用リスクに関する調整(ＣＶＡ)及び、無担保資金調達に関する調整(ＦＶＡ)を行っております。信用リスクに関する調整(ＣＶＡ)の計算においては、主にクレジット・デフォルト・スワップから観察された又は推定したスプレッドから算定される取引相手方毎の倒産確率を考慮しております。また、取引相手方との担保差入等の信用リスク軽減の影響や、法的な相殺権も考慮しております。無担保資金調達に関する調整(ＦＶＡ)の計算においては、主要市場で予想される当行の信用リスクに鑑みた市場調達レート及び、取引相手との担保契約の内容に鑑みた無担保の店頭取引から発生する資金調達額を考慮しております。取引所取引は主にレベル1に、店頭取引は観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

（注２）　時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均(＊１)
買入金銭債権				
証券化商品	内部モデル(＊２)	原資産間相関係数	3.0%	3.0%
		流動性プレミアム	1.4%	1.4%
		期限前償還率	17.6%	17.6%
		倒産確率	0.0%―93.0%	―
		回収率	55.0%	55.0%
有価証券				
外国株式	現在価値技法	流動性プレミアム	0.8%―1.7%	1.4%
その他	現在価値技法	流動性プレミアム	1.1%―3.2%	2.9%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	36.9%―50.0%	―
		金利為替間相関係数	△1.9%―49.6%	―
		オプション・ボラティリティ	62.8%―97.4%	―

（＊１）　インプットの加重平均はそれぞれのインプットの関連する金融資産の時価を相対的に鑑み算出しております。

（＊２）　詳細は「２　金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の「(注１)　時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」における買入金銭債権に記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均(＊１)
買入金銭債権				
証券化商品	内部モデル(＊２)	原資産間相関係数	2.0%	2.0%
		流動性プレミアム	1.2%	1.2%
		期限前償還率	28.0%	28.0%
		倒産確率	0.0%―99.0%	―
		回収率	60.4%	60.4%
有価証券				
外国株式	現在価値技法	流動性プレミアム	1.5%―1.7%	1.6%
外国債券	現在価値技法	流動性プレミアム	0.0%―0.1%	0.0%
その他	現在価値技法	流動性プレミアム	1.7%―3.2%	2.4%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	34.8%―49.1%	―
		金利為替間相関係数	5.6%―48.4%	―
		オプション・ボラティリティ	59.4%―91.9%	―

（＊１）　インプットの加重平均はそれぞれのインプットの関連する金融資産の時価を相対的に鑑み算出しております。

（＊２）　詳細は「２　金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の「(注１)　時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」における買入金銭債権に記載しております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益に計上（＊1）	その他の包括利益に計上（＊2）	購入・発行売却・決済による変動額	レベル3の時価への振替（＊3）	レベル3の時価からの振替（＊4）	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（＊1）
買入金銭債権	287,429	65,469	13,288	466,649	—	—	832,837	65,469
特定取引資産	50,572	7,162	—	16,324	—	—	74,058	7,162
有価証券	400,023	51,115	8,343	143,928	25	△19	603,416	50,221
うち株式	2,389	167	124	12	—	—	2,694	167
社債	—	△2	0	△3	25	△19	—	—
外国株式	39,065	3,768	1,153	△7,527	—	—	36,460	2,872
外国債券	2,165	△83	167	36	—	—	2,285	△83
投資信託	2,189	△160	190	—	—	—	2,218	△160
その他	354,213	47,426	6,706	151,410	—	—	559,756	47,426
資産計	738,025	123,747	21,631	626,901	25	△19	1,510,312	122,853
デリバティブ取引（＊5）	145,142	△76,558	—	95,288	△7,986	△160,369	△4,482	△69,227
うち金利関連取引	137,885	△82,937	—	95,645	8,041	△154,374	4,260	△72,771
通貨関連取引	3,714	2,840	—	—	68	△4,213	2,409	△0
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—	—
債券関連取引	3,178	81	—	△420	—	△1,781	1,057	81
商品関連取引	—	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	3,978	—	—	△16,096	—	△12,118	3,978
その他	364	△520	—	64	—	—	△92	△515

（＊1） 主に連結損益計算書の「特定取引収益」及び「その他業務収益」に含まれております。

（＊2） 主に連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（＊3） レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、主に金利関連取引やクレジット・デリバティブ取引において取引相手方の信用リスクに関する調整(ＣＶＡ)及び、無担保資金調達に関する調整(ＦＶＡ)を考慮し、観察できないインプットの重要性に基づきレベル3としたものであります。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。

（＊4） レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に金利関連取引において取引相手方の信用リスクに関する調整(ＣＶＡ)及び、無担保資金調達に関する調整(ＦＶＡ)を考慮し、観察できないインプットの重要性に基づきレベル2としたものであります。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。

（＊5） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益に計上(＊1)	その他の包括利益に計上(＊2)	購入・発行売却・決済による変動額	レベル3の時価への振替(＊3)	レベル3の時価からの振替(＊4)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(＊1)
買入金銭債権	832,837	△14,890	244	250,333	—	—	1,068,524	△14,870
特定取引資産	74,058	△1,557	—	△10,704	—	—	61,796	△1,557
有価証券	603,416	△12,220	15,550	162,781	80,234	△4,339	845,423	△11,861
うち株式	2,694	—	569	—	—	—	3,264	—
社債	—	△20	△177	△50	1,631	—	1,383	△20
外国株式	36,460	△4,134	3,380	△7,811	515	—	28,411	△3,879
外国債券	2,285	△1,079	△46	95,882	77,946	△2,120	172,869	△975
投資信託	2,218	—	9	—	141	△2,218	150	—
その他	559,756	△6,985	11,814	74,760	—	—	639,345	△6,985
貸出金	—	△15,193	5,561	100,568	—	—	90,936	△3,455
資産計	1,510,312	△43,861	21,355	502,978	80,234	△4,339	2,066,680	△31,745
デリバティブ取引(＊5)	△4,482	△41,202	—	54,866	245,874	△135,806	119,248	△26,310
うち金利関連取引	4,260	△40,060	—	54,824	245,396	△135,904	128,516	△24,436
通貨関連取引	2,409	△48	—	111	477	97	3,047	△768
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—	—
債券関連取引	1,057	87	—	△426	—	—	719	87
商品関連取引	—	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	△12,118	△1,243	—	—	—	—	△13,361	△1,253
その他	△92	61	—	357	—	—	326	59

(＊1) 主に連結損益計算書の「特定取引収益」及び「その他業務収益」に含まれております。

(＊2) 主に連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「在外関係会社における貸出金の評価差額金」に含まれております。

(＊3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、主に金利関連取引において取引相手方の信用リスクに関する調整(ＣＶＡ)及び、無担保資金調達に関する調整(ＦＶＡ)を考慮し、観察できないインプットの重要性に基づきレベル3としたものであります。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(＊4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に金利関連取引において取引相手方の信用リスクに関する調整(ＣＶＡ)及び、無担保資金調達に関する調整(ＦＶＡ)を考慮し、観察できないインプットの重要性に基づきレベル2としたものであります。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(＊5) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは財務企画部にて時価の算定に関する方針及び手続、リスク統括部にて時価評価モデルの使用に係る手続を定め、当該方針及び手続に沿って商品所管部が時価評価モデルを策定しております。当該モデルはリスク統括部にて妥当性を確認し、財務企画部にて使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。また財務企画部は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

回収率及び期限前償還率

回収率は、清算時において回収が見込まれる部分の債券又は貸出金の残高合計に占める割合であります。期限前償還率は、有価証券又は有価証券のポートフォリオにおいて、各期に期限前償還が行われると予想される元本の割合を表すものであります。回収率及び期限前償還率は、将来キャッシュ・フローの見積りに一定の影響を及ぼし、回収率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい上昇(下落)を、期限前償還率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

流動性プレミアム

流動性プレミアムは、キャッシュ・フローの不確実性と金融商品の流動性を反映して割引率を調整するものであります。直近の類似商品の価格が市場で観察できない場合、相場価格の利用可能性及び入手可能な相場価格の直近日からの期間を含め、市場における事実と状況に応じて、割引率を調整しております。割引率の大幅な上昇(低下)は、時価の大幅な下落(上昇)を生じさせます。

オプション・ボラティリティ

ボラティリティは、市場価格の変化のスピードと程度を測る数値であり、価格決定における重要な要素であります。ボラティリティの著しい上昇(低下)は、オプションの価値の著しい上昇(下落)を生じさせ、これにより時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。ボラティリティの水準は、一般的に、原資産の期間と行使価格又は契約で定義された水準に左右され、特定の期間と行使価格の組合せのボラティリティは観察できるものではありません。

相関係数

相関係数は、2種変数間の変動の関係性を示す指標であります。デリバティブ取引の幅広い商品について、多種の相関係数に関する仮定が求められます。多くの場合、使用される相関係数は市場において観察できないものであり、過去情報を用いて推計する必要があります。相関係数の変化はその性質に基づき、金融商品の時価に有利か不利かを問わず、大きな影響を与える可能性があります。更に、主に金融商品の複雑性と固有の性質により、相関係数は広範囲となることがあります。相関係数には、金利と為替の間の相関といった異なる金融商品間の相関係数や、金利間の相関といった同一資産間の相関係数等、様々な種類があります。相関係数の水準は市場環境に大きく左右され、異通貨金融商品内又は異種金融商品間で相対的に広範囲になる可能性があります。

金利関連取引については、様々な通貨や期間を有する取引の時価が複数の為替相場や金利カーブを用いて算定されることから、当行グループが保有する多様性のあるポートフォリオは広範囲の相関係数に影響を受けております。

（注３）時価算定適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

期首残高から期末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益

前連結会計年度(2024年3月31日)

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期の損益に計上（＊１）	その他の包括利益に計上（＊２）	購入・売却・償還による変動額	基準価額を時価とみなすこととした額	基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益（＊１）
投資信託（その他有価証券）	238,967	37,304	3,740	185,873	—	△2,063	463,822	37,304
うち第24-3項（金融商品）（＊３）	236,904	37,304	3,740	182,570	—	—	460,519	37,304
第24-9項（不動産）	2,063	—	—	3,303	—	△2,063	3,303	—

（＊１）主に連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

（＊２）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（＊３）連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の主な内容は、解約不可とされるものが25,578百万円、一定期間の解約制限があるものが7,267百万円、償還に上限設定があるものが427,672百万円であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期の損益に計上（＊１）	その他の包括利益に計上（＊２）	購入・売却・償還による変動額	基準価額を時価とみなすこととした額	基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益（＊１）
投資信託（その他有価証券）	463,822	△11,339	5,224	337,395	3,197	—	798,300	△11,339
うち第24-3項（金融商品）（＊３）	460,519	△10,996	5,555	326,584	—	—	781,663	△10,996
第24-9項（不動産）	3,303	△343	△330	10,810	3,197	—	16,636	△343

（＊１）主に連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

（＊２）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（＊３）連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の主な内容は、解約不可とされるものが68,249百万円、一定期間の解約制限があるものが6,604百万円、一定期間以上の事前通知が求められるものや償還日の指定があるものが706,809百万円であります。

（注４）　市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「特定取引資産」、「有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
市場価格のない株式等（＊１）（＊３）	221,292	191,643
組合出資金等（＊２）（＊３）	311,673	345,904

（＊１）　市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2024年9月13日　企業会計基準委員会）第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）　組合出資金等は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用しており、時価開示の対象とはしておりません。

（＊３）　前連結会計年度において、非上場株式等について5,058百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式等について43,148百万円減損処理を行っております。

（注５）　金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

（単位:百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券(＊１)(＊２)	27,445,378	8,616,998	9,815,871	3,965,930	4,672,069	9,388,722
満期保有目的の債券	3,540,172	4,792,008	3,701,580	1,938,091	3,660,473	4,576,810
国債	3,409,951	4,272,975	2,919,580	1,404,893	2,635,655	—
地方債	35,140	314,750	514,533	354,351	780,406	—
社債	95,081	204,282	267,467	16,647	28,030	56,665
外国債券	—	—	—	—	—	4,520,144
その他	—	—	—	162,199	216,381	—
その他有価証券のうち満期があるもの	23,905,205	3,824,989	6,114,290	2,027,839	1,011,595	4,811,911
国債	18,978,887	765,748	63,610	—	4,992	207,081
地方債	307,165	334,377	55,116	133,992	22,455	—
社債	374,597	471,144	270,818	188,648	119,426	1,019,948
外国株式	12,113	11,203	8,875	—	—	—
外国債券	3,476,534	2,022,107	3,039,957	1,686,787	829,014	2,328,278
その他	755,906	220,408	2,675,912	18,411	35,706	1,256,602
貸出金(＊１)(＊３)	46,549,487	24,562,418	17,403,803	7,715,806	6,042,317	10,817,159
合計	73,994,865	33,179,416	27,219,674	11,681,737	10,714,386	20,205,881

（＊１）　償還予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

（＊２）　有価証券には、「買入金銭債権」中の証券化商品等が含まれております。

（＊３）　貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,220,212百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券(＊１)(＊２)	22,964,791	12,060,048	5,812,052	5,532,992	5,009,470	12,951,977
満期保有目的の債券	1,854,284	6,017,977	1,708,372	2,693,585	4,224,757	4,796,338
国債	1,654,975	5,246,390	890,989	2,001,806	3,271,250	—
地方債	95,514	476,486	576,191	525,792	871,641	—
社債	103,794	295,099	241,191	59,967	81,865	486,539
外国債券	—	—	—	—	—	4,309,798
その他	—	—	—	106,017	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	21,110,506	6,042,070	4,103,680	2,839,407	784,712	8,155,639
国債	16,262,218	841,400	81,571	—	117,153	1,715,335
地方債	119,745	14,550	98,099	76,501	1,089	—
社債	172,986	338,270	274,940	98,992	98,457	539,981
外国株式	1,366	20,285	—	—	—	—
外国債券	4,099,593	3,627,738	2,071,117	2,620,895	496,570	4,518,339
その他	454,595	1,199,825	1,577,952	43,018	71,441	1,381,983
貸出金(＊１)(＊３)	52,036,555	24,917,908	17,606,478	7,149,734	6,015,138	10,678,230
合計	75,001,346	36,977,956	23,418,530	12,682,727	11,024,609	23,630,207

(＊１) 償還予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。
(＊２) 有価証券には、「買入金銭債権」中の証券化商品等が含まれております。
(＊３) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない817,099百万円は含めておりません。

（注６）　定期預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
定期預金及び譲渡性預金（＊１）	53,683,441	4,594,922	575,467	59,197	209,079	2,394
借用金（＊１）（＊２）（＊３）	20,823,820	4,668,393	4,022,495	1,347,166	2,027,459	2,672,630
社債（＊１）（＊２）	277,780	212,442	44,489	229,276	180,805	918,576
合計	74,785,042	9,475,758	4,642,452	1,635,640	2,417,343	3,593,601

（＊１）　返済予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

（＊２）　借用金・社債のうち、返済・償還期限の定めのない借用金・社債については、「10年超」に記載しております。

（＊３）　当連結会計年度末において再割引手形の残高はございません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
定期預金及び譲渡性預金（＊１）	56,979,481	4,834,996	747,493	73,432	274,242	2,364
借用金（＊１）（＊２）（＊３）	18,818,333	3,070,038	2,203,829	1,016,776	2,198,387	3,198,515
社債（＊１）（＊２）	187,866	182,741	56,310	168,755	192,093	917,537
合計	75,985,681	8,087,775	3,007,632	1,258,964	2,664,723	4,118,417

（＊１）　返済予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

（＊２）　借用金・社債のうち、返済・償還期限の定めのない借用金・社債については、「10年超」に記載しております。

（＊３）　当連結会計年度末において再割引手形の残高はございません。

（有価証券関係）

※１　連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及び短期社債等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の証券化商品等も含めて記載しております。
※２　「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

１　売買目的有価証券

	前連結会計年度 （2024年3月31日） （百万円）	当連結会計年度 （2025年3月31日） （百万円）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△3,670	△2,570

２　満期保有目的の債券

前連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	2,881,098	2,887,984	6,886
	国債	2,361,247	2,365,840	4,592
	地方債	402,639	404,686	2,047
	社債	117,211	117,457	245
	その他	585,636	588,788	3,151
	外国債券	585,636	588,788	3,151
	その他	—	—	—
	小計	3,466,735	3,476,773	10,038
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	14,429,313	14,315,203	△114,109
	国債	12,281,807	12,186,455	△95,351
	地方債	1,596,542	1,580,214	△16,327
	社債	550,963	548,533	△2,430
	その他	4,313,088	4,156,182	△156,906
	外国債券	3,934,508	3,780,590	△153,917
	その他	378,580	375,592	△2,988
	小計	18,742,402	18,471,386	△271,015
合計		22,209,137	21,948,160	△260,977

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	2,700	2,703	3
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	2,700	2,703	3
	その他	1,710,758	1,721,531	10,773
	外国債券	1,656,549	1,667,287	10,738
	その他	54,208	54,243	35
	小計	1,713,458	1,724,235	10,777
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	16,876,799	16,386,160	△490,639
	国債	13,065,413	12,697,695	△367,717
	地方債	2,545,626	2,452,486	△93,140
	社債	1,265,759	1,235,978	△29,781
	その他	2,705,057	2,577,155	△127,902
	外国債券	2,653,248	2,525,543	△127,705
	その他	51,808	51,611	△197
	小計	19,581,856	18,963,315	△618,541
合計		21,295,315	20,687,550	△607,764

３　その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,292,108	1,147,134	3,144,973
	債券	2,999,738	2,991,743	7,994
	国債	2,332,505	2,330,347	2,157
	地方債	109,798	109,572	225
	社債	557,434	551,823	5,611
	その他	9,037,619	8,827,903	209,715
	外国株式	584,501	537,180	47,321
	外国債券	5,068,740	5,020,944	47,796
	その他	3,384,376	3,269,778	114,597
	小計	16,329,465	12,966,781	3,362,684
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	29,305	34,000	△4,694
	債券	20,318,272	20,397,757	△79,484
	国債	17,687,815	17,714,894	△27,078
	地方債	743,309	748,938	△5,628
	社債	1,887,148	1,933,925	△46,777
	その他	12,451,010	13,348,761	△897,750
	外国株式	123,852	158,928	△35,076
	外国債券	8,314,036	9,044,399	△730,362
	その他	4,013,122	4,145,433	△132,311
	小計	32,798,589	33,780,519	△981,929
合計		49,128,055	46,747,301	2,380,754

(注)上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は409,113百万円(収益)であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,979,739	919,852	2,059,886
	債券	928,498	924,571	3,926
	国債	786,411	784,528	1,882
	地方債	90	87	2
	社債	141,997	139,955	2,041
	その他	15,270,419	14,990,144	280,275
	外国株式	217,289	164,048	53,241
	外国債券	10,177,885	10,054,000	123,884
	その他	4,875,243	4,772,094	103,149
	小計	19,178,656	16,834,568	2,344,088
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	43,452	51,601	△8,148
	債券	19,922,795	20,065,031	△142,235
	国債	18,231,267	18,291,629	△60,362
	地方債	309,897	319,676	△9,779
	社債	1,381,631	1,453,725	△72,093
	その他	10,247,723	10,479,865	△232,142
	外国株式	443,821	461,844	△18,022
	外国債券	7,108,671	7,212,952	△104,281
	その他	2,695,230	2,805,069	△109,839
	小計	30,213,971	30,596,498	△382,527
合計		49,392,628	47,431,067	1,961,561

(注)1　当連結会計年度において、一部の在外子会社においてＩＦＲＳ第9号に準拠して償却原価法を適用している外国債券147,697百万円(時価150,324百万円)は表中に含まれておりません。

2　上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は192,118百万円(収益)であります。

4　連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　2023年4月1日　至　2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	555,903	338,935	2,366
債券	38,212,018	15,229	109,670
国債	36,422,819	14,001	97,772
地方債	1,403,104	740	10,514
社債	386,095	487	1,383
その他	15,455,364	93,539	403,932
外国株式	12,909	8,191	742
外国債券	14,767,937	69,466	351,219
その他	674,518	15,881	51,971
合計	54,223,287	447,704	515,969

当連結会計年度(自　2024年4月1日　至　2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	749,788	474,676	1,676
債券	20,303,077	21,238	150,286
国債	19,515,498	19,781	124,177
地方債	236,337	102	1,967
社債	551,241	1,354	24,141
その他	22,274,992	85,689	772,276
外国株式	175,849	11,443	1,845
外国債券	20,598,030	38,487	753,282
その他	1,501,112	35,758	17,148
合計	43,327,858	581,604	924,240

5　保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自　2023年4月1日　至　2024年3月31日)

該当事項はございません。

当連結会計年度(自　2024年4月1日　至　2025年3月31日)

該当事項はございません。

6　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券及び関連会社株式以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,761百万円(うち、株式853百万円、債券その他907百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、5,408百万円(うち、株式1,478百万円、債券その他3,930百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

（金銭の信託関係）

1　運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 （百万円）
運用目的の金銭の信託	36,110	63

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 （百万円）
運用目的の金銭の信託	31,743	65

2　満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの （百万円）	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの（百万円）
満期保有目的の金銭の信託	42,016	41,519	△497	—	497

（注）　「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3　その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	2,911	2,911	—	—	—

（注）　「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	550,417	550,417	—	—	—

（注）　「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	2,009,874
その他有価証券	2,009,874
その他の金銭の信託	―
繰延税金負債	△628,035
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	1,381,838
非支配株主持分相当額	△5,086
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△5,919
その他有価証券評価差額金	1,370,832

（注）１　評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額409,113百万円（収益）を除いております。

２　評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額38,233百万円（益）を含めております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	1,785,623
その他有価証券	1,785,623
その他の金銭の信託	―
ＩＦＲＳ第9号に準拠してその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る損失評価引当	62
繰延税金負債	△559,783
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	1,225,903
非支配株主持分相当額	△8,713
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△5,503
その他有価証券評価差額金	1,211,686

（注）１　評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額192,118百万円（収益）を除いております。

２　評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額16,181百万円（益）を含めております。

（デリバティブ取引関係）

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物	売建	295,526	129,840	△2,426	△2,426
		買建	86,089	12,461	1,699	1,699
店頭	金利先渡契約	売建	1,324,109	277,639	△18,021	△18,021
		買建	517,868	358,596	3,211	3,211
	金利スワップ	受取固定・支払変動	255,708,058	206,837,482	△1,391,645	△1,391,645
		受取変動・支払固定	252,714,391	208,199,610	1,778,640	1,778,640
		受取変動・支払変動	21,675,637	15,974,125	4,250	4,250
		受取固定・支払固定	1,429,671	1,371,059	6,491	6,491
	金利スワップション	売建	1,665,814	1,569,088	△39,730	4,401
		買建	2,178,141	1,574,097	42,083	△17,830
	その他	売建	3,344,105	2,338,331	△24,602	△2,617
		買建	4,479,132	3,504,787	3,342	△29,033
合計			—	—	363,292	337,119

（注）　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	417,504	188,205	2,746	2,746
		買建	241,298	44,295	239	239
	金利オプション	売建	75,454	—	△13	20
		買建	61,042	—	21	△2
店頭	金利先渡契約	売建	2,509,281	443,249	18,635	18,635
		買建	1,177,839	115,096	△4,035	△4,035
	金利スワップ	受取固定・支払変動	283,333,838	228,042,608	△4,716,723	△4,716,723
		受取変動・支払固定	281,009,671	229,693,457	4,887,390	4,887,390
		受取変動・支払変動	18,102,258	12,081,952	9,215	9,215
		受取固定・支払固定	1,397,939	1,357,516	5,176	5,176
	金利スワップション	売建	1,808,098	1,450,399	△39,574	1,175
		買建	5,566,936	4,907,279	54,852	△11,909
	その他	売建	4,026,307	2,748,101	△19,938	5,003
		買建	5,203,600	3,857,931	3,009	△32,930
合計			—	—	201,002	164,000

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	90,298	—	△220	△220
		買建	710,000	86,768	9,739	9,739
店頭	通貨スワップ		43,715,788	33,165,397	△45,133	△45,133
	為替予約		169,722,948	14,727,110	232,635	232,635
	通貨オプション	売建	7,851,328	1,806,322	△143,410	2,124
		買建	7,383,179	1,897,852	153,027	△13,144
合計			—	—	206,637	186,000

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	169,077	—	171	171
		買建	397,198	93,995	△953	△953
店頭	通貨スワップ		46,183,496	32,879,739	△33,112	△33,112
	為替予約		185,929,046	16,805,296	189,232	189,232
	通貨オプション	売建	9,336,203	2,351,464	△157,790	2,632
		買建	9,424,743	2,563,837	170,741	△11,415
合計			—	—	168,288	146,554

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	売建	1,882	—	29	29
		買建	176	—	2	2
店頭	有価証券店頭指数等スワップ	株価指数変化率受取・金利支払	3,251	3,251	1,229	1,229
		金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
合計			—	—	1,260	1,260

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	売建	122,188	—	3,979	3,979
		買建	2,967	—	△96	△96
	株式指数オプション	売建	1,050	—	△15	0
		買建	1,080	—	28	21
店頭	有価証券店頭指数等スワップ	株価指数変化率受取・金利支払	3,251	3,251	188	188
		金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
合計			—	—	4,084	4,093

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	売建	93,769	—	△84	△84
		買建	123,284	—	178	178
	債券先物オプション	売建	15,968	—	△87	△1
		買建	17,648	—	96	7
店頭	債券店頭オプション	売建	2,094,174	—	△3,876	△1,435
		買建	2,094,174	—	2,284	△592
	トータル・リターン・スワップ	売建	—	—	—	—
		買建	158,625	158,625	△10,424	△10,424
合計			—	—	△11,914	△12,353

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	売建	51,857	—	△186	△186
		買建	77,989	—	377	377
	債券先物オプション	売建	1,764	—	△15	△0
		買建	3,528	—	30	11
店頭	債券店頭オプション	売建	1,015,720	—	△2,898	△1,980
		買建	1,015,720	—	452	△665
	債券先渡契約	売建	694	—	△4	△4
		買建	—	—	—	—
	トータル・リターン・スワップ	売建	—	—	—	—
		買建	158,625	133,131	△3,949	△3,949
合計			—	—	△6,194	△6,399

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	売建	1,172,659	1,126,518	△9,166	△9,166
		買建	1,202,707	1,099,378	△10,333	△10,333
合計			—	—	△19,499	△19,499

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2　「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	売建	914,502	895,349	△11,119	△11,119
		買建	1,004,824	929,595	△7,601	△7,601
合計			—	—	△18,720	△18,720

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2　「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(6) その他

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ	売建	13,500	6,500	△534	153
		買建	13,500	6,500	429	△567
	その他	売建	10,692	5,666	△51	△51
		買建	12,656	4,966	67	67
合計			—	—	△89	△398

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ	売建	13,500	13,500	△218	93
		買建	13,830	13,500	546	△541
	その他	売建	4,818	4,818	△54	△54
		買建	7,505	7,466	54	54
合計			—	—	327	△448

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の有利息の金融資産・負債	39,628,156	36,087,951	△910,920
		受取変動・支払固定		5,046,608	3,857,818	△27,472
合計			—	—	—	△938,393

(注)　業種別委員会実務指針第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の有利息の金融資産・負債	16,907,502	13,019,682	△573,837
		受取変動・支払固定		6,091,993	5,976,662	5,829
合計			—	—	—	△568,008

(注)　業種別委員会実務指針第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金等	10,613,909	3,554,599	△124,810

(注) 業種別委員会実務指針第25号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金等	8,984,956	1,728,845	96,539

(注) 業種別委員会実務指針第25号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	トータル・リターン・スワップ	その他有価証券(株式)	697,415	697,415	△28,231

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	トータル・リターン・スワップ	その他有価証券(株式)	376,976	376,976	17,009

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の当行海外支店及び一部の海外連結子会社でも確定給付型の退職給付制度を設けております。

2　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

区分	前連結会計年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
退職給付債務の期首残高	1,371,532 （△19,461）	1,302,209 （△2,061）
勤務費用	39,061	38,275
利息費用	24,722	28,265
数理計算上の差異の発生額	△60,221	△112,217
退職給付の支払額	△79,636	△74,586
過去勤務費用の発生額	△601	△2,118
その他	5,291	△2,547
退職給付債務の期末残高	1,300,148	1,177,280

（注）1　（　）内は為替換算差額であります。

2　一部の当行海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

区分	前連結会計年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
年金資産の期首残高	2,138,152 （△24,770）	2,485,465 （1,816）
期待運用収益	63,612	66,472
数理計算上の差異の発生額	336,801	50,963
事業主からの拠出額	10,489	11,063
退職給付の支払額	△60,549	△54,191
その他	△1,223	△215
年金資産の期末残高	2,487,282	2,559,558

（注）（　）内は為替換算差額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（百万円）

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,208,658	1,102,935
年金資産	△2,487,282	△2,559,558
	△1,278,624	△1,456,622
非積立型制度の退職給付債務	91,489	74,344
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,187,134	△1,382,277

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
退職給付に係る負債	93,352	95,432
退職給付に係る資産	△1,280,486	△1,477,710
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,187,134	△1,382,277

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

（百万円）

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	39,061	38,275
利息費用	24,722	28,265
期待運用収益	△63,612	△66,472
過去勤務費用の費用処理額	△69	△855
数理計算上の差異の費用処理額	△38,390	△66,817
その他(臨時に支払った割増退職金等)	23,755	11,117
確定給付制度に係る退職給付費用	△14,532	△56,487

(注) 簡便法を採用している一部の当行海外支店及び一部の連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	567	3,562
数理計算上の差異	356,644	98,726
合計	357,212	102,288

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	291	3,854
未認識数理計算上の差異	547,239	645,966
合計	547,531	649,820

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
国内株式	34.41%	35.39%
国内債券	15.65%	15.45%
外国株式	12.81%	11.57%
外国債券	23.80%	22.91%
生保一般勘定	7.25%	6.86%
その他	6.08%	7.82%
合計	100.00%	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度29.66%、当連結会計年度33.34%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率

区分	前連結会計年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
国内	0.22%～1.81%	0.70%～2.63%
海外	1.92%～9.63%	1.99%～11.96%

② 予想昇給率

区分	前連結会計年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
国内	2.63%～4.50%	2.63%～5.30%
海外	2.20%～12.80%	2.20%～12.80%

③ 長期期待運用収益率

区分	前連結会計年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
国内	2.28%～3.00%	1.85%～3.39%
海外	3.10%～9.63%	3.30%～11.96%

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	356,927百万円	254,249百万円
有価証券評価損	52,153百万円	65,832百万円
その他有価証券評価差額金	134,918百万円	3,895百万円
退職給付に係る負債	15,392百万円	16,820百万円
偶発損失引当金	25,248百万円	22,266百万円
減価償却費及び減損損失	88,521百万円	81,249百万円
税務上の繰越欠損金	7,906百万円	14,527百万円
土地合併減価調整	20,274百万円	20,284百万円
繰延ヘッジ損益	360,751百万円	437,402百万円
その他	295,486百万円	273,197百万円
繰延税金資産小計	1,357,579百万円	1,189,726百万円
評価性引当額	△87,104百万円	△93,375百万円
繰延税金資産合計	1,270,475百万円	1,096,350百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△752,478百万円	△554,979百万円
合併時有価証券時価評価	△44,435百万円	△37,701百万円
リース取引に係る未実現利益	△15,042百万円	△19,281百万円
退職給付に係る資産	△92,343百万円	△135,861百万円
退職給付信託設定益	△43,591百万円	△41,803百万円
退職給付信託運用損益	△53,906百万円	△62,461百万円
関係会社の留保利益	△160,208百万円	△212,969百万円
その他	△129,470百万円	△150,194百万円
繰延税金負債合計	△1,291,477百万円	△1,215,253百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△21,002百万円	△118,902百万円

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に含めて表示しておりました「退職給付信託運用損益」は、重要性に鑑み、当連結会計年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金負債の「その他」に表示していた△183,377百万円は、「退職給付信託運用損益」△53,906百万円、「その他」△129,470百万円として組み替えております。

２　連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
関係会社からの受取配当金消去	3.50%	1.81%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.45%	△2.25%
評価性引当額の増減	△2.14%	△0.39%
その他有価証券評価差額金に対する課税	△2.33%	－
持分法投資損益	△0.90%	△0.88%
在外連結子会社との税率差異	△3.36%	△3.11%
関係会社の留保利益	2.15%	2.94%
のれん償却額	0.11%	0.21%
子会社株式売却益に係る課税	△0.44%	△0.47%
その他	2.96%	△1.65%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.72%	26.83%

３　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.52%となります。

この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金負債（繰延税金資産を控除した金額）は5,516百万円増加し、その他有価証券評価差額金は15,890百万円減少し、繰延ヘッジ損益は12,132百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は5,971百万円減少し、法人税等調整額は4,213百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は2,317百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

４　法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当行及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度の適用により、実務対応報告第42号「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（2021年8月12日　企業会計基準委員会）に従って法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理を行っております。

（企業結合等関係）
共通支配下の取引等
（auカブコム証券株式会社の子会社化）
当行は、2024年11月14日付で締結した吸収分割契約（以下、「本吸収分割契約」という。）に基づき、2025年1月24日付で三菱ＵＦＪ証券ホールディングスから、連結子会社である金融商品取引業を展開するauカブコム証券の株式を吸収分割により承継し、同社は当行の連結子会社となりました。また、本吸収分割契約と同日付で締結した株式譲渡契約（以下、「本株式譲渡契約」という。）に基づき、2025年1月31日付でauフィナンシャルホールディングス株式会社（以下、「auフィナンシャルホールディングス」という。）から、auカブコム証券の株式を譲受し、同社は当行の完全子会社になりました（以下、本吸収分割契約に基づく吸収分割による株式承継と本株式譲渡契約に基づく株式譲受を合わせて「本組織再編」という。）。
なお、同社は2025年2月1日付で商号を三菱ＵＦＪ　ｅスマート証券株式会社（以下、「三菱ＵＦＪ　ｅスマート証券」という。）に変更しております。

１．本組織再編の概要及び目的
当行の親会社であるＭＵＦＧとＫＤＤＩ株式会社は15年以上にわたり、実りある密接な協業を続けております。その間、両社グループを取り巻く事業環境はめまぐるしく変化を続けております。それに伴い、両社は協業のあり方について見直しを行いました。既に協業の成果を得られた領域はシンプルな建付けで経営のスピードを上げることを主眼として、両社グループの役割・責任を明確化する形で整理することとし、両社グループの共同出資会社であるauカブコム証券における協働に関する検討の結果、当行がauフィナンシャルホールディングスの保有する同社持分49％を取得いたしました。
これに先立ち、当行が三菱ＵＦＪ証券ホールディングスの保有する同社持分51％を取得することでauカブコム証券を完全子会社とし、同社は商号を三菱ＵＦＪ　ｅスマート証券に変更しております。ＭＵＦＧの中核ネット証券としてＭＵＦＧ顧客基盤との結びつきを抜本的に強化し、その機能を縦横に発揮することで、業界における確固たるポジションの獲得を目指しております。

２．実施した会計処理の概要
企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」（2019年1月16日　企業会計基準委員会）、及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（2024年11月1日　企業会計基準委員会）、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（2024年7月1日　企業会計基準委員会）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

３．本吸収分割契約に基づく吸収分割による株式承継
(1)当行に移管された資産及び負債の額
資産の額　1,152,204百万円（うち、預託金614,060百万円）
負債の額　1,109,853百万円（うち、預り金401,026百万円）
(2)取得原価及び対価の種類ごとの内訳
本吸収分割はＭＵＦＧの完全子会社である三菱ＵＦＪ証券ホールディングスと当行による無対価の会社分割であることから、分割会社への株式の割り当て、金銭その他財産の交付はありません。
なお、当行においては三菱ＵＦＪ証券ホールディングスにて計上されていた簿価で子会社株式を引き継いでおります。
引き継いだ子会社株式簿価　42,455百万円

4．本株式譲渡契約に基づく株式譲受

(1)非支配株主との取引に係る取得原価及び対価の種類

取得の対価	現金	91,700百万円
取得原価		91,700百万円

(2)非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

②非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

70,947百万円

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年4月 1日 至　2024年3月31日）	当連結会計年度 （自　2024年4月 1日 至　2025年3月31日）
役務取引等収益	1,115,580	1,282,912
為替業務	169,903	180,781
預金業務	41,880	39,791
貸出業務（注）1	426,112	487,848
証券関連業務	67,064	99,518
カード関連業務（注）1	64,607	87,172
保証業務（注）2	76,696	79,607
その他（注）1	269,315	308,194

（注）1　企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（2024年9月13日　企業会計基準委員会）の対象外の収益も含まれております。

2　企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（2024年9月13日　企業会計基準委員会）の対象外の収益です。

3　為替業務収益は主にリテール・デジタル部門、法人・ウェルスマネジメント部門、コーポレートバンキング部門、グローバルＣＩＢ部門から、預金業務収益は主にリテール・デジタル部門、グローバルコマーシャルバンキング部門から、貸出業務収益は主にリテール・デジタル部門、コーポレートバンキング部門、グローバルＣＩＢ部門から、証券関連業務収益は主にリテール・デジタル部門、法人・ウェルスマネジメント部門、コーポレートバンキング部門、グローバルＣＩＢ部門から、カード関連業務収益は主にリテール・デジタル部門、グローバルコマーシャルバンキング部門から発生しております。

4　各収益の履行義務の内容及び収益を認識する時点は「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４　会計方針に関する事項　(15)収益の認識基準」に記載しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、業務執行の意思決定機関である経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、顧客特性・業務特性に応じて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当行グループは、顧客・業務別のセグメントである、「リテール・デジタル部門」「法人・ウェルスマネジメント部門」「コーポレートバンキング部門」「グローバルコマーシャルバンキング部門」「グローバルＣＩＢ部門」「市場部門」及び「その他部門」を報告セグメントとしております。

リテール・デジタル部門

：リアル・リモート・デジタルを通じた、個人のお客さま（ウェルスマネジメントを除く）、法人に対する金融サービスの提供

法人・ウェルスマネジメント部門

：法人とウェルスマネジメントのお客さまに対する金融サービスの提供

コーポレートバンキング部門

：国内外の日系大企業に対する金融サービスの提供

グローバルコマーシャルバンキング部門

：海外の出資先商業銀行等を通じた、個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供

グローバルＣＩＢ部門

：非日系大企業に対する金融サービスの提供

市場部門

：顧客に対する為替・資金・証券サービスの提供、市場取引及び流動性・資金繰り管理業務

その他部門

：上記部門に属さない管理業務等

（報告セグメントの変更に関する事項）

当行の親会社である株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループは、当連結会計年度よりスタートさせた中期経営計画において、グループ一体運営を通じグループ総合力を一層発揮していくため、「デジタルサービス事業本部」と「法人・リテール事業本部」を「リテール・デジタル事業本部」と「法人・ウェルスマネジメント事業本部」に再編しております。これに伴い、当行グループも三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの方針に沿って、「デジタルサービス部門」と「法人・リテール部門」を「リテール・デジタル部門」と「法人・ウェルスマネジメント部門」に再編しており、報告セグメントについても再編後の部門としております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメントの区分方法に基づいております。

2　報告セグメントごとの業務粗利益、営業純益及び固定資産の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結の範囲を除き、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。連結の範囲は主要な子会社を対象としており、計数は原則として内部取引消去等連結調整前の社内管理計数となっております。複数セグメントに跨る収益・費用の計上方法は、原則として市場実勢価格を基とする行内管理会計基準により算定しております。

なお、セグメント別資産情報として開示している固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の合計であり、当行に係る固定資産を各セグメントに配分しております。

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

当連結会計年度より、部門間の収益・経費の配賦方法を変更しており、報告セグメントの利益の算定方法を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメントの算定方法に基づいております。

3　報告セグメントごとの業務粗利益、営業純益及び固定資産の金額に関する情報

前連結会計年度(自　2023年4月1日　至　2024年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール・デジタル部門	法人・ウェルスマネジメント部門	コーポレートバンキング部門	グローバルコマーシャルバンキング部門	グローバルＣＩＢ部門	顧客部門小計	市場部門	その他部門	合計
業務粗利益	320,470	404,098	833,491	684,825	818,855	3,061,741	120,672	56,391	3,238,805
単体	294,624	373,585	724,611	29,111	765,826	2,187,758	20,210	70,051	2,278,019
金利収支	239,999	194,966	488,787	29,268	399,786	1,352,808	37,180	100,180	1,490,169
非金利収支	54,625	178,619	235,823	△157	366,039	834,950	△16,970	△30,129	787,850
子会社	25,845	30,513	108,880	655,713	53,029	873,983	100,461	△13,659	960,785
経費	273,633	260,294	294,857	382,204	395,451	1,606,442	140,305	52,442	1,799,189
営業純益	46,836	143,804	538,633	302,620	423,404	1,455,299	△19,633	3,949	1,439,615
固定資産	222,897	156,576	159,050	1,636	170,913	711,073	85,903	381,849	1,178,826
固定資産の増加額	44,959	30,149	39,429	459	32,483	147,481	20,326	17,471	185,279
減価償却費	18,533	14,707	38,559	253	42,254	114,307	26,912	6,048	147,269

(注)　1　一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
2　業務粗利益には、資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。
3　経費には、人件費及び物件費を含んでおります。
4　固定資産のセグメントごとの金額については、当行に係る固定資産の金額を記載しております。配分対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等は589,859百万円です。なお、各セグメントに配分していない固定資産について、関連する費用については合理的な配分基準で各セグメントに配分しているものがあります。
5　固定資産の増加額については、当行に係る固定資産の増加額を記載しております。
6　減価償却費については、当行に係る減価償却費の金額を記載しております。

当連結会計年度（自　2024年4月1日　至　2025年3月31日）

（単位：百万円）

	リテール・デジタル部門	法人・ウェルスマネジメント部門	コーポレートバンキング部門	グローバルコマーシャルバンキング部門	グローバルＣＩＢ部門	顧客部門小計	市場部門	その他部門	合計
業務粗利益	387,185	480,466	864,512	969,328	874,994	3,576,487	△431,078	65,852	3,211,262
単体	358,047	447,325	756,446	26,994	811,829	2,400,642	△522,801	△5,675	1,872,164
金利収支	293,725	261,638	511,351	27,956	427,565	1,522,237	38,739	14,595	1,575,572
非金利収支	64,321	185,687	245,094	△962	384,264	878,405	△561,541	△20,271	296,592
子会社	29,137	33,140	108,065	942,334	63,165	1,175,844	91,723	71,528	1,339,097
経費	308,146	272,442	305,007	531,225	415,110	1,831,932	152,461	28,156	2,012,550
営業純益	79,038	208,023	559,505	438,103	459,884	1,744,555	△583,539	37,696	1,198,711
固定資産	245,658	171,508	160,464	2,045	160,913	740,591	79,843	362,120	1,182,555
固定資産の増加額	44,071	31,945	40,800	646	26,503	143,967	20,206	27,153	191,327
減価償却費	28,951	16,981	38,457	280	39,152	123,823	25,184	4,116	153,124

（注）１　一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
２　業務粗利益には、資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。
３　経費には、人件費及び物件費を含んでおります。
４　固定資産のセグメントごとの金額については、当行に係る固定資産の金額を記載しております。配分対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等は662,091百万円です。なお、各セグメントに配分していない固定資産について、関連する費用については合理的な配分基準で各セグメントに配分しているものがあります。
５　固定資産の増加額については、当行に係る固定資産の増加額を記載しております。
６　減価償却費については、当行に係る減価償却費の金額を記載しております。

4　報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

営業純益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,439,615	1,198,711
報告セグメント対象外の連結子会社の業務純益	22,012	13,920
一般貸倒引当金繰入額	1,284	－
与信関係費用	△478,742	△194,205
貸倒引当金戻入益	－	107,208
偶発損失引当金戻入益(与信関連)	－	4,260
償却債権取立益	75,872	85,399
株式等関係損益	285,362	440,199
持分法による投資損益	39,203	50,465
退職給付費用のうち数理計算上の差異の費用処理額	38,390	66,817
睡眠預金の収益計上額	44	―
その他	△72,767	△16,267
連結損益計算書の経常利益	1,350,277	1,756,511

(注) 1　与信関係費用には、貸出金償却及び個別貸倒引当金繰入額を含んでおります。
　　 2　株式等関係損益には、株式等売却損益及び株式等償却を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2023年4月1日　至　2024年3月31日)

1　サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (除米国)	中南米	欧州・ 中近東	タイ	アジア・ オセアニア (除タイ)	合計
2,973,701	2,239,581	82,763	105,194	765,146	790,809	1,527,508	8,484,706

(注) 1　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2　経常収益は、当行の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中南米	欧州・ 中近東	タイ	アジア・ オセアニア (除タイ)	合計
670,701	52,791	398	5,989	107,658	67,259	904,799

3　主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2024年4月1日　至　2025年3月31日)

1　サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (除米国)	中南米	欧州・ 中近東	タイ	アジア・ オセアニア (除タイ)	合計
3,814,706	2,385,219	64,438	113,671	700,436	1,082,398	1,546,537	9,707,408

(注) 1　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2　経常収益は、当行の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中南米	欧州・ 中近東	タイ	アジア・ オセアニア (除タイ)	合計
657,228	66,650	344	6,547	125,055	70,260	926,087

3　主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年4月1日　至　2024年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール・デジタル部門	法人・ウェルスマネジメント部門	コーポレートバンキング部門	グローバルコマーシャルバンキング部門	グローバルＣＩＢ部門	顧客部門小計	市場部門	その他部門	合計
減損損失	1,301	834	3,111	0	7,236	12,484	1,773	238	14,496

(注) 当行子会社における固定資産の減損損失は報告セグメントに配分しておらず、前連結会計年度における減損損失は9,563百万円であります。

当連結会計年度(自　2024年4月1日　至　2025年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール・デジタル部門	法人・ウェルスマネジメント部門	コーポレートバンキング部門	グローバルコマーシャルバンキング部門	グローバルＣＩＢ部門	顧客部門小計	市場部門	その他部門	合計
減損損失	990	639	240	1	498	2,370	112	129	2,612

(注) 当行子会社における固定資産の減損損失は報告セグメントに配分しておらず、当連結会計年度における減損損失は56,443百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年4月1日　至　2024年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール・デジタル部門	法人・ウェルスマネジメント部門	コーポレートバンキング部門	グローバルコマーシャルバンキング部門	グローバルＣＩＢ部門	顧客部門小計	市場部門	その他部門	合計
当期償却額	630	260	－	3,935	3,652	8,479	－	－	8,479
当期末残高	11,978	717	－	94,461	38,405	145,562	－	－	145,562

当連結会計年度(自　2024年4月1日　至　2025年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール・デジタル部門	法人・ウェルスマネジメント部門	コーポレートバンキング部門	グローバルコマーシャルバンキング部門	グローバルＣＩＢ部門	顧客部門小計	市場部門	その他部門	合計
当期償却額	1,540	65	－	10,512	3,369	15,487	－	－	15,487
当期末残高	85,634	－	－	53,070	35,146	173,851	－	－	173,851

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1　関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前連結会計年度(自　2023年4月1日　至　2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社 三菱ＵＦＪ フィナンシャル ・グループ	東京都 千代田区	2,141,513	銀行持株会社	被所有 直接 100.00	金銭貸借関係 役員の兼任等	資金の借入(注)1	466,456	借用金	12,347,545 (注)2
							利息の支払(注)1	331,536	その他負債	73,898

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1　資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限一括返済方式等によるものであります。なお、担保は提供しておりません。

2　借用金は、劣後特約付借入金であります。

当連結会計年度(自　2024年4月1日　至　2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社 三菱ＵＦＪ フィナンシャル ・グループ	東京都 千代田区	2,141,513	銀行持株会社	被所有 直接 100.00	金銭貸借関係 役員の兼任等	資金の借入(注)1	△1,218,324	借用金	10,611,997 (注)2
							利息の支払(注)1	333,787	その他負債	73,708

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1　資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限一括返済方式等によるものであります。なお、担保は提供しておりません。

2　借用金は、劣後特約付借入金であります。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自　2023年4月1日　至　2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2024年4月1日　至　2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	MUFG Securities EMEA plc	英国 ロンドン市	千 英ポンド 1,847,093	証券業	なし	証券取引関係等	その他の証券の購入及び売却 (注１、２)	―	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1　取引条件は市場の取引実勢を勘案して決定しております。

2　反復的な取引を行っているため、取引金額の記載を省略しております。

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自　2023年4月1日　至　2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社役員の近親者	近藤 隆之	—	なし	親会社取締役の近親者	資金の貸付(注)1	—	貸出金	166
					利息の受取(注)1	0	その他資産	0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	山内金属株式会社(注)2	非鉄金属卸売業	なし	貸付取引等	当座貸越契約(貸付金の返済)(注)3	500	貸出金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1　市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間26～30年、1ヶ月毎元利均等返済であります。

2　当行取締役の近親者が議決権の69%を保有しております。

3　契約条件は市場の取引実勢を勘案して合理的に決定しており、期間は1年、契約金額は500百万円であります。

当連結会計年度(自　2024年4月1日　至　2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社役員の近親者	近藤 隆之	—	なし	親会社取締役の近親者	資金の貸付(注)1	—	貸出金	74
					利息の受取(注)1	0	その他資産	0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	山内金属株式会社(注)2	非鉄金属卸売業	なし	貸付取引等	当座貸越契約(貸付の実行及び貸付金の返済)(注)3	200	貸出金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1　市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間26～30年、1ヶ月毎元利均等返済であります。

2　当行取締役の近親者が議決権の69%を保有しております。

3　契約条件は市場の取引実勢を勘案して合理的に決定しており、期間は1年、契約金額は500百万円であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自　2023年4月1日　至　2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	MUFG Securities EMEA plc	英国ロンドン市	千英ポンド 1,847,093	証券業	なし	証券取引関係等	商品有価証券の購入及び売却(注１、２)	―	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1　取引条件は市場の取引実勢を勘案して決定しております。

2　反復的な取引を行っているため、取引金額の記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2024年4月1日　至　2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	MUFG Securities EMEA plc	英国ロンドン市	千英ポンド 1,847,093	証券業	なし	証券取引関係等	商品有価証券の購入及び売却(注１、２)	―	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1　取引条件は市場の取引実勢を勘案して決定しております。

2　反復的な取引を行っているため、取引金額の記載を省略しております。

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

2　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1　1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
1株当たり純資産額		1,074円40銭	1,104円38銭
（算定上の基礎）			
純資産の部の合計額	百万円	13,804,238	14,235,938
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	535,244	596,701
うち新株予約権	百万円	0	11
うち非支配株主持分	百万円	535,243	596,689
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	13,268,994	13,639,237
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	12,350,038	12,350,038

2　1株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎

		前連結会計年度 （自　2023年4月 1日 至　2024年3月31日）	当連結会計年度 （自　2024年4月 1日 至　2025年3月31日）
(1)1株当たり当期純利益		76円49銭	99円74銭
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	944,728	1,231,880
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	944,728	1,231,880
普通株式の期中平均株式数	千株	12,350,038	12,350,038
(2)潜在株式調整後1株当たり当期純利益		76円49銭	99円74銭
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	△35	△24

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	普通社債	2007年4月～ 2014年7月	17,200 [8,900]	8,300	0.63～ 2.34	なし	2024年4月～ 2027年4月
	米ドル建シニア社債	2014年3月～ 2015年3月	211,903 (USD 1,399,536千) [151,448]	59,705 (USD 399,316千)	3.05～ 4.70	なし	2024年9月～ 2044年3月
	ユーロ米ドル建シニア社債	2015年5月～ 2022年3月	838,122 (USD 5,535,449千)	857,831 (USD 5,737,233千)	0.00	なし	2045年5月～ 2052年3月
	ユーロユーロ建シニア社債	2018年9月21日	7,345 (EUR 45,000千)	7,293 (EUR 45,000千)	2.71	なし	2033年9月21日
	劣後社債	2009年10月～ 2011年6月	176,000	176,000 [62,000]	1.95～ 2.91	なし	2025年11月～ 2031年1月
※１	短期社債	2024年10月～ 2025年3月	―	144,000 [144,000]	0.36～ 0.64	なし	2025年1月～ 2025年6月
	普通社債	2019年1月～ 2024年10月	308,713 (USD 620,000千) (THB 35,900,000千) (IDR 7,902,600,000千) [115,641]	335,547 (USD 620,000千) (THB 38,399,999千) (IDR 7,548,340,000千) [124,050]	1.12～ 9.50	※２	2024年1月～ 2030年6月
	劣後社債	1997年8月～ 2024年6月	304,087 (USD 55,729千) (THB 60,825,699千) [1,790]	260,626 (USD 45,729千) (THB 52,000,000千) [1,816]	0.52～ 11.50	なし	2024年6月～ 2034年6月
合計		―	1,863,371	1,849,304	―	―	―

(注) 1　※１は連結子会社三菱ＵＦＪ　ｅスマート証券株式会社、BTMU (Curacao) Holdings N.V.、Bank of Ayudhya Public Company Limited、PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.、PT Mandala Multifinance Tbk.等の発行した社債をまとめて記載しております。

2　※２は連結子会社が発行した有担保の普通社債10銘柄が含まれております。当該銘柄以外は無担保であります。

3　「当期首残高」及び「当期末残高」欄の(　)書きは、外貨建社債の金額であります。

4　「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[　]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

5　連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
331,866	146,679	36,062	21,494	34,815

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借用金	35,561,966	30,505,881	1.43	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	35,561,966	30,505,881	1.43	2024年1月～ 2039年7月
リース債務	51,665	51,476	—	2024年2月～ 2036年9月

(注) 1　「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、一部の連結会社のファイナンス・リースは、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率は記載しておりません。

2　借入金には、期限の定めのない永久劣後特約付借入金を含んでおります。

3　借入金には、連結した特別目的会社のノンリコース債務を含んでおります。

4　借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
借入金	18,818,333	687,021	2,383,016	1,522,228	681,600
リース債務	9,394	10,403	7,820	5,658	4,181

銀行業は預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	2,807,589	3,062,422	4.45	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
資産の部				
現金預け金	※4	89,284,902	※4	89,553,911
現金		761,082		1,197,428
預け金		88,523,819		88,356,483
コールローン		1,266,925		1,489,909
買現先勘定	※2	1,241,358	※2	3,031,388
買入金銭債権	※2	4,730,143		4,248,428
特定取引資産	※4	6,263,383	※4	5,602,554
商品有価証券		57,615		99,049
商品有価証券派生商品		9		132
特定取引有価証券		99,649		110,462
特定取引有価証券派生商品		11,564		15,895
特定金融派生商品		2,890,733		3,042,218
その他の特定取引資産		3,203,810		2,334,796
金銭の信託		37,178		32,798
有価証券	※1, ※2, ※3, ※4, ※9	69,957,384	※1, ※2, ※3, ※4, ※9	69,147,025
国債		34,655,391		32,081,109
地方債		2,852,289		2,855,614
社債		3,112,746		2,792,087
株式		4,611,916		3,512,677
その他の証券		24,725,042		27,905,536
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5	103,444,984	※2, ※3, ※4, ※5	107,742,591
割引手形		88,985		19,067
手形貸付		6,301,540		6,503,073
証書貸付		88,537,806		92,864,159
当座貸越		8,516,651		8,356,290
外国為替	※2, ※3	2,030,007	※2, ※3	1,374,506
外国他店預け		123,114		113,063
外国他店貸		55,879		7,251
買入外国為替		1,374,823		847,357
取立外国為替		476,190		406,834
その他資産	※3	10,604,231	※3	10,785,183
未決済為替貸		74,751		35,389
前払費用		42,817		25,365
未収収益		582,698		596,027
先物取引差入証拠金		134,954		157,645
先物取引差金勘定		37		—
金融派生商品		4,931,935		6,676,053
金融商品等差入担保金		879,863		568,251
その他の資産		3,957,172		2,726,450

（単位：百万円）

	前事業年度 （2024年3月31日）	当事業年度 （2025年3月31日）
有形固定資産	※6 688,751	※6 676,397
建物	170,171	163,237
土地	449,937	435,331
リース資産	4,275	4,181
建設仮勘定	16,831	25,045
その他の有形固定資産	47,536	48,600
無形固定資産	493,516	509,097
ソフトウエア	282,824	312,765
のれん	39,088	35,262
その他の無形固定資産	171,602	161,070
前払年金費用	730,933	831,781
繰延税金資産	265,948	274,421
支払承諾見返	※3 9,335,180	※3 9,597,403
貸倒引当金	△841,518	△530,929
資産の部合計	299,533,310	304,366,471
負債の部		
預金	※4 200,064,588	※4 202,712,799
当座預金	24,872,285	23,583,844
普通預金	120,377,280	120,561,950
貯蓄預金	1,073,552	1,064,100
通知預金	3,160,588	2,232,789
定期預金	41,628,984	44,999,054
その他の預金	8,951,897	10,271,059
譲渡性預金	10,912,738	11,625,450
コールマネー	683,360	※4 730,676
売現先勘定	※4 14,790,983	※4 21,795,415
コマーシャル・ペーパー	2,807,589	3,062,422
特定取引負債	3,355,951	3,011,694
特定取引有価証券派生商品	21,893	19,766
特定金融派生商品	3,334,057	2,991,927
借用金	※4,※7 34,810,924	※4,※7 29,946,265
借入金	34,810,924	29,946,265
外国為替	※2,※4 3,719,588	※2,※4 2,592,757
外国他店預り	2,915,585	2,321,189
外国他店借	16,065	20,748
未払外国為替	787,937	250,819
社債	※8 1,250,571	※8 1,109,130

（単位：百万円）

	前事業年度 （2024年3月31日）	当事業年度 （2025年3月31日）
その他負債	8,105,838	8,785,154
未決済為替借	34,330	18,488
未払法人税等	62,397	32,609
未払費用	557,648	578,648
前受収益	25,191	28,406
給付補填備金	12	12
先物取引差金勘定	149	103
借入商品債券	102,399	70,059
金融派生商品	5,022,201	6,838,116
金融商品等受入担保金	955,849	756,737
リース債務	4,986	4,821
資産除去債務	25,360	25,046
その他の負債	1,315,311	432,104
賞与引当金	85,950	92,495
役員賞与引当金	148	267
株式給付引当金	4,597	4,423
退職給付引当金	20,421	16,909
偶発損失引当金	※10 73,000	※10 62,378
特別法上の引当金	—	0
商品取引責任準備金	—	0
再評価に係る繰延税金負債	82,942	81,148
支払承諾	※4 9,335,180	※4 9,597,403
負債の部合計	290,104,373	295,226,792
純資産の部		
資本金	1,711,958	1,711,958
資本剰余金	3,878,275	3,878,275
資本準備金	1,711,958	1,711,958
その他資本剰余金	2,166,317	2,166,317
利益剰余金	3,637,579	3,710,103
利益準備金	190,044	190,044
その他利益剰余金	3,447,534	3,520,059
行員退職手当基金	2,432	2,432
投資促進税制積立金	260	852
別途積立金	718,196	718,196
繰越利益剰余金	2,726,645	2,798,577
自己株式	△645,700	△645,700
株主資本合計	8,582,112	8,654,637
その他有価証券評価差額金	1,499,245	1,277,153
繰延ヘッジ損益	△814,862	△948,300
土地再評価差額金	162,441	156,189
評価・換算差額等合計	846,824	485,042
純資産の部合計	9,428,937	9,139,679
負債及び純資産の部合計	299,533,310	304,366,471

② 【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
経常収益	6,807,405	7,364,065
資金運用収益	4,942,626	5,179,269
貸出金利息	3,086,665	3,005,753
有価証券利息配当金	887,669	1,175,747
コールローン利息	20,571	19,952
買現先利息	75,906	57,180
債券貸借取引受入利息	39	―
預け金利息	508,354	557,493
その他の受入利息	363,418	363,141
役務取引等収益	807,090	870,242
受入為替手数料	137,266	145,259
その他の役務収益	669,823	724,983
特定取引収益	110,789	101,651
特定取引有価証券収益	3,885	4,970
特定金融派生商品収益	105,898	85,634
その他の特定取引収益	1,005	11,047
その他業務収益	491,974	399,562
外国為替売買益	234,280	226,159
国債等債券売却益	84,508	59,069
金融派生商品収益	168,682	109,603
その他の業務収益	4,502	4,730
その他経常収益	454,925	813,339
貸倒引当金戻入益	―	237,094
償却債権取立益	26,722	17,112
株式等売却益	360,191	512,427
その他の経常収益	68,011	46,705

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
経常費用	5,807,634	6,156,555
資金調達費用	3,446,842	3,599,035
預金利息	1,675,678	1,727,362
譲渡性預金利息	465,262	499,577
コールマネー利息	1,602	2,956
売現先利息	329,090	297,862
債券貸借取引支払利息	1,552	―
コマーシャル・ペーパー利息	145,698	137,072
借用金利息	394,101	421,013
社債利息	69,010	63,461
金利スワップ支払利息	289,675	409,983
その他の支払利息	75,168	39,746
役務取引等費用	151,400	161,746
支払為替手数料	22,337	24,320
その他の役務費用	129,063	137,425
特定取引費用	1,217	3,910
商品有価証券費用	1,217	3,910
その他業務費用	469,385	909,207
国債等債券売却損	460,404	900,331
国債等債券償却	2	20
社債発行費償却	42	59
その他の業務費用	8,936	8,796
営業経費	1,339,058	1,308,243
その他経常費用	399,730	174,412
貸倒引当金繰入額	215,467	―
貸出金償却	30,782	11,625
株式等売却損	69,862	30,314
株式等償却	4,191	47,482
金銭の信託運用損	8,016	4,330
その他の経常費用	※1 71,411	※1 80,658
経常利益	999,771	1,207,510
特別利益	20,745	80,403
固定資産処分益	11,562	13,041
その他の特別利益	※2 9,183	※2 67,361
特別損失	25,755	11,289
固定資産処分損	11,258	8,676
減損損失	14,496	2,612
商品取引責任準備金繰入額	―	0
税引前当期純利益	994,760	1,276,624
法人税、住民税及び事業税	244,385	183,469
法人税等調整額	△53,885	133,977
法人税等合計	190,499	317,446
当期純利益	804,260	959,178

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日　至 2024年3月31日)

（単位：百万円）

	株主資本									
		資本剰余金			利益剰余金					
						その他利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	行員退職手当基金	投資促進税制積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	260	718,196	2,395,500	3,306,434
当期変動額										
剰余金の配当									△479,181	△479,181
当期純利益									804,260	804,260
土地再評価差額金の取崩									6,066	6,066
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	－	331,145	331,145
当期末残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	260	718,196	2,726,645	3,637,579

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△645,700	8,250,967	854,922	△476,124	168,507	547,305	8,798,272
当期変動額							
剰余金の配当		△479,181					△479,181
当期純利益		804,260					804,260
土地再評価差額金の取崩		6,066					6,066
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			644,322	△338,737	△6,066	299,518	299,518
当期変動額合計	－	331,145	644,322	△338,737	△6,066	299,518	630,664
当期末残高	△645,700	8,582,112	1,499,245	△814,862	162,441	846,824	9,428,937

当事業年度(自 2024年4月1日　至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						行員退職手当基金	投資促進税制積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	260	718,196	2,726,645	3,637,579
当期変動額										
剰余金の配当									△933,045	△933,045
当期純利益									959,178	959,178
土地再評価差額金の取崩									3,935	3,935
投資促進税制積立金の積立							592		△592	－
会社分割による増加									42,455	42,455
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	592	－	71,931	72,524
当期末残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	852	718,196	2,798,577	3,710,103

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△645,700	8,582,112	1,499,245	△814,862	162,441	846,824	9,428,937
当期変動額							
剰余金の配当		△933,045					△933,045
当期純利益		959,178					959,178
土地再評価差額金の取崩		3,935					3,935
投資促進税制積立金の積立		－					－
会社分割による増加		42,455					42,455
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△222,091	△133,437	△6,252	△361,782	△361,782
当期変動額合計	－	72,524	△222,091	△133,437	△6,252	△361,782	△289,257
当期末残高	△645,700	8,654,637	1,277,153	△948,300	156,189	485,042	9,139,679

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

なお、特定取引目的のデリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

2　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記１及び２(1)と同じ方法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物 ： 15年～50年

その他 ：　2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間(主として3年～10年)に対応して定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5　収益の認識基準

(1) 収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約毎に識別した履行義務の充足状況に基づき損益計算書に認識しております。

(2) 主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益は、収益認識の時期の決定に重要な影響を与える項目である履行義務の充足時期を以下のとおり判定しており、それぞれの経済実態を忠実に表現する収益認識方法となっております。

取引の対価は取引時点で現金決済するものが大宗であり、それ以外の取引から認識した債権についても、1年以内の回収を原則としております。

役務取引等収益のうち為替業務収益は、主として送金・振込手数料から構成され、決済時点で認識しております。

役務取引等収益のうち預金業務収益は、主としてＡＴＭ利用料、定期的な口座管理サービス手数料から構成され、ＡＴＭ利用料は取引実行時点で認識、定期的な口座管理サービス手数料はサービス提供期間にわたって収益計上しております。

役務取引等収益のうち貸出業務収益は、主としてシンジケートローンにおける貸付期間中の事務管理の対価や、取引先に対する金融・財務に関するアドバイスの対価から構成され、サービス提供期間にわたって収益計上しております。

役務取引等収益のうち証券関連業務収益は、主として証券会社に対する当行顧客紹介や取引仲介の対価から構成され、証券会社が当行顧客にサービスを提供した時点で認識しております。

役務取引等収益のうちカード関連業務収益は、主として加盟店手数料、フランチャイズからのロイヤルティ収益から構成され、加盟店手数料はクレジット売上データが到着した時点で収益を計上し、フランチャイズからのロイヤルティ収益等は、サービス提供期間にわたって収益計上しております。

6　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております(キャッシュ・フロー見積法)。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は貸出金の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は貸出金の平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な調整を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は163,077百万円(前事業年度末は181,894百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度に基づく報酬支払い及び対象従業員への株式交付制度に基づく株式の交付等に備えるため、取締役等に対する報酬の支給及び対象従業員に対する株式の交付等の見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引や各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(7) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、商品取引責任準備金であり、受託等をした商品先物取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき同法施行規則第111条に定めるところにより算出した額を計上しております。

8　リース取引の処理方法

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

また、リース資産及びリース債務は、リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法により計上しております。

9　ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2022年3月17日　日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）及び移管指針第9号「金融商品会計に関する実務指針」（2025年3月11日　企業会計基準委員会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別委員会実務指針第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日　日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、外貨建子会社株式及び外貨建関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、ヘッジ会計の方法は、外貨建子会社株式及び外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券（債券以外）については時価ヘッジによっております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっております。

(4) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

10　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生した事業年度の費用に計上しております。

(3) グループ通算制度の適用

当行は、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

(4) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

1　貸倒引当金の算定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表に計上した貸倒引当金額は530,929百万円（前事業年度末は841,518百万円）であります。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2　デリバティブ取引の時価評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

デリバティブ取引は、時価で算定され資産及び負債として計上しております。当事業年度末の貸借対照表に計上した、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務の純額は、合計△115,511百万円（前事業年度末は△543,909百万円）、うちレベル2は△234,710百万円（前事業年度末は△548,154百万円）、うちレベル3は119,248百万円（前事業年度末は△4,482百万円）であります。なお、合計で正味の債務となる場合は、△で示しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

企業会計基準第27号「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（2022年10月28日　企業会計基準委員会）を当事業年度の期首より適用しております。当該会計基準の適用が当行の財務諸表に与える影響は軽微であります。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社の株式及び出資金総額

	前事業年度 （2024年3月31日）	当事業年度 （2025年3月31日）
株式及び出資金	3,593,977百万円	3,908,951百万円

※２　無担保及び有担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」及び「買入金銭債権」に含まれておりますが、その合計金額は次のとおりであります。

前事業年度 （2024年3月31日）	当事業年度 （2025年3月31日）
276,272百万円	200,913百万円

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 （2024年3月31日）	当事業年度 （2025年3月31日）
再担保に差し入れている有価証券	2,334,620百万円	4,813,363百万円
再貸付けに供している有価証券	148,385百万円	109,540百万円
当事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	8,465,222百万円	8,013,385百万円

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 （2024年3月31日）	当事業年度 （2025年3月31日）
1,448,203百万円	848,810百万円

上記の内、手形の再割引により引き渡した買入外国為替の額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 （2024年3月31日）	当事業年度 （2025年3月31日）
5,086百万円	1,162百万円

※３　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 （2024年3月31日）	当事業年度 （2025年3月31日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	77,210百万円	50,002百万円
危険債権額	902,706百万円	447,324百万円
要管理債権額	478,331百万円	365,391百万円
三月以上延滞債権額	19,163百万円	9,236百万円
貸出条件緩和債権額	459,167百万円	356,154百万円
小計額	1,458,248百万円	862,718百万円
正常債権額	114,178,105百万円	118,665,863百万円
合計額	115,636,353百万円	119,528,581百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	280,417百万円	198,303百万円
有価証券	8,900,957百万円	890,247百万円
貸出金	12,812,618百万円	18,017,704百万円
計	21,993,994百万円	19,106,255百万円
担保資産に対応する債務		
預金	131,598百万円	68,206百万円
コールマネー	―百万円	88,200百万円
借用金	21,685,341百万円	18,811,732百万円
外国為替	4,749百万円	5,824百万円
支払承諾	13,230百万円	5,906百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
現金預け金	316,147百万円	421,194百万円
特定取引資産	870,942百万円	586,728百万円
有価証券	16,098,937百万円	17,310,009百万円
貸出金	2,106,136百万円	1,978,273百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却を行っている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
特定取引資産	155,085百万円	44,419百万円
有価証券	12,404,460百万円	16,570,294百万円
計	12,559,545百万円	16,614,713百万円
対応する債務		
売現先勘定	12,216,137百万円	16,183,055百万円

なお、国債の銘柄後決め方式ＧＣレポ取引による差し入れを行っている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
特定取引資産	10,879百万円	14,227百万円
有価証券	1,100,570百万円	2,104,014百万円

※５　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
融資未実行残高	92,061,902百万円	94,620,416百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※６　有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	47,452百万円	42,062百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(―百万円)	(―百万円)

※７　借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
劣後特約付借入金	12,414,045百万円	10,658,497百万円

※８　社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
劣後特約付社債	176,000百万円	176,000百万円

※９　「有価証券」中の社債及びその他の証券のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
334,872百万円	299,223百万円

※10　偶発債務

（訴訟等）

当行は、各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に対応しておりますが、これらの中には、現時点において、将来の損失発生の可能性が高くはないものの、一定程度あると合理的に見込まれるものもあります。これらについては引当金を計上しておりませんが、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、当行の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

なお、損失が将来発生する可能性が高く、損失額を合理的に見積もることができるものについては、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、偶発損失引当金の計上基準に基づいて引当金を計上しており、損失が実現した場合でも、当行の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

（損益計算書関係）

※１　その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 （自　2023年4月 1日 至　2024年3月31日）	当事業年度 （自　2024年4月 1日 至　2025年3月31日）
貸出債権等の売却等に係る損失	15,788百万円	21,174百万円

※２　その他の特別利益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 （自　2023年4月 1日 至　2024年3月31日）	当事業年度 （自　2024年4月 1日 至　2025年3月31日）
子会社株式売却益	4,863百万円	―百万円
抱合せ株式消滅差益	4,319百万円	219百万円
関連会社株式売却益	―百万円	67,142百万円

（注）子会社株式売却益は関係会社との取引に伴うものであります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2024年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社株式	543,320	936,327	393,006
関連会社株式	141,972	312,780	170,807
合計	685,292	1,249,107	563,814

当事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社株式	558,795	839,467	280,671
関連会社株式	126,068	309,851	183,782
合計	684,864	1,149,318	464,454

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	前事業年度 （2024年3月31日） （百万円）	当事業年度 （2025年3月31日） （百万円）
子会社株式	2,814,607	3,083,231
関連会社株式	94,076	140,855

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2024年3月31日）	当事業年度 （2025年3月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	300,861百万円	210,940百万円
有価証券評価損	357,080百万円	373,010百万円
その他有価証券評価差額金	133,792百万円	1,218百万円
退職給付引当金	75,185百万円	68,041百万円
偶発損失引当金	22,352百万円	19,382百万円
減価償却費及び減損損失	85,047百万円	76,785百万円
土地合併減価調整	20,274百万円	20,284百万円
繰延ヘッジ損益	360,751百万円	437,402百万円
その他	250,300百万円	229,738百万円
繰延税金資産小計	1,605,646百万円	1,436,805百万円
評価性引当額	△384,016百万円	△394,896百万円
繰延税金資産合計	1,221,630百万円	1,041,908百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△747,939百万円	△546,746百万円
合併時有価証券時価引継	△44,435百万円	△37,701百万円
退職給付信託設定益	△42,633百万円	△41,803百万円
退職給付信託運用損益	△53,906百万円	△62,461百万円
その他	△66,767百万円	△78,773百万円
繰延税金負債合計	△955,682百万円	△767,486百万円
繰延税金資産の純額	265,948百万円	274,421百万円

（表示方法の変更）

前事業年度において、繰延税金負債の「その他」に含めて表示しておりました「退職給付信託運用損益」は、重要性に鑑み、当事業年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金負債の「その他」に表示していた△120,673百万円は、「退職給付信託運用損益」△53,906百万円、「その他」△66,767百万円として組み替えております。

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （2024年3月31日）	当事業年度 （2025年3月31日）
法定実効税率	30.62%	30.62%
（調整）		
実効税率変更による影響額	—	△0.47%
外国子会社から受ける配当益金不算入	△1.36%	△1.82%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.25%	△1.26%
評価性引当額の増減	△1.47%	△0.35%
子会社株式売却益に係る課税	△1.92%	△0.65%
その他有価証券評価差額金に対する課税	△3.11%	—
その他	△0.33%	△1.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.15%	24.86%

3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62％から、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.52％となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は2,640百万円増加し、その他有価証券評価差額金は15,889百万円減少し、繰延ヘッジ損益は12,473百万円増加し、法人税等調整額は6,056百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は2,317百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

4　法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当行は、グループ通算制度の適用により、実務対応報告第42号「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(2021年8月12日　企業会計基準委員会)に従って法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理を行っております。

（企業結合等関係）

auカブコム証券株式会社の子会社化

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

当事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	640,739	477,502	25,027	163,237
土地	—	—	—	(237,337) 435,331	—	—	435,331
リース資産	—	—	—	10,965	6,783	1,544	4,181
建設仮勘定	—	—	—	25,045	—	—	25,045
その他の有形固定資産	—	—	—	(△0) 264,442	215,842	17,446	48,600
有形固定資産計	—	—	—	1,376,525	700,128	44,019	676,397
無形固定資産							
ソフトウエア	—	—	—	1,952,472	1,639,707	109,092	312,765
のれん	—	—	—	52,339	17,077	3,510	35,262
その他の無形固定資産	—	—	—	161,305	235	12	161,070
無形固定資産計	—	—	—	2,166,118	1,657,020	112,615	509,097

(注) 1 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 土地及びその他の有形固定資産の当期末残高の( )内は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(4,586) 836,931	530,929	68,934	767,997	530,929
一般貸倒引当金	(542) 372,459	329,057	—	372,459	329,057
個別貸倒引当金	(4,043) 443,060	190,486	68,934	374,126	190,486
うち非居住者向け債権分	(4,043) 353,460	98,520	65,768	287,692	98,520
特定海外債権引当勘定	21,412	11,385	—	21,412	11,385
賞与引当金	(567) 85,382	92,495	85,382	—	92,495
役員賞与引当金	148	267	148	—	267
株式給付引当金	4,597	4,423	2,108	2,488	4,423
偶発損失引当金	(219) 72,780	62,378	6,878	65,902	62,378
商品取引責任準備金	(—) —	0	—	—	0
計	(5,374) 999,840	690,493	163,451	836,388	690,493

(注) 1 ( )内は為替換算差額であります。
2 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
個別貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分・・・洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定・・・・・洗替による取崩額
株式給付引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
偶発損失引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	62,397	32,609	56,222	6,175	32,609
未払法人税等	58,415	28,787	52,568	5,847	28,787
未払事業税	3,982	3,822	3,654	327	3,822

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	―――
株券の種類	当行は株券を発行しておりません。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
１単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 当行総務部
株主名簿管理人	―――
取次所	―――
名義書換手数料	―――
新券交付手数料	―――
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 当行総務部
株主名簿管理人	―――
取次所	―――
買取手数料	―――
公告掲載方法	当行の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。ただし、民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律第3条第1項における公告は、電子公告の方法により行います。 当行の公告掲載ＵＲＬは次のとおりであります。 https://www.bk.mufg.jp/ippan/law/kyuuminyokin.html
株主に対する特典	―――

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当行は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

提出日	事業年度	提出先
2024年6月25日	第19期 （自　2023年4月1日　至　2024年3月31日）	関東財務局長

(2) 半期報告書及び確認書

提出日	事業年度	提出先
2024年11月29日	第20期中 （自　2024年4月1日　至　2024年9月30日）	関東財務局長

(3) 臨時報告書

提出日	提出先	
2024年12月27日	関東財務局長	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。
2025年3月6日	関東財務局長	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社三菱ＵＦＪ銀行

取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ

東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　下　津　屋　　恒　一　郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　内　　田　　彰　　彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　水　　島　　健　太　郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　大　　塚　　嵩　　之

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱ＵＦＪ銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱ＵＦＪ銀行及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、当監査法人は、後述する「貸出業務における貸倒引当金の算定」について、以下の二点を監査上の主要な検討事項とした。

(1) 特定の取引先の内部信用格付の決定
(2) 在外子会社における貸倒引当金の算定

なお、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において監査上の主要な検討事項とした「特定の取引先債権へのキャッシュ・フロー見積法の適用」及び「過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整」については、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響の程度を考慮した結果、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項としていない。

貸出業務における貸倒引当金の算定

会社は、中核的な事業の一つとして貸出業務を行っている。貸出業務には、取引先の倒産等により貸し付けた資金の全部又は一部が回収できなくなること等により損失を被るリスクが存在する。会社は、このような貸倒れによる損失の発生に備えるため貸倒引当金を計上している。当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、1兆645億円である。なお、会社による貸倒引当金の計上基準の詳細は、連結財務諸表の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４　会計方針に関する事項（6）貸倒引当金の計上基準」、及び「注記事項(重要な会計上の見積り）１　貸倒引当金の算定」に記載されている。

貸倒引当金は、内部規程として予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則して算定され、経営会議傘下の与信委員会等の審議を経て決定されている。

会社における貸倒引当金の算定プロセスには、取引先の債務償還能力を評価・分類した内部信用格付の決定、取引先から差し入れられた担保の価値の評価、キャッシュ・フロー見積法を適用する場合における将来キャッシュ・フローの見積り、及び過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整といった種々の見積りが含まれている。当事業年度末の貸借対照表における貸倒引当金の計上額及び貸出金の残高は、それぞれ、5,309億円、107兆7,425億円である。

在外子会社のうち、主要な海外銀行連結子会社における貸倒引当金は、ＩＦＲＳ第9号「金融商品」を適用し、貸出金等に係る12ヵ月又は全期間の予想信用損失に等しい金額として計上されている。なお、当連結会計年度末の連結貸借対照表におけるＩＦＲＳ会計基準を適用する主要な海外銀行連結子会社の貸倒引当金の計上額及び貸出金の残高は、それぞれ、3,872億円、6兆4,303億円である。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

(1) 特定の取引先の内部信用格付の決定

貸倒引当金の算定における重要な要素である内部信用格付は、取引先が業績不振や財務的な困難に直面しており、将来の業績回復見込や事業の継続可能性の判断に高度に依存して決定される場合がある。このような特定の取引先の将来の業績回復見込や事業の継続可能性は、各国の経済・物価情勢と金融・通商政策、地政学的な状況の変化等、取引先企業内外の経営環境の変化による影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者による主観的な判断の程度が高い。

(2) 在外子会社における貸倒引当金の算定

ＩＦＲＳ会計基準による予想信用損失は、定量モデルにより、マクロ経済変数を含む経済予測シナリオを用いて将来予測を反映して算定される。マクロ経済変数には、過去の貸倒損失の発生と相関関係のある失業率及びＧＤＰ等がある。経済予測シナリオの不確実性に鑑み、定量モデルによる予想信用損失は、複数の経済予測シナリオ毎に算定され、各シナリオに一定のウエイト比率を適用して加重平均することにより算定される。さらに、定量モデルによる予想信用損失の算定結果には、定量モデルでは捕捉されない定性的要因による調整（以下、「定性的要因による調整」という。）が加えられる場合がある。この点、複数の経済予測シナリオに係る特定のマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに適用されるウエイト比率の決定には、直近の経済状態や将来の経済状態に係る会社内外のエコノミストの見解等の種々の要素が考慮されるが、これらには、経済・物価情勢と金融・通商政策、地政学的な状況の変化等の予測が含まれている。また、定性的要因による調整の決定には、物価情勢や政府支援の動向等が定量モデルによる予想信用損失に与える影響の予測が含まれている。これらの予測は、客観的な情報を入手することが困難な見積りに基づいているため、見積りの不確実性や経営者による主観的な判断の程度が高い。

上記（1）及び（2）に関する経営者の重要な見積りや当該見積りに用いた仮定が、貸出業務に内包される信用リスクを適切に反映していない場合には、結果として貸倒引当金が適切に算定されないリスクが潜在的に存在している。したがって、これらの重要な見積りや当該見積りに用いた仮定の妥当性は、当監査法人の監査上の主要な検討事項である。

監査上の対応

当該監査上の主要な検討事項について、当監査法人は、主に以下の監査手続を実施した。

(1) 特定の取引先の内部信用格付の決定

・内部信用格付が内部規程に基づき適切に決定されることを確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した
・ 当該内部統制において利用される取引先の情報等の重要な基礎データについては、その正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した
・ 内部信用格付が取引先の将来の業績見込の判断に高度に依存して決定される特定の取引先を検討対象とし、その内部信用格付の決定の基礎となる取引先の情報の適切性を評価した
・ 経営者が取引先の業績見込に適用した重要な仮定を識別し、当該仮定について、信用リスク評価に係る内部専門家（当監査法人又はネットワーク・ファームに所属する専門家をいう。以下同様。）を利用し、利用可能な企業外部の情報との比較を行うことを含めてその合理性を評価した

(2) 在外子会社における貸倒引当金の算定

・ ＩＦＲＳ会計基準による貸倒引当金の算定が内部規程に基づき適切に決定されることを確保するための以下の内部統制の有効性を評価した
  - 予想信用損失の測定に用いる定量モデルの査閲と承認
  - 経済予測シナリオに係る特定のマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに付与されるウエイト比率の査閲と承認
  - 定性的要因による調整の査閲と承認
・ 当該内部統制において利用される重要な基礎データについては、その正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した
・ 予想信用損失の測定に用いる定量モデルについて、信用リスク評価に係る内部専門家を利用し、定量モデルに係る文書を査閲してモデルが概念的に健全であるかどうかを評価するとともに、会社による定量モデルの精度の検証について再実施を行い、その適切性を評価した
・ 経済予測シナリオに係る失業率及びＧＤＰ等の特定のマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに付与されるウエイト比率について、信用リスク評価に係る内部専門家を利用し、利用可能な企業外部の経済予測等との比較を行うことを含めてその合理性を評価した
・ 信用リスク評価に係る内部専門家を利用し、定性的要因を踏まえて定量モデルによる予想信用損失を調整することの合理性を評価するとともに、経営者が適用した重要な仮定について、利用可能な企業外部の情報との比較を行うことを含めてその合理性を評価した

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２　ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社三菱ＵＦＪ銀行

取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ

東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下　津　屋　　恒　一　郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内　　田　　彰　　彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水　　島　　健　太　郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　　塚　　嵩　　之

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱ＵＦＪ銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱ＵＦＪ銀行の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当事業年度の財務諸表の監査において、当監査法人は、「貸出業務における貸倒引当金の算定」について、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

・　特定の取引先の内部信用格付の決定

貸出業務における貸倒引当金の算定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「貸出業務における貸倒引当金の算定」(1)特定の取引先の内部信用格付の決定と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 財務諸表に対する意見表明の基礎となる、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞
報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２　ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	株式会社三菱ＵＦＪ銀行
【英訳名】	MUFG Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取執行役員　　半沢　淳一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【縦覧に供する場所】	本店のほかに該当ありません

1　【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取執行役員半沢淳一は、当行の第20期(自　2024年4月1日　至　2025年3月31日)の有価証券報告書に記載した事項について確認したところ、全ての重要な点において、金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。

2　【特記事項】

当行は、2025年6月24日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。